

令和7年度

主要な施策の成果報告

岡垣町

目 次

	頁	
1 一般会計成果報告	1	
歳入・・・・・・・・・・・・・・・・	2	～ 10
歳出・・・・・・・・・・・・・・・・	11	～ 18
総合評価・・・・・・・・・・	19	～ 20
施策の成果報告書		
見方・・・・・・・・・・・・・・・・	21	～ 22
基本目標1 自然を守り、活かし交流を生むまち・・・・・・・・	23	～ 47
基本目標2 地域資源を活かし発展するまち・・・・・・・・	48	～ 68
基本目標3 人・つながりが育つまち・・・・・・・・	69	～ 111
基本目標4 誰もが元気で自分らしく暮らせるまち・・・・・・・・	112	～ 146
基本目標5 安全・快適に暮らせる持続可能なまち・・・・・・・・	147	～ 182
計画推進の基盤	183	～ 201
地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保 障施策に要する経費		202
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の 主な実績について(令和6年度(令和7年度繰越分))		203
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の 主な実績(令和7年度分)及び総合経済対策として国が実施した 事業について	204	～ 205
令和7年度岡垣町学校給食実績報告書(成果報告)		206
教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に 関する点検・評価報告書(概要)	207	～ 208
2 特別会計成果報告		
国民健康保険事業特別会計・・・・・・・・	209	～ 216
後期高齢者医療特別会計・・・・・・・・	217	～ 220

※歳入の収入額・歳出の事業額における金額の単位は千円です。

なお、千円未満の金額は、四捨五入を基本として処理しています。

令和7年度
一般会計成果報告

歳入合計	14,849,440,985 円
歳出合計	14,153,411,169 円
差 引	696,029,816 円

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
市町村助成交付金		
10 地方特例交付金	41,646	住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金 40,442 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 215 定額減税減収補填特例交付金 989
11 地方交付税	3,401,391	普通交付税 3,215,772 特別交付税 185,619
12 交通安全対策特別交付金	3,124	交通安全対策特別交付金 3,124
13 分担金及び負担金	50,595	○分担金 日本スポーツ振興センター分担金 1,039 農業基盤整備費分担金 1,460 農地災害復旧費分担金 6 ○負担金 電算処理業務負担金 16,310 保育所児童入所保護者負担金 31,597 延長保育保護者負担金 48 老人福祉施設入所者費用負担金 135
14 使用料及び手数料	127,816	○使用料 岡垣サンリーアイ施設使用料 37,855 庁舎等使用料 2,594 いこいの里行政財産使用料 2,509 保育所用地使用料 2 道路等占用料 12,731 水路等占用料 381 ため池使用料 785 観光ステーション北斗七星施設使用料 7 町営住宅使用料 34,178 町営住宅駐車場使用料 1,569 駅前広場駐車場使用料 473 都市公園使用料 104 社会教育施設使用料 9,218 学校体育館使用料 789 町民陶芸所使用料 207 小学校用地使用料 9 中学校用地使用料 4 ○手数料 督促手数料 79 戸籍手数料 4,200 住民票手数料 2,808 印鑑証明手数料 1,659 諸証明手数料 1,337 町営駐車場整理手数料 13,404 畜犬登録鑑札交付手数料 122 狂犬病予防注射済票交付手数料 489 屋外広告物等申請手数料 303

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
15 国庫支出金	2,969,169	○国庫負担金 国民健康保険基盤安定負担金 28,938 国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 587 養育医療負担金 459 子どものための教育・保育給付交付金(保育所) 378,922 子どものための教育・保育給付交付金(認定こども園) 77,584 子育てのための施設等利用給付交付金(一時預かり) 237 子育てのための施設等利用給付交付金(届出保育施設) 1,602 子育てのための施設等利用給付交付金(認定こども園一時預かり) 3,267 国民健康保険産前産後保険税負担金 109 障害者医療費負担金 49,774 身体障害者補装具給付費負担金 3,210 身体障害児補装具給付費負担金 1,822 自立支援サービス事業費負担金 439,175 障害児通所支援事業費負担金 228,749 児童手当負担金 563,676 子どものための教育・保育給付交付金(幼稚園) 8,612 子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園) 39,953 子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園預かり保育) 4,459 子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園一時預かり) 398 妊婦のための支援給付交付金 15,300 ○国庫補助金 社会保障・税番号制度補助金(個人番号カード交付事業) 15,795 社会保障・税番号制度補助金(システム更改) 4,129 社会保障・税番号制度補助金(システム整備) 5,585 社会資本整備総合交付金(定住促進事業) 1,704 社会資本整備総合交付金(交通安全対策施設整備事業) 10,691 情報システム標準化・共通化関連補助金(デジタル基盤改革支援) 107,969 新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金) 100 新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型) 6,385 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 405,490 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(繰越明許分) 5,144 重層的支援体制整備事業交付金 38,053 地域生活支援事業費補助金 4,113 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 1,131 子ども・子育て支援交付金(延長保育事業) 2,344 子ども・子育て支援交付金(一時預かり事業) 9,692 子ども・子育て支援交付金(子育て短期支援事業) 259 子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業等) 25,047 子ども・子育て支援交付金(子どもを守る地域ネットワーク) 1,080 児童虐待防止等総合支援事業費補助金 572 保育対策総合支援事業費補助金(ICT化推進事業) 322 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 12 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(繰越明許分) 7,730 疾病予防対策事業費等補助金 741 子ども・子育て支援交付金(乳児家庭全戸訪問等事業) 525 子ども・子育て支援交付金(子育て世帯訪問支援事業) 213 浄化槽設置整備事業費交付金 1,012 子ども・子育て支援交付金(産後ケア事業) 1,084 母子保健対策強化事業費補助金 550

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
		出産・子育て応援交付金(経済的支援分) 1,533 出産・子育て応援交付金(繰越明許分) 605 マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金 36 妊婦のための支援給付費補助金 681 社会資本整備総合交付金(町道改良事業) 12,764 道路メンテナンス事業補助金 24,850 学用品費等補助金 53 特別支援学級学用品費等補助金 765 特別支援学級給食費補助金 581 子ども・子育て支援交付金(副食費補足給付) 878 空調設備整備臨時特例交付金(繰越明許分) 148,385 学校施設環境改善交付金(繰越明許分) 11,653 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金(GIGAスクール) 132 埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金 2,053 特定防衛施設周辺整備調整交付金 76,465 農業施設災害復旧費補助金 6,721 公共土木施設災害復旧費補助金(繰越明許分) 34,922 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 96,780 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 3,241 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 30,182 新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型) 90 新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)(繰越明許分) 1,902 ○委託金 外国人中長期在留者住居地届出等事務委託金 473 年金事務委託金 8,945 特別児童扶養手当事務委託金 174
16 県支出金	1,275,755	○県負担金 国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 293 国民健康保険産前産後保険税負担金 55 養育医療負担金 283 子どものための教育・保育給付交付金(保育所) 148,277 子どものための教育・保育給付交付金(認定こども園) 40,178 子育てのための施設等利用給付交付金(一時預かり) 119 子育てのための施設等利用給付交付金(届出保育施設) 801 子育てのための施設等利用給付交付金(認定こども園一時預かり) 1,634 国民健康保険基盤安定負担金 95,849 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 100,655 障害者医療費負担金 24,887 身体障害者補装具給付費負担金 1,605 身体障害児補装具給付費負担金 911 自立支援サービス事業費負担金 219,588 障害児通所支援事業費負担金 114,375 児童手当負担金 66,201 子どものための教育・保育給付交付金(幼稚園) 4,460 子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園) 19,506 子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園預かり保育) 2,229 子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園一時預かり) 198 市町村権限移譲事務負担金 668

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
		○県補助金
		国土利用法に基づく土地対策費補助金 25
		移住支援事業費補助金 4,200
		遺族援護事務費補助金 22
		地域少子化対策重点推進補助金 4,744
		ひとり親家庭等医療費補助金 11,136
		ひとり親家庭等医療事務費補助金 159
		重層的支援体制整備事業交付金 14,740
		母子家庭等対策総合支援事業費補助金 329
		老人クラブ助成事業費補助金 838
		老人クラブ連合会活動促進事業費補助金 354
		高齢者社会活動推進等事業費補助金 360
		運転免許自主返納支援事業費補助金 182
		重度障がい者医療費補助金 30,926
		重度障がい者医療事務費補助金 118
		心身障がい者扶養共済掛金補助金 14
		地域生活支援事業費補助金 1,923
		軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金 162
		地域障害児支援体制強化事業費等補助金 286
		人権・同和問題啓発事業費補助金 409
		放課後児童健全育成事業費補助金 25,657
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(子育て短期支援) 259
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり) 7,360
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(子どもを守る地域ネットワーク) 1,080
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(延長保育事業) 1,186
		子どものための教育・保育給付交付金補助金(認定こども園) 28,233
		保育所等給食費支援補助金 5,466
		保育所等物価高騰対策費補助金 526
		保育対策総合支援事業費補助金 5,235
		子ども医療費補助金 58,626
		子ども医療事務費補助金 1,239
		浄化槽設置整備事業費補助金 1,012
		健康増進事業費補助金 1,137
		乳児家庭全戸訪問等事業費補助金 447
		予防接種事故対策費補助金 27
		風しん予防接種助成費補助金 62
		アピアランスケア推進事業補助金 67
		自殺対策緊急強化基金事業補助金 88
		地域猫活動支援事業補助金 37
		出産・子育て応援交付金(経済的支援分) 383
		子育て世帯訪問支援事業費補助金 35
		産後ケア事業費補助金 409
		妊婦のための支援給付費補助金 340
		農業委員会費補助金 3,820
		中山間地域等直接支払交付金 5,384
		中山間地域等直接支払推進交付金 118
		活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金 466
		農業機械・施設災害復旧支援事業費補助金 1,088
		水田農業DX推進事業補助金 2,566
		経営所得安定対策等推進事業費補助金 2,110
		農業次世代人材投資事業補助金 2,996

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
		有害鳥獣広域捕獲対策補助金 62
		被災園芸産地改植等支援事業費補助金 437
		多面的機能支払交付金 11,272
		多面的機能支払推進交付金 100
		環境保全型農業直接支払交付金 51
		農村環境整備事業費補助金 14,999
		溜池等整備事業費補助金 13,098
		環境の森林保全交付金 168
		荒廃森林整備事業交付金 6,090
		展示林整備事業交付金 2,267
		野生動物緩衝林整備事業補助金 13,790
		野生動物緩衝林整備推進事務補助金 2,068
		放置竹林対策事業補助金 166
		消費者行政活性化基金事業補助金 2,313
		宿泊税市町村交付金 1,969
		生活交通確保対策補助金 10,000
		木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金 72
		埋蔵文化財緊急調査費県費補助金 300
		子どものための教育・保育給付交付金補助金(幼稚園) 3,134
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(副食費補足給付) 821
		学習指導員等配置事業補助金 5,483
		体育振興費補助金 6
		地域活動指導員設置事業費補助金 1,475
		石油貯蔵施設立地対策等交付金 3,186
		読書好きを育む環境づくり応援事業補助金 60
		第3子以降保育料無償化事業費補助金(届出保育施設) 360
		第3子以降保育料無償化事業費補助金(保育所) 3,881
		公立学校情報機器整備費補助金 6,336
		園芸農業等総合対策事業費補助金 59
		美しいまちづくり推進費補助金 539
		防犯カメラ設置支援事業補助金 263
		○委託金
		自衛官募集事務委託金 12
		人口動態事務委託金 40
		県税事務委託金 48,396
		在外選挙管理経費交付金 1
		参議院議員通常選挙執行経費交付金 14,193
		衆議院議員総選挙執行経費交付金 14,643
		学校基本調査市町村交付金 16
		経済センサス委託金 45
		国勢調査市町村交付金 16,902
		農林業センサス委託金 8
		人権啓発活動地方委託事業委託金 20
		騒音振動規制法事務委託金 14
		遠賀宗像自転車道休憩施設管理委託金 3,221
		建築確認申請事務取扱委託金 55
		開発許可等市町村事務取扱委託金 27
		汐入川等防潮樋門管理委託金 1,506
		情報活用能力向上事業委託金 600
		盛土規制法に基づく市町村事務取扱委託金 73

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
17 財産収入	29,044	○財産運用収入 土地貸付収入8,503 財政調整基金積立金利子4,431 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金利子(岡垣サンリーアイ管理運営事業)244 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金利子(岡垣町地域情報伝達無線システム管理運営事業)14 まちづくり整備基金積立金利子1,591 割引債運用収入472 ○財産売払収入 土地売払収入13,759 物品売払収入30
18 寄 附 金	307,728	一般寄附金935 おかがき応援寄附金293,122 おかがき応援寄附金(企業版ふるさと納税)13,200 民生費寄附金471
19 繰 入 金	346,552	減債基金繰入金41,858 おかがき応援寄附基金繰入金107,410 まちづくり整備基金繰入金110,600 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金57,484 福祉基金繰入金29,200
20 繰 越 金	798,871	前年度繰越金(うち繰越財源分39,361)798,871
21 諸収入	481,772	町税延滞金3,839 商工業者融資預託金返戻金50,000 養育医療国費負担金(過年度分)30 養育医療県費負担金(過年度分)41 障害者医療費国庫負担金(過年度分)2,613 障害者医療費県費負担金(過年度分)1,306 子ども医療費補助金(過年度分)673 ひとり親家庭等医療費補助金(過年度分)526 障害児通所支援事業費国庫負担金(過年度分)178 障害児通所支援事業費県費負担金(過年度分)89 地域経済循環創造事業交付金(過年度分)12,500 子どものための教育・保育給付交付金(幼稚園)県費負担金(過年度分)38 消防団員退職報償費1,285 光熱水費納入金1,016 職員健康診断負担金12 県広報配布手数料776 福岡県介護保険広域連合派遣職員人件費負担金24,561 保育所職員等給食費負担金805 町民農園利用料462 図面販売等収入540 生活保護事業郵送電話電報料4 一時保育利用者負担金1,860 広告掲載料2,036 芦屋競艇地元対策交付金7,000 自動給水機利用料2,321 新市町村振興宝くじ交付金6,801 交通共済特別事務補助金102 公民館講座受講生負担金納入金103 地域支援事業交付金85,268

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		重層的支援体制整備事業交付金	72,822
		献血推進協議会運営費補助金	30
		市町村等職員研修助成金	300
		住宅改修理由書作成費収入	12
		介護予防サービス計画費収入	29,800
		岡垣町PRグッズ販売収入	1,091
		公金受払手数料	415
		自動販売機清涼飲料水売上手数料	2,774
		地域公共交通確保維持改善事業費補助金	2,930
		太陽光発電売電収入	1,100
		米の需給調整情報管理業務委託金	616
		農業者年金事務委託金	115
		こども未来館事業参加料	132
		にこにこクッキング参加者負担金	45
		学校給食共同調理場連絡協議会教材助成金	5
		保育所入所児童副食費負担金	1,143
		農地中間管理事業事務委託金	211
		定期券収入	6,006
		回数券収入	4,716
		生ごみ処理機等売上金	83
		県防災・行政通信ネットワーク整備事業助成金	390
		災害共済給付金	2,300
		アカデミー研修補助金	99
		福岡県介護保険広域連合遠賀支部移転負担金	15,381
		一般コミュニティ助成事業助成金	1,400
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業受託金	8,140
		おもてなし花壇協賛金	250
		健康教室参加料	5
		保険事務取扱手数料	11
		福岡県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金返還金	34,819
		後期高齢者医療特別会計事務費繰出金過年度分返還金	1,577
		海老津駅北側駐車場配分金	854
		市町村体験活動支援事業補助金	305
		子育て世帯生活応援電子クーポン事務委託料返還金(過年度分)	54
		子育て世帯生活応援電子クーポン負担金返還金(過年度分)	1,402
		重度障がい者医療費返還金(過年度分)	1,412
		学校給食費収入	79,569
		福岡県介護保険広域連合遠賀支部事務所維持経費負担金	344
		保険者機能強化推進交付金	457
		その他の諸収入	1,872
22 町 債	746,700	公共事業等債(交通安全対策施設整備事業)	7,800
		公共施設等適正管理推進事業債(岡垣サンリーアイ外壁改修事業)	11,800
		公共施設等適正管理推進事業債(庁舎本館トイレ改修事業)	73,500
		緊急防災・減災事業債(サンリーアイ第2期施設空調整備事業)	8,400
		緊急防災・減災事業債(Jアラート受信機購入事業)	6,000
		公共事業等債(町道改良事業)	10,200
		公共事業等債(道路メンテナンス事業)	10,900
		公共施設等適正管理推進事業債(道路維持補修事業)	9,300
		緊急浚渫推進事業債(河川維持補修事業)	1,800
		緊急自然災害防止対策事業債(河川改良事業)	1,700
		緊急自然災害防止対策事業債(林道維持補修事業)	1,900
		緊急自然災害防止対策事業債(農村環境整備事業)	4,700

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
		公共施設等適正管理推進事業債(かんがい排水事業) 5,300
		一般補助施設整備等事業債(排水機場整備事業) 34,700
		防災対策事業債(消防団車庫外壁及び屋上防水改修事業) 6,700
		学校教育施設等整備事業債(町民武道館空調整備事業) 3,600
		緊急防災・減災事業債(山田小学校校舎外壁改修事業) 95,600
		緊急防災・減災事業債(岡垣中学校屋内運動場空調整備事業) 29,300
		緊急防災・減災事業債(西部公民館外壁改修事業) 1,300
		緊急防災・減災事業債(総合グラント照明LED更新事業) 100,100
		緊急防災・減災事業債(町内体育施設トイレ改修事業) 41,900
		緊急防災・減災事業債(町民体育館・町民武道館空調整備事業) 5,000
		公共施設等適正管理推進事業債(山田小学校校舎屋上防水改修事業) 31,000
		公共施設等適正管理推進事業債(西部公民館防水改修事業) 600
		単独災害復旧事業債(公共土木施設災害復旧事業) 23,500
		単独災害復旧事業債(農業施設災害復旧事業) 6,300
		単独災害復旧事業債(治山施設災害復旧事業) 3,900
		単独災害復旧事業債(学校施設災害復旧事業) 700
		補助災害復旧事業債(公共土木施設災害復旧事業) 17,300
		補助災害復旧事業債(農業施設災害復旧事業) 4,100
		公共施設等適正管理推進事業債(サンリーアイフィットネス空調設備整備事業)(繰越明許) 18,000
		一般補助施設整備等事業債(電気自動車購入事業)(繰越明許) 1,900
		防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(町内小学校屋内運動場空調整備事業)(繰越明許) 117,200
		防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(岡垣東中学校屋内運動場空調整備事業)(繰越明許) 27,200
		学校教育施設等整備事業債(町内小学校屋内運動場空調整備事業)(繰越明許分) 2,000
		学校教育施設等整備事業債(吉木小学校特別教室棟改修事業)(繰越明許分) 20,500
		緊急防災・減災事業債(岡垣中学校屋内運動場空調整備事業)(繰越明許) 1,000

一般会計 《 歳 出 》

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
1款1項1目	町議会費	110,467			
2款1項1目 (企画政策室)	一般管理費	386,396	職員研修事業	計画-2	190
2款1項2目 (おかがきPR課)	文書広報費	19,863	広報事業	計画-2	197
			広聴事業	計画-2	201
2款1項3目	財政管理費	2,086			
2款1項4目	会計管理費	13,841			
2款1項5目	財産管理費	188,591			
2款1項6目	公平委員会費	0			
2款1項7目	報酬審議会費	0			
2款1項8目	財政調整等基金費	722,736			
2款1項9目	基地対策費	10			
2款1項10目	土地対策費	26			
2款1項11目	町営駐車場管理費	17,266			
2款1項12目 (デジタル推進課)	電子計算機費	281,584	電子計算機関連事業	計画-2	191
			DX推進事業	計画-2	191
2款1項13目 (地域づくり課) (福祉課)	地域振興費	113,153	防犯対策推進事業	5-4	176
			防犯灯整備事業	5-4	177
			地域振興事業	計画-1	184
			コミュニティ活動支援事業	計画-1	185
			ボランティアセンター運営事業	計画-1	187
2款1項14目 (地域づくり課)	地域情報伝達無線システム費	4,404	地域情報伝達無線システム管理運営事業	5-3	173
2款2項1目	税務総務費	108,702			
2款2項2目 (税務課)	賦課徴収費	32,732	町税確保対策事業	計画-2	194
2款3項1目 (住民環境課)	戸籍住民登録費	64,832	マイナンバーカード普及促進経費(戸籍住民登録経費)	計画-2	192
2款3項2目	住居表示事業費	4			

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
2款4項1目	選挙管理委員会費	473			
2款4項2目	選挙常時啓発費	2			
2款4項3目	参議院議員通常 選挙費	14,211			
2款4項5目	衆議院議員総選挙費	14,378			
2款5項1目	統計調査総務費	509			
2款5項2目	指定統計調査費	16,500			
2款6項1目	監査委員費	912			
2款7項1目 (地域づくり課) (都市建設課)	交通安全対策費	24,783	交通安全対策一般事業 交通安全対策施設整備事業 交通安全対策施設整備事業(社会資本整備総合交付金)	5-4 5-4 5-4	179 180 180
2款8項1目 (企画政策室) (福祉課) (おかがきPR課)	企画費	181,572	学校施設適正配置検討事業 核兵器廃絶平和の町宣言事業 定住促進対策事業 公共施設等総合管理計画策定等事業 岡垣町PR戦略推進事業 おかがき応援寄附金推進事業 政策推進事業	3-2 4-3 5-1 計画-2 計画-2 計画-2 計画-2	95 142 152 195 198 199 201
2款8項2目 (生涯学習課)	ふるさとづくり事業費	567	国内短期留学事業	3-2	99
2款8項3目 (地域づくり課)	国際交流事業費	2,664	草の根交流(国際交流)事業	3-3	103
2款8項4目 (生涯学習課)	岡垣サンリーアイ 施設管理運営費	346,878	サンリーアイ施設管理運営事業 サンリーアイ大規模改修事業	3-3 3-3	104 105
2款8項5目 (デジタル推進課)	情報プラザ施設管 理運営費	48,674	情報プラザ施設管理経費	計画-2	195
2款8項6目	物価高騰対策事業	442,658			
3款1項1目 (健康づくり課) (福祉課) (こども未来課)	社会福祉総務費	1,234,662	国保特別会計繰出金 ひとり親家庭等医療事業費 後期高齢者事業 地域共生社会推進事業 重層的支援体制整備事業 社会福祉協議会活動支援事業 地域での支え合い活動支援事業費補助金交付事業 結婚新生活支援事業 避難行動要支援者避難支援事業	4-1 4-1 4-1 4-2 4-2 4-2 4-2 5-1 5-3	119 119 120 123 123 124 124 153 173

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
			福祉ボランティアポイント事業	計画-1	187
3款1項2目 (長寿あんしん課)	老人福祉費	98,968	高齢者福祉事業	4-2	127
			老人クラブ事業	4-2	128
			シルバー人材センター事業	4-2	128
			敬老事業	4-2	129
			認知症施策推進事業	4-2	129
3款1項3目 (福祉課) (生涯学習課)	人権擁護啓発・男女共同参画事業費	1,933	男女共同参画事業	4-3	142
			人権教育啓発事業	4-3	143
			DV・障がい者虐待防止対策事業	4-3	145
3款1項4目	国民年金事業費	2,939			
3款1項5目 (子育てあんしん課) (健康づくり課) (福祉課)	障がい者福祉費	1,544,288	児童発達支援事業	3-1	71
			重度障がい者医療事業費	4-1	120
			自立支援医療(更生医療・育成医療)・補装具等給付事業	4-2	136
			地域生活支援事業	4-2	137
			在宅福祉給付サービス事業	4-2	138
			自立支援サービス事業費	4-2	139
			障害児通所支援事業	4-2	140
			DV・障がい者虐待防止対策事業(再掲)	4-3	145
3款1項6目 (福祉課)	いこいの里施設管理運営費	93,336	いこいの里運営経費	4-2	125
			いこいの里施設整備事業	4-2	125
3款1項7目 (長寿あんしん課)	介護保険事業費	695,968	介護保険事業	4-2	130
			介護予防・日常生活支援総合事業	4-2	131
			包括的支援事業	4-2	132
			指定介護予防支援事業	4-2	132
			生活支援体制整備事業	4-2	133
			在宅医療・介護連携推進事業	4-2	133
			成年後見制度利用促進事業	4-2	134
			権利擁護推進事業	4-3	145
3款2項1目 (こども未来課) (子育てあんしん課) (健康づくり課)	児童福祉総務費	896,285	こども政策推進事業	3-1	71
			子育て応援金(1stバースデーギフト)支給事業	3-1	72
			障がい児保育実施補助事業	3-1	73
			保育士等確保対策事業	3-1	74
			こども家庭センター児童福祉事業	3-1	74
			地域資源開拓・運営支援事業	3-1	75
			子ども医療事業費	4-1	120
			養育医療事業費	4-1	121
			要保護児童対策地域協議会事業	4-3	146
3款2項2目 (こども未来課)	児童福祉施設費	1,144,471	中部保育所管理運営事業	3-1	75
3款2項3目 (こども未来課)	放課後児童健全育成事業費	81,794	学童保育所管理運営事業	3-1	76

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
3款2項4目 (子育てあんしん課)	児童センター施設 管理運営費	34,097	こども未来館運営事業	3-1	77
3款2項5目	物価高対応子育て 応援手当事業費	99,629			
3款3項1目	生活保護総務費	89			
4款1項1目 (健康づくり課)	保健衛生総務費	72,162	地域医療施設等対策事業	4-1	121
4款1項2目 (子育てあんしん課) (健康づくり課)	感染症予防費	111,597	乳幼児感染症予防事業 感染症予防事業	3-1 4-1	82 117
4款1項3目 (住民環境課)	狂犬病予防費	379	狂犬病予防事業	1-2	41
4款1項4目 (住民環境課)	環境衛生費	74,008	三里松原海岸保全事業 森林・河川保全事業 希少生物・生態系保全事業 環境啓発・人材育成事業 生活環境改善事業 空地等適正管理支援事業 地球温暖化防止事業(省エネルギー) 地球温暖化防止事業(再生可能エネルギー) 環境啓発・人材育成事業<再掲>	1-1 1-1 1-1 1-1 1-2 1-2 1-3 1-3 3-2	24 26 29 31 33・41 43 45 47 93
4款1項5目 (子育てあんしん課)	母子衛生費	50,978	こども家庭センター母子保健事業 妊婦のための支援給付事業(旧:出産・子育て応援事業) 妊産婦赤ちゃん訪問・健康相談事業 乳幼児・妊産婦健康診査事業	3-1 3-1 3-1 3-1	78 79 83 84
4款1項6目 (健康づくり課)	健康対策事業費	31,670	健康啓発事業 地域健康づくり推進事業 健診等事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	4-1 4-1 4-1 4-1	113 113 114 115
4款2項1目 (住民環境課)	じん芥処理費	367,429	ごみ処理事業 ごみ減量化・再資源化事業	1-2 1-2	39 39
4款2項2目 (住民環境課)	し尿処理費	38,198	小型浄化槽設置支援事業 し尿処理事業	1-2 1-2	36 36
5款1項1目	失業対策総務費	0			
6款1項1目	農業委員会費	7,438			
6款1項2目	農業総務費	58,221			
6款1項3目 (農林水産課)	農地費	63,681	多面的機能支払交付金事業 排水施設管理事業	2-1 2-1	49 50

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
			土地改良施設維持管理適正化事業	2-1	50
6款1項4目 (農林水産課)	農業振興費	32,650	農業用水源確保緊急対策事業	2-1	51
			中山間地域等直接支払交付金交付事業	2-1	55
			土地利用型農業・施設園芸産地育成事業	2-1	55
			水稻種子補助事業	2-1	55
			有害鳥獣駆除事業	2-1	56
			就農支援事業	2-1	56
			経営所得安定対策事業	2-1	57
			地産地消推進事業	2-1	59
6款1項5目	農業者年金事業費	72			
6款1項6目	農業振興地域整備促進費	0			
6款1項7目 (農林水産課)	溜池整備事業費	18,403	ため池維持補修等事業費	2-1	51
			ため池(農村環境)整備事業	5-3	169
			地域ため池(県営)総合整備事業	5-3	169
			ため池防災減災対策事業	5-3	170
6款1項8目 (農林水産課)	農業用水路費	38,552	農業用水路維持補修経費	2-1	51
			農村環境整備(かんがい排水)事業	2-1	52
6款1項9目 (農林水産課)	農道管理費	4,032	農道維持補修経費	2-1	52
6款2項1目 (農林水産課)	林業総務費	1,962	森林公園整備事業	1-1	31
6款2項2目 (農林水産課)	林業振興費	31,110	三里松原保全対策事業	1-1	24
			荒廃森林整備事業	1-1	26
			森林吸収源対策等事業	1-1	27
			野生動物緩衝林整備事業	2-1	57
6款2項3目 (農林水産課)	林道改良費	3,981	林道維持補修経費	2-1	53
6款3項1目 (農林水産課)	漁業振興費	4,285	漁港施設管理事業	2-1	53
			漁業振興対策事業	2-1	57
7款1項1目 (おかがきPR課)	商工業振興費	107,637	商工業振興事業	2-2	61
			企業誘致・創業支援推進事業	2-2	63
7款1項2目 (おかがきPR課)	観光費	73,185	地下水PR事業	1-2	33
			観光推進事業	2-3	65
			観光ステーション北斗七星管理運営事業	2-3	66
			観光施設維持管理事業	2-3	66
			観光情報発信事業	2-3	68
			駅前イルミネーション整備事業	5-1	156
			まつり岡垣補助金交付事業	計画-1	188
7款1項3目 (地域づくり課)	消費生活対策費	4,605	消費生活対策経費	5-4	182

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
8款1項1目	土木総務費	47,082			
8款2項1目	道路橋梁総務費	4,078			
8款2項2目 (都市建設課)	道路維持費	85,001	道路維持補修事業	5-2	161
8款2項3目 (都市建設課)	道路改良費	62,843	町道改良事業	5-2	161
			町道改良事業(社会資本整備総合交付金)	5-2	162
8款2項4目 (都市建設課)	橋梁維持費	47,587	橋梁維持改良事業	5-2	162
			道路メンテナンス事業	5-2	162
8款3項1目	河川総務費	2,195			
8款3項2目 (都市建設課)	河川維持費	1,897	河川維持補修事業	5-3	170
8款3項3目 (都市建設課)	排水路費	25,001	排水路整備事業	5-3	170
8款3項4目 (都市建設課)	河川改良費	3,518	河川改良事業	5-3	171
8款4項1目 (都市建設課)	町営住宅管理費	29,103	町営住宅維持管理事業	5-1	153
8款4項2目 (都市建設課)	空き家対策事業費	1,784	空き家対策推進事業	5-1	154
8款5項1目 (都市建設課)	都市計画費	111,804	都市計画一般事業費	1-2	43
			都市計画策定等事業	5-1	148
			海老津駅前周辺整備事業	5-1	156
			都市計画道路等整備事業	5-2	159
			後退道路用地に関する整備事業	5-2	163
			耐震改修促進事業	5-3	172
8款5項2目 (都市建設課)	公園等整備事業費	34,706	公園等管理事業(緑地管理)	1-2	43
			駅前広場管理事業	5-1	157
			公園等改修整備事業	5-2	165
			公園等管理事業(遊具管理・樹木伐採等)	5-2	165
8款5項3目	街路整備事業費	151			
8款5項4目 (都市建設課)	公共下水道事業費	97,592	公共下水道事業	1-2	36
8款5項5目 (都市建設課)	公共交通体系整備事業費	171,642	公共交通体系整備事業	5-1	150
9款1項1目	非常備消防費	22,245			
9款1項2目 (地域づくり課)	消防施設費	430,597	緊急防災無線管理運営事業	5-3	174

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
9款1項3目	水防費	0			
9款1項4目 (地域づくり課)	災害対策費	14,651	消防・防災一般経費	5-3	167
			自主防災組織活動等支援事業	5-3	174
10款1項1目	教育委員会費	1,444			
10款1項2目 (教育総務課)	事務局費	304,483	外国語指導助手事業	3-2	86
			教育相談等事業	3-2	86
			学校ICT支援事業	3-2	87
			学校運営協議会推進事業	3-2	99
10款2項1目 (教育総務課)	学校管理費	644,693	小学校国際化推進事業	3-2	87
			小学校教材等整備事業	3-2	88
			特別支援学級等設置事業(小学校)	3-2	88
			自然環境学習事業	3-2	93
			小学校施設整備事業	3-2	96
			学校運営協議会推進事業<再掲>	3-2	99
10款2項2目 (教育総務課)	学校振興費	10,471	小学校就学援助費	3-1	80
10款2項3目 (教育総務課)	学校給食費	172,890	小学校給食管理一般経費	3-2	89
10款3項1目 (教育総務課)	学校管理費	206,720	中学校教材等整備事業	3-2	90
			特別支援学級等設置事業(中学校)	3-2	90
			学校施設適正配置検討事業	3-2	97
			中学校施設整備事業	3-2	97
			学校運営協議会推進事業<再掲>	3-2	99
10款3項2目 (教育総務課)	学校振興費	6,538	中学校就学援助費	3-1	80
10款3項3目 (教育総務課)	学校給食費	109,893	中学校給食管理一般経費	3-2	91
10款4項1目	社会教育総務費	8,097			
10款4項2目 (生涯学習課)	公民館費	56,396	公民館講座事業	3-3	105
			文化推進事業	3-3	106
			公民館施設整備事業	3-3	106
			自治公民館活動支援事業	計画-1	185
10款4項3目 (生涯学習課)	青少年育成費	2,931	青少年健全育成一般事業	3-2	100
			通学合宿「夢の体験塾」補助事業	3-2	100
			家庭教育啓発事業	3-2	101
10款4項4目 (生涯学習課)	文化費	7,688	文化財保護事業	3-3	111
10款5項1目 (生涯学習課)	保健体育総務費	183,084	保健体育推進事業	3-3	108
			体育協会育成事業費	3-3	109
			保健体育施設整備事業	3-3	109

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
11款1項1目	公共土木施設災害復旧費	87,404			
11款1項2目	農業施設災害復旧費	39,414			
11款1項3目	治山施設災害復旧費	3,916			
11款1項4目	文教施設災害復旧費	3,884			
11款1項5目	林道災害復旧費	849			
11款2項1目	家屋等鉦害復旧費	18			
12款1項1目	元金	793,919			
12款1項2目	利子	29,036			
13款1項1目	土地取得費	0			
14款1項1目	予備費	0			
公営企業会計 (上下水道課)			水道管修繕事業	1-2	34
			配水管新設、改良事業	1-2	34
			浄水場、配水池、水源地改築更新事業	1-2	34
			浸水対策事業	1-2	37
			処理場等改築更新事業	1-2	37
			下水道管渠整備事業	1-2	37

1 総合評価

■施策の進捗状況

岡垣町第6次総合計画で示す全54施策のうち、A評価である「施策の方向性に沿って順調に進行している」は13施策(24.1%)、B評価である「施策の方向性に沿って概ね順調に進行している」は39施策(72.2%)となっているなど、第6次総合計画に掲げるまちの将来像「自然と共生する しあわせ実感都市 岡垣」の実現に向けて、約96%の施策が順調に進捗しています。

【基本目標別施策の進捗状況】

※()内はR6年度

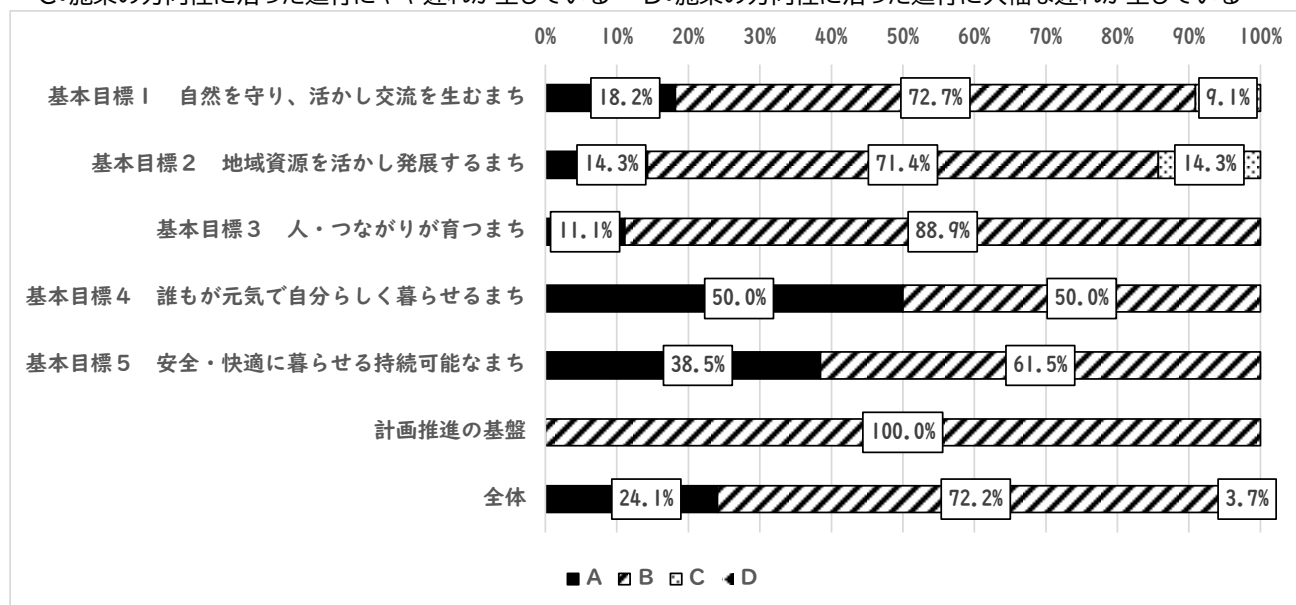
項目	進捗状況 ※単位:施策数				
	A	B	C	D	合計
基本目標1 自然を守り、活かし交流を生むまち	2(2)	8(7)	1(2)		11
基本目標2 地域資源を活かし発展するまち	1(1)	5(6)	1(0)		7
基本目標3 人・つながりが育つまち	1(1)	8(8)			9
基本目標4 誰もが元気で自分らしく暮らせるまち	4(4)	4(4)			8
基本目標5 安全・快適に暮らせる持続可能なまち	5(5)	8(7)	0(1)		13
計画推進の基盤		6(6)			6
合計	13(13)	39(38)	2(3)		54

※進捗状況については基本目標ごとの施策について結果を示しています。

【施策の評価方法について】

A:施策の方向性に沿って順調に進行している B:施策の方向性に沿って概ね順調に進行している

C:施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D:施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている



■今後の方向性

目指すまちの将来像の実現に向け、施策が着実に進捗しているものについては、引き続き計画的に進めるとともに、進行にやや遅れが生じている施策などについては、評価結果を踏まえた改善を図りながら、各種事業に取り組みます。また、今後避けられない人口減少において、複雑多様化する行政課題に対応するため、業務の効率化と生産性向上を目的としたDXを推進するとともに、広域行政の展開などをはじめとする行政運営の効率化により、持続可能なまちづくりを目指します。

●施策の体系

将来像	基本目標	政策	施策
自然と共生する しあわせ実感都市 岡垣	自然を守り、活かし交流を生むまち	1 豊かな自然を守り、育てる	1 三里松原と美しい海岸を守ります
			2 豊かな緑と清らかな河川を守ります
			3 多様な生物が生息する環境を保護します
			4 自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます
		2 おいしい水、きれいなまちを守る	5 おいしい水を安定して供給します
			6 生活排水をきれいに処理します
			7 ごみの減量化・資源化を推進します
			8 生活の環境悪化を防止します
			9 美しい都市景観をつくります
		3 地域から地球温暖化を防止する	10 一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します
			11 環境にやさしいエネルギーの導入を進めます
	地域資源を活かし発展するまち	1 農業・漁業を守り、育てる	12 農業・漁業の生産基盤を守ります
			13 農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します
			14 地産地消に取り組みます
		2 商工業を支援し、地域経済を活性化する	15 商工業者の経営を支援します
			16 新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます
		3 地域資源を活かした観光を推進する	17 町の魅力を活かした観光商品を開発します
			18 町の魅力ある観光情報を発信します
			19 安心して子育てができる環境をつくります
	人・つながりが育つまち	1 安心して子育てができるまちをつくる	20 母子の健康づくりを支援します
			21 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します
		2 未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる	22 地域特性を活かした学校教育を推進します
			23 安全で快適な教育環境を整備します
			24 家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます
			25 住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります
		3 住民がともに学び、ふれあうまちをつくる	26 住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます
			27 郷土の歴史・文化を育むまちをつくります
	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち	1 住民が健康で暮らせるまちをつくる	28 住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます
			29 感染症を予防します
			30 安心して医療が受けられる環境を整えます
		2 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	31 みんながつながるお互いさまの地域をつくります
			32 高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります
			33 障害のある人の暮らしと自立を支援します
		3 互いに支えあい、ともに歩むまちをつくる	34 互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります
			35 相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します
	安全・快適に暮らせる持続可能なまち	1 成熟した都市の再生を推進する	36 都市の再生に向けた土地利用を進めます
			37 新しい公共交通体系を構築します
			38 定住を促進するための支援に取り組みます
			39 海老津駅周辺の活性化に取り組みます
		2 安全で便利な都市基盤をつくる	40 利便性の高い道路交通ネットワークをつくります
			41 安全で快適な道路・橋梁を整備します
			42 地域が求める公園づくりを進めます
		3 災害から住民を守る	43 計画的に災害対策を強化します
			44 災害に強いインフラを整備します
			45 自助・共助による防災活動を促進します
		4 犯罪・事故から住民を守る	46 地域の犯罪を抑止します
			47 交通事故から運転者・歩行者などを守ります
			48 消費生活問題に対応します
			49 地域のコミュニティ活動を促進します
	計画推進の基盤	1 住民とともにまちづくり活動を広げる	50 自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します
			51 社会変化に対応できる組織をつくります
		2 社会変化に対応した行財政運営を推進する	52 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します
			53 町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります
			54 住民の意見をまちづくりに取り入れます

施策の成果報告書の見方

施策の成果報告書

施策 5 2 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	企画政策室	企画政策係
	デジタル推進課	デジタル推進係
	総務課	財政係
	税務課	収納係

1. 総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値(策定時)	R12目標値		値	現状値(R6)
	① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③		
	② まちの認知度(県内)※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④		

第6次総合計画の記載事項

施策名	(2)	将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○社会情勢の変化、国や県の施策の動向などを踏まえ、中・長期的な財政計画による計画的な財政運営を推進します。 ○町税の適正な賦課・徴収を推進します。 ○公共施設の運営について、人口減少などを見据えた計画的な管理を推進します。 ○近隣自治体などとの広域連携を図り、町単独で取り組むことが困難な課題を解決するための取組を推進します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 町税収納率(現年分)	%	98.83	98.50	98.92	③				
	② 町税収納率(滞納繰越分)	%	17.92	19.81	17.81	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って進行している C：施策の方向性に沿って進行している D：施策の方向性に沿って進行している	今後の 方向性 (PD CA)	(総務・社会 におけ 検討を 努める (税務 ・課税 推進や ・滞納 切に滞 合は執 ・債権 管理マ ニュアル の活用 や債権 管理研 修等へ の参加 による 職員の スキル アップ を図り 、収納 率の向 上に努 める。 (企画政策室) ・公共施設等総合管理計画の進捗状況などを適切に管理するとともに、第1期の方針に対する進捗状況や令和7年度に整備した「公共施設カルテ及びデータベース」、「公共施設等個別施設計画」の内容を踏まえ、今後の施設の整備方針について検討し、第2期計画期間に向けた計画の改訂を行う。また、適正な受益と負担についての考え方を整理し、本町における「公の施設に係る受益と負担のあり方」に関する方針を策定する。 ・人口減少下においても行政サービスを低下させないため、DXの推進や広域行政のさらなる展開に取り組む。
	評価理由 (PDCA)	（総務課） ・施設の長寿 による小中学校 定財源の活用 運営を図ること (税務課) ・滞納者に対 など収納率の 増)となった。 (企画政策室) ・人口減少などを見据えた計画的な公共施設の管理運営に向け、公共施設等総合管理計画推進委員会において、計画の進捗状況や今後の方針等について審議するとともに、各公共施設等の利用実態を踏まえ、令和7年4月から稼働率の低い時間帯における開館時間等の変更を行った。また、適用時期を延期していた岡垣サンリーアイ、情報プラザ人の駅及び町内3つの体育施設の使用料について、令和7年10月から見直しを適用した。		

< 施策評価 > CHECK

このページの施策が「将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します」であるため、この施策の上記内容に対しての評価について記載しています。

※令和2年度までは、事業ごとに評価点数を記載

< 改善・改革 > ACTION

左記の評価や今後予想される課題・社会情勢の変化などを踏まえ、今後の町の方針等について記載しています。

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①	A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生 B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することがで C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	★協働のまちづくりの推進目標 ・第6次総合計画に示している「これからの“協働のまちづくり”の基本方針」（P29）に沿った目標を設定し、目標に対する評価と今後の方向性を記載しています。 ※第6次総合計画では、人口減少や高齢化が更に進むことで、活動の担い手が不足し、従来から行われてきた活動が衰退してしまう懸念があることから、今までの協働のまちづくりで培われてきたまちづくりの輪を基本に、「伝える・育てる・広げる」をキーワードとした協働のまちづくりをより推進していくこととしています。
	②		
評価	評価理由		

事業別シートの見方

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策5 2 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	デジタル推進課 デジタル推進係
	税務課 収納係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞												
町税確保対策事業 （税務課）	【根拠法令等】 ・地方税法		町税の適正な賦課や滞納者に対して適宜滞納処分を執行するなど、収納率の向上に努めるとともに、納付しやすい環境し、計	1．収納率の向上及び納付環境整備 ・滞納者に督促状・催告状を送付する とともに、夜間電話催告や臨戸訪問にて、適正な債権管理を行う。	1．収納率の向上及び納付環境整備 ・督促状発送　毎月1回 送件件数　12,007件 ・催告状 ・夜間電話催告 ・臨戸訪問 ・口座振替 ・口座振替 ・滞納 ・財産調査件数　2,211件 2．債権管理 ・債権研修等の情報共有	国庫支出金	県支出金											
								2,563										
								2,563										
＜根拠法令等＞ 施策の成果報告書に記載している「法令等」とは、『法律（国会制定）』『政令』『省令』及び町が制定している『条例』を指します。																		
公共施設等総合管理計画 策定等事業 （企画政策室）	【根拠法令等】 —		公共施設等総合管理計画の進捗管理や必要に応じた見直しを実施することで、総合的かつ計画的な推進を図る。	1．計画の進捗状況を把握するとともに、取組結果をまとめ、町公式HPで公表する。 2．計画の改訂 人口をはじめとする社会情勢の変化や、町の政策の方向性、財政状況の変化などに応じて、必要な計画の見直しを行う。 3．公共施設等総合管理計画推進委員会 町長、副町長、教育長及び全課長で構成する庁内組織であり、計画の策定、改訂及び進捗管理に係る重要事項の調整及び審議を行う。 4．公共施設検討委員会 学識経験者等により構成する附属機関であり、計画の策定、変更及び推進に関する重要事項を調査審議する。	1．計画の進捗管理 公共施設等総合管理計画推進委員会を2回開催し、計画の進捗管理などを行うとともに、令和6年度までの取組結果を整理し、公表した。 2．岡垣町公共施設等個別施設計画策定等業務（委託料：11,165千円） 第1期の計画期間が令和8年度で終了するため、令和9年度からの第2期計画期間における基本的方針を定めるための計画改訂作業に向け、「公共施設等の実態把握」、「学校施設長寿命化計画の改訂及び公共施設等個別施設計画の策定」、「公共施設カルテ及び施設データベースの更新」を行った。	財源内訳	国庫支出金	県支出金	その他の特定財源	町費	起債	一般財源	11,165	計	11,165	合計	11,165	
＜予算科目＞																		
款																		
2																		

施策の成果報告書

施策 1 三里松原と美しい海岸を守ります

課・係	住民環境課	環境政策係
	農林水産課	振興係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③			
	② 再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④			

施策名	(1)	三里松原と美しい海岸を守ります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○海岸侵食や松枯れ対策など、海岸の保全・維持管理・整備を国や県とともに推進します。 ○住民・団体・企業などと連携し、美しい海岸の保全に取り組みます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① ラブアースクリーンアップ参加者	人	1,003	1,000	961	③				
	② アダプト制度活動団体	団体	12	14	13	④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(住民環境課) ・協議会と連携しながら、令和8年度中の完成に向け、矢矧川左岸の突堤建設工事の進捗状況を継続して確認するとともに、海岸侵食や堆砂といった課題解決のための取組みについて、引き続き県に要望していく。また、海岸の美化活動をより推進するため、住民や地域団体に対して清掃活動の取組みを広く周知し、環境意識の醸成と活動への参画を促すことで、地域ぐるみの海岸保全につなげていく。 (農林水産課) ・松枯れの防除及び海岸沿いの植樹について、三里松原防風保安林保全対策協議会により引き続き国へ要望を行う。 ・植樹が完了した箇所は、松の成長に応じた本数調整伐の推進について、また、周辺雑木による松の生育阻害を防ぐ様、植樹と共に松の管理について要望を行い、松の生育環境を整える。 ・筑前海沿岸市町による協議会では、松原の保全、管理に対する予算措置の継続を図るよう国に対し、継続して要望を行う。 ・三里松原西側のアダプト活動範囲においては、土留め設置に係る測量・設計を行い、林内の環境整備を推進する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(住民環境課) ・芦屋町・岡垣町海岸保全対策協議会で県に要望してきた海岸侵食対策のうち、特に効果が期待されていた矢矧川左岸の突堤建設工事が令和3年度に着工され、令和7年度も継続して工事が進み、約90%が完了したことで、海岸侵食の抑制が進んでいる。また、ラブアース・クリーンアップには約1,000人が参加され、住民との協働による保全活動が海岸保全に繋がっている。 (農林水産課) ・三里松原保全対策事業では、松林の再生・保全のため、三里松原防風保安林保全対策協議会による国への要望活動を継続して行っている。汐入川西側区域の海岸から50mラインでは、ほぼ植樹が完了し、汐入川東側においては、植樹及び本数調整伐が進んでいる。松原内では、防風柵等での飛砂対策や、境界近辺での樹木の越境等、一部課題があるものの、国が策定した三里松原の保全計画に沿い、保全、再生が進められており、松枯れ被害本数も減少傾向が続いているなど、三里松原の再生に繋がっている。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①新たな町内外の企業・団体によるアダプト制度への加入（新たな活動団体が加わることで、更に三里松原への理解が促進される）			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(農林水産課) ・アダプト活動により、令和6・7年度で植樹した箇所も含め、松の育生を図る。 ・三里松原に対する興味、関心の醸成と知識の向上によるアダプト活動参加団体の増加を図るため、三里松原知識向上養成講座を実施する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(農林水産課) ・アダプト制度活動団体について、既存団体は2団体減少したが、新たな活動団体3団体の加入につなげることができた。 ・アダプト実施地区に植樹し、活動範囲の拡大に努めた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 1 三里松原と美しい海岸を守ります

課・係	住民環境課	環境政策係
	農林水産課	振興係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
三里松原海岸保全事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	4	1	4	国や県とともに、海岸侵食を防止することや、住民・団体・企業などと連携した美化活動に取り組むことで、三里松原海岸を保全する。	1．海岸侵食防止対策 芦屋町及び岡垣町の海岸侵食・堆砂問題を解決するために設立された「芦屋町・岡垣町海岸保全対策協議会」と連携し、海岸管理者である県に対策を求める。 ※両町からの要望内容 （岡垣町分のみ記載） ○海岸調査の実施 ○波津海水浴場～汐入川の侵食対策の実施 ○矢矧川の突堤建設 ○矢矧川・汐入川の堆積砂の除去 ○車両乗り入れ防止対策 2．ラブアースクリーンアップ等の支援 美しい三里松原海岸を守るため、住民や団体等で構成されている環境衛生協議会と連携し、海岸清掃活動等を実施する。	1．海岸侵食防止対策 【三里松原保全連絡会議】 ・日程　8月29日 ・内容　令和元年度に芦屋町・岡垣町から県に提出した要望事項の進捗確認 ※県事業により、令和3年度から矢矧川左岸に全長約140mの突堤建設工事（令和8年度完成予定）を実施（令和7年度に13m延伸し、現在125mまで完成） 【芦屋町・岡垣町海岸保全対策協議会】 ・日程：①11月14日（岡垣町開催） ②　2月　9日（芦屋町開催） ・内容：①総会、進捗状況の共有、現地確認（岡垣町・芦屋町） ②現地確認（岡垣町・芦屋町）、意見交換 2．ラブアースクリーンアップ等の支援 【ラブアースクリーンアップ】 ・日程　6月1日 ・内容　環境衛生協議会と連携した清掃活動の実施 参加者：961名 回収したごみ：4.71 t	事業費	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	4										
			県支出金												
			その他の特定財源		900										
町費	起債														
	一般財源	83													
計		83													
小計		983													
三里松原保全対策事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	6	2	2	関係団体とともに松枯れ対策に取り組むことで、町の住みよさの魅力の一つである三里松原を良好な状態で保つ。	1．福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会による松林保全の要望活動 芦屋町から糸島市まで広がる松原の保全について、4市5町で連携して国と県に松枯れの被害低減・松の植樹について要望活動を行う。 2．三里松原防風保安林保全対策協議会による松林保全事業 三里松原を良好な状態に保ち、また、多くの住民に三里松原を身近に感じてもらえるよう、町内の様々な団体で構成する協議会において、住民参加型の保全活動や要望活動を行う。	1．福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会による松林保全の要望活動 ・国及び地元選出の国会議員への要望活動（8月27日） ・県及び県議会への要望活動（11月21日） ・地元選出県議への要望活動（10月～1月：9件） 2．三里松原防風保安林保全対策協議会による松林保全事業 ・松葉かき（12月14日）、植樹（3月5日） ・西側地域でのアダプト制度（13団体） ・愛し守る会（月2回保全活動を実施）への支援 ・巡視員による松原のパトロール（20名、2回/月） ・福岡森林管理署への要望活動（10月17日） ・アダプト活動新規加入団体　3団体	財源内訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	2	2										
			県支出金		2,267										
			その他の特定財源		2,400										
町費	起債														
	一般財源	283													
計		283													
合計		4,950													

施策の成果報告書

施策２ 豊かな緑と清らかな河川を守ります

課・係	住民環境課	環境政策係
	農林水産課	振興係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③			
	② 再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④			

施策名	(2)	豊かな緑と清らかな河川を守ります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○森林の間伐、竹の伐採、植樹活動により、荒廃した森林の再生に取り組みます。 ○清掃などの環境美化活動や水質の監視を行い、水質悪化を防止します。 ○森林や河川の保全に取り組む団体と連携し、意識啓発に取り組みます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 森林・河川保全団体への新規加入者数	人	0	3	0	③ 民有林（人工林）整備	h a	11. 65	11. 38	14. 07
	② 町有林（人工林）整備	h a	1. 10	1. 00	2. 42	④				

施策 評価	C	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(住民環境課) ・今後も環境ボランティア団体と連携し、町内の河川や森林、公共用地における保全活動を継続的に実施することで、地域の自然環境を保全する。あわせて、保全活動が持続的に行われるよう、ボランティア団体の後継者育成にも取り組んでいく。 (農林水産課) ・県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用し、人工林の間伐を実施し、森林の多面的機能向上を図る。 ・侵入竹の伐採については、町の出入口である国道沿いの整備を行い、良好な景観の創出を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(住民環境課) ・環境衛生協議会やボランティア団体と連携し、町内の森林における植樹活動や河川の清掃活動を実施したほか、ボランティア団体や住民への周知を行い、事業への参画を促すなど、意識啓発にも取り組むことで、森林や河川の保全に努めた。 (農林水産課) ・森林の多面的機能向上を図るため、県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用し、町有林では森林の間伐により樹木の健全な成長を促し、民有林では間伐、侵入竹の伐採及び伐採箇所のヤマザクラの植栽を実施し、竹林の改良を行うことで森林整備に取り組んだ。しかし、再生すべき荒廃森林面積に対し、年間を通して実施できる整備面積が限られ、計画どおりに進んでいない。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①森林や河川を保全するため、環境ボランティア団体への支援を行う			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(住民環境課) ・森林や河川の保全に取り組む環境ボランティア団体の活動の輪を広げるため、団体の取組を広く周知する場を設け、住民が関心を持つきっかけとなる機会を創出することで、担い手となる人材の育成に繋げる。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(住民環境課) ・環境ボランティア団体を支援することにより、森林や河川の保全につながった。 ・一方で団体の高齢化が進行し、担い手の確保・育成が十分とは言えず、環境保全活動の持続性を確保するためには、今後さらにボランティアや住民の参加の輪を広げていく必要がある。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策2 豊かな緑と清らかな河川を守ります

課・係	住民環境課 環境政策係
	農林水産課 振興係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
森林・河川保全事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 ・岡垣町環境基本条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	4	1	4	関係機関やボランティアと連携した清掃などの環境美化活動や、環境ボランティアの育成、住民参加型の環境保全活動などにより、森林の保全や河川の水質悪化を防止することで、美しい森林や河川を保つ。	1．住民参加による環境保全活動の支援 住民による環境保全活動を促進する。 2．良好な環境を守るための取り組み 良好な自然環境を守るため、精霊流し用品の回収などの取り組みを進める。	1．住民参加による環境保全活動の支援 ○地域・ボランティアの支援 【環境保全団体の活動支援・連携】 ・支援内容： 植樹祭（緑のまちづくりの会） 矢矧川清掃4回（矢矧川を清流に戻す会） 【清掃活動や森林保全活動に必要な備品の貸出・購入】 ・貸出　草刈り機：4件 ・購入　充電式草刈機　1台 充電式チェーンソー　1台 2．良好な環境を守るための取り組み ○精霊流し用品回収 ・日程：令和7年8月15日 ・場所：岡垣町役場、東部公民館、西部公民館（計3か所） ・内容 河川に悪影響を与えるため、供養物の回収を行う ・回収実績：330kg	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	4										
			県支出金												
その他の特定財源		400													
町 費	起債														
	一般財源	39													
計		39													
合計		439													
荒廃森林整備事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	6	2	2	森林が有する水源のかん養や土砂災害防止等の公益的機能を長期的に発揮できるよう、荒廃した森林を整備する。	荒廃した森林を再生するため、県の森林環境税を活用し、民有林の間伐や侵入竹除伐等を行う。（県費　10／10） ○間伐 樹木の成長促進、水土保持機能向上、生物多様性の拡大などの効果が期待されるため、計画的に間伐する。 ○侵入竹除伐 水源かん養などの公益的機能を高度に発揮させるため、竹林を除伐する。	○間伐 11.38ha（高倉地区） ※R2年度実施地区の2回目の間伐 ○侵入竹除伐 2.69ha（高倉・海老津地区） ※間伐を実施した地域で、竹が再生された箇所を実施 【整備面積】 26.87ha／304ha（8.84％）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	2	2										
			県支出金		5,837										
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計		5,837													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
森林吸収源対策等事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・森林環境税及び森林環境譲 与税に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	6	2	2	国土の保全、水源かん養及び地球温 暖化防止などの多面的機能を発揮させ るため、森林を計画的に整備する。	町に譲与される森林環境譲与税を財 源とし、森林整備促進を図る。 1．町有林モデル整備事業 地域における森林整備のモデル林と して、町有林の森林整備を行う。 2．竹林改良事業 竹林の駆除及び竹林の荒廃の未然防 止のため、竹林の改良を行う。	1．町有林モデル整備事業 【間伐】（手野地区） 1.62ha　473千円 【下草刈】（内浦地区） 0.68ha　1,320千円 2．竹林改良事業 地拵え、ヤマザクラ植栽 （野間地内） 0.70ha　1,400本　2,343千円 （高倉地内） ヤマザクラ植栽(1,000本/ha) 0.8ha、2,400本（福岡県治山事業）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	2	2										
			県支出金												
			その他の特定財源		4,136										
町 費	起債														
	一般財源	500													
計		500													
合計		4,636													

施策の成果報告書

施策3 多様な生物が生息する環境を保護します

課・係	住民環境課 環境政策係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③			
	② 再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④			

施策名	(3)	多様な生物が生息する環境を保護します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○アカウミガメをはじめとした絶滅危惧種の保護活動に取り組みます。 ○生態系や人の生活などに被害を及ぼしている特定外来生物を防除します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・ボランティア団体と連携し、絶滅危惧種であるアカウミガメやハマユウなどの生息調査・保護活動を継続して実施するとともに、団体の活動状況についての周知・啓発を支援することで、保護活動の輪を地域全体に広げていく。 ・町公式ホームページ等を活用して周知や注意喚起を行いながら、ボランティア団体と協力して特定外来生物の駆除に取り組み、引き続き生態系の保全に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・絶滅危惧種であるアカウミガメの生態調査や、絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）に分類されるハマユウの保護活動に取り組むことで、希少生物の成育環境の保全を図った。また、特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギクの駆除を実施し、在来生物の保護と自然環境の維持に努めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①希少生物の保護や特定外来生物の防除を推進するため、環境ボランティアや住民の輪を広げる			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・希少生物の保護・保全に取り組む環境ボランティア団体の活動の輪を広げるため、団体の取組を広く周知する場を設け、住民が関心を持つきっかけとなる機会の創出することで、担い手となる人材の育成に繋げる。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・環境ボランティア団体等を支援することにより、希少生物の保護や特定外来生物の駆除に取り組むことができ、生物多様性の保全に繋がった。一方で、団体の高齢化が進行し、担い手の確保・育成が十分とは言えず、環境保全活動の持続性を確保するためには、今後さらにボランティアや住民の参加の輪を広げていく必要がある。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策3 多様な生物が生息する環境を保護します

課・係	住民環境課 環境政策係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
希少生物・生態系 保全事業 (住民環境課) 【根拠法令等】 ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 <予算科目> <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	4	1	4	アカウミガメやハマボウ、ハマユウなど、絶滅危惧種に指定されている希少生物の保護や、オオキンケイギクやセアカゴケグモ、ヒアリやアライグマなどの特定外来生物に指定されている生物の駆除等を行うことで、生態系を保全する。	1．希少生物の保全 絶滅危惧種であり、町のキャッチフレーズ「海がめもかえる町」にもなっているアカウミガメについて、産卵・孵化状況などの生息調査及び保護活動を行う。その他の希少生物についてもボランティア団体と連携して保全する。 2．特定外来生物の駆除 存在が確認された場合、関係部署や関係機関と連携して駆除する。	1．希少生物の保全 【ウミガメ産卵・ふ化調査】 岡垣ウミガメ倶楽部と連携し、生息調査を実施。 ・調査期間　6月15日～7月31日 ・調査結果　上陸3回（6/17、6/22、6/25） 産卵の確認なし 2．特定外来生物の駆除 住民への周知啓発を行うとともに、発見された場合は速やかに関係部署・関係機関と連携して駆除を実施した。 ・駆除実績　オオキンケイギク　1件	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	4										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	166													
計		166													
合計		166													

施策の成果報告書

施策4 自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます

課・係	住民環境課	環境政策係
	農林水産課	振興係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③			
	② 再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④			

施策名	(4)	自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○住民に対し、町の豊かな自然とふれあう機会を提供し、環境を守る意識を啓発します。 ○自然を守るボランティア活動団体と連携し、環境保全を実践する人材育成に取り組みます。 ○海岸清掃や植樹活動などの取組を情報発信し、住民・団体・企業などの環境保全活動への参加を拡大します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 自然体験学習参加校	校	5	5	5	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(住民環境課) ・住民の自然を大切にする意識を高め、郷土を愛する気持ちを醸成するため、体験学習や講座など自然とふれあう機会の創出に継続して取り組む。また、環境保全活動等の理念に基づく各種施策の周知・PRを行い、これまで参加のなかった住民や企業も巻き込みながら、保全活動の輪を一層広げていく。 (農林水産課) ・今後も吉木森林公園の整備や金毘羅山の管理委託に加え、側溝の浚渫等、継続的な維持管理を行い、森林公園としての機能を維持する。また、千本桜の健全な育成のため、定期的に周辺樹木の剪定及びつる性植物の除去を行い、良好な景観の保全を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(住民環境課) ・小学校4年生を対象とした自然体験学習の実施や、環境問題をテーマとした講演会の開催などを通じて、住民に自然とふれあう機会を提供するとともに、環境に対する関心と理解を深めるきっかけを創出することで、保全活動の輪を広げることに繋がった。 (農林水産課) ・金毘羅山では、近年の豪雨対策のため、昨年度に引き続き北側の住宅との隣接箇所 の側溝浚渫を実施。また、桜育成管理の助成や、見晴らしの丘周辺のツツジの剪定を行い、森林公園の機能を保った。 ・吉木森林公園では、継続した草刈を実施し、維持管理を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①体験機会・学習機会を提供することで、町の豊かな自然を愛し、保全活動に積極的に参加する人材を育成する			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(住民環境課) ・町の魅力である良好な自然環境の保全に関し、より多くの住民の意識を高めるとともに、引き続き保全活動への参画や体験・学習の機会を提供する。また、各種広報媒体を活用して啓発を行い、環境保全活動を実践する人材の育成に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(住民環境課) ・小学生向けの体験学習や社会情勢を踏まえた講演会を通じて、町の豊かな自然に触れる機会を提供するとともに、住民の環境保全に対する理解と関心を深めた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策4 自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます

課・係	住民環境課	環境政策係
	農林水産課	振興係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P _{DCA} ＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P _{DCA} ＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P _{DCA} ＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P _{DCA} ＞									
環境啓発・ 人材育成事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	4	1	4	豊かな自然を守るため、自然体験学習や環境講演会等を通じて、子どもから大人まですべての住民の環境意識の向上を図るとともに、環境保全を実践する人材を育成する。	1．自然体験学習 郷土愛の醸成・自然の大切さを学ぶことを目的に、小学4年生を対象に海や川の水生生物を採取し、その生物から水質を調べる学習を提供する。 2．環境問題講演会・環境保全リーダー講座 ボランティア団体の自主的な環境保全活動をより多くの人に伝え、活動の輪を広げるため、講演会や講座を実施する。	1．自然体験学習 ・日程　令和7年5月20日～9月13日 ・内容　町内小学4年生を対象に自然体験学習を実施 ・参加者数　278名 2．環境問題講演会・環境保全リーダー養成講座【環境問題講演会】※2年に1回 ・日程：12月13日 ・講師：白石 明日香氏（福岡県ワンヘルスマスター） テーマ 「ワンヘルスって何？～人と動物の共生について考えよう～」 ・参加者数　37名	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	4										
			県支出金												
その他の特定財源		1,500													
町 費	起債														
	一般財源	51													
計		51													
合計		1,551													
森林公園整備事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	6	2	1	町の魅力である自然環境に触れる機会を提供するため、森林公園の維持管理を行うとともに、森林を良好な状況に保つため、森林整備を行う。	1．森林公園整備事業 森林公園の樹木や山道等の維持管理を行う。	1．森林公園整備事業 【金毘羅山】 ・北側側溝の浚渫 ・千本桜の管理及び南側参道の草刈り委託 ・金毘羅山西側から山頂までの参道側面の草刈り委託 ・見晴らしの丘周辺ツツジの剪定 【吉木森林公園】 ・草刈りやその他維持管理を委託	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	2	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	1,962													
計		1,962													
合計		1,962													

施策の成果報告書

施策5 おいしい水を安定して供給します

課・係	おかがき P R 課 商工観光係
	住民環境課 環境政策係
	上下水道課 業務係
	上下水道課 上水道工務係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	%	83.1	87	③			
	② 住民1人当たりのごみの排出量	kg	285	275	④			

施策名	(1)	おいしい水を安定して供給します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○耐用年数を迎える老朽管や老朽施設を計画的に更新します。 ○「水のおいしさ」を、町公式ホームページや広報おかがき、イベントなどを通じて町内外に幅広くPRし、定住・交流・関係人口などの増加につなげます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 老朽管更新率	%	63.9	64	64.4	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD CA)	（上下水道課） ・上水道中長期基本計画（アセットマネジメント計画）に基づき、現在の更新計画を修正しつつ、計画的に管路の更新工事を行う。 ・R8年度も引き続き給水区域内全域での漏水調査に取り組む。併せて、R7年度導入した「AIによる水道管路劣化診断システム」を活用し効率化を図る。 ・地域と共存し、将来にわたり地下水の安定的な確保及び活用を目的として、新たな水源開発に向けた試掘をR7年度とは別の候補地にて行う。これにより各水源の取水量について再検討を行い、水道事業の持続的な運営を目指す。 ・PFOS及びPFOA対策では、糠塚水源2,3号井戸の取水停止後、1号井戸に与える影響と水道水の水質についてモニタリングを継続する。また、原因究明や新たな水源の開発等に対する財政的支援について、県や関係自治体と連携して、国に対し要望する。更に、住民の皆様に適切な情報を適宜発信しながら、水道水の安全安心に繋げる。 （住民環境課） ・「岡垣町地下水の保全に関する条例」に基づき、適正な地下水の採取量の管理や、井戸設置に関する許可・事前協議制度の運用を徹底することで、地下水の過剰な利用を防止する。また、モニタリング調査や周辺地域への情報提供を通じて、地下水の現状を的確に把握し、住民や事業者と連携しながら、持続可能な地下水の保全に向けた取組を推進する。 （おかがき P R 課） ・地下水は町の大きな魅力の一つとなっていることから、各種場面において、民間事業者が販売するアルミボトル缶入りミネラルウォーターなどを活用しながら P R を行う。
	評価理由 (PDCA)	（上下水道課） ・R7年度は「有収率向上対策業務」として給水区域内全域の漏水調査と水量解析等に取り組んだが、前年度の有収率84.5%を0.6%下回り83.9%となった。 ・新規水源開発は野間南地区で試掘及び揚水試験を実施したが、目標とする水量の確保には至らなかった。 ・計画的に老朽管等の更新工事を実施し、老朽管更新率はR6の63.9%から0.5%増加し、64.4%となった。 ・町内4校の小学生を対象とした浄水場の施設見学などを通じて、水のおいしさや地下水の重要性を伝えるとともに、原水の試飲等など、水とふれ合う機会を提供した。 ・PFOS及びPFOA対策では、自主管理目標値を設定し、水道水の安全を確保した。また、芦屋基地と九州防衛局に対して原因究明や対策に必要な事業費補助について、町単独による要望と県や関係自治体と連携し合同要請を行った。 （住民環境課） ・町の貴重な財産である地下水を将来にわたり安定的に供給できるよう、1日300㎡以上の採取を禁止するとともに、一定規模を超える井戸の設置については、町の許可や事前協議、周辺地域への説明を義務付ける条例改正を行い、その周知を図った。 （おかがき P R 課） ・イベント、移住定住促進、企業誘致など様々な場面で、ペットボトル「岡垣のおいしい水」を配るなどして地下水の P R を行った。 ・岡垣のおいしい地下水から生まれたお酒を製造する酒蔵をめぐるバスツアーで、ツアー客に地下水の説明を行い P R した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策5 おいしい水を安定して供給します

課・係	おかがき P R 課 商工観光係
	住民環境課 環境政策係
	上下水道課 業務係
	上下水道課 上水道工務係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
生活環境改善事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 ・岡垣町地下水の保全に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	4	1	4	地下水資源の保全及び地盤沈下等の障害の防止のため、地下水資源の合理的な利用の確保及び生活環境の保全を図る。	○地下水の保全に関する条例に基づく手続きや指導等 1．地下水採取量の制限 ・原則300㎥超/日は採取禁止 2．地下水事業者等の把握 ・申請や届出による地下水採取者の把握 ・井戸の維持管理 ・水量測定器の設置、採取量・水位の記録・報告 3．調査・助言・指導・勧告	○条例改正　　令和7年3月 （施行：令和7年10月） 【主な改正内容】 ・地下水の採取量の制限 （原則300㎥超/日は採取禁止） ・地下水採取における許可制の導入 ※井戸の規模によって許可制又は届出制 ・事前協議や周辺地域への説明の義務化 【周知状況】 ・広報おかがき　1回 ・町公式ホームページ　1件 ・対象事業者に文書の送付　77事業者 ※事業費は（P41）に計上	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	4										
県支出金															
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源														
	計														
合計															
地下水PR事業 （おかがきPR課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>7</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	7	1	2	町の魅力の一つであるおいしい地下水について、イベントなどを通じて町内外に幅広くPRを行い、定住・交流・関係人口などの増加を図る。	1．自動給水機の運営 自動給水機により地下水を提供し、おいしい水のPRを行う。 2．交流及び移住イベントでのPR 主に町外での集客が見込めるイベントでおいしい水のPRを行う。	1．自動給水機の運営 岡垣源水「大地の水」として自動給水機により20リットル100円で提供 実績　23,211件（R6年度　20,016件） 2．交流及び移住イベントでのPR 「百年の歳月に磨かれた天然地下水」の魅力について、イベントや移住定住促進、企業誘致などあらゆる場面で、チラシやペットボトル水の配布等を通じて積極的にPRを行った。 （PRのポイント） ●九州大学との共同研究の結果、100年以上前の雨から生まれている水であることが判明（100年水としてのPR） ●水道水の約85％が地下水 ●厚生労働省「おいしい水」の基準をほぼ満たしカルシウムやマグネシウムをたっぷり含んだ硬水 ●良質な地下水を求めて企業が進出しており、地下水を活用したクラフトビール、日本酒、焼酎など様々なお酒が楽しめる。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			7	1	2										
			県支出金												
その他の特定財源		1,100													
町 費	起債														
	一般財源														
	計														
合計		1,100													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞						
水道管修繕事業 （上下水道課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td colspan="3">水道事業会計</td></tr></table>			款	項	目	水道事業会計			水道管路の適切な維持管理を行うこと とで、有収率の向上に努め、水道事業 の効率的で健全な事業運営と水道水の 安定供給を図る。	1．漏水調査事業 給水区域内で定期的に漏水調査を行 うことで、漏水箇所の早期発見を目指 す。 2．配水管等修繕事業 町内に布設されている配水管、導水 管、送水管の計約243 k mの適切な維持 管理を行う。	1．漏水調査事業 前年度から引き続き、町内全域の漏水調査や職員 によるパトロールの強化等漏水箇所の早期発見の ための取り組みを強化した。 漏水調査延長　L=219.0 k m 2．配水管等修繕事業 漏水事故発生時に、速やかな修繕工事を実施し たが、漏水事故件数が多かった事等から前年度の 有収率を下回った。 修繕工事件数　N=232件（R6年度205件） 年間有収率　　83.96％（R6年度84.53％） 調査費：12,520千円（税抜き） 修繕費：44,955千円（税抜き）	公営企業会計のため記載なし
款	項	目										
水道事業会計												
配水管新設、改良事業 （上下水道課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td colspan="3">水道事業会計</td></tr></table>			款	項	目	水道事業会計			○配水管改良事業 水道水の安定供給のため、布設から 40年を経過する配水管や漏水の多い路 線を中心に計画的な更新を行う。	○配水管改良事業 造成から40年を経過する団地に布設されている 配水管を中心に計画的に更新を行った。人件費等 の高騰や、県工事との調整により工事の次年度繰 越等があったが昨年より更新延長は上回った。 （東山田地区、中央台地区、倉丸安川地区、糠塚 地区、旭台団地、東高倉地区等） 更新延長　L=1,460m（R6年度1,361m） 更新率　　N=64.4％（R6年度63.9％） 事業費：167,343千円（税抜き）		
款	項	目										
水道事業会計												
浄水場、配水池、 水源地改築更新事業 （上下水道課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td colspan="3">水道事業会計</td></tr></table>			款	項	目	水道事業会計			1．水源地改築更新事業 取水量が減少してきた水源の更新 （掘り替え）や、水源地に設置されて いる各種設備について、予防保全的な 更新を行い、原水を安定的に確保す る。 2．浄水場改築更新事業 浄水場内の耐用年数を迎える設備を 中心に計画的な更新を行い、水道水の 安定供給に努める。 3．配水池改築更新事業 配水池の耐用年数を迎える設備を中 心に計画的な更新を行い、水道水の安 定供給に努める。	1．水源地改築更新事業 取水量が減少してきた水源の取水ポンプの更新 を行ったことで、安定的な取水が可能となった。 黒山5号井戸ポンプ更新工事 2．浄水場改築更新事業 浄水場内の耐用年数を迎える電気設備、機械設 備を中心に予防保全的な更新を行った。 浄水場中央監視装置更新工事 高尾3号送水ポンプモーター更新工事 高尾第2高区配水量電磁流量計更新工事 海老津配水池内槽投込式水位計更新工事 3．新規水源開発事業 野間南地区で試掘及び揚水試験を行った。水源 として活用できる揚水量には満たないことを確認 した。 令和7年度岡垣町水道水源調査・解析業務		
款	項	目										
水道事業会計												

施策の成果報告書

施策6 生活排水をきれいに処理します

課・係	住民環境課	環境政策係
	都市建設課	都市計画係
	上下水道課	業務係
	上下水道課	下水道工務係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	%	83.1	87	③			
	② 住民1人当たりのごみの排出量	kg	285	275	④			

施策名	(2)	生活排水をきれいに処理します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○下水道施設の整備・改築更新を計画的に進めます。また、下水道処理区域外では、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① し尿汲み取り処理量	m ³	1,996	2,098	1,904	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(上下水道課) ・引き続き、ストックマネジメント計画に基づく事業など下水道施設の安全確保に努める。 (重要な幹線のテレビカメラ調査及び老朽化した管渠やマンホール蓋の更生工事、腐食の恐れがある下水道管路等のテレビカメラ調査及び目視点検) ・町西側の排水区を対象とした内水浸水想定区域の設定と想定図に基づき、防災部局と調整しながら町内で設定した区域を公表する。 ・岡垣町浄化センターの再構築については、効率性・経済性を考慮し、ウォーターP P P手法による民間活力導入の可能性を検討する。 ・し尿等受入施設の建設は、令和10年4月からの供用開始に向け、建設工事を進める。 (住民環境課) ・下水道処理区域外については、引き続き小型合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水の適正かつ効率的な処理の推進に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(上下水道課) ・下水道ストックマネジメント計画に基づく、管渠、マンホール蓋の更生工事等を実施し、機能維持と安全性の確保を図った。 ・浸水対策として、野間川排水区など町西側の排水区を対象に、簡易シュミレーションによる内水浸水区域の設定と想定図の策定業務を行った。 (住民環境課) ・遠賀・中間地域広域行政事務組合が管理するし尿等処理施設「曲水苑」の令和10年3月末での廃止決定を受け、将来的なし尿処理体制の確保に向け、同組合や関係市町と協議を進めた。 ・浄化槽設置整備事業補助金の活用により、小型合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水の処理性能の向上を図った。また、令和7年度のし尿汲み取り処理量は1,904m ³ となり、前年度から92m ³ 減少するなど、生活排水の適正処理が進んだ。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策6 生活排水をきれいに処理します

課・係	住民環境課	環境政策係
	都市建設課	都市計画係
	上下水道課	業務係
	上下水道課	下水道工務係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果			事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要			事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績			決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞																										
小型浄化槽設置 支援事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	4	2	2	公共下水道計画区域以外の区域について、小型浄化槽の設置を促進することで、水質汚濁を防止し、生活排水をきれいに処理する。 ○人槽別の補助上限基準 ・5人槽 837千円 ・6～7人槽 1,043千円 ・8人槽以上 1,375千円			公共下水道計画区域以外の世帯の浄化槽設置者に対して補助を行う。 ○小型浄化槽設置整備事業補助金【補助額】 ・令和7年度：7,447千円 （内訳：5人槽5基、7人槽2基、10人槽1基） ・令和6年度：4,803千円 （内訳：5人槽2基、7人槽3基） ・令和5年度：6,796千円 （内訳：5人槽3基、7人槽3基、10人槽1基） ・令和4年度：837千円 （内訳：5人槽1基） ○県合併浄化槽普及促進協議会負担金 12千円			財源内訳 <table><tr><td rowspan="5">町費</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>1,012</td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td>1,012</td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td>起債</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>5,435</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>5,435</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>7,459</td></tr></table>			町費	国庫支出金		1,012	県支出金		1,012	その他の特定財源			起債		一般財源	5,435	計		5,435	合計			7,459
			款	項	目																																	
			4	2	2																																	
			町費	国庫支出金		1,012																																
県支出金		1,012																																				
その他の特定財源																																						
起債																																						
一般財源	5,435																																					
計		5,435																																				
合計			7,459																																			
し尿処理事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	4	2	2	遠賀・中間地域広域行政事務組合と連携し、し尿を適正に処理する。 本町のし尿処理を担う遠賀・中間地域広域行政事務組合に負担金を支出するほか、地元調整や広報等の事務支援を行う。			○遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金 																										
			款	項	目																																	
			4	2	2																																	

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目		事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞						
浸水対策事業 （上下水道課） 【根拠法令等】 ・水防法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td colspan="3">下水道事業会計</td></tr></table>		款	項	目	下水道事業会計			気候変動の影響により、大雨等による内水氾濫の危険性が増大していることから、内水リスク情報を住民等に的確に伝達し、適切な避難行動を図る。	近年の大雨等による浸水被害を受け、令和3年7月に水防法が改正され、想定最大降雨による浸水想定区域図（内水ハザードマップ）の作成が義務化されている。 また、それに伴い令和3年11月には下水道法が改正され、計画降雨による浸水想定区域図を作成し、下水道事業計画への添付が義務化されている。よって、想定最大降雨及び計画降雨の浸水想定区域図を作成し、内水リスク情報を住民に周知し、事前防災を図る。	社会資本整備総合交付金により実施した。 補助率（国費）（1/2） 【浸水対策シュミレーション業務】 ・岡垣町野間川排水区他内水浸水想定区域図策定業務　R7　A=389ha R7委託費：10,900千円（税抜き）	公営企業会計のため記載なし
款	項	目									
下水道事業会計											
処理場等改築更新事業 （上下水道課） 【根拠法令等】 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・下水道法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td colspan="3">下水道事業会計</td></tr></table>		款	項	目	下水道事業会計			老朽化が進行する処理場施設等の機能を維持するため、効率的な改築更新を実施し、公共水域の水質保全を図り、快適な生活環境を維持する。	人口減少等に伴う計画処理水量の減少を踏まえ、浄化センターの水処理方式を標準活性汚泥法からオキシデーションディッチ法（OD法）に変更し、今後のライフサイクルコストの低減を図っていく。 また、し尿等共同処理（単独MICS）の実現に向け、し尿等受入施設の整備を進める。	社会資本整備総合交付金により実施した。 補助率（国費）（1/2） 【し尿等受入施設整備】 ・し尿浄化槽汚泥受入施設実施設計業務(その2) 委託費計：12,726千円（税抜き）	
款	項	目									
下水道事業会計											
下水道管渠整備事業 （上下水道課） 【根拠法令等】 ・下水道法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td colspan="3">下水道事業会計</td></tr></table>		款	項	目	下水道事業会計			ストックマネジメント計画に基づく予防保全型施設管理により、管渠施設の機能及び安全性を確保し、公共水域の水質保全と快適な生活環境を維持する。	ストックマネジメント計画に基づき、幹線のテレビカメラ調査及び更生設計、管渠とマンホール蓋の更生工事、MP場及び吉木中継ポンプ場の機器更新を実施する。	社会資本整備総合交付金により実施した。 補助率（国費）（1/2） 【ストックマネジメント計画に基づく事業】 ・旭台地区管更生　　　　　　　L=134.64m ・旭台地区マンホール蓋更新　　N=48箇所 ・管渠テレビカメラ調査　　　　L=2581.45m ・下水道施設腐食点検　　　　　N=91箇所 ・浄化センター改築基本設計　　N=1式 事業費計：62,989千円（税抜き）	
款	項	目									
下水道事業会計											

施策の成果報告書

施策 7 ゴみの減量化・再資源化を推進します

課・係	住民環境課 環境政策係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	%	83.1	87	③			
	② 住民1人当たりのごみの排出量	kg	285	275	④			

施策名	(3)	ごみの減量化・再資源化を推進します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○ごみの減量化・再資源化に向けた啓発などに取り組み、住民の意識を高めます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① ごみの年間排出量	t 以下	8, 015	8, 318	8, 103	③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・ごみの分別やりサイクルに対する住民の意識が向上・定着してきていることから、引き続き啓発活動を通じて、さらなる意識の醸成と行動の定着を図る。 ・令和5年3月に改定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの適正処理および減量・再資源化を計画的に推進するとともに、北九州市へのごみ処理委託料がごみ処理工場の建て替え費用や人件費の増加等により、段階的に増額となることで、更なる財政負担が生じることから、新たな減量・再資源化の取組についても検証を進める。 ・ごみステーションに関する各種要綱に基づき、ネットの支給や集積容器の設置支援を継続するとともに、適切な管理運用を促進し、地域環境の維持に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・ごみの減量化および再資源化に向けた啓発活動を継続的に実施し、住民の意識向上を図った結果、令和7年度のごみ排出量は8,103トンとなり、目標値より215トンの削減を達成した。また、住民1人当たりの年間ごみ排出量は261kgとなり、ごみの減量化が進んだ。 ・ごみステーションに関する各種要綱に基づき、ネットの支給や集積容器（ごみ収集ボックス）の設置に対する補助を行うなど、ごみの適正な管理を推進した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①家庭や事業所から出るごみの減量化やりサイクルなどの啓発に取り組むことで、環境意識を持った住民や企業の増加を図る			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・今後も、自治区や校区コミュニティと連携を図り、イベント等を通じた啓発活動を継続することで、住民や事業者のごみ分別やりサイクルに対する意識のさらなる向上を図るとともに、環境意識の高い住民や企業の増加につなげる。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・自治区やコミュニティによる啓発活動などを通じて、住民や事業者のごみの減量化やりサイクルに対する意識が醸成された。こうした取組の成果として、家庭や事業所からのごみ排出量は目標値を下回り、環境意識を持った住民や企業の増加につながった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策7 ゴみの減量化・再資源化を推進します

課・係	住民環境課 環境政策係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
ごみ処理事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	4	2	1	遠賀・中間地域広域行政事務組合と連携し、ごみを適正に処理するとともに、ごみの分別についての周知などにより、住民の環境意識の向上を図り、きれいなまちを守る。 本町のごみ処理を担っている遠賀・中間地域広域行政事務組合に負担金を支出するほか、地元調整や広報等の事務支援を行う。 また、公道等における動物の死骸処理のほか、災害発生時の廃棄物の処理及びその支援を行う。 持続可能な自治体の取り組みの一環として、ごみステーションに係る要綱（設置及び管理、ネット支給、集積容器等設置補助金）に基づく、運用を行う。	○遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金 361,648千円 ○一人当たりのごみの年間排出量 261kg ※前年比＋4kg ○販売用指定ごみ袋の配付（27店舗対象） ○住民へのごみ分別周知啓発 広報おかがき、町公式ホームページ等 ○公道等における動物の死骸処理 猫 49件、タヌキ・鳥等 42件 ○災害廃棄物の処理及びその支援　廃棄物搬入減免（火災4件、大雨2件） ○ごみステーションに係る要綱等に基づく運用（R6.10月～） ネット支給箇所　55箇所 集積容器等設置補助　25件（604千円）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			4	2	1									
			県支出金											
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源	363,808												
	計	363,808												
合計		363,808												
ごみ減量化・再資源化事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	4	2	1	ごみの減量化・再資源化に向けた講座や補助を行い、住民の環境意識を高めることで、きれいなまちを守る。 住民がごみの減量化・資源化の取り組みを加速できるよう、普及啓発及び補助等を行う。	○普及啓発講座 生ごみの減量化・資源化に取り組みやすいダンボールコンポストの利用講座を行った。 ○生ごみ処理容器等購入支援 生ごみの堆肥化機材購入に対し補助を行った。 また、民間で取扱いの少ないダンボールコンポスト関連物品の販売等を行った。 ・機材購入補助　114件、681千円 ○資源物回収活動奨励金 地域の団体が実施する資源物回収活動について、回収量に応じて奨励金を交付した。 ・実施団体数　65団体 回収実施回数　延べ421回 補助金額合計　　2,400千円 ○資源回収ボックスの管理・運営 公共施設等に設置している資源物回収ボックス（ペットボトル・乾電池・牛乳パック・廃油・衣類・蛍光灯・小型家電等）の管理運営を行った。 ・回収、整理委託料　320千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			4	2	1									
			県支出金											
その他の特定財源		83												
町 費	起債													
	一般財源	3,538												
	計	3,538												
合計		3,621												

施策の成果報告書

施策 8 生活の環境悪化を防止します

課・係	住民環境課 環境政策係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	%	83.1	87	③			
	② 住民 1 人当たりのごみの排出量	kg	285	275	④			

施策名	(4)	生活の環境悪化を防止します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○不法投棄、騒音や悪臭、ペットの飼い方や動物による被害など、環境悪化を防ぐための取組を推進します。 ○地域の清掃活動を支援し、促進するなど、住民が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・今後も引き続き、環境パトロールの実施や動物の適正飼養に関する周知啓発、自治区等が行う清掃活動への支援を行うとともに、関係機関と連携して不法投棄や悪臭等の生活環境の悪化防止など、町の環境美化を推進する。 ・狂犬病予防事業については、令和7年度からマイクロチップ制度を導入しており、飼い主の負担軽減および制度の円滑な運用を図るため、近隣自治体の事例を参考にしつつ、運用状況を踏まえて必要に応じた見直しを行う。 ・猫の問題は無責任な飼育や法制度がないことから、飼い猫と野良猫の区別が難しいことが背景にある。町では最後まで責任をもって飼うことや地域猫活動の周知に継続して取り組むとともに、個人で捕獲・不妊去勢・元の場所に返還するTNR活動を行う方へ支援制度の情報提供も行うほか、他自治体の事例や財政面を踏まえ、町としての支援の在り方を検証する。 ・PFOS・PFOAに関する水質検査費用補助制度については、引き続き周知を行い、井戸水の利用実態や検査結果を把握するとともに、県などの関係機関と連携を図りながら、町内全域の水環境の状況把握と保全に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・不法投棄や騒音、悪臭等の生活環境悪化を防止するため、定期的な環境パトロールを実施するとともに、自治区による清掃活動への支援を行い、地域の環境美化に取り組んだ。 ・ペットの適正飼養に関する周知啓発や、地域猫活動の支援を通じて、動物に起因する生活環境の改善と住民の安心につなげた。 ・狂犬病予防事業においては、畜犬登録や予防注射に係る手続きのオンライン化や、マイクロチップ制度の導入検討などDX化を進め、飼い主の利便性向上と業務効率化を図った。 ・将来にわたって安心して地下水を利用できるよう、井戸設置者が自主的に行うPFOS・PFOAに関する水質検査費用の一部を補助することで、住民や事業者等の不安解消につなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①環境悪化を防ぐため、地域で行われる環境活動を推進			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・今後も、校区コミュニティや自治区による巡視活動が継続・活性化されるよう支援・連携を図るとともに、環境パトロールによって蓄積された情報を活用し、不法投棄や生活環境の悪化が懸念されるエリアを重点監視区域として設定することで、効果的な監視体制を強化し、環境悪化の未然防止に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・町による環境パトロールに加え、校区コミュニティや自治区における巡視活動の実施を促進することで、不法投棄や生活環境の悪化といった問題の未然防止に取り組んだ。また、騒音・悪臭等の被害が発生した際には、関係者に対する速やかな指導・助言を行い、被害の拡大防止と早期解決に努めた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 8 生活の環境悪化を防止します

課・係	住民環境課 環境政策係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
狂犬病予防事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 ・狂犬病予防法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	4	1	3	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。	狂犬病予防法に基づき、犬の登録や狂犬病予防注射にかかる以下の事務を行う。 ・登録及び鑑札の交付 ・狂犬病予防注射の支援及び注射済票の交付 ・周知啓発	【登録及び鑑札の交付】通年、窓口で対応 【狂犬病予防注射の支援及び注射済票の交付】 ・通年、窓口で対応 ・毎春、公園や公民館等で集合注射を実施 ＜R7登録件数 179件、転入 57件、死亡・転出 124件　※R7年度末登録頭数 1,748　頭＞ ＜集団注射頭数 368頭、個人注射頭数 519頭＞ 【周知啓発】 広報おかがき9月号に掲載「守っていますか？犬・猫の飼い方マナー」	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	3										
			県支出金												
その他の特定財源		379													
町 費	起債														
	一般財源														
	計														
合計		379													
生活環境改善事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	4	1	4	不法投棄、騒音、悪臭、ペットの飼い方、動物による被害への対応や、地域の一斉清掃などのボランティア活動の支援などにより、まちの生活環境の悪化を防止し、住民の暮らしやすさの向上を図る。	1．環境悪化防止の取り組み 水質・騒音・振動・臭気等の悪化防止の取り組みを行う。 2．不法投棄防止の取り組み 車両でパトロール及び投棄者の追跡・投棄物の回収等を行う。 3．地域の清掃活動支援 自治区等が行う一斉清掃等の清掃活動を支援する。 4．動物による環境悪化防止 飼い犬等のペットのマナー向上対策を実施する。また、無秩序な野良猫の繁殖の増加等による生活環境の悪化を防止する取り組みを行う。 5．水質検査補助（PFOS・PFOA） 個人が自主的に行う水質検査について、費用の一部（1/2、上限額25千円）を補助する。	1．環境悪化防止の取り組み 必要に応じ、指導・勧告・測定等、法に基づく対応を行った。 2．不法投棄防止の取り組み ・環境パトロール　60回 ・不法投棄物の回収　3.4t ・不法投棄防止等看板・のぼり旗の設置　35か所 3．地域の清掃活動支援 ・ボランティア袋の配付・回収 12,477袋 4．動物による環境悪化防止 ・フン害防止、野良猫防止看板　28か所 ・地域猫活動の支援　2団体 認定地域猫　オス3匹、メス1匹 5．水質検査補助（PFOS・PFOA） ○実施件数　15件（366千円） ○実施場所　三吉、波津、黒山、糠塚、内浦、野間、海老津 ○検査結果　15件中1件が暫定目標値50ngを超過（飲用井戸ではない）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	4										
			県支出金		56										
その他の特定財源		2,200													
町 費	起債														
	一般財源	2,007													
	計	2,007													
合計		4,263													

施策の成果報告書

施策 9 美しい都市景観をつくります

課・係	住民環境課	環境政策係
	都市建設課	都市計画係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	%	83.1	87	③			
	② 住民 1 人当たりのごみの排出量	kg	285	275	④			

施策名	(5)	美しい都市景観をつくります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○緑化された公共施設、都市公園などの広場の維持管理に取り組みます。 ○景観を阻害する違法広告物の撤去の実施や空き地などの適切な管理を促進します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(都市建設課・住民環境課) ・引き続き、違法広告物の指導・撤去を適切に実施するとともに、公園の維持管理に計画的に取り組むことで、美しい町の景観づくりを推進する。また、管理が不十分な空き地については、地域からの要望等を踏まえた指導を継続し、良好な景観の保全に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(住民環境課・都市建設課) ・違反広告物について、現地訪問を行い1件の指導を実施するとともに、未更新となっている事業所等に対して更新案内を送付し、適正な手続きの実施を促した。また、自治区やボランティアの方々と連携し、都市公園等の維持管理に取り組んだ。これらの取り組みを通じて、都市景観の維持に努めた。また、管理が不十分な空き地については、自治区からの要望に基づき、64筆（55件）に対して改善要請などの指導を行い、景観の保全に向けた対応を進めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①良好な景観を形成するため、住民の協力や理解を深めるための啓発活動を行う。			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(都市建設課) ・今後も、住民による地域活動や団体によるボランティア活動などが活発に行えるよう、広報紙などを用いて景観保全の啓発に取り組む。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(都市建設課) ・ボランティアで公園の清掃や花植え活動をされている方々と連携し、景観の維持に努めた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策9 美しい都市景観をつくります

課・係	住民環境課 環境政策係
	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
空地等適正管理支援事業 （住民環境課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	4	1	4	空き地等の適正管理を地権者に促すことで、ごみの不法投棄などを防止し、町の景観や住民の生活環境を守る。	地域等から要望のあった適正に管理がされていない空地等について、地権者に適正な管理を依頼する。	地域等からの要望により、職員による現地確認を行い、地権者に適正管理の依頼（電話・対面協議・文書通知等）を行った。 ・指導件数 55件	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	4										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源														
	計														
合計															
都市計画一般事業費 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・屋外広告物法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>5</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	8	5	1	都市計画事業の推進や景観を阻害する違法広告物の撤去などにより、町の景観を守る。	○福岡県都市計画協会負担金 全国都市計画協会の行う事業への協力や、都市計画事業に関する必要な情報収集や講習会などの活動に対する負担金。 ○屋外広告物撤去 屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を行うことで、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害を防止する。	違反広告物の定期パトロールを実施し、対象広告物の所有者に対し、撤去等の指導を行った。 ・年4回実施（6月、9月、12月、3月） 指導：1件 ・未更新となっている広告物所有者に対して、更新手続きを実施するよう促した。 ・更新手続き案内：18件 対応済等：12件	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	5	1										
			県支出金		39										
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	324													
	計	324													
合計		363													
公園等管理事業 （緑地管理） （都市建設課） 【根拠法令等】 ・都市公園法 ・岡垣町都市公園条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	8	5	2	公園内の樹木管理や除草、緑道の樹木剪定や清掃などの管理を行うことで、美しい都市景観を守る。	自治区やシルバー人材センターに管理を委託し、年間を通じて維持管理を行う。	公園内の樹木管理や除草などの維持管理を行い、景観維持に努めた。 ・公園管理業務 関係自治区年間管理 36公園 シルバー人材センター年間管理 19公園・緑地 ※事業費は「公園等管理事業（遊具管理・樹木伐採）」（P165）に計上	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	5	2										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源														
	計														
合計															

施策の成果報告書

施策１０ 一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します

課・係	住民環境課 環境政策係

１．総合計画の内容

基本目標	１	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	３	地域から地球温暖化を防止する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の事務・事業による温室効果ガス排出量	t-CO2	5,123	3,074	③			
	②				④			

施策名	(１)	一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○日常生活における節電など、環境負荷の軽減に向けた取組を促進します。 ○公共施設における照明のLED化などの省エネ対策により、温室効果ガス排出量の削減を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・令和6年1月に策定した「岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」に基づき、「再生可能エネルギー設備の導入」や「低公害車・電動車の導入」、「森林保全活動」などの具体的な施策を、住民や事業者と連携しながら計画的に推進する。 ・あわせて、省エネや再資源化の取組、カーボンニュートラルに資する行動など、日常生活の中で実践可能な環境負荷軽減策についても検討を進め、住民への周知啓発を継続的に行うことで、地域全体の温暖化対策を強化していく。 ・脱炭素社会の実現に向け、公共施設や各小中学校等のLED化を計画的に進める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・脱炭素社会の実現に向けた取組として、令和6年1月に中間市および遠賀郡四町共同で策定した「岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の内容について広く周知するとともに、計画に基づく施策の検討・実施にあたっては、関係機関と連携しながら具体的な対策を推進した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①環境家計簿等による電力の可視化を通じて、日常における節電の取組を行う住民や企業を増やす			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・今後は、自治区や校区コミュニティ、事業者などと連携し、地域イベントでの環境ブースの設置、事業所向けの省エネ診断や実践例の紹介など、協働による具体的な啓発活動を検証する。これにより、これまで取組への参画がなかった住民や企業の関心と参加を促進し、環境負荷軽減に向けた地域全体での取組の広がりを図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・「岡垣町環境家計簿」の周知を通じて、住民一人ひとりの環境意識の向上を図り、日常生活における省エネ対策（節電・節水など）の実践を促進することで、家庭からの環境負荷の軽減につなげた。 ・町内の住民や事業者に向け「岡垣町環境家計簿」の活用を促す広報やホームページ等で啓発を実施し、電力使用量の可視化による省エネ意識の向上を図った。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１０ 一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します

課・係	住民環境課 環境政策係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
地球温暖化防止事業 （省エネルギー） （住民環境課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	4	1	4	日常生活における節電などの取組みを推進することで、環境負荷を軽減する。	1．環境家計簿 家庭の使用電力について、可視化できる簡易な点検表「環境家計簿」を全世帯に配布し、省エネルギー化の意識向上を図る。 2．岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の運用 地球温暖化防止に関する具体的な施策や対策を定め、行政・住民・事業者が一体となって取り組む環境を整える。	1．環境家計簿 【周知】 ・公共施設 4 か所にチラシ設置 （住民環境課、中央公民館、東部公民館、西部公民館） ・町公式ホームページへの掲載 【表彰等の実施】 ・提出　13世帯 ・表彰　3世帯 （電力量が前年比5%減の世帯） 2．岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の運用 ・具体的施策や対策の推進 ・計画の周知 広報おかがき、町公式ホームページ ※事業費は「地球温暖化防止事業（再生可能エネルギー）」（P47）に計上	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	4										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計															

施策の成果報告書

施策 1 1 環境にやさしいエネルギーの導入を進めます

課・係	住民環境課 環境政策係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	3	地域から地球温暖化を防止する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の事務・事業による温室効果ガス排出量	t-CO2	5,123	3,074	③			
	②				④			

施策名	(2)	環境にやさしいエネルギーの導入を進めます	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○家庭や事業所に再生可能エネルギーの導入効果などを情報発信し、再生可能エネルギーの活用を促進します。 ○公共施設への再生可能エネルギー設備などの導入を進めます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 公共施設への太陽光発電設備の導入	施設	0	2	2	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・環境省による「脱炭素先行地域」の選定を踏まえ、国の交付金を活用しながら、可能な範囲で、公共施設に再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備）を設置し、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて脱炭素化を進める。 ・引き続き、公共施設における再生可能エネルギー100%の電力供給への切り替えや、公用車の電気自動車（EV）への転換などについて検討を行う。 ・国および県が推進する響灘沖の洋上風力発電事業については、令和7年10月に「有望区域」に格上げされたことに伴い、法定協議会の設置に向け福岡県をはじめとした関係機関や利害関係者と連携を図る。 ・「太陽光発電事業と地域環境との調和に関する条例」に基づき、対象事業者に対して届出を求めるとともに、必要に応じて指導や助言を行うことで、太陽光発電事業の適正な推進と地域の生活環境の保全の両立を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・国の交付金を活用した公共施設への太陽光発電設備の導入について、令和7年度には、北九州市を中心とした関係自治体と連携のうえ、第三者所有方式（PPAモデル）により岡垣町役場といこいの里に太陽光発電設備を導入した。 ・令和6年7月に施行した「太陽光発電事業と地域環境との調和に関する条例」について、町公式ホームページで周知・啓発を行ったほか、町内に太陽光発電設備を設置している事業者等から届出を受け付けし、町内の設置状況の把握を進めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 11 環境にやさしいエネルギーの導入を進めます

課・係	住民環境課 環境政策係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
地球温暖化防止事業 (再生可能エネルギー) (住民環境課) <								

施策の成果報告書

施策１２ 農業・漁業の生産基盤を守ります

課・係	農林水産課 振興係
	農林水産課 工務係

１．総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	1	農業・漁業を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 農業産出額	百万円	1,360	1,400	③			
	② 漁獲量（陸揚高）	百万円	53	現状を維持	④			

施策名	(1)	農業・漁業の生産基盤を守ります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○農業生産の基盤となる用排水路、農道、ため池などの補修や維持管理を進めます。 ○漁業施設の生産基盤を維持管理するとともに、有効活用を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	C	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・農漁業施設については、要望等を踏まえ、必要性や緊急性を検討した上で、計画的な維持補修を行うとともに、農業者等による清掃や簡易補修などの維持管理を支援することで、生産基盤を守る。 ・策定した漁港の利活用計画に基づき、低利用となっている施設等を有効活用するための計画的な整備についての方向性を示す。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・農業生産の基盤となる用排水路、農道、ため池などの施設の維持管理を計画的に行うことで、生産基盤を守った。 ・漁港施設の維持管理を適切に行い、機能保全に努めた。 ・漁港施設の有効活用については、地元からの追加要望に加え、利活用計画の実現に向けた駐車場の料金徴収システム等の再検証に時間を要しており、計画通りに進んでいない。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①農業者による農道や水路等の草刈りや簡易な整備の推進			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・用排水路、農道、ため池などの農業用施設について、計画的な整備を行う。 また、農業者等の活動組織による草刈や簡易補修について、持続的な維持管理が出来る様、引き続き支援する。また、農道、水路等の補修、更新を希望する団体に対しても、継続的に支援し、施設の長寿命化を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・農業組合や農業者から成る活動組織が主体となり、農道や用排水路、ため池の草刈り等、計画的に実施し、適切な維持管理が出来ている。その際、農業組合の一部では、ラジコン式草刈機を利用し、省力化に努めている。また、農道の舗装や水路や水門等の水利施設の補修等を順次進め、施設の長寿命化を図っている。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 1 2 農業・漁業の生産基盤を守ります

課・係	農林水産課 振興係
	農林水産課 工務係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
多面的機能支払交付金 事業 （農林水産課） 								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
農業用水源確保緊急対策事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	6	1	4	近年の降水量減少に伴う水位低下などにより、安定的な農業用水の確保に向け、緊急的に実施するさく井事業を補助することで、農業の生産基盤を守り、安定的な農業経営を支援する。	農業用井戸の掘削及び付帯設備（給水施設等）の整備に要する経費の補助	農業用井戸掘削及び付帯設備（ポンプ等）の補助 ・補助件数：2件（元松原、東黒山） ・補助額　　：2,173千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	1	4										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	2,173													
計		2,173													
合計		2,173													
ため池維持補修等 事業費 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・農業用ため池の管理及び保全に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	6	1	7	ため池を適切に維持管理し、良好な状態に保つことで、用水を確保し、安定した農業生産活動に繋げる。	補助事業等の対象にならない比較的軽微な補修が必要なため池の維持補修を行う。	ため池の適切な管理のため草刈り及び伐採業務を行った。また、老朽化や損壊等により補修が必要なため池の整備工事を行った。 （委託費） 大谷ため池町有地伐採処分 他8件　2,172千円 （工事費） 湯川・大灘ため池排水路改良工事 他3件　2,462千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	1	7										
			県支出金												
			その他の特定財源		392										
町 費	起債														
	一般財源	4,723													
計		4,723													
合計		5,115													
農業用水路維持補修 経費 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・土地改良法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>8</td></tr></table>			款	項	目	6	1	8	農業用水路を適切に維持管理し、良好な状態に保つことで、農業の生産基盤を守る。	補助事業等の対象にならない比較的軽微な水路整備や地元農業組合による水路維持補修作業に必要な原材料の支給を行う。	【維持補修作業】 農業用水路の草刈り等の実施 【維持補修作業】 地元農業組合へ水路維持補修作業に必要な資材の支給 取水用ポンプモーター　他7件　2,134千円 【整備事業】 老朽化等により補修が必要となっている農業用施設の整備を行った。 三吉・明神面水路漏水対策工事 他21件　10,020千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	1	8										
			県支出金												
			その他の特定財源		886										
町 費	起債														
	一般財源	11,282													
計		11,282													
合計		12,168													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　< <u>P</u> DCA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要　< <u>P</u> DCA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績　< P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）< P <u>D</u> CA>									
農村環境整備 （かんがい排水）事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・土地改良法 < 予算科目 > <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>8</td></tr></table>			款	項	目	6	1	8	取水機能に支障をきたす農業用水路の改修工事等を行い、適切に維持管理することで、農業の生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。	農業用井戸の掘削及び付帯設備（給水施設等）の整備に要する経費の補助	○農業水路等長寿命化・防災減災事業 糠塚地区の水路改修について、国の補助事業を加圧用して機能診断業務を実施した。 ・糠塚水路機能診断業務 委託費：9,328千円 国費額：9,328千円 ○農村整備総合事業 東黒山地区内の水路と野間地区の井堰の機能回復のための改良工事を県補助事業により実施した。 ・東黒山・千手寺田排水路改良工事 工事費：7,964千円 県費額：3,158千円 起債額：4,700千円 ※緊急自然災害防止対策事業債 ・元松原・野添井堰改修工事 工事費：7,150千円 県費額：2,513千円 起債額：3,600千円 ※公共施設等適正管理推進事業債 ・元松原・江頭井堰調査設計業務 委託額：1,914千円 起債額：1,700千円 ※公共施設等適正管理推進事業債	財 源 内 訳	国庫支出金		9,328
			款	項	目										
			6	1	8										
			県支出金		5,671										
その他の特定財源		955													
町 費	起債	10,000													
	一般財源	430													
	計	10,430													
合計		26,384													
農道維持補修経費 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・土地改良法 < 予算科目 > <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>9</td></tr></table>			款	項	目	6	1	9	農道を維持補修し、良好な状態を保つことで、農業の生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。	補助事業等の対象にならない比較的軽微な農道整備や地元農業組合による維持補修作業に必要な原材料の支給を行う。	【維持補修作業】 ・農道の草刈り等の実施 ・地元農業組合へ維持補修作業に必要な資材の支給 【整備事業】 整備が必要である農道の改良工事を行った。 ・早崎地内農道改良工事 他4件 2,121千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	1	9										
			県支出金												
その他の特定財源		509													
町 費	起債														
	一般財源	3,523													
	計	3,523													
合計		4,032													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
林道維持補修経費 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・森林法 ・森林・林業基本法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	6	2	3	林道を維持補修し、良好な状態を保つことで、林地の保全を図る。また、多くの林道は農道としても使用されており、道路の適切な維持管理を行う事で農業の生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。	○林道維持 林道維持のために必要となる軽微な補修や地元農業組合による維持補修作業に必要な原材料の支給を行う。	○林道維持 ・林道の草刈り等を実施 ・林道整備が必要となっている箇所の整備工事を実施した。 湯川・山ノ口道路改良工事　他1件　1,206千円 起債額：1,900千円 ※緊急自然災害防止対策事業債	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	2	3										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債	1,900													
	一般財源	2,081													
	計	3,981													
合計		3,981													
漁港施設管理事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・漁港及び漁場の整備等に関する法律 ・岡垣町漁港管理条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>3</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	6	3	1	漁業施設の維持管理や有効活用を図ることで、漁業の生産基盤を守り、漁業者の安定経営を図る。	○漁港維持管理 漁業活動の生産基盤を保全するため、維持管理を行う。	○漁港維持管理 ・トイレの清掃及び用地の草刈り等を実施 ○漁港施設の維持補修工事 ・波津漁港陥没補修工事　他3件　470千円 ○漁港施設の有効活用 ・岡垣町波津漁港利活用計画について、整備手法等の検証に時間を要している。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	3	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	1,790													
	計	1,790													
合計		1,790													

施策の成果報告書

施策１３ 農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します

課・係	農林水産課 振興係
	農林水産課 工務係

１．総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	1	農業・漁業を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 農業産出額	百万円	1,360	1,400	③			
	② 漁獲量（陸揚高）	百万円	53	現状を維持	④			

施策名	(2)	農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○農業生産の向上につながる先進技術や省力機械の導入、大規模化に対する支援など、農業経営の改善を支援します。 ○中山間地域の農地を守るため、直接支払制度などを活用し、営農の継続を支援します。 ○有害鳥獣対策として、駆除や電気柵を設置するための支援などにより、被害の軽減を図ります。 ○町内における農地の有効活用や農業経営の安定化を図るため、新規就農者の育成に取り組みます。 ○漁場の藻場回復や漁業従事者の育成など、漁獲量の増加に向けた取組を進めます。 ○漁業の生産基盤である漁場の保全や根付漁業などの振興を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 新規就農者	人	1	1	0	③				
	② 有害鳥獣による被害金額	件	増加	減少	減少	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・ 農業者の規模拡大、経営安定、新規就農者の育成など、各種制度を活用した支援を継続すると同時に、令和7年度より開始した小規模農家への機械導入補助事業等、幅広く支援を行い、農業振興に努める。 ・ 希望する農業者や農業団体に対し、ラジコン草刈機の貸出や令和7年度から開始した耕作放棄地再生事業を活用し、農地等の維持管理の負担軽減、耕作放棄地の対策を図る。 ・ 猟友会による有害鳥獣駆除に加え、緩衝林整備事業及び電気柵やワイヤーメッシュによる侵入防止対策を実施する。また、国有林内での巻き狩りを定期的に行い、国有林と隣接する集落への出没減少及び被害軽減を図る。 ・ 漁協が実施している有害生物駆除作業、母藻投入作業などの漁場の保全や漁獲量の増加に向けた取り組みを引き続き支援することで、漁業従事者の育成や漁業振興を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・ 各種補助制度の活用に加え、令和7年度から町単独で機械購入支援等を行い、農漁業経営の安定化、省力化を行い、担い手の育成につなげた。 ・ 緩衝林整備によるイノシシ等野生動物との緩衝地帯の拡大、各農業集落に対して電気柵設置の支援やワイヤーメッシュの配布、猟友会による巻き狩り等、様々な事業により、農地等への侵入防止対策を進め、被害低減を図った。 ・ 令和8年度からの就農希望者に対し、就農相談に加え、就農の技術的指導を行った。また、圃場及び施設所有者と協議し、就農者への斡旋を行い、就農準備の支援を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 1 3 農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します

課・係	農林水産課 振興係
	農林水産課 工務係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
中山間地域等直接 支払交付金交付事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・農業の有する多面的機能の 発揮の促進に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	6	1	4	中山間地域の農地を守るため、直接 支払制度などを活用し、農地の維持管 理の継続を支援することで、水源涵 養、洪水や土砂崩れなどの災害を防 ぎ、町の自然環境を守る。 条件が不利な中山間地域等におい て、集落等を単位に、農用地を維持・ 管理する活動等を行う場合に、面積に 応じて一定額を交付する。 1．急傾斜地 2．緩傾斜地 3．小区画・不整形な田　等 活動内容例 水路・農道等の管理(泥上げ、草刈 等) (負担割合) 国：1/3、県：1/3、町：1/3		・対象地区　湯川、原、上高倉、上畑、上戸切 ・対象戸数　56戸 ・対象面積　田52.8ha、畑0.3ha ・交付金額　8,077千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	1	4										
県支出金		5,502													
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	2,693													
計		2,693													
合計		8,195													
土地利用型農業・施設 園芸産地育成事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	6	1	4	認定農業者等が農業機械及び施設等を 購入する際に、県と町が購入費用の一部 を補助する。機械老朽化に伴う更新費用 及び小規模農家の機械導入費用の一部を 補助する。 1．水田農業担い手機械導入支援事業費 補助金　県：1/3、町：1/6 2．活力ある高収益型園芸産地育成事業 補助金　県：1/3、町：5％ 3．水田農業DX推進事業補助金 県：1/3、町：1/6 4．水田機械老朽化更新補助金　町：1/6 5．小規模農家機械等補助事業　町：1/6 6．大型特殊免許取得補助金　町：1/2	1．活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金 ・乗用草刈機及びトレーラー　補助金額　536千円 2．水田農業DX推進事業補助金 ・トラクター、ロータリ　補助金額　3,849千円 3．水田機械老朽化更新補助金 ・溝堀機、トラクター　補助金額　1,201千円 4．小規模農家機械等補助金 ・フレールモア　補助金額　98千円 5．大型特殊免許取得補助金 ・6名　補助金額　225千円	財 源 内 訳	国庫支出金			
			款	項	目										
			6	1	4										
県支出金		3,032													
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	2,877													
計		2,877													
合計		5,909													
水稻種子補助事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	6	1	4	○良質米生産対策事業補助金 元気つくし、夢つくし、コシヒカリ 等の品質維持と自家採取による交配防 止のために、福岡県の検定に合格した 水稻種子の購入に対する補助を行う。 ※水稻種子の購入に係る経費のうち1/2 を補助	○良質米生産対策事業補助金 対象地区　24地区 対象戸数　117件 補助金額　2,860千円 （722.2円×7,921kg×1/2） （過去の実績） R6　2,418千円 R5　2,358千円 R4　2,461千円 R3　2,418千円 R2　2,643千円	財 源 内 訳	国庫支出金			
			款	項	目										
			6	1	4										
県支出金															
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	2,860													
計		2,860													
合計		2,860													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
有害鳥獣駆除事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・鳥獣の保護及び管理並びに 狩猟の適正化に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	6	1	4	野生鳥獣の駆除による個体数の減少 や侵入防止対策を行い、農作物被害の 軽減、防止を図る。 1．農作物被害防止対策事業 （駆除） ・猟友会（2組織）に駆除を委託 （防除） ・農業組合等に対し電気柵設置等を補助 ・定期的な巻き狩りを猟友会に委託 2．宗像市他2市1町鳥獣加工処理施設 運営 ・加工処理施設の運営費用を負担する。 ・報奨金の実績報告と支払処理を行う。 ※有害鳥獣を捕獲した場合、捕獲個体 により報奨金が支給される。 【イノシン成獣】 9,000円/頭（施設で食肉加工） 8,000円/頭（施設で廃棄） 7,000円/頭（施設利用無し）	1．農作物被害防止対策事業 ・巻き狩りの実施　9回 ・農業組合長を通じた電気柵等の要望取りま とめ、購入補助等の実施　7組合 ・広域連絡協議会による国補助ワイヤーメッシュ の配布　2組合、1,514枚 ・狩猟免許新規取得補助　R7実績なし ・サル出没対策巡回委託　延べ14日 2．宗像市他2市1町鳥獣加工処理施設運営 ・加工処理施設の利用実績に応じて宗像市他2市1 町有害鳥獣対策広域連絡協議会への負担金を支出 【施設への搬入実績】 食肉加工：28頭、廃棄：44頭	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			6	1	4									
			県支出金		62									
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源	2,829												
	計	2,829												
合計		2,891												
就農支援事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	6	1	4	農地の有効活用や農業経営の安定化 を図るため、新規就農者を支援し、担 い手を育成する。 1．就農支援事業 岡垣町認定・志向農業者連絡会等による新規就農者へのサポートを行う。 2．農業次世代人材投資資金交付事業 50歳未満の青年就農者に対し、経営 が安定するまでの期間（就農から3年 間）に年額最大150万円（夫婦での就農 は年額最大225万円）を支給する。 3．経営発展支援事業 50歳未満の青年就農者に対し、就農 後の経営発展のために必要な機械・施設 の導入経費（上限500万円）を支給する。 4．ビワ栽培研修事業補助金 JA北九ビワ部会が主催するビワ栽培 研修に対し事業費の1/2の補助を行う。	1．就農支援事業 ・認定農業者等による新規就農者のほ場確認、新規就農者認定審査会、就農後の状況確認 ・町・農協・普及センターによる担い手チーム会議を開催し新規就農者のフォローアップ等を毎月実施 ・未利用の農業施設を把握し、新規就農者に紹介（随時） 2．農業次世代人材投資資金交付 単身型通年2経営体　2,700千円 3．経営発展支援事業 ハウス、機械等の導入補助 【補助率】国1/2、県1/4　（R7実績なし） 4．ビワ栽培研修事業補助金　22千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			6	1	4									
			県支出金		2,996									
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源	22												
	計	22												
合計		3,018												

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
経営所得安定対策事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	6	1	4	水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付金の申請手続きを行うことで、認定農業者や集落営農等を支援し、農業経営の安定化を図る。	米や麦、大豆等の戦略作物の生産に対する国からの交付金の推進事務費を岡垣町生産対策協議会に補助する。 ※国からの交付金は直接協議会に交付される	・会計年度任用職員報酬：437千円 ・会計年度任用職員費用弁償：6千円 ・大型プリンターリース料：173千円 ・経営所得安定対策事業補助金：2, 095千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	1	4										
			県支出金		2,095										
その他の特定財源		616													
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計			2,711												
野生動物緩衝林整備事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	6	2	2	人と野生動物の距離が近くなり、生活被害・農業被害が発生している里山において、野生動物が身を隠すことができない緩衝地帯を整備し、野生動物との棲み分けを図る。	不要木・侵入竹の伐採等により、居住地域や農地と山林との間に緩衝地帯を整備し、野生動物との棲み分けを図る。	【野生動物緩衝林整備】 ・下刈り・枝打ち・除伐 ・不要木の伐採 ・伐採木等の整理 整備面積：1. 25ha（戸切、上畑、元松原） 下刈面積：1. 32ha（戸切、上畑）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	2	2										
			県支出金		13,988										
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	1,533													
計		1,533													
合計			15,521												
漁業振興対策事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・水産資源の保護管理に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>3</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	6	3	1	漁場の藻場回復や保全、根付漁業の振興を図ることで、漁業経営を支援するとともに、漁業従事者を育成する。	漁協が行っている漁場の回復や漁獲量の増加に向けた水産振興の取り組みを支援する。 ・種苗放流 アワビの水揚量を確保するため、種苗を放流し、資源を維持する。 ・藻場再生作業・有害生物駆除作業 ウニやアワビ等の生育に欠かせない藻場を維持するため、母藻投入や増えすぎたウニの駆除などにより、漁場の保全を図る。	漁協が実施している水産振興のための活動への助成を行った。 ・種苗放流（アワビ稚貝放流）：283千円 ・藻場再生作業（藻場再生）：383千円 ・有害生物駆除作業（ウニ駆除）：626千円 ・有害生物駆除作業（バリ・イスズミ駆除）：1, 203千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	3	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	2,495													
計		2,495													
合計			2,495												

施策の成果報告書

施策 1 4 地産地消に取り組めます

課・係	農林水産課 振興係
	教育総務課 学校給食係

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	1	農業・漁業を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 農業産出額	百万円	1,360	1,400	③			
	② 漁獲量（陸揚高）	百万円	53	現状を維持	④			

施策名	(3)	地産地消に取り組めます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○町内販売施設において、地元農水産物の販売の拡大を支援します。 ○地元食材を取り入れた学校給食を提供します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 給食食材地場産率（福岡県産）	%	35. 5	41	34. 8	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(教育総務課) ・引き続き、栄養教諭や地元食材納入業者と連携し、価格・栄養価・安定供給のバランス等を考慮しながら、可能な限り地元食材を取り入れた学校給食を提供するよう努める。また、特に岡垣町産の食材を多く取り入れた給食を提供する「岡垣の日」給食の取り組みを継続し、地元農産物への関心を深め、地産地消につなげていく。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(教育総務課) ・栄養教諭による献立作成の際や食材発注時に、県産及び近隣自治体産の食材の使用に努めたほか、特に岡垣産の食材を使用した給食を提供する「岡垣の日」を設け、地元食材を取り入れた学校給食を提供した。 ・県産地場産率について、価格高騰に伴い一部食材の発注先を町内業者から県給食会へ変更したことや、一部品目については天候不順により県産品を発注していたものの確保できず納品に至らなかったことがあったため、やむを得ず県外産品を使用したことにより、県外産品の使用割合が増加したことから、34. 8%となり、前年度実績の35. 5%を0. 7ポイント下回った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①農業体験などを通じて、住民と生産者がふれあう機会をつくります			
	②			
評価	A	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(農林水産課・教育総務課) ・継続的に農業巡りツアーを行い、消費者に対し、生産者との対話や農産物生産現場に出向く機会を創出し、農業への理解促進を図る。 ・農業委員会で実施している農作物収穫体験が、近年の異常気象で生育不良となったため、令和8年度まで同品目で実施し、その結果を受け、品目の検証をしたうえで引き続き実施する。 ・地元農業者団体である認定・志向農業者連絡会の活動を支援し、地産地消の拡大につなげる。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(農林水産課・教育総務課) ・農業委員会が実施する農業巡りツアーは、学校教員やPTA役員を対象に、農業に対する理解や地域の食文化へのふれあいを目的に実施し、参加者が各学校やPTA会議等で報告していただくことで、地産地消に繋がっている。 (農林水産課) ・農産物直売所や高倉びわの販売店を町ホームページに掲載しており、高倉びわの販売について町外から問い合わせがあったため、販売元を案内し、高倉びわの販売に寄与している。 ・まつり岡垣にて、認定・志向農業者連絡会が出品した農産物の販売に対して支援し、地元農産物のPR及び地産地消に繋がった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 1 4 地産地消に取り組みます

課・係	農林水産課 振興係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
地産地消推進事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・食育基本法 <予算科目> <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	6	1	4	地元農水産物を取り入れた学校給食や町内販売施設における販路拡大など、農産物の地域生産や地域消費（地産地消）を推進することで、地域特性を生かした食生活や地元農水産物への理解を深める。	1．農業振興事業 ・教員やPTAを対象に町内の農地を見学してもらい、農業に対する理解を深め教育に活用することで地元農産物のPRと購入を推進する。 ・町内のほ場で枝豆を栽培し、住民を対象に枝豆刈り体験を実施することで、農業への関心を高めてもらい地産地消を推進する。 2．直売所の支援 ・直売所を支援することで、町の農産物等をPRし、消費拡大を推進する。	1．農業振興事業 ・農業巡りツアー　4/23 教員7名、PTA9名参加 ・枝豆狩り体験 生育不良のため中止 2．直売所の支援 ・町公式ホームページでのPR	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	1	4										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	142													
計		142													
合計		142													

施策の成果報告書

施策 1 5 商工業者の経営を支援します

課・係	おかがき P R 課 商工観光係

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	2	商工業を支援し、地域経済を活性化する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 製造品出荷額	百万円	13,661	18,000	③ 売上金額（民営）	百万円	74,846	80,000
	② 商業年間販売額	百万円	22,684	25,000	④			

施策名	(1)	商工業者の経営を支援します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○商工業の振興や安定経営を支援するため、制度融資などによる経営支援を図るとともに、商工会などと連携し、社会情勢に応じた活性化策に取り組みます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 商工会会員数	店	497	500	493	③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・物価高騰や中東情勢等の社会経済情勢の変化を踏まえ、商工会と連携し、商工業の活性化策に取り組む。また、商工事業者のデジタル化による生産性向上につなげるため、引き続き、キャッシュレス商品券の発行促進や取扱店舗の拡大に取り組むとともに、高齢者などスマートフォンに不慣れな人もプレミアム付商品券の恩恵を受けられるよう、利便性と利用しやすさの両立を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・商工会と連携したプレミアム付商品券販売事業や、物価高騰対策としての電子クーポン配布を実施し、商工業の振興及び事業者の安定経営の支援につながった。 ・引き続き、キャッシュレスのプレミアム付商品券を販売し、商工業者のデジタル化による生産性の向上を後押しした。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①町内商工業者の商工会への加入促進（町が商工会事業を支援するとともに連携することで、町内事業者の輪を広げ地域経済の活性化を図る）			
	②町と町内の経済団体等が連携し、商工業・観光業・農林水産業の各事業者が相互に協力・交流できる機会を創出する			
評価	C	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・引き続き、町内商工業者の商工会への加入促進に努めるとともに、町内事業者の輪を広げる機会を創出する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・商工会への加入促進や丁寧な経営支援により新規加入があったものの、廃業や移転などによる脱退が上回り、会員数が減少したため、目標値に到達しなかった。 ・商工会主催のえびつほたるの夕べへの支援により、町内の事業者間の連携や住民に憩いと潤いを提供する機会となり、地域の活性化につながった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策15 商工業者の経営を支援します

課・係	おかがき P R 課 商工観光係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
商工業振興事業 （おかがきPR課） 								

施策の成果報告書

施策 1 6 新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます

課・係	おかがき P R 課 商工観光係

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	2	商工業を支援し、地域経済を活性化する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 製造品出荷額	百万円	13,661	18,000	③ 売上金額（民営）	百万円	74,846	80,000
	② 商業年間販売額	百万円	22,684	25,000	④			

施策名	(2)	新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○本町の立地や特性を活かすことができる企業の誘致を進めます。 ○新たな起業・創業や地元企業の事業拡大などを支援し、雇用を促進します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 企業誘致条例新規適用企業件数	件	2	1	0	③				
	② 町内創業開始件数	件	12	10	7	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・企業や金融機関等を引き続き訪問し、様々な情報収集に努め、企業誘致を推進するとともに、企業が進出しやすい環境をより整えるため、誘致可能土地の調査を行う。 ・行政課題の解決や住民ニーズに沿う業種の誘致方法について検討し、取組を進める。 ・町内での新たな起業・創業や地元企業の事業拡大を支援するため、「おんが創業支援協議会」の中で、支援の取組を進める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・企業や金融機関等への訪問に加え、企業からの相談に対してきめ細かな対応を行った。 ・企業誘致条例の適用には至らなかったものの、企業との情報交換や相談対応を通じて、企業誘致に向けた取組を継続した。 ・「おんが創業支援協議会」の中で、創業塾、創業セミナーを開催するなど起業・創業希望者に体制支援を行い、町内で7件の創業につながった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策16 新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます

課・係	おかがき P R 課 商工観光係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果		事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要		事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績			決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
企業誘致・創業支援 推進事業 （おかがきPR課） 												

施策の成果報告書

施策１７ 町の魅力を活かした観光商品を開発します

課・係	おかがき P R 課 商工観光係
	おかがき P R 課 特産品係

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	3	地域資源を活かした観光を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 観光入込客数	千人	570	700	③			
	②				④			

施策名	(1)	町の魅力を活かした観光商品を開発します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○観光協会と連携し、自然や食などの地域資源を活かした体験型観光の開発など、町内を周遊できるような魅力ある観光ルートづくりに取り組みます。 ○マリンスポーツや海沿いのサイクリングロードを活かし、スポーツをターゲットにした観光商品を開発します。 ○近隣の観光ニーズとのマッチングを行い、ワーケーション向けプランや外国人観光客へ対応したプランなど時代のニーズにあった観光商品を開発します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 体験プログラム等の造成	件	2	1	5	③ レンタサイクル利用者数	人	4,076	5,000	4,162
	② 観光商品の開発	件	15	1	1	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・海やサイクリングなど家族で楽しめる体験コンテンツを多数有することや、北九州及び福岡都市圏から1時間以内という地理的な強みがあることから、引き続き近隣エリアのファミリー層をメインターゲットとした取り組みを進める。 ・観光協会や観光事業者と連携し、「体験型観光のさらなる充実」「周遊性の向上」「滞在時間の長時間化」をキーワードとした取り組みを進め、町を周遊しながら「泊まる」「体験する」「食べる」を一体とした新しい岡垣町の旅のスタイルを確立する。 ・「ツール・ド・九州2024」の開催地である強みを活かし、サイクルイベントの開催などを通じてサイクルツーリズムをさらに推進するとともに、自転車の聖地を目指した認知度向上を図る。 ・中西部地域を中心とした観光振興を図るため、観光情報発信拠点の強化について、民間と連携した整備手法を検討する。 ・引き続き町内事業者の商品開発等への支援により販路等を拡大していく。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・「ツール・ド・九州2024」の記念事業として、プロの自転車競技チーム「VC FUKUOKA」と連携したイベントを開催し、サイクリングを通じた町のプロモーションや交流促進を図るなど、地域資源を活かした体験型観光やサイクルツーリズムの推進、サイクリストに選ばれる地域づくりに寄与した。 ・「リョカンピング」「フルーツライド」「ほろ酔いバスツアー」などの観光商品やレンタサイクルなどの体験プログラムの魅力向上を図り、観光客の満足度向上やリピーターの獲得につながった。 ・観光協会が新たに補助制度を創設し、会員による観光コンテンツの創出を促進したことで、町の観光資源の活用促進や魅力向上につながった。 ・魅力的な商品の開発やそれらの周知を強化し、町のP Rや地場産業の育成、観光振興等につなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①観光協会を中心に観光事業者や民間団体（住民）と連携した観光事業を推進する			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・町、観光協会、観光事業者が一体となって取り組む体制を一層強化し、観光施策を展開することで、町の魅力を創出する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・引き続き、観光協会を中心に、地域の観光事業者と一体となって観光事業を展開した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 1 7 町の魅力を活かした観光商品を開発します

課・係	おかがき P R 課 商工観光係
	おかがき P R 課 特産品係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞							
観光推進事業 （おかがきPR課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>7</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	7	1	2	近隣市町や各種団体と連携した観光を推進し、新たな観光商品の開発や観光ルートづくりを行うことで、観光客や関係人口の増加を図る。 1. 岡垣町の観光推進 観光推進団体への補助金交付等により、特産品や新たな観光商品の開発、イベント事業、観光資源の情報発信等を行う。 中西部地域を拠点とした町内全域の観光地の周遊性を高め、観光客の滞在時間の長時間化及び観光消費額の増加を図るため、観光協会、地域の観光事業者と連携した取組みを行う。 2. 広域的な観光推進 近隣市町で構成する各種協議会により、広域的な魅力向上等による観光推進を図る。 3. 商品開発等の推進 魅力的な商品の開発やそれらの周知を強化することで、町のPRや地場産業の育成、観光推進等につなげる。	1. 岡垣町の観光推進 ○岡垣町観光協会補助金　22,551千円 【事業費】 ・観光宣伝事業　2,471千円 ・ホームページ管理等　563千円 ・海水浴運営　1,983千円 ・観光魅力づくり補助金　600千円 ・その他　2,086千円 【事務費（人件費等）】　14,848千円 ○福岡推し活ワーケーションの実施 関係人口の創出・拡大を目的として県が実施する事業に参加し、本町にマッチングされたテレワークを推進する企業に対し、ワーケーションの体験機会を提供するとともに、町や関係団体との意見交換を実施した。 ○観光情報発信拠点の強化 令和7年3月に策定した岡垣町中西部地域観光活性化計画に基づき、観光情報発信拠点整備に向けた検討を進めるため、先進自治体や事業者へのヒアリング及び金融機関等からの情報収集を実施した。 2. 広域的な観光推進 ・筑前玄海地域観光推進協議会　318千円 ・北九州地区観光連絡協議会　50千円 ・福岡県観光推進協議会　53千円 ・連携中枢都市北九州都市圏事業 ※予算は企画政策室が計上 3. 商品開発等の推進 ○町内事業者商品開発等支援業務　14,057千円 ECサイト上で需要の高い商品等の開発や消費者の目につくページの作り込み等を行った。 ○岡垣町の特産品を育てる会補助金　250千円 焼酎「岡垣」「岡垣びわ酒」の運営に支援を行うことで、町のPRにつなげた。	財 源 内 訳	国庫支出金	
			款	項	目								
			7	1	2								
			県支出金	1,969									
			その他の特定財源	71									
町 費	起債												
	一般財源	35,488											
計	35,488												
合計		37,528											

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
観光ステーション 北斗七星管理運営事業 （おかがきPR課） 【根拠法令等】 ・岡垣町観光ステーション北斗七星設置条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>7</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	7	1	2	町内外への情報発信や効果的な観光事業の推進、観光客等を集客する拠点施設として適切に管理運営することで、多くの方に観光情報や体験型観光を提供し、町の魅力（観光価値）を高める。 1．指定管理事業 岡垣町観光協会を指定管理者とし、施設の管理運営を行う。 2．施設の長寿命化・修繕 施設の長寿命化を図る改修等は、町が直接行う。また、指定管理者との協定により、10万円以上の修繕についても町が直接行う。	○指定管理委託料　　6,300千円 ○修繕料　　200千円 ○防犯カメラ設置工事　1,000千円 ○運営実績 ・施設利用者数　23,375人 （前年　25,232人） ・シャワー利用　2,507回 251千円 ・コインロッカー利用　97回 10千円 ・休憩室利用　760人　291千円 ・北斗七星イベントの実施（参加者94人） （星空観望会、北斗の水くみコンサート）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			7	1	2									
			県支出金		263									
その他の特定財源		7												
町 費	起債													
	一般財源	7,230												
計		7,230												
合計		7,500												
観光施設維持管理事業 （おかがきPR課） 【根拠法令等】 ・岡垣パーキング休憩施設の設置及び管理に関する条例 ・岡垣町家族旅行村の設置及び管理運営に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>7</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	7	1	2	観光資源及び観光施設を適切に管理し、施設等の安全や快適な利用環境を確保し、町内に観光客を誘客する。 観光施設の光熱水費負担や草刈り、害虫防除等の維持管理、整備を行う。	○家族旅行村（ふれあい公園・遊歩道） トイレの維持管理 ふれあい公園の維持管理 遊歩道の草刈り ○湯川山さくら道 桜の剪定・伐採、害虫防除、下草刈り ○遠賀宗像自転車道 トイレの維持管理、リンリンクラブ岡垣の管理 ○岡垣パーキング休憩施設 清掃等の維持管理 ○施設共通 その他、必要に応じた修繕等	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			7	1	2									
			県支出金		3,221									
その他の特定財源		783												
町 費	起債													
	一般財源	3,245												
計		3,245												
合計		7,249												

施策の成果報告書

施策 1 8 町の魅力ある観光情報を発信します

課・係	おかがき P R 課 商工観光係

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	3	地域資源を活かした観光を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 観光入込客数	千人	570	700	③			
	②				④			

施策名	(2)	町の魅力ある観光情報を発信します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○自然や食などの町の魅力をSNSなどの媒体を通じて効果的に発信します。 ○観光客や関係人口などの増加を目指し、観光に関する情報発信を強化します。 ○筑前玄海エリアなどの各市町との広域的な観光連携を進めます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 観光協会SNSフォロワー	人	5, 107	5, 500	5, 930	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・岡垣町ブランド戦略に基づき、町の魅力ある観光資源などを町内外に戦略的に情報発信する。 ・「ツール・ド・九州2024」の開催地である強みを活かし、サイクルイベントの開催などを通じてサイクルツーリズムをさらに推進するとともに、自転車の聖地を目指した認知度向上を図る。 ・デジタルマーケティング手法を取り入れ、毎月の成果を検証・分析しながら、PDCAサイクルに基づく改善を継続し、観光協会が行う観光プロモーションの効果向上を図る。 ・観光協会による住民参加型の観光アンバサダー制度の創設を通じて、地域が一体となった観光プロモーション体制の構築を推進する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・観光協会が中心となり、町の魅力ある観光情報をInstagramやFacebookなどのSNSを通じて発信するとともに、Instagramフォローキャンペーンを実施しフォロワー数の増加を図った。 ・パブリシティ活動の強化やプレスリリース配信サイトの活用により、テレビ、ラジオ、新聞、ネットニュースなど様々な媒体で紹介され、町内外に観光情報を発信することができた。 ・観光情報や特産品等をECサイト上における広告等で効果的に発信し、町の魅力向上につなげた。 ・各種PRイベントや商談会に町と観光協会が連携して参加し、町の観光情報のプロモーション活動を実施した。 ・筑前玄海エリアをPRする「イカ王国」事業など、広域的な観光連携を推進した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①町の魅力をSNSなどの媒体を通じて効果的に発信し、フォロワーを増やす（フォロワーを増やすことで、情報の拡散に繋げる）			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・観光協会のSNSフォロワーが順調に増加していることから、引き続き積極的な情報発信を行い、フォロワーによる口コミや情報拡散を促進することで、町の魅力発信を強化する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・SNS上で観光協会と観光事業者が町の魅力などの情報を共有し、相互に発信することで、情報の拡散や認知度の向上につながった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 1 8 町の魅力ある観光情報を発信します

課・係	おかがき P R 課 商工観光係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
観光情報発信事業 （おかがきPR課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>7</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	7	1	2	町の魅力ある観光情報を効果的に発信するとともに、広域的な観光連携を進めることで、観光客や関係人口の増加を図る。	○観光情報の発信 岡垣町観光協会と連携し、自然や食などの町の魅力をSNSなどの媒体を通じて効果的に発信する。	○観光情報の発信 （町） ・観光情報等広告掲載　11,005千円 ・キャンペーン郵送料　215千円 ・SNS等を通じた発信 ・観光協会等が作成するチラシ、ポスター等の配架 ・報道機関等を通じたPR ・各種イベント等への出店、Instagramフォローキャンペーンの実施 （岡垣町観光協会）※岡垣町観光協会補助金 ・SNS、HP等を通じた発信 ・報道機関等を通じたPR ・チラシ、ポスターの作成 ・各種イベント等への出店 ※主な事業費は「観光推進事業」（P65）に計上	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			7	1	2										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	11,220													
計		11,220													
合計		11,220													

施策19ー① 安心して子育てができる環境をつくります

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	1	安心して子育てができるまちをつくる

課・係	こども未来課　こども未来係
	こども未来課　保育・幼稚園係
	こども未来課　中部保育所
	子育てあんしん課　こども家庭支援係
	子育てあんしん課　未来館係
	福祉課　障がい者支援係
	教育総務課　学校教育係
	教育総務課　学校給食係

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	①　子育て支援施策に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	29.2	34	③　こども未来館での子育て支援事業に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	28.6	33
	②　待機児童数	人	25	0	④			

施策名	(1)	安心して子育てができる環境をつくります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を中心とした総合的な子育て支援を促進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる、健康管理や相談支援・養育支援などの充実を図ります。 ○子どもの発達状況に応じた巡回相談などの相談体制や保育・教育環境整備を行い、子どもの健やかな成長を支援します。 ○子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた生活支援、学習支援や経済的支援などを進めます。 ○保育需要の高まりに対応できるよう、保育士の確保など保育体制を整備します。 ○待機児童の解消に向け、認定こども園などの設置や民間保育所の定員の拡大などの取組を支援します。 ○こども未来館では、子どもの遊びの場を提供し、健やかな成長を促進します。また、親子遊びを通じた子育て家庭の相互の出会いの場をつくるとともに、子育て支援グループなどの活動を支援することで、子育てへの不安を解消し、子育て家庭の孤立を防ぎます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①　今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合	%	97.9	98	98	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD CA)	(こども未来課) ・ワークショップ等を通じこども等からの意見を聴取し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進める。 ・令和9年4月の保育所の開所及び令和10年4月の新制度未移行幼稚園の認定こども園化に向け、交付金の申請や施設の認可・確認のための申請、工事の進捗状況の確認・管理等を引き続き行う。 ・待機児童は解消したが、引き続き、保育士確保対策として保育士を募集している町内の施設の紹介を町広報紙及び町公式ホームページに掲載する。 ・令和8年度より開始する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）のさらなる周知に取り組む。 ・おかがき子育て応援パッケージ掲載事業（保育料軽減の取組、1stバースデー事業等）を継続的に実施するとともに、他課所管事業を含めた事業の成果を測りながら、継続的に精査を行う。 ・学童保育所の利用を希望するすべての児童が利用できるよう必要に応じ定員の拡充を図るなどの環境整備を行うとともに、継続的な運営を可能とするために施設の長寿命化を図る。また、必要に応じて学校施設を活用した受け入れ体制の整備について検討する。 (子育てあんしん課) ・デジタル技術を活用した子育て支援サービスの充実に向け、電子母子健康手帳の導入について検討を進める。 ・こども未来館では、子どもの年齢やニーズに合ったイベントを開催する。また、来館者に積極的な声掛けを行うなど、子育て家庭の孤立防止に向け、気軽に来館し相談できる環境づくりを進める。 (子育てあんしん課・福祉課・こども未来課) ・発達に課題を抱える児童への支援については、同意書及び進捗状況管理シートの運用状況を検証し、より活用しやすい様式となるよう見直しを行う。 (教育総務課) ・令和8年度から教育に関する経済的な負担の軽減を図ることを目的として、町立小・中学校の学校給食費を無償化する。また、それに伴い食物アレルギーなどのやむを得ない事情で給食を停止している児童・生徒や町外の小・中学校に通学する子どもなど、町立小・中学校の学校給食費無償化の対象とならない子どもの保護者を対象に、学校給食費相当額を給付する。
	評価理由 (PDCA)	(こども未来課) ・新規保育所の施設整備に向けた支援や、町内保育所等の保育士への処遇改善等を実施するなどの環境整備に取り組み、希望者全員が保育サービス等を利用できるよう取り組んだ。 ・岡垣中央台ほいくえんが令和7年4月に開所し、これまでの懸案であった待機児童が0人となった。 ・令和6年度中に検討した中部保育所の今後のあり方に係る方針に基づき、既存の民間保育所における機能向上を図るための取組及び保育サービス・機能を向上させるための民間保育所の新設に向けた事業者を公募し決定した。 ・おかがき子育て応援パッケージ掲載事業（おかがき1stバースデーギフト、保育料の負担軽減、学童保育所へのICT導入等）の実施により、安心して子育てができる環境の充実を図った。 ・令和6年度に策定したこども計画（計画期間：令和7～11年度）に関する特集記事を町広報紙に掲載し、今後の計画の推進に向けて広く住民に周知した。 ・こども政策推進協議会を3回開催し、子ども・子育て支援事業計画に係る各種施策の効果検証や令和8年度から開始する乳児等通園支援事業の事業認可に係る審議等を行い、こども計画の推進に取り組んだ。また、こども・若者ワークショップ2025を1回開催し、こどもの意見表明に係る機運醸成を図った。 ・保育士確保対策として、保育士を募集している町内の施設の紹介を町広報紙（年4回）及び町公式ホームページに掲載し、保育士不足による待機児童の発生を防いだ。 ・令和8年度より開始する乳児等通園支援事業のための実施事業者の募集等行い、2施設を確保することができた。 ・児童の健全な育成と保護者の就労支援を図るとともに、学童保育所利用児童数の増加に対応するため、新たに設置した海老津第三学童保育所の運用を開始した。 (子育てあんしん課) ・要支援ケースについて、サポートプランを作成するなど、児童福祉担当と母子保健担当が連携しながら、それぞれの立場から対象の家庭を支援することができた。 ・産後ケア事業の利用申請方法を見直すことで、利用者の利便性の向上に努めた。 ・こども未来館では、子どもの遊び場を提供するとともに、子育てに不安を抱える保護者などが気軽に集えるイベントを定期的に開催し、情報交換や交流の場を提供した。 (子育てあんしん課・福祉課・こども未来課) ・発達に課題を抱える児童への支援について関係課で協議し、多機関が連携して支援を行うための同意書様式を整備するとともに、関係課で活用できるよう相談からサービス利用までの進捗状況を一元的に管理できるシートを作成した。 (教育総務課) ・学校給食の食材費高騰分として小学校月額500円、1食あたり30円、中学校は子育て支援に資することを目的に食材費高騰分も含め月額2,950円、1食あたり180円を補助した。また、町外の中学校に在籍する等、町内中学校で給食を喫食していない生徒の保護者に対し、岡垣町立中学校給食費の半額相当分を支給した。		

施策の成果報告書

施策 1 9－② 安心して子育てができる環境をつくります

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	1	安心して子育てができるまちをつくる

課・係	こども未来課 こども未来係
	こども未来課 保育・幼稚園係
	こども未来課 中部保育所
	子育てあんしん課 こども家庭支援係
	子育てあんしん課 未来館係
	福祉課 障がい者支援係
	教育総務課 学校教育係
	教育総務課 学校給食係

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 子育て支援施策に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	29.2	34	③ こども未来館での子育て支援事業に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	28.6	33
	② 待機児童数	人	25	0	④			

施策名	(1)	安心して子育てができる環境をつくります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を中心とした総合的な子育て支援を促進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる、健康管理や相談支援・養育支援などの充実を図ります。 ○子どもの発達状況に応じた巡回相談などの相談体制や保育・教育環境整備を行い、子どもの健やかな成長を支援します。 ○子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた生活支援、学習支援や経済的支援などを進めます。 ○保育需要の高まりに対応できるよう、保育士の確保など保育体制を整備します。 ○待機児童の解消に向け、認定こども園などの設置や民間保育所の定員の拡大などの取組を支援します。 ○こども未来館では、子どもの遊びの場を提供し、健やかな成長を促進します。また、親子遊びを通じた子育て家庭の相互の出会いの場をつくるとともに、子育て支援グループなどの活動を支援することで、子育てへの不安を解消し、子育て家庭の孤立を防ぎます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合	%	97.9	98	98	③				
	②					④				

協働のまちづくりの推進に関する事項					
目標	①住民主体の子育て支援の取り組みの促進（子育てサークルやこどもの居場所づくりを行う団体への助言・支援）				
	②				
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 （PD C <u>A</u> ）	（子育てあんしん課） ・町内で活動する子育てサークルや子育て支援団体の把握に努め、活動の場を提供するとともに、活動を継続できるような支援を検討する。 ・子ども食堂の新規開設及び運営状況に応じた財政的支援や運営に関する助言等を継続することで、こどもの居場所づくりや見守り活動を推進していく。	
	評価理由 （PD <u>C</u> A）	（子育てあんしん課） ・子育てサークルに活動場所を提供するとともに、ホームページや館内ポスター掲示によりサークルの紹介等の支援を行った。 ・子ども食堂との情報交換を密にし、運営や財源確保に向けた助言や支援を行うなど、こどもの居場所をつくることで、見守りにもつながった。			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１９ 安心して子育てができる環境をつくります

課・係	こども未来課 こども未来係
	こども未来課 保育・幼稚園係
	こども未来課 中部保育所
	子育てあんしん課 こども家庭支援係
	子育てあんしん課 未来館係
	教育総務課 学校教育係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
児童発達支援事業 （子育てあんしん課） 【根拠法令等】 ・母子保健法 ・児童福祉法 ・発達障害者支援法 ＜予算科目＞			こどもの発達状況に応じた相談体制を整備するとともに、保育所等における発達に課題を抱えるこどもへの支援を充実させることで、発達に課題を抱えるこどもが地域で健やかに成長できる環境を整える。	1．発達に関する相談 こどもの発達に不安を感じるなど「気づき」の段階にあるこどもやその家族に対し、発達支援の入り口としての相談に対応し、必要に応じて、専門機関の紹介等を行う。 2．年中児巡回相談 対象は年中児。臨床心理士や保健師等が町内の保育所・幼稚園等を巡回し、保育所等が実施する発達に課題を抱えるこどもの育ちの支援に対する助言等を行う。	1．発達に関する相談 ○子どもの発達相談 発達状況に関する臨床心理士への相談（実績）予約可能相談枠　96人分 相談件数延べ　90人 （前年度比＋10人） ○かるがも親子教室 発達等に不安を抱える児童を対象とした小集団での親子遊び教室 （実績）　12回開催 延べ　94人参加（前年度比＋7人） 2．年中児巡回相談事業 ・保護者へのアンケート調査を実施 ・町内の保育所・幼稚園等を巡回 ・必要に応じて児童記録を作成 ・町内7施設を対象に20回実施 観察実施年中児童数　223人 （前年度比　＋1人）	財 源 内 訳	国庫支出金		272
							県支出金		136
							その他の特定財源		
款	項	目	3	1	5		町 費	起債	
		一般財源				1,361			
		計				1,361			
							合計		1,769
こども政策推進事業 （こども未来課） 【根拠法令等】 ・こども基本法 ・子ども・子育て支援法 ＜予算科目＞			全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目的として、こども基本法に基づき、こども大綱等を勘案した上で令和7年3月に策定した「岡垣町こども計画」に沿って事業を進める。 ※こども計画は既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして策定することができることから、子ども・子育て支援法に基づき、こども施策に関する事項を定める「子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定している。	1．こども政策推進協議会 ・こども計画に掲載されている施策の推進及び効果について調査審議する。 ・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第31条第2項、第43条第2項及び第61条第7項に規定する事項に関し、意見を述べる。 ・岡垣町の子ども・子育て施策に関する調査審議。 2．こども・若者ワークショップ ・ワークショップをこどもの社会参加のきっかけにするとともに、こどもの意見を大人や地域社会に伝え、こどもの意見に対するフィードバックをすることでこどもまんなか社会への理解を促進することを目的とする。	1．こども政策推進協議会 こども計画の進捗状況についての報告を実施した。また、新たな子ども・子育て施策に関する調査審議や乳児等通園支援事業の代用計画の策定を実施した。 ○開催：3回（書面開催含む） 2．こども・若者ワークショップ こども・若者ワークショップ2025を1回開催し、報告書を作成したのち、それに対する大人からの意見を募集し、それをさらに報告書にまとめ、参加者に対してフィードバックを実施した。 ○開催日：令和7年8月8日開催 （参加者21人）	財 源 内 訳	国庫支出金		
							県支出金		
							その他の特定財源		
款	項	目	3	2	1		町 費	起債	
		一般財源				186			
		計				186			
							合計		186

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
子育て応援金（1 s tバースデーギフト）支給事業 （こども未来課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	2	1	子育て世帯の様々なニーズの把握及び子育て世帯が必要とする情報の発信を行うとともに、子どもの誕生及び1歳到達を祝福し、子育てに伴う経済的負担の軽減を行う。 ○概　要 令和6年4月1日以降に出生し、満1歳に到達した者の養育者に、第2子までの場合は3万円分、第3子以降の場合は5万円分の電子クーポンを支給する。 ○対象児童 次に当てはまる児童 ・令和6年4月1日以降に出生し、満1歳に到達した者 ・基準月に町の住民基本台帳に記録されている又はされていた者	○ニーズの把握 ・アンケートの実施 ○子育て世帯が必要とする情報の発信 ・申請案内時に子育て応援パッケージのチラシ、こどもみらいかんメール、県の子育て応援の店についてのチラシを同封 ・アンケートに記載のあった内容について、個人に情報を発信 ○電子クーポンの交付 175人 ・第1子・第2子（3万円分）141人 ・第3子以降（5万円分）34人 交付額合計5,930,000円 （うち使用額4,564,000円） ・使用率（R8.3.31現在）76.9%	財源内訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			3	2	1									
			県支出金											
			その他の特定財源											
町費	起債													
	一般財源	6,650												
計		6,650												
合計		6,650												

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞																															
保育士等確保対策事業 （こども未来課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>				款	項	目	3	2	1	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="3"></td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">町 費</td><td colspan="2">起債</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">一般財源</td><td>435</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="6">計</td><td>435</td></tr><tr><td colspan="3" rowspan="4">合計</td><td>435</td></tr></table>					国庫支出金			県支出金			その他の特定財源			町 費	起債			一般財源		435	計		435	合計			435
款	項	目																																			
3	2	1																																			
	国庫支出金																																				
	県支出金																																				
	その他の特定財源																																				
町 費	起債																																				
	一般財源		435																																		
	計		435																																		
合計			435																																		
こども家庭センター児童福祉 事業 （子育てあんしん課） 【根拠法令等】 ・児童福祉法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>				款	項	目	3	2	1	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="3"></td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>2,301</td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td>583</td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">町 費</td><td colspan="2">起債</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">一般財源</td><td>645</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="5">計</td><td>645</td></tr><tr><td colspan="3" rowspan="4">合計</td><td>3,529</td></tr></table>					国庫支出金		2,301	県支出金		583	その他の特定財源			町 費	起債			一般財源		645	計		645	合計			3,529
款	項	目																																			
3	2	1																																			
	国庫支出金		2,301																																		
	県支出金		583																																		
	その他の特定財源																																				
町 費	起債																																				
	一般財源		645																																		
	計		645																																		
合計			3,529																																		

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
地域資源開拓・運営支援 事業 （子育てあんしん課） 【根拠法令等】 ・児童福祉法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	2	1	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた支援を提供することで、子どもの居場所づくりを推進するとともに、子どもの人権を守る。	○地域こどもの生活支援強化事業補助 困難を抱える子どもが、安心して立ち寄ることができる食事等の提供場所を設けるとともに、支援が必要な子どもの早期発見や支援機関につなげる取り組みに必要な経費を助成することで、子どもへの地域支援体制を強化する。	○地域こどもの生活支援強化事業補助 【支援対象】 町内で子ども食堂の開設を検討している又は運営している団体 【支援内容】 （開設補助）開設に必要な工事請負費又は備品購入費を最大10万円補助（※原則開設初年度のみ） R7は「陽気ごはん」が新規に申請 ・実績　1件　90,255円 （運営補助）運営に必要な賃借料、需用費、役務費等を開催頻度に応じて補助。 ・実績　4件　833千円 ※開催頻度に応じた補助限度額 月1回以上：10万円　R7交付実績　2件 週1回以上：30万円　　　　　　　1件 週3回以上：40万円　　　　　　　1件	財 源 内 訳	国庫支出金		999
			款	項	目										
			3	2	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	1,062													
			計		1,062	合計		2,061							

中部保育所管理運営経費 （こども未来課） 【根拠法令等】 ・児童福祉法 ・岡垣町保育所設置条例 ・岡垣町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	3	2	2	保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする乳児・幼児の保育を行う。	安全・安心かつ良質な保育サービスを提供する。また、個々の発達状況をふまえた保育の実施、給食の充実、食育や環境づくり等に努め、乳幼児期における健やかな人格形成を図る。 ○概　要 【保育時間】 ・標準時間　　7：00～18：00 ・短時間　　　8：30～16：30 【延長保育】 ・標準時間　18：00～19：00 ・短時間　　　7：00～　8：30 16：30～19：00	○入所現員　41人（令和8年3月） 0歳児　3人　　1歳児　7人　　2歳児　4人 3歳児　9人　　4歳児　8人　　5歳児　10人 ○障がい児保育の実施　支援を要する園児10人 ○職員数 ・所長1人 ・常勤保育士9人（正規職員5人・任期付職員4人） ・調理員2人（正規職員2人） ・会計年度任用職員10人（保育士5人・子育て支援員2人・調理員2人・保育補助1人） ○教育相談・岡垣町年中児巡回相談等を実施。 ○実習生（大学・短期大学）・中学生の職場体験の受入れを行った。 ○未就園児親子が参加する「ちゅうぶひろば」を年3回行った。 ※町立保育所の保育士は、岡垣町年中児巡回相談のスタッフとして参加している。また、保育所入所等で、障がい児等についての受入れに係る協議等や、認可保育所等の監査指導にも専門職としての役割を担っている。	財 源 内 訳	国庫支出金		
款	項	目													
3	2	2													
県支出金															
その他の特定財源		4,936													
町 費	起債														
	一般財源	97,367													
			計		97,367	合計		102,303							
					※決算額は人件費を含む。										

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
学童保育所管理運営事業 （こども未来課） 【根拠法令等】 ・児童福祉法 ・岡垣町学童保育所設置及び 管理運営に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	3	2	3	放課後に保育が必要な児童の健全育 成と保護者の就労支援等を目的とし、 放課後に児童の保育を実施している。	希望者全員が利用できるよう、必要 に応じて定員拡大等を行うなど環境を 整備しながら学童保育所を運営してい る。平成19年度から指定管理者制度を 導入し、5か年の基本協定を締結してい る。（令和4年度～令和8年度） 【保育時間】 平日　放課後～18:00 土曜、春・夏・冬休み 8:00～18:00 【延長保育】 18:00～19:00	○学童保育所別入所人員（令和8年3月） 合計　366人 ・山田学童保育所 53人 ・山田第二学童保育所 48人 ・山田第三学童保育所 45人 ・海老津学童保育所 59人 ・海老津第二学童保育所 58人 ・海老津第三学童保育所 9人 ・吉木学童保育所 56人 ・吉木第二学童保育所 12人 ・内浦学童保育所 14人 ・戸切学童保育所 12人 ○海老津小学校に通う学童保育所利用児童の増加 に対応するため、令和7年4月から海老津第三学童 保育所の運営を開始した。	財 源 内 訳	国庫支出金		25,047
			款	項	目										
			3	2	3										
			県支出金		25,657										
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	31,090													
	計	31,090													
合計		81,794													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
こども未来館運営事業 （子育てあんしん課） 								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　<P <u>D</u> CA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要　<P <u>D</u> CA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績　<P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）<P <u>D</u> CA>		
こども家庭センター母子 保健事業 （子育てあんしん課） <								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
妊婦のための支援給付事業 ※旧：出産・子育て応援事業 （子育てあんしん課） <								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
小学校就学援助費 （教育総務課） 【根拠法令等】 ・学校教育法 ＜予算科目＞			○就学援助費 学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことで、義務教育の円滑な実施や子どもの健全な育成を図る。 ○特別支援学級就学奨励費 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱第2条第2項の規定に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援を行う。	○就学援助費 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者（生活保護に準じた世帯で町が認定する世帯）に対し、学用品費等の一部を補助する。 ○特別支援学級就学奨励費 小学校の特別支援学級への就学の特殊事情をかんがみ、障がいのある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励する。	○就学援助費　18,419千円 （前年度　19,918千円） ・要保護児童　20人（前年度　19人） 医療費、修学旅行費の支援 ・準要保護児童　193人（206人） 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン学習通信費、給食費、医療費 ○特別支援教育就学奨励費　2,082千円 （前年度　1,833千円） ・対象者　44人（前年度　36人） ・学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン学習通信費、通学費、給食費 [国庫支出金] ・要保護児童生徒援助費補助金　　　　　　　　　23千円 ・特別支援教育就学奨励費補助金　　　　　　　　　511千円 ・特別支援教育就学奨励費補助金（給食費）495千円	財 源 内 訳	国庫支出金		1,029
							県支出金		
							その他の特定財源		
							町 費	起債	
一般財源	19,472								
計	19,472								
合計		20,501							
款	項	目							
1 0	2	2							

中学校就学援助費 （教育総務課） 【根拠法令等】 ・学校教育法 ＜予算科目＞			○就学援助費 学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことで、義務教育の円滑な実施や子どもの健全な育成を図る。 ○特別支援学級就学奨励費 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱第2条第2項の規定に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援を行う。	○就学援助費 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者（生活保護に準じた世帯で町が認定する世帯）に対し、学用品費等の一部を補助する。 ○特別支援学級就学奨励費 中学校の特別支援学級への就学の特殊事情をかんがみ、障がいのある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励する。	○就学援助費　8,693千円 （前年度　9,050千円） ・要保護児童生徒　14人（前年度　14人） 医療費、修学旅行費の支援 ・準要保護児童生徒　94人（前年度　103人） 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン学習通信費、給食費、医療費 ○特別支援教育就学奨励費　715千円 （前年度　646千円） ・対象者　13人（前年度　12人） ・学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン学習通信費、通学費、給食費 [国庫支出金] ・要保護児童生徒援助費補助金　　　　　　　　　30千円 ・特別支援教育就学奨励費補助金　　　　　　　　　254千円 ・特別支援教育就学奨励費補助金（給食費）　86千円	財 源 内 訳	国庫支出金		370
							県支出金		
							その他の特定財源		
							町 費	起債	
一般財源	9,038								
計	9,038								
合計		9,408							
款	項	目							
1 0	3	2							

施策の成果報告書

施策２０ 母子の健康づくりを支援します

課・係	子育てあんしん課　こども家庭支援係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	1	安心して子育てができるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 子育て支援施策に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	29.2	34	③ こども未来館での子育て支援事業に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	28.6	33
	② 待機児童数	人	25	0	④			

施策名	(2)	母子の健康づくりを支援します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○ワクチンで防げる病気から子どもを守るために、定められた期間でのワクチン接種を促すなど、定期予防接種の啓発などに取り組みます。 ○乳幼児健診や訪問などにより、母子の健康状況を把握し、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて相談や支援サービスの利用などを促進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 乳幼児健診受診率	%	98.8	100	97.9	③ 妊娠・出産について満足している者の割合	%	87.8	93	91.7
	② 麻疹・風疹（MR）予防接種率	%	91.3	95	93.2	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・5歳児健診の実施に伴い見直した乳幼児健診、年中児巡回相談及びこどもの発達相談事業について、各事業間の連携状況や支援の流れを検証し、必要に応じて実施方法や実施体制の見直しを行いながら、切れ目のない支援体制の充実を図る。 ・全国的な麻しんの感染拡大を踏まえ、定期予防接種対象者への接種勧奨時期や方法を見直し、早期接種を促進するとともに、積極的な接種勧奨により接種率の向上を図る。 ・子育て応援L I N E等を活用し、定期予防接種の有効性、健診受診の必要性や季節毎の健康管理、プレコンセプションケア等を啓発する取り組みを継続する。 ・予防接種や母子保健事業のデジタル化を進め、国の動向を踏まえながら、スマートフォン等による予防接種履歴や健康診査の受診状況・結果等の確認など、住民の利便性の向上を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・令和8年度から5歳児健診を開始するため、乳幼児健診の体制や、年中児巡回相談の実施方法、こどもの発達相談事業の実施回数の見直し等を行い準備体制を整えた。 ・妊婦や乳幼児のいる家庭を訪問し、妊娠期から子育て期の母子の健康状態の把握や子育てに関する相談等を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策20 母子の健康づくりを支援します

課・係	子育てあんしん課 こども家庭支援係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
乳幼児感染症予防事業 （子育てあんしん課） <								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
妊産婦赤ちゃん訪問・ 健康相談事業 （子育てあんしん課） 【根拠法令等】 ・母子保健法 ・児童福祉法 ＜予算科目＞			妊娠期から出産、子育て期において、それぞれの段階に応じた支援サービスを提供することで、安心して子育てができる環境を整える。	1．妊産婦赤ちゃん訪問事業 妊娠中や出生後の母子の健康状態を把握するため、助産師や保健師が家庭訪問し、子育てに関する助言・指導を行う。 2．教育事業 乳幼児の食事に関する相談を受け、適切に助言・指導を行う。 3．相談事業 助産師等多職種の専門職で健康や養育に関する相談に応じ、必要に応じてサービスにつなぐ。	1．妊産婦赤ちゃん訪問事業 妊娠中や出生後～4か月までに母子保健推進員や保健師が家庭訪問を実施。 ※（　）は前年度比 妊婦　11件（△17）　産婦　178件（+10） 乳児 181件（+10）　電話訪問 0件（△2） 2．教育事業 ○にこにこクッキング 離乳食の調理実習と試食を実施。月齢に合った調理法や食べさせ方等の助言や指導を行った。 ・年11回開催、延参加者数87人（前年度比+20） 3．相談事業 ○子育てひろば 専門資格を持つ職員による相談対応、身体測定など。こども未来館係と連携し実施。 ・年17回開催、延相談件数302件（前年度比+77） ※事業費は「こども家庭センター母子保健事業」（P78）に計上	財 源 内 訳	国庫支出金		
							県支出金		
							その他の特定財源		
							町 費	起債	
						一般財源			
計									
合計									
款	項	目							
4	1	5							

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
乳幼児・妊産婦 健康診査事業 (子育てあんしん課) 								

施策の成果報告書

施策 2 1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します

課・係	教育総務課	学校教育係
	教育総務課	学校給食係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 英検 3 級相当生徒の割合 (中学 3 年生)	%	46.2	50	③			
	② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート	%	72.8	増加	④			

施策名	(1)	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に取り組み、子どもの個性や能力を伸ばす教育を推進します。 ○英語教育やICTを活用した教育の推進により、社会情勢に対応した資質や能力を育てます。 ○指導主事・スクールカウンセラーなどの配置により、児童生徒のいじめや不登校などに対する教育相談・指導体制の充実を図ります。 ○児童生徒の障がいや発達状況に応じた特別支援教育を推進します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 英検 3 級相当生徒の割合 (中学 3 年生)	%	58.2	増加	47.4	③				
	② 不登校児童生徒数	人	58	減少	72	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD CA)	・英語教育は、中学校の英語力の底上げや今後予定されている学習指導要領の改訂を念頭に、英語教育改革イニシアティブの改訂を行っていく。 ・ICT支援員については、国の方針により全国学力テストがタブレット上による実施など、今後もICT教育が進められている。限りある支援時間の中で、ICT支援員の支援内容が多岐にわたっていることから、現状の支援状況を精査したうえで技術的支援に必要な時間数を確保していく。また、令和8年度は、小学校の電子黒板の更新のほか、教育現場における情報セキュリティポリシーを策定し、教育活動におけるICT機器使用時等のルール作りを行う。 ・現代社会の変容の中で、児童生徒や保護者、学校が抱える悩みや問題が多様化・深刻化しており、不登校児童生徒数が増加傾向にある。教育支援センターの機能を強化しているため、今後も児童生徒及び保護者に寄り添った支援の充実を図る。 ・近年の特別支援学級数の増加や在籍児童生徒の特性の多様化に対応するため、特別支援学級支援員を各学校の状況に応じて適切な人数となるよう配置する。 ・公会計の適正な運用を継続するとともに、給食費管理の適正化を図る。 ・民間屋内スイミング施設を活用した水泳授業について、学校や事業者と連携を取りながら、円滑な事業の実施に努めていく。 ・教育課題の解決のため、今後も子育て応援パッケージに教育関係施策も位置づけ、就学前から引き続き、切れ目ない支援の充実を図っていく。 ・不登校、いじめ、生徒指導上の様々な課題の実態を共有し、学校・教育委員会・関係機関が連携し安心安全な教育環境の整備を進める。
	評価理由 (PDCA)	・成果指標にある「英検3級相当生徒の割合」が昨年度と比較して大幅に減少している。原因の一つとして、当該年度の3年生については、基礎事項の定着にやや課題が見られる生徒が一定数いたことが影響していると考えられる。 ・全児童生徒が使用しているタブレット端末を更新した。また、令和7年4月に統合型校務支援システムの運用を開始し、教職員の校務負担軽減につなげた。 ・令和6年度に実施したネットワークアセスメント結果に基づき、通信速度が文部科学省の推奨する速度に達していない小中学校（5校）に対し、ネットワーク回線の増設を行った。 ・ICT支援員を各学校に配置し、授業や学校行事等においてタブレット端末の活用や、定期的なタブレット端末の持ち帰りを促進した。 ・令和6年度から、指導主事（教育指導員を兼務）を3名体制にするとともに、スクールカウンセラーの配置時間を町予算を継ぎ足して増やし、教育相談や指導体制の充実化を図っている。また、令和7年8月から教育支援センターを町内にも設置し、開設日数を週3日から週4日に増やしており、不登校児童生徒の支援充実を図った。 ・子ども家庭支援員やその他関係機関と連携を進めているが、不登校児童生徒数は昨年度と比較して増えており、近年は増加傾向にある。その要因の一つとして、HSC（集団の中で過ごすことが苦手な子など）が増えたこと等が挙げられる。 ・「いじめ防止等対策委員会」を教育委員会の附属機関として設置し、学校だけでなく教育委員会においても、いじめ防止等のための調査研究等など、専門的な見地からの審議が可能な体制を整えている。 ・令和7年度から開始した民間屋内スイミング施設を活用した水泳授業等の実施に際し、学校・事業者・教育委員会で構成する検討委員会で協議した内容に沿って実施し、円滑な事業運営を行うことができた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項			
目標	①		
	②		
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性
	評価理由		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２１ 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します

課・係	教育総務課 学校教育係
	教育総務課 学校給食係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
外国語指導助手事業 （教育総務課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ 款　　　項　　　目 1 0　　　1　　　2			グローバル化が進む中で、英語教育の推進や国際理解の促進は重要であることから、専門性のある外部講師を招へいすることで、基礎的・実践的なコミュニケーション能力や異文化への理解力の向上など、社会情勢に対応した資質や能力を育てる。	英語教育改革イニシアティブに基づき、A L Tを小中学校に配置し、ネイティブな音声に触れる機会を提供することで、英語力の向上を図る。	民間事業者への委託により、A L Tを小学校に1名、中学校に1名配置した。小学校では主に3年生・4年生の外国語活動の支援を行い、中学校では隔週でA L Tを配置し、教師とのティームティーチングにより授業を行った。 ＜参考＞ 小学校：A L Tによる授業支援（小3・4） 1学級あたり35回 中学校：A L Tによる授業支援（中1・2・3） 隔週で2校に配置。	財源内 訳	国庫支出金	
							県支出金	
							その他の特定財源	
							町費	起債
一般財源	9,793							
計	9,793							
合計		9,793						
教育相談等事業 （教育総務課） 【根拠法令等】 ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律 ＜予算科目＞ 款　　　項　　　目 1 0　　　1　　　2			現代社会の変容の中で、家庭の教育力の低下や地域における住民相互のつながりが希薄化するとともに、児童・生徒の抱える問題が多様化・深刻化していることから、児童生徒のいじめや不登校などに対する教育相談や指導体制の充実を図ることで、全ての児童生徒が安心できる学校生活を提供する。	1．教育支援委員会の開催 障がいのある又は何らかの要因により、学校生活に不安や問題のある児童・生徒の学校生活や将来的な自立に向けた就学支援として、適正な指導・判定等を行う。 2．指導主事・教育指導員の配置 教育現場で実践経験のある指導主事・教育指導員を配置し、教職員・児童・生徒・保護者の相談対応を行うほか、学校の指導研修等を実施する。 3．教育支援センター ※R7名称変更 自立と学校生活への適応に関わる指導等を行う「岡垣町・遠賀町教育支援センター」を遠賀町と合同で設置・運営し、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。 4．いじめ防止等対策委員会 いじめ防止推進法に基づく重大事態の報告を受け、教育委員会の附属機関であるいじめ防止等対策委員会において調査を行う。 5．スクールカウンセラーの配置時間増 県事業におけるスクールカウンセラーの配置時間では支援が不足するため、町予算により配置時間を増やし、支援体制を充実させる。	1．教育支援委員会の開催　42千円 年3回（6月・9月・1月） 2．指導主事・教育指導員の配置　13,408千円 ・指導主事3名（※教育指導員を兼ねる） 3．教育支援センター（遠賀町と共同設置）2,964千円 ※R7.8～岡垣町内に教室を開設 [おなが教室] ・場　所　遠賀町コミュニティセンター内 ・開設日　月・火・木・金（週4回）10時から15時 [おかがき教室] ・場　所　岡垣町東部公民館内 ・開設日　火・水・木・金（週4回）10時から15時 [共通] ・指導員　各教室2名（専任1名・補助2名） ・入室児童生徒数　27名（うち岡垣町16名） ・開設日数　174日（週3→週4回） ・支援回数　延べ777回 ・不登校の解消に至った者　5名 4．いじめ防止等対策委員会　238千円 ・委員数　5名 （学識経験者1・弁護士1・精神科医1・公認心理師2） ・会議回数　2回 5．スクールカウンセラー（町予算継ぎ足し分）　440千円 ・人員　2名　※県事業スクールカウンセラーに委託 ・出務時間　63時間 ・出務日数　57日 ・内容　WISC（知能）検査、児童生徒や保護者へのカウンセリング、学校とのフィードバック　ほか	財源内 訳	国庫支出金	
							県支出金	
							その他の特定財源	
							町費	起債
						一般財源		7,092
						計		7,092
合計		17,092						

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
学校ICT支援事業 （教育総務課） 【根拠法令等】 ・学校教育の情報化の推進に 関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>10</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	10	1	2	GIGAスクール構想に伴う高速大容量 通信ネットワークの構築や一人一台端 末及び電子黒板等多種多様なICT機器の 整備などを行い、ICT教育の推進を図 る。 ○ICT支援員の配置 ・ICT環境整備についての助言及び活用 の提案 ・技術的サポート ・使用マニュアル、ルール作成等 ・教職員への研修 ・機器トラブルの初期対応 ○ネットワークアセスメントの実施	ICT支援員を配置し、ICT整備におけ る技術的な助言や整備後の管理・運 用・活用方法の提案、教職員のスキル 研修等を行い、学校におけるICT環境の 向上や利活用を促進することで、社会 情勢に対応した子どもの資質や能力を 育てる。 ○ICT支援員の配置 ・ICT環境整備についての助言及び活用 の提案 ・技術的サポート ・使用マニュアル、ルール作成等 ・教職員への研修 ・機器トラブルの初期対応 ○ネットワークアセスメントの実施	GIGAスクールサポーターとしてICT支援員2名を 配置し、各小中学校のICT機器の活用やトラブル シューティングなどの支援を行った。 【ICT支援員配置委託料】 ○支援員数　2名 ○訪問頻度 ・内浦小、戸切小、吉木小　…週1日程度 ・海老津小、山田小、岡垣中、岡垣東中　…週2日程度 ○対応件数：5,827件（前年度4,808件）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			10	1	2										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	14,335													
	計	14,335													
合計		14,335													
小学校国際化推進事業 （教育総務課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>10</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	10	2	1	グローバル化が進む中で、英語教育 の推進や国際理解の促進は重要である ことから、専門性のある外部講師を招 へいすることで、基礎的・実践的なコ ミュニケーション能力や異文化への理 解力向上など、社会情勢に対応した資 質や能力を育てる。 ○JTE（日本人英語講師）による外国語 授業 英語教育改革イニシアティブに基づ き、JTEを各小学校に配置することで、 授業支援や教諭への研修を行う。	○JTE（日本人英語講師）による外国語授業 ・JTE3名を各小学校に配置。 ・支援対象授業は、令和2年度から教科化された 小学校5・6年生の全ての授業。 ・各学期1回、担当校の教諭に対し、外国語授業 のパフォーマンス向上のための研修を行った。 ＜参考＞ JTEによる授業支援回数 1学級あたり全70回のうち70回 （100%） [県支出金] ・学習指導員等配置事業補助金　841千円 学校校務員（任期付）及び町事務は別事業 に充当。 ・学校校務員（企画政策室人件費） ・町事務（小・中学校一般経費）	財 源 内 訳	国庫支出金			
			款	項	目										
			10	2	1										
			県支出金		841										
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	4,571													
	計	4,571													
合計		5,412													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　< <u>P</u> DCA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要　< <u>P</u> DCA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績　< P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）< P <u>D</u> CA>																						
小学校教材等整備事業 （教育総務課） 【根拠法令等】 ・学校教育の情報化の推進に 関する法律 <予算科目> <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	1 0	2	1	平成29年度に改訂された新学習指導要領に基づき整備した指導書等の教材やI C T機器を適切に管理・活用することで、児童生徒の学習活動の充実を図るとともに、子どもの個性や能力を育てる。 小学校の学習活動上必要となる教材等の整備事業 1．指導書等 4年に一度、小学校教科書改訂に伴う教師用指導書の購入を行う。次回は、令和10年度の予定。改訂に伴い主要教科のデジタル教科書の購入も行う。 2．ICT環境整備 国が示すICT整備とGIGAスクール構想の実現に向けて環境整備を実施しているため、令和3年度以降は、その運用経費が主になる。 ・サーバ　　　・校務支援システム ・校務用PC　　・電子黒板 ・GIGAスクール端末	1．指導書等 【指導書購入】113千円 2．ICT環境整備 ◎委託料 【サーバ保守】※GIGA関連（校内LAN他） 9,093千円 【GIGA端末更新設定等】10,128千円 【その他】吉木小PC教室撤去ほか1,965千円 ◎リース 【校務用PC・サーバ機器・電子黒板・GIGA端末】19,140千円 ◎使用料 【デジタル教科書等】450千円 【包括ライセンス】1,430千円 【校務支援システム】3,192千円 ◎修繕料 【ICT機器修繕料】432千円 ◎備品 【教材等備品】332千円 [国庫支出金] 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 ※GIGAネットワーク回線増88千円 [県支出金] 公立学校情報機器整備費補助金 ※GIGA端末更新4,526千円	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="3">町 費</td><td>国庫支出金</td><td>88</td></tr><tr><td>県支出金</td><td>4,526</td></tr><tr><td>その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">起債</td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>41,661</td></tr><tr><td>計</td><td>41,661</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>46,275</td></tr></table>	町 費	国庫支出金	88	県支出金	4,526	その他の特定財源		起債			一般財源	41,661	計	41,661	合計		46,275
			款	項	目																							
			1 0	2	1																							
			町 費	国庫支出金	88																							
県支出金	4,526																											
その他の特定財源																												
起債																												
	一般財源	41,661																										
	計	41,661																										
合計		46,275																										
特別支援学級等 設置事業（小学校） （教育総務課） 【根拠法令等】 — <予算科目> <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	1 0	2	1	視覚・聴覚・知的障がい、肢体不自由・病弱のほか、学習障がい、多動性障がい・自閉症など、児童の障がいや発達の状況に応じた指導、支援を行うことで、障がいのある全ての子ども達が自立して社会参加する際に必要な力を養う。	特別支援学級において、児童数や障がい程度等の状況に応じて適切な支援が行えるように、学級担任に加え、支援員を配置する。 [学級数] [区分] [支援員数] ・内浦小　1学級　（情緒1）支援員なし ・海老津小　4学級　（知的1、情緒3）支援員5名 ・戸切小　1学級　（情緒1）支援員1名 ・山田小　4学級　（知的1、情緒3）支援員4名 ・吉木小　3学級　（知的1、情緒2）支援員2名 合計　13学級　支援員12名 ※R8. 3. 25時点	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="3">町 費</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr><tr><td>県支出金</td><td></td></tr><tr><td>その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">起債</td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>12,168</td></tr><tr><td>計</td><td>12,168</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>12,168</td></tr></table>	町 費	国庫支出金		県支出金		その他の特定財源		起債			一般財源	12,168	計	12,168	合計		12,168
款	項	目																										
1 0	2	1																										
町 費	国庫支出金																											
	県支出金																											
	その他の特定財源																											
起債																												
	一般財源	12,168																										
	計	12,168																										
合計		12,168																										

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞		
小学校給食管理 一般経費 （教育総務課） 								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> <u>C</u> A＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> <u>C</u> A＞																														
中学校教材等整備事業 （教育総務課） 【根拠法令等】 ・学校教育の情報化の推進に 関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>3</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	1 0	3	1	平成29年度に改訂された新学習指導要領に基づき整備した指導書等の教材やICT機器を適切に管理・活用することで、児童生徒の学習活動の充実を図るとともに、子どもの個性や能力を育てる。 中学校の学習活動上必要となる教材等の整備事業 1．指導書等 令和3年度に中学校教科書改訂に伴う教師用指導書の購入を行ったほか、令和7年度の教科書改訂に係る予算を計上。 2．I C T環境整備 国が示すI C T整備とG I G Aスクール構想の実現に向けて環境整備を実施しているため、令和3年度以降は、その運用経費が主になる。 ・サーバ・電子黒板 ・校務用P C・校務支援システム ・G I G Aスクール端末	1．指導書等 【指導書購入】280千円 2．ICT環境整備 ◎委託料 【サーバ保守】※GIGA関連（校内LAN他）4,015千円 【GIGA端末更新設定】4,501千円 【その他】※R8教室増による電子黒板・校務用PC等の追加5,313千円 ◎リース 【校務用PC・サーバー機器・GIGA端末】5,411千円 ◎使用料 【デジタル教科書等】351千円 【包括ライセンス】704千円 【校務支援システム】1,277千円 ◎修繕料 【ICT機器修繕料】205千円 【教材等備品購入費】※R8学級増による備品購入のため927千円 [国庫支出金] ・公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 ※GIGAネットワーク回線増44千円 [県支出金] ・公立学校情報機器整備費補助金 ※GIGA端末更新1,810千円	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="5">町 費</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>44</td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td>1,810</td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td>起債</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>一般財源</td><td colspan="2">21,130</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td colspan="2">21,130</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td colspan="2">22,984</td></tr></table>	町 費	国庫支出金		44	県支出金		1,810	その他の特定財源			起債			一般財源	21,130		計		21,130		合計			22,984	
			款	項	目																															
			1 0	3	1																															
			町 費	国庫支出金		44																														
県支出金		1,810																																		
その他の特定財源																																				
起債																																				
一般財源	21,130																																			
計		21,130																																		
合計			22,984																																	
特別支援学級等 設置事業（中学校） （教育総務課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>3</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	1 0	3	1	視覚・聴覚・知的障がい、肢体不自由・病弱のほか、学習障がい、多動性障がい・自閉症など、生徒の障がいや発達の状況に応じた指導、支援を行うことで、障がいのある全ての子ども達が自立して社会参加する際に必要な力を養う。	特別支援学級において、生徒数や障がい程度等の状況に応じて適切な支援が行えるように、学級担任に加え、支援員を配置している。 [学級数][区分][支援員数] ・岡垣中4学級（知的2、情緒2）支援員2名 ・岡垣東中2学級（知的1、情緒1）支援員1名 合計6学級支援員3名 ※R8.3.25時点	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="5">町 費</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td>起債</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>一般財源</td><td colspan="2">3,488</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td colspan="2">3,488</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td colspan="2">3,488</td></tr></table>	町 費	国庫支出金			県支出金			その他の特定財源			起債			一般財源	3,488		計		3,488		合計			3,488	
款	項	目																																		
1 0	3	1																																		
町 費	国庫支出金																																			
	県支出金																																			
	その他の特定財源																																			
	起債																																			
	一般財源	3,488																																		
計		3,488																																		
合計			3,488																																	

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　< <u>P</u> DCA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要　< <u>P</u> DCA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績　< P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）< P <u>D</u> CA>											
中学校給食管理 一般経費 (教育総務課)			生徒に安全な学校給食を提供することで、心身の健全な発達や日常生活における食事についての正しい理解や望ましい食習慣を養うなどの食育の推進を図るとともに、健全な食生活を営むことができる判断力を培う。	1．調理等業務 中学校では、平成17年1月(3学期)から、センター方式により完全給食を実施している。岡垣東中学校敷地内に設置した中学校給食センターにて2校分の調理を行い、福岡県シルバー人材センターに委託し、岡垣中学校に搬送している。 ○委託期間 1年ごとの契約更新 (最長継続委託期間5年間) ※5年に1回業者選考を実施 2．施設整備・機器等更新 学校給食衛生管理基準に基づき、施設整備や機器更新を行う。 3．給食費公会計化 安定的な学校給食の運営、給食費の滞納管理等による公平性の確保及び保護者の利便性の向上を目的として、令和7年2学期から給食費公会計へ移行。	1．調理等業務 【給食調理等業務民間委託】　　32,138千円 調理等業務、搬送業務（給食センターから岡垣中学校）を民間委託し、給食を提供した。 ・調理等業務委託料　　29,360千円 委託業者　日本国民食（株） ・搬送業務委託料　　2,778千円 委託業者 福岡県シルバー人材センター連合会 2．機器等更新 老朽化に伴う調理機器等の更新を行った。 【機器等更新】　　3,641千円 ・ガス回転釜、冷凍庫 2,299千円（給食センター） ・冷蔵庫、冷凍庫 1,342千円（給食センター） ○工事費 老朽化に伴う施設の補修工事を行った。 【改修工事】　　761千円 ・雨漏り対策屋根撤去工事 80千円（給食センター） ・床補修工事、内壁等塗装工事 453千円（給食センター） ・泡せっけんノータッチディスペンサー取付工事　　228千円（給食センター） ○賄材料費　　37,297千円 ○学校給食費補助 子育て支援に資することを目的に、食材費高騰分も含め、給食費の半額（月額2,950円、1食あたり180円）を補助した。また、町外の中学校に在籍する等、町内中学校で給食を喫食していない生徒の保護者に対し、岡垣町立中学校給食費の半額相当分を支給した。 ・学校給食費補助金　　11,615千円 ※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対応分は、物価高騰対策事業（P204）に計上 ○報酬・修繕料等　　11,956千円 ＜参考＞ ・残食率　0.4％ ・地場産の使用率　33.1％	財 源 内 訳	国庫支出金										
							県支出金										
							その他の特定財源		18,904								
							町 費	起債									
								一般財源	78,504								
							計		78,504								
【根拠法令等】 ・学校給食法						合計		97,408									
< 予算科目 >																	
款	項	目															
1 0	3	3															

施策の成果報告書

施策２２ 地域特性を活かした学校教育を推進します

課・係	住民環境課 環境政策係
	教育総務課 学校教育係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 英検３級相当生徒の割合（中学３年生）	%	46.2	50	③			
	② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート	%	72.8	増加	④			

施策名	(2)	地域特性を活かした学校教育を推進します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○自然環境学習などの特色ある教育を推進し、児童生徒が町の魅力である自然環境にふれ、学ぶ機会の充実を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 児童自然体験学習の実施校	校	5	5	5	③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(教育総務課) ・引き続き児童自然体験学習、ふれあい農園事業等を行うことで町の自然環境に触れる機会をつくる。 ・令和8年度に岡垣町小学校学習教材副読本「おかがきナビ」の改訂を予定しており、社会科などの授業を通じて郷土愛の醸成を図る。 ・地域特性を活かした学校教育は、岡垣町ブランド戦略の「発信カテゴリー」の一つとして掲げており、町の魅力として町内外に発信することで定住促進策としても一定の効果があることから、定例記者発表などを活用し、効果的な情報発信を行っていく。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(教育総務課) ・学校内に農園を作り作物を栽培することや、地域の農地で米作り体験等を行うなど、町の自然と触れ合い学ぶ機会を持つことができた。例年実施している小学4年生が海や川の生き物を採取して観察する児童体験学習についても、町内全ての小学校で実施することができた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２２ 地域特性を活かした学校教育を推進します

課・係	住民環境課	環境政策係
	教育総務課	学校教育係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
環境啓発・ 人材育成事業 (住民環境課) ＜再掲＞ 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	4	1	4	豊かな自然を守るため、自然体験学習や環境講演会等を通じて、子どもから大人まですべての住民の環境意識の向上を図るとともに、環境保全を実践する人材を育成する。	1．自然体験学習 郷土愛の醸成・自然の大切さを学ぶことを目的に、小学4年生を対象に海や川の水生生物を採取し、その生物から水質を調べる学習を提供する。 2．環境問題講演会・環境保全リーダー講座 ボランティア団体の自主的な環境保全活動をより多くの人に伝え、活動の輪を広げるため、講演会や講座を実施する。	1．自然体験学習 ・日程　令和7年5月20日～9月13日 ・内容　町内小学4年生を対象に自然体験学習を実施 ・参加者数　278名 2．環境問題講演会・環境保全リーダー養成講座【環境問題講演会】※2年に1回 ・日程：12月13日 ・講師：白石 明日香氏（福岡県ワンヘルスマスター） テーマ 「ワンヘルスって何？～人と動物の共生について考えよう～」 ・参加者数　37名 ※環境問題講演会と隔年毎で実施。 ※事業費は（P31）に計上	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	4										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源														
	計														
合計															

款	項	目
4	1	4

 自然環境学習などの特色のある教育を推進し、町の魅力ある自然環境にふれ、学ぶ機会の充実を図ることで、児童生徒が町に住み続けたいくなる愛郷心を育む。 | 町の海・川・山といった豊かな自然の恵み、食の恵みを与える農業、まちの歴史や文化など、先人たちが築き上げた大切な町の恵みとふれあうことで、ふるさと岡垣を愛する心を高め、分かちあう教育を推進する。 | ・ふれあい農園事業 米づくり体験（全小学校5年） びわの袋かけ・収穫（内浦小5年, 吉木小3年） 学校農園（全小学校、全学年） ・特色のある学校づくり推進事業 ほたる飼育事業（吉木小） ・地域清掃 学校内外の一斉清掃活動（全小中学校、全学年） ・サーフィン教室（内浦小・戸切小） ・陶芸教室（戸切小） | 財 源 内 訳 | 国庫支出金 | | || 県支出金 | | |
その他の特定財源																									
町 費	起債																								
一般財源	930																								
計	930																								
合計		930																							
自然環境学習事業 (教育総務課) 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞					-----	---	---		款	項	目		1 0	2	1				自然環境学習などの特色のある教育を推進し、町の魅力ある自然環境にふれ、学ぶ機会の充実を図ることで、児童生徒が町に住み続けたいくなる愛郷心を育む。	町の海・川・山といった豊かな自然の恵み、食の恵みを与える農業、まちの歴史や文化など、先人たちが築き上げた大切な町の恵みとふれあうことで、ふるさと岡垣を愛する心を高め、分かちあう教育を推進する。	・ふれあい農園事業 米づくり体験（全小学校5年） びわの袋かけ・収穫（内浦小5年, 吉木小3年） 学校農園（全小学校、全学年） ・特色のある学校づくり推進事業 ほたる飼育事業（吉木小） ・地域清掃 学校内外の一斉清掃活動（全小中学校、全学年） ・サーフィン教室（内浦小・戸切小） ・陶芸教室（戸切小）	財 源 内 訳	国庫支出金		
県支出金																									
その他の特定財源																									
町 費	起債																								
一般財源	930																								
計	930																								
合計		930																							

施策の成果報告書

施策２３ 安全で快適な教育環境を整備します

課・係	企画政策室	企画政策係
	教育総務課	教育総務係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 英検３級相当生徒の割合（中学３年生）	%	46.2	50	③			
	② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート	%	72.8	増加	④			

施策名	(3)	安全で快適な教育環境を整備します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○計画的に小中学校施設の改修・建替を進め、安全で快適な教育環境をつくります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD CA)	(企画政策室・教育総務課) ・岡垣中学校建替工事基本計画を策定するとともに、令和7年度に整理した本町の学校施設の適正配置に関する方向性について審議会への諮問を行う。 ・審議会からの答申などを踏まえ、子どもたちが変化の激しい未来社会を主体的に生きるために必要な資質・能力を育成する新たな教育のあり方も見据えた学校施設の適正配置の方向性を決定する。 (教育総務課) ・安全・安心な教育環境の確保のため、老朽化している学校施設の計画的な改修を行う。 ・学校のLED照明改修工事や体育館床の断熱改修工事は、事業の平準化を図るため、令和8年～12年にかけて段階的に実施する。 ・岡垣中学校建替については、基本計画策定にあたり、検討案の再設定を行い、令和7年度に検討した内容の深化や精査を行った上で議会に説明し、案の絞り込みを行う。また、基本計画策定後に設計業務に着手するが、設計事業者の選定に当たっては、民間の知識・技術を最大限活用するためプロポーザル方式の採用を検討する。
	評価理由 (PDCA)	(企画政策室・教育総務課) ・令和7年3月に策定した「将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針」に沿って、岡垣中学校の建替えや学校施設の適正配置について具体的な検討を進め、岡垣中学校建替工事基本計画の検討状況及び小規模校のあり方を含めた学校施設の適正配置に関する町の素案について、議会への説明を行った。 ・岡垣中学校建替に向けた基本計画策定については、「将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針」に基づき、現地建替を前提とした計画案を策定したが、複数の配置案について内容を深化・精査し決定することとなった。 (教育総務課) ・児童生徒の学習・生活環境を改善し、避難所として利用する際の熱中症対策を講じるため、小中学校の体育館への空調設備を設置するとともに天井、屋根、窓への断熱改修工事を実施した。 ・山田小学校の長寿命化に向けた外壁改修・屋上防水工事や、吉木小学校のプレハブ教室老朽化に伴う普通教室確保に向けた特別教室棟の改修工事を実施した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２３ 安全で快適な教育環境を整備します

課・係	企画政策室	企画政策係
	教育総務課	教育総務係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
学校施設適正配置 検討事業 （企画政策室） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>8</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	2	8	1	本町の学校施設は、施設の老朽化の状況などから計画的な整備が必要になっている。 学校施設の整備にあたっては、今後の児童生徒数の減少なども考慮しながら、子どもたちが変化の激しい未来社会を主体的に生きるために必要な資質・能力を育成する新たな教育のあり方も見据えた上で、施設の適正な規模や配置について検討を進めることが重要である。 そのため、庁舎内での検討委員会や附属機関である審議会を設置し、様々な意見をいただきながら慎重かつ丁寧な議論を進める。	1．学校施設適正配置検討委員会 町長、副町長、教育長及び関係課長で構成する検討組織であり、学校施設の適正規模及び適正配置に関する方針等を検討する。 2．学校施設適正配置検討審議会 町長の諮問に応じ、学校施設の適正配置等に関する事項について審議し、答申する。 ・審議会委員：21名 識見を有する者2名、各団体が推薦する者（岡垣町議会2名、岡垣町自治区長会1名、岡垣町PTA連絡協議会7名、各校区コミュニティ運営協議会5名、岡垣町校長会2名）、町長が必要と認める者2名	1．岡垣町学校施設適正配置検討委員会 令和7年度は委員会を5回開催し、令和7年3月に策定した「将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針」に沿って、岡垣中学校建替工事基本計画や、小規模校のあり方を含めた学校施設の適正配置について具体的な検討を進めた。 2．岡垣町学校施設適正配置検討審議会 令和7年度は開催なし。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			2	8	1										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計															

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２３ 安全で快適な教育環境を整備します

課・係	企画政策室	企画政策係
	教育総務課	教育総務係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
小学校施設整備事業 （教育総務課） <								

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２３ 安全で快適な教育環境を整備します

課・係	企画政策室	企画政策係
	教育総務課	教育総務係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞																						
学校施設適正配置 検討事業 （教育総務課） 【根拠法令等】 ・義務教育諸学校等の施設費 の国庫負担等に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>10</td><td>3</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	10	3	1	小中学校施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、現状の課題や今後の児童生徒数の減少なども考慮しながら、将来にわたり児童生徒に安全快適で質の高い教育を提供するための施設の適正規模や配置などについて検証し、将来を見据えた計画的な学校施設の整備を図る。	小中学校施設の老朽化の状況から、まずは建築年数が最も経過している岡垣中学校の整備に向け、今後の小中学校の適正規模や小中一貫教育などについて検証し、岡垣中学校の整備に向けた町の基本方針策定のための検討を進める。	令和7年3月に策定した「将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針」に基づき、現地建替えを前提とした計画案を策定したが、複数の配置案について内容を深化・精査し決定することとなったため、次年度も追加調査を実施する。 ○委託料 ・岡垣町立岡垣中学校建替工事基本計画策定業務委託料 16,700千円 〈財源〉 まちづくり整備基金 15,000千円	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="4">町 費</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr><tr><td>県支出金</td><td></td></tr><tr><td>その他の特定財源</td><td>15,000</td></tr><tr><td>起債</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,700</td></tr><tr><td>計</td><td>1,700</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>16,700</td></tr></table>	町 費	国庫支出金		県支出金		その他の特定財源	15,000	起債		一般財源	1,700	計	1,700	合計		16,700
			款	項	目																							
			10	3	1																							
			町 費	国庫支出金																								
				県支出金																								
その他の特定財源	15,000																											
起債																												
一般財源	1,700																											
計	1,700																											
合計		16,700																										
中学校施設整備事業 （教育総務課） 【根拠法令等】 ・学校教育法 ・学校保健安全法 ・義務教育諸学校等の施設費 の国庫負担等に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>10</td><td>3</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	10	3	1	学校施設や設備を計画的に修繕・改修することで、学校における事故、加害行為、災害等による危険を防止し、児童生徒の安全を確保するとともに、安全で快適な教育環境を整備する。	1. 修繕 施設の老朽化に伴い発生する小規模な補修など。 2. 委託・工事 大規模改修に必要な工事請負費や施工監理委託料など。	1. 修繕 12件 2,193千円（-2件 -1,587千円） 【主な修繕】 ・岡垣中学校校舎爆裂調査・補修 259千円 ・岡垣東中学校体育館排煙窓補修 583千円 2. 委託・工事 ・委託 5件 10,505千円（±0件 +8,381千円） うちR6年度からの繰越事業 2件 4,472千円 ・工事 6件 82,725千円（-2件 +63,301千円） うちR6年度からの繰越事業 3件 52,628千円 【主な事業】 ・岡垣中学校屋内運動場空調設備整備工事 委託 1,411千円 工事 29,370千円 〈財源〉 緊急防災・減災事業債 30,300千円 ・岡垣中学校建替に伴う測量業務 委託 5,830千円 ・岡垣東中学校屋内運動場空調設置・断熱改修工事 委託 3,061千円 工事 52,073千円 ※R6年度からの繰越事業 【財源】 空調設備整備臨時特例交付金 27,795千円 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 27,200千円	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="4">町 費</td><td>国庫支出金</td><td>27,795</td></tr><tr><td>県支出金</td><td></td></tr><tr><td>その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td>起債</td><td>57,500</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>10,128</td></tr><tr><td>計</td><td>67,628</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>95,423</td></tr></table>	町 費	国庫支出金	27,795	県支出金		その他の特定財源		起債	57,500	一般財源	10,128	計	67,628	合計		95,423
			款	項	目																							
			10	3	1																							
			町 費	国庫支出金	27,795																							
				県支出金																								
その他の特定財源																												
起債	57,500																											
一般財源	10,128																											
計	67,628																											
合計		95,423																										

施策の成果報告書

施策24 家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます

課・係	教育総務課	学校教育係
	生涯学習課	社会教育係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 英検3級相当生徒の割合（中学3年生）	%	46.2	50	③			
	② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート	%	72.8	増加	④			

施策名	(4)	家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○コミュニティ・スクールの取組の充実を図り、学校と地域のつながりを深めます。 ○通学合宿「夢の体験塾」など、子どもがふるさとの良さにふれる体験活動や地域での活動を通じて、子どもの自主性を伸ばす取組を促進します。 ○PTAを中心とし、地域と連携を図り、家庭教育を支える取組を進めます。 ○社会教育関係団体と連携し、青少年の健全育成に取り組めます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 学校運営協議会設置校	校	7	7	7	③				
	② 夢の体験塾参加者数（年間）	人	42	40	37	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD CA)	(教育総務課) ・引き続き学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者等の学校運営への参画や、地域住民等による学校運営への支援協力を促進することで、学校と地域住民等との信頼関係を築き、相互の教育力を高め、児童生徒の健全育成に取り組む。 (生涯学習課) ・子どもたちの体験活動や地域での活動は、子どもたちの成長や郷土愛を育てる貴重な機会であり、体験活動を通した特色ある教育は、町の魅力向上にもつながるため、引き続き子どもたちの体験活動や地域での活動を支援する。特に、夢の体験塾については、若潮荘廃止後の実施方法等を含めて、青少年健全育成町民会議と協議を進める。 ・少子化やライフスタイルの変化などにより青少年を取り巻く環境も大きく変化していることから、令和8年度事業をもって国内短期留学事業を終了することとしている。今後は、県や他自治体の青少年健全育成の取組に関する情報収集を行うとともに、夏休みの体験事業などの短期事業を充実させ、より多くの子どもたちが参加しやすい事業展開を図る。
	評価理由 (PDCA)	(教育総務課) ・学校運営協議会を7校全てに設置しており、各学校において地域住民等と学校運営に係る協議を行うことで、学校と地域のつながりを深めることができた。 (生涯学習課) ・子どもたちの自立心を育成する通学合宿「夢の体験塾」を支援した。 ・国内短期留学事業「ふれあいin岡垣」でホストファミリーを通じて町の魅力や文化を上田市の子どもたちに伝えることで郷土愛を育むことができた。一方で、ホストファミリーを確保することが年々困難になっているなどの課題がある。 ・青少年健全育成町民会議と連携を図りながら、青少年主張大会などの各種事業を実施し、青少年の健全育成に取り組んだ。 ・家庭・学校・地域が集い懇談する場として地区懇談会を開催したほか、PTAの家庭教育講演会の支援や啓発リーフレットの配布などを行い、家庭教育を支える取り組みを進めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①岡垣町青少年健全育成町民会議による「夢の体験塾」実行委員会の編成やスタッフの拡大			
	②地域の住民及び保護者等（以下、「地域住民等」という。）の学校運営への参画や、地域住民等による学校運営への支援協力を推進する			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD CA)	(生涯学習課) ・青少年健全育成町民会議のネットワークにより一定の協力スタッフが確保されている。 (教育総務課) ・学校運営協議会において、それぞれの委員が学校運営協議会の役割について共通の認識を持って取り組みを進めることができている。また、行政も委員として参画している。
	評価理由 (PDCA)	(生涯学習課) ・青少年健全育成町民会議のネットワークにより一定の協力スタッフが確保されている。 (教育総務課) ・学校運営協議会において、それぞれの委員が学校運営協議会の役割について共通の認識を持って取り組みを進めることができている。また、行政も委員として参画している。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２４ 家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます

課・係	教育総務課 学校教育係
	生涯学習課 社会教育係

３.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞														
国内短期留学事業 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>8</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	2	8	2	文化・環境・生活習慣の異なる地域と相互ホームステイなどの交流を行うことで、ジュニアリーダーの育成や子どもたちの自主性を伸ばすとともに、郷土愛の醸成を図る。 ○長野県上田市真田地域との相互ホームステイによる交流 ・訪問と受入れを隔年で実施 ・訪問する年度は、参加児童生徒を募集し、訪問団を編成する。 ・4泊5日の本研修のほか、事前事後の研修を経て、報告会を開催。 ・受入する年度は、ホームステイのホストファミリーを募集し、真田地域の児童生徒を受け入れる。 ※令和7年度は受入した年度	○事業日程 7月26日～7月30日（4泊5日） ○事業概要 8家庭のホストファミリーが、8名の研修生を受け入れた。ホームステイは2泊、若潮荘に2泊の行程で、研修や交流事業を実施した。 また、実行委員として過去の研修生3名の協力があった。	財 源 内 訳	国庫支出金								
			款	項	目															
			2	8	2															
			県支出金																	
その他の特定財源																				
町 費	起債																			
	一般財源	567																		
計		567																		
合計		567																		
学校運営協議会 推進事業 （教育総務課） 【根拠法令等】 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>1 0</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>1 0</td><td>3</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	1 0	1	2	1 0	2	1	1 0	3	1	学校・家庭・地域による連携のもと開かれた学校づくりを進め、家庭や地域の声を学校運営に反映させる。 学校運営協議会において、学校運営や支援に関する協議を行い、地域等との信頼関係や教育力の向上を図ることで、協働して児童・生徒の健全育成に取り組む。	○設置学校 全小中学校（7校） ○関連する取り組み ・読み聞かせ、家庭読書支援 ・安心・安全活動、あいさつ運動支援 ・米・野菜作り支援 ・環境保全・美化・奉仕活動 ・学習指導補助・学習活動・体験活動支援 ・文化祭等学校行事支援	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目															
			1 0	1	2															
			1 0	2	1															
			1 0	3	1															
			県支出金																	
その他の特定財源																				
町 費	起債																			
	一般財源	1,317																		
計		1,317																		
合計		1,317																		

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
青少年健全育成 一般事業 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>4</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	1 0	4	3	町外の児童たちとの交流体験活動の実施や、自治区等が実施する教育活動・体験活動などを支援することで、未来を担う子どもたちの健全育成の充実を図る。	1．津幡町交流事業 町外の児童達との交流体験活動を実施し、郷土愛をもった青少年を育成する。 2．地域による教育・体験活動 自治区等が実施する教育活動や体験活動を支援し、地域の教育力向上を図る。 3．青少年問題協議会の開催 青少年問題協議会を開催し、青少年健全育成に係る施策を調査審議する。 4．青少年健全育成町民会議への支援 青少年健全育成町民会議が実施する事業（青少年の主張大会などの開催）を支援し、青少年の健全育成を図る。	1．津幡町交流事業 R6年度から隔年実施としたため、R7年度は実施していない。 2．地域による教育・体験活動 地域での自主的、主体的な体験活動を通じて、子どもたちの考える力や活動する力、表現する力などの育成を目的とした子ども地域体験活動補助金について、自治区長会議を通じて周知を行ったが、申請はなかった。 3．青少年問題協議会 関係団体から選出された委員により、町が取り組む青少年健全育成事業についての協議を行った。 4．青少年健全育成町民会議への支援 ・事業運営経費を補助（1,520千円） 【青少年の主張大会】（300千円） 実行委員会において、大会出場者の選考を行い、11月8日に青少年の主張大会を開催した。岡垣・岡垣東中学校1年生が会場で観覧した。 参加者：470人	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			1 0	4	3										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	2,045													
計	2,045														
合計		2,045													
通学合宿「夢の体験塾」 補助事業 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>4</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	1 0	4	3	ふるさとの良さにふれる体験活動や地域での活動を通じて、子どもの自主性を伸ばす取組を促進するとともに、故郷を思う心を醸成する。	○通学合宿「夢の体験塾」 ・青少年健全育成町民会議が主体となった実行委員会を支援する。 ・4泊5日で小学校に通学しながら、夜は共同生活を送り、生活習慣や自主性を身につける。	【夢の体験塾】（640千円） 実行委員会において、参加児童の募集や事業運営を行い、6月8日から7月3日にかけて4泊5日の通学合宿を計3回実施し、小学校4年生から6年生まで計37名が参加した。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			1 0	4	3										
			県支出金												
			その他の特定財源		305										
町 費	起債														
	一般財源	335													
計	335														
合計		640													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　<P <u>D</u> CA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要　<P <u>D</u> CA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績　<P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）<P <u>D</u> CA>									
家庭教育啓発事業 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 <予算科目> <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>4</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	1 0	4	3	P T Aを中心とした地域連携や家庭教育への支援などを行うことで、子育てに悩む家庭等を減らし、家庭教育の教育力向上を図る。	1．家庭教育支援 家庭教育の支援として、子育てにおける家庭での取り組みやスマホ使用におけるルールについての啓発を実施する。 2．家庭・学校・地域の連携 [地域の子は地域で育てる]の考え方を踏まえ、家庭・学校・地域の集いの機会を設けるほか、家庭教育の中心的役割を担うP T Aが行う講演会等の取り組みを支援する。	1．家庭教育支援 スマホの使い方に関する啓発チラシ等を町内小中学校の児童・生徒に配布した。 【啓発チラシ配布】 ・「子育て7か条」「スマホの使い方」 配布先 各校の講演会や入学式等 2．学校・家庭・地域の連携 学校・家庭・地域が連携して子どもたちの教育について考える機会として、全小学校で地区懇談会を開催した。 3．家庭教育講演会 P T Aが開催する家庭教育講演会の経費を支援した。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			1 0	4	3										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	246													
計		246													
合計		246													

施策の成果報告書

施策２５ 住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります

課・係	地域づくり課 コミュニティ係
	生涯学習課 社会教育係
	生涯学習課 公民館係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 体育協会会員数	人	1,988	2,100	③ 岡垣サンリーアイ文化講座年間受講者数	人	8,637	9,000
	② 岡垣サンリーアイ年間施設利用者数	人	415,249	420,000	④ 公民館講座の新規受講者率	%	12	30

施策名	(1)	住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○余暇を楽しみ、職業能力の向上や地域課題を解決するための知識の習得など、生涯学習のニーズに応えるため、岡垣サンリーアイや公民館などを中心とし、多様な学習機会を提供します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 公民館講座受講者のうち、ボランティアセンター登録率	%	29	50	38	③ 町民文化祭来場者数	人	1,716	3,000	3,004
	② 公民館講座受講生の満足度	%	99	95	100	④ 文化協会会員数	人	487	439	475

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(生涯学習課) ・地域の担い手育成・確保に向けた取り組みを進める。 ・岡垣サンリーアイの利用について、引き続き各事業を通じて利用者増を図るほか、民間屋内スイミング施設と連携した取り組みを進める。 ・岡垣サンリーアイ長寿命化計画の実行のため、財源等を確保しつつ、計画的な改修を実施する。 ・文化・スポーツの拠点施設である岡垣サンリーアイについて、社会情勢等を踏まえた施設の機能充実について検討する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(生涯学習課) ・岡垣サンリーアイでは、音楽、講演会、映画、美術展、スポーツ等の各分野において、様々な事業を展開し、スポーツ事業では「Vリーグ女子公式戦・福岡ギラソール」を初めて開催した。その結果、令和7年度は年間施設利用者数が過去最高の454,449人であった。 ・公民館講座は、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できるように講座を開設し、多様な学習機会を提供した。 ・町内小中学校の水泳授業や住民の健康づくり事業に活用するため、岡垣サンリーアイ駐車場に民間屋内スイミング施設を公募により誘致し、令和7年5月に「はるおかスイミングスクール岡垣校」がオープンした。 ・多様な生涯学習の場となる岡垣サンリーアイを安心して使用できるよう、施設の長寿命化計画に基づき、施設整備を進めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①公民館講座を通じて、まちづくりやボランティア活動への参加を促進する			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(生涯学習課) ・まちづくりやボランティア活動への参加を促進するため、公民館講座や町民文化祭等でボランティア活動の場を提供し、まちづくりに参画する人材を育成する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(生涯学習課) ・ボランティアセンター職員から講座参加者に対してセンターの紹介やボランティア相談を行い、ボランティアの登録につなげることが出来た。また、講座参加者が、町民文化祭のボランティアに参加した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 2 5 住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります

課・係	地域づくり課 コミュニティ係
	生涯学習課 社会教育係
	生涯学習課 公民館係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的 <P <u>D</u> CA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要 <P <u>D</u> CA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績 <P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）<P <u>D</u> CA>									
草の根交流 （国際交流）事業 （地域づくり課） 【根拠法令等】 — <予算科目> <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>8</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	2	8	3	町民の国際理解や国際感覚などを向上させ、国際化の進展に柔軟かつ的確に対応できる人材の育成を図る。	住民の国際感覚や国際理解を高めることを目的に活動する岡垣国際交流協会を支援する。	岡垣国際交流協会事業 ○岡垣国際交流協会による外国語文化講座の実施 【外国語講座】 講座開催数は各コースともに前期15回、後期15回 英 語（入門・中級・上級） ：受講者 前期32名 後期32名 中国語（入門・中級） ：受講者 前期 8名 後期 8名 韓国語（初中級）：受講者 前期 3名 後期 2名 【文化講座】 各国の料理講座：受講者38人 ※収入から支出を差引いた不足分を委託料と補助金で支出（委託料…500千円、補助金…40千円） ○協会設立25周年記念誌の発行に向けた資料集め等 ○ポリビア県人会との交流 ○郡内ほか3町の国際交流協会との意見交換	財 源 内 訳	町 費	国庫支出金	
款	項	目													
2	8	3													
県支出金															
その他の特定財源															
起債															
一般財源	2,664														
計	2,664														
合計	2,664														

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
サンリーアイ施設 管理運営事業 （生涯学習課） <								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞																													
サンリーアイ大規模 改修事業 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 ・岡垣サンリーアイ設置条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>8</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	2	8	4	施設を安定的かつ安全に使用できるよう、計画的に改修工事等を行うことで、地域住民の学習・文化・スポーツ・レクリエーションの促進を図る。	○サンリーアイ施設を維持するための改修事業であり、躯体そのものを長寿命化するための工事のほか、貸館施設として必要な各種設備の改修や更新を行う。 ○第1期施設は築33年、第2期施設は築26年を経過しており、設備等の多くが更新時期を迎えているため、計画的に設備改修を行う。	1. 設計委託等 ・第1期施設屋上等防水改修工事実施設計 2,530千円 （※公共施設等適正管理推進事業債　2,200千円） ・第2期施設空調設備等更新工事実施設計 8,470千円 （※緊急防災・減災事業債　8,400千円） ・第1期施設特定天井・ハミングホール大規模改修基本設計 6,600千円 2. 改修工事等 ・いちご食堂エアコン設置工事　7,040千円 ・フィットネスジム空調更新工事　20,086千円 （※公共施設等適正管理推進事業債　18,000千円） ・第1期施設屋上等防水改修工事　10,670千円 （※公共施設等適正管理推進事業債　9,600千円） 3. その他工事 ・花壇整備工事　539千円 ・1階庇防水工事　581千円	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="4">町 費</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td>539</td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>6,600</td></tr><tr><td>起債</td><td></td><td>38,200</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td><td>11,705</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>49,905</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>57,044</td></tr></table>	町 費	国庫支出金			県支出金		539	その他の特定財源		6,600	起債		38,200	一般財源		11,705	計		49,905	合計			57,044
			款	項	目																														
			2	8	4																														
町 費	国庫支出金																																		
	県支出金		539																																
	その他の特定財源		6,600																																
	起債		38,200																																
一般財源		11,705																																	
計		49,905																																	
合計			57,044																																
多様な学習機会を提供することで、地域交流の促進、学習した成果を活かした地域活動など、住民の生涯学習の推進や人材育成に繋げる。			子どもや大人、親子等を対象とした定期講座やスポット講座を実施する。 1. ボランティア講座 自分磨きと社会貢献のきっかけを作るための講座を実施する。 2. 教育講座 青少年健全育成講座や親子ふれあい、家庭教育の向上を図るための講座を実施する。 3. 独自講座 住民のニーズや社会情勢に応じた講座を実施する。	1. ボランティア講座 ・文化ボランティア養成講座わかしお6コース 14回（延べ120人参加） 2. 教育講座 ・親子読み聞かせ教室　15回 （1回あたり23組47人参加） ・家庭教育講座　3回 （内容）食育、親子体操、木のおもちゃ遊び ・キッズ三味線教室　14回 （1回あたり11人参加） ・ふれあいチャレンジ教室　4回 （4コース：万華鏡、ロゼット、ラジオ、Xmasリース作り）　（合計118人参加） 3. 独自講座 ・ライフスタイル講座　6教室 （合計110人参加） （リフォーム洋裁、剪定、コーヒー、ふすま、中華ちまき、クリスマスケーキ） ・出前講座　37回（合計866人参加） ※新規受講者率 ・文化ボランティア養成講座わかしお 新規受講者12人（受講者総数95人） 新規受講者率13％（2コース受講者含む） ・キッズ三味線教室 新規受講者4人（受講者総数11人） 新規受講者率36％	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="4">町 費</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>3,998</td></tr><tr><td>起債</td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td><td>2,179</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>2,179</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>6,177</td></tr></table>	町 費	国庫支出金			県支出金			その他の特定財源		3,998	起債			一般財源		2,179	計		2,179	合計			6,177							
町 費	国庫支出金																																		
	県支出金																																		
	その他の特定財源		3,998																																
	起債																																		
一般財源		2,179																																	
計		2,179																																	
合計			6,177																																
公民館講座事業 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>10</td><td>4</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	10	4	2																											
款	項	目																																	
10	4	2																																	

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
文化推進事業 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 ・文化芸術基本法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>4</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	1 0	4	2	自主的な文化活動や芸術活動を促進することで、住民や各団体相互の交流を生み、まちづくりの輪を広げ、文化振興を通じて住民の暮らしを豊かにする。	住民が定期的に文化芸術活動を行い、健康増進や個人・団体間の交流の輪を広げるため、また、文化芸術によるすそ野を広げるため、岡垣町文化協会を通じた支援を行う。また、発表の場を提供することで、文化芸術にふれる機会や文化芸術活動の更なる活性化を図るため、実行委員会形式による町民文化祭の開催や駅前ぎゃらりーでの作品展示を行う。 1．町民文化祭 住民（実行委員会）による手づくりの町民文化祭を開催する。 2．文化協会補助金 文化芸術の振興に関する事業及び会員や住民相互の親睦を深める事業等を支援する。 3．駅前ぎゃらりー作品展示 住民（実行委員会）による駅前ぎゃらりー作品展示を実施する。	1．町民文化祭（参加者数　3,004人） ・町民文化祭補助金　　2,030千円 ・作品の部　3日間開催(10/31～11/2) ・芸能の部　11/1開催 ・歌唱、歌謡の部　11/2開催 ・実行委員会や部会の開催 ・作品展示参加者説明会の開催 2．文化協会事業 ・機関誌の発行 ・文化協会補助金交付額　776千円 ・定期発表会（6/7～6/8）、会員交流事業 ・盆踊り講習会7/13 ・文化協会会員数（475人） 3．駅前ぎゃらりー作品展示 ・駅前ぎゃらりーに作品を展示した。 合計20作品（団体） 駅前ぎゃらりー作品展示委託料　280千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			1 0	4	2										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	3,086													
	計	3,086													
合計		3,086													
公民館施設整備事業 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 ・岡垣町公民館の設置及び管理に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>4</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	1 0	4	2	公民館施設を安定的かつ安全に使用できるよう、計画的に改修工事等を行うことで、地域住民に学習・文化活動の場を提供し、生涯学習を推進する。	・長寿命化のための改修工事を実施する。 ・施設を安全に使用するために、各種設備の改修、更新を行う。	【委託料】 ・西部公民館外壁改修等工事実施設計 2,090千円 ＜財源＞ （外壁）緊急防災・減災事業債　1,300千円 （屋上防水）公共施設等適正管理推進事業債 600千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			1 0	4	2										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債	1,900													
	一般財源	190													
	計	2,090													
合計		2,090													

施策の成果報告書

施策 2 6 住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます

課・係	生涯学習課 公民館係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 体育協会会員数	人	1,988	2,100	③ 岡垣サンリーアイ文化講座年間受講者数	人	8,637	9,000
	② 岡垣サンリーアイ年間施設利用者数	人	415,249	420,000	④ 公民館講座の新規受講者率	%	12	30

施策名	(2)	住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます	重点テーマ	○	地方創生	
施策の内容	○体育協会などと連携を図り、住民がスポーツ活動に参加する機会をつくるなど、健康増進とスポーツを通じた住民の交流の輪を広げます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① ウォーキング大会・マラソン大会参加者数	人	269	300	318	③ 連盟大会参加者数	人	5,917	6,000	5,851
	② スポーツを始めるきっかけになった人の率	%	100	100	100	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・体育協会やスポーツ推進委員などと連携しながら、各種イベントの企画・運営を行い、スポーツ活動への参加機会を創出し、住民の健康増進と参加者同士の交流促進につなげる。 ・屋外トイレなど老朽化した施設の改修工事を計画的に行い、利用者の利便性の向上を図る。 ・熱中症を予防するとともに、快適に利用出来る環境を整備するため、町民体育館及び町民武道館への空調設備の導入を行う。 ・施設の環境改善により利用者の満足度を向上させるとともに、SNS等を活用した周知に取り組み、体育協会会員数の維持を図る。 ・福岡ギラソールや春日野部屋との交流により、観戦や体験の機会を確保する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・各イベント等におけるアンケートでは、大半の参加者から「きっかけづくりになった」「内容に満足した」などの回答を受けた。 ・福岡ギラソール、ドルソーレ福岡と協定を結び、町事業で体験の場の提供や、住民にプロスポーツの試合を観戦する機会を提供することで、スポーツを通じた地域の活性化を図ることができた。 ・春日野部屋との交流事業を行い、子どもたちが日本の伝統文化である相撲を学ぶ機会の提供を行うことが出来た。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策26 住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます

課・係	生涯學習課 公民館係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
保健体育推進事業 （生涯学習課） 								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
体育協会育成事業費 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 ・スポーツ基本法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>10</td><td>5</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	10	5	1	住民が主体的に運営する岡垣町体育協会や遠賀郡体育協会が行うスポーツの振興のための活動への支援を行うことで、スポーツを通じた住民相互による交流の輪を広げるとともに、生涯学習の推進に繋げる。	住民が定期的にスポーツを行うことで、健康増進や各種競技の競技力の向上を図るとともに、スポーツ活動による青少年健全育成や交流の輪を広げるため、岡垣町体育協会や遠賀郡体育協会を支援する。 ○岡垣町体育協会補助金 連盟の各種スポーツ大会の開催、郡民・県民体育大会参加者への支援、スポーツ少年団活動の推進など ○遠賀郡体育協会負担金 郡連盟の各種スポーツ大会の開催、郡体協主催事業の開催、県民体育大会参加者への支援など	○岡垣町体育協会 ・連盟加入者数　1,702人（78クラブ） ・連盟のスポーツ大会等の開催　78回 ・スポーツ少年団　2団体 ・補助金　3,420千円 ○遠賀郡体育協会 ・郡体育協会主催事業　3回 ・負担金　1,718千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			10	5	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	5,138													
	計	5,138													
			合計		5,138										
保健体育施設整備事業 （生涯学習課） 【根拠法令等】 ・社会教育法 ・スポーツ基本法 ・岡垣町立体育施設の設置及び管理に関する条例 ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>10</td><td>5</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	10	5	1	体育施設を安定的かつ安全に使用できるよう計画的に改修工事等を行うことで、地域住民にスポーツ活動の場を提供し、住民の健康増進、交流機会の創出に繋げる。	施設の長寿命化や安全性を確保するため、各種設備の改修や更新工事を計画的に行う。	【委託料】 ・町民体育館大規模改修工事及び町民武道館空調設備設置・断熱改修工事実施設計 8,690千円 （※緊急防災・減災事業債　5,000千円 学校教育施設等整備事業債　3,600千円） 【工事請負費】 ・町民総合グラウンド電気設備改修（照明LED化）工事　100,139千円 （※緊急防災・減災事業債　100,100千円） ・町民総合グラウンド北側トイレ改修工事　14,773千円 ・町民体育館トイレ改修工事　27,188千円 （※緊急防災・減災事業債　41,900千円） ・松ヶ台グラウンド　屋外時計設置工事　429千円 ・ふれあいスポーツ広場施設管理スポンサー制度看板設置　64千円 【備品購入費】 ・AED収納ボックス購入　96千円 ・ホワイトボード購入　44千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			10	5	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債	150,600													
	一般財源	823													
	計	151,423													
			合計		151,423										

施策の成果報告書

施策２７ 郷土の歴史・文化を育むまちをつくります

課・係	生涯学習課 社会教育係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 体育協会会員数	人	1,988	2,100	③ 岡垣サンリーアイ文化講座年間受講者数	人	8,637	9,000
	② 岡垣サンリーアイ年間施設利用者数	人	415,249	420,000	④ 公民館講座の新規受講者率	%	12	30

施策名	(3)	郷土の歴史・文化を育むまちをつくります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○町の歴史や過去の人々の営みを伝えるため、町の文化財にふれる機会をつくります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・令和7年度に実施した縄手古墳群発掘調査で出土した遺物の復元等を行い、調査報告書を作成する。 ・岡垣歴史ギャラリーを拠点として、展示内容の充実に努めながら、町内外の幅広い世代に対して町の歴史・文化を発信していく。 ・文化財保管庫（西部浄化センター）に保存する文化財資料の活用方法についても検討しながら、未来へ継承できるよう適切に保存する。 ・岡垣町史発行からの経過年数を踏まえ、以後の歴史について編纂する時機等について検討するとともに、情報収集に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・岡垣サンリーアイ内岡垣歴史ギャラリーにおいて文化財等の展示や紹介を行い、住民が文化財等にふれる機会を提供した。 ・児童生徒向けの体験教室として、勾玉づくり教室を実施し、子どもたちが歴史や文化財に触れ、考える機会を提供した。 ・小学校授業で歴史ギャラリーの見学が行われたほか、昔の生活民具の学校への貸し出しにより、学校において歴史や文化に直接触れる機会が提供された。 ・国庫補助事業を活用し、縄手古墳群の発掘調査を実施した。5基の古墳を調査した結果、須恵器や土師器などの遺物が出土し、出土遺物として保管した。今後、遺物の復元等を行い、調査報告書を作成する予定である。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２７ 郷土の歴史・文化を育むまちをつくります

課・係	生涯学習課 社会教育係

３.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
文化財保護事業 （生涯学習課） <								

施策の成果報告書

施策２８ 住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます

課・係	健康づくり課 健康増進係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 特定健康診査受診率	%	40.8	43	③ 要介護認定率	%	18.9	23
	② がん検診受診率	%	28.5	32	④ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20

施策名	(1)	住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます	重点テーマ	○	地方創生	
施策の内容	○生涯にわたり心身ともに健康で自立した生活が送れるように広報活動などを通じ、住民一人ひとりの健康に対する意識を高めます。 ○特定健診やがん検診などに関する情報提供、受診勧奨を進めるほか受診結果に基づく相談・指導体制の充実を図り、早期発見・早期治療につなげます。 ○地域で健康づくり活動ができる担い手を養成し、住民が参加しやすい環境づくりを進めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 結果説明会出席率	%	64. 2	65	74. 5	③				
	② 健診結果がHbA1c7. 0以上の者のうち、医療機関未受診者の割合	%	25. 5	25	25	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・第3次健康増進計画及び第2次自殺対策計画を推進し、住民の健康維持・増進に取り組む。 ・引き続き、広報などを通じ、健康に対する意識を高める取り組みを推進する。 ・受診率の向上につながる健診方法を検討するとともに、効果的な受診勧奨を行うことで、健診受診率の向上を図り、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげる。 ・集団健診については、現状ハガキ及びロゴフォームで申込みとしているが、住民の利便性の向上及び事務の効率化のため、健診申し込みのWEB予約活用について検討していく。 ・熱中症対策の普及啓発を行うとともに、クーリングシェルターの拡充に向け民間施設へ働きかけを行い熱中症予防に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・医師会や協定締結事業者など関係機関と連携し、講演会や広報連載等の取り組みを通じて多様な世代層へ健康づくりに関する情報を提供し、意識の向上を図った。 ・住民への情報提供や受診勧奨を適切に実施でき、特定健診受診率が40%以上を維持した。また、結果説明会や訪問指導で個人の経年結果に応じた保健指導を実施した。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、後期高齢者で健康状態の不明な者や重症化リスクの高い者に対し、健康状態の把握及び必要に応じた支援を実施し、医療機関受診や、地域包括支援センターへつなぐことができた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①住民の健康意識を高めるため、元気のわを広げる団体の強化やその団体が行う活動へ参加しやすい機会をつくります			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・元気のわを広げる団体の会員の高齢化が進んでいるため、養成講座を継続して実施し人材を発掘・育成していく。 ・また、元気のわを広げる団体が継続した活動を行えるよう、住民へ活動内容の周知を行う等支援するとともに、団体を中心に、住民が参加しやすい健康づくり活動の機会をつくる。 ・健康ポイント事業を活用して健康づくりの周知啓発を行う。さらに町独自のインセンティブを実施し、元気のわを広げる団体と連携した住民の主体的な健康づくりを支援していく。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・団体で作成したウォーキングマップを活用したウォーキング会や、会員を対象とした学習会の一般開放など、一般住民が活動に参加できる機会を健康ポイント対象イベントとして位置づけ、連携して健康づくりを推進した。 ・食を通じた健康づくりの普及については、「おでかけヘルシークッキング」の実施や広報への健康レシピの掲載等により、啓発活動を支援した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２８ 住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます

課・係	健康づくり課 健康増進係

３.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
健康啓発事業 (健康づくり課) 【根拠法令等】 ・健康増進法 ・自殺対策基本法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>6</td></tr></table>			款	項	目	4	1	6	健康講座の実施や広報誌等により、健康づくりに関する情報を発信していくことで、住民一人ひとりの健康に対する知識を高める。	1．健康づくり講演会 健康に関する知識の普及啓発のため、健康づくり講演会を実施する。 2．ゲートキーパー講座 ストレス社会に対応できるよう、住民や事業所等を対象にゲートキーパー講座を行い、こころの健康づくりについて啓発する。 3．健康づくり事業の周知 健康増進計画の健康づくり10か条や、季節に合わせた健康づくり、国の啓発週間等に合わせた内容をテーマとし、広報に健康づくりの記事を掲載する（健康info）。その他、必要に応じて、季節に合わせた注意事項や、講座などの町の健康づくり事業を周知する。 4．出前講座 住民の希望に応じて、食生活や年代、季節に応じた健康づくりの出前講座を行う。 5．若い世代への健康アプローチ 若い世代に健康づくりを意識づけるため、成人式でパンフレットを配布する。	1．健康づくり講演会 血圧やがん対策をテーマに、講演会等を実施した。 ・医師による講演会2回、栄養士による調理実習1回 2．ゲートキーパー講座 不安を抱える人からの相談対応の方法や、自身や周囲の人のこころの健康づくりを学ぶため、一般住民に対し、ゲートキーパー講座（年1回）を実施した。 ・受講者36名 3．健康づくり事業の周知 住民の健康意識を高めるため、健康づくりに関する内容を定期的に周知した。 ・広報誌の健康infoで、高血圧に関する内容及び医師からの助言を8月まで掲載。 ・特集記事で、健康増進計画や町の健康づくりの取り組みについて掲載。 ・熱中症や食中毒など、季節に応じた健康上の注意事項や講座の周知等（月に1～2件の記事を掲載） ・ふくおか健康アプリを活用した健康づくり町内登録者（令和7年6月）536名 4．出前講座 自治区サロン等から申し込み4件 5．若い世代への健康アプローチ 若い世代に健康づくりを意識づけるために、成人式で生活習慣病予防やこころの健康づくりに関するパンフレットを配布した。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	6										
			県支出金		143										
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	94													
計		94													
合計		237													
地域健康づくり 推進事業 (健康づくり課) 【根拠法令等】 ・健康増進法 ・介護保険法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>6</td></tr></table>			款	項	目	4	1	6	住民が参加しやすい地域での健康づくり活動の担い手を養成することで、地域での健康づくりの輪を広げ、住民の健康増進を図る。	1．元気の「わ」広め隊 健康増進計画の「健康づくりを担う人材・団体の育成と活用拡大」に基づき、地域健康づくり推進団体である「保健推進委員会」「食生活改善推進会」「運動普及推進会」の会員の養成及び、自主組織活動を支援するための補助金の交付や、活動の場の提供などを行う。 2．地域での健康づくり活動 健康増進計画の「地域活動における健康づくりの推進」に基づき、身近な地域で集まる高齢者等の活動を支援する。	1．元気の「わ」広め隊 元気の「わ」広め隊養成講座を実施し、地域健康づくり推進団体の会員の養成を行った。 ・健康づくりコース 終了5名 保健推進委員会加入3名 運動普及推進会加入3名 ・食生活コース 終了7名 食生活改善推進会加入6名 ※健康づくり推進団体会員数（令和7年4月） 保健推進委員会 56名 食生活改善推進会 33名 運動普及推進会 24名 ・広報の特集記事で3団体の活動を年1回、その他ウォーキング会や講座の開催などを年13回程度掲載し、会の活動への住民の参加を促した。 2．地域での健康づくり活動 ・健康食の調理実習を行う「お出かけヘルシークッキング」を11地区実施した。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			4	1	6										
			県支出金		133										
			その他の特定財源		174										
町 費	起債														
	一般財源	561													
計		561													
合計		868													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
健診等事業 (健康づくり課)			特定健診やがん検診などを実施することで、疾病の早期発見、早期治療につなげ、医療費の抑制・適正化を図るとともに、健康維持・増進に寄与する。	1．がん検診 がんを早期発見し、早期治療につなげるために、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの検診を実施する。前立腺がんについては、法対象外だが、増加傾向にあるため実施する。 2．歯周病検診 口腔の健康を維持するため、特定の年齢に対し歯周病検診を実施する。 3．特定健診等 生活習慣病の早期発見、重症化予防のために健診を実施する。 ①特定健診：40～74歳の国保被保険者を対象に、集団健診と個別健診を実施。 ②生活習慣病予防健診：19～39歳と生活保護受給者を対象に特定健診と同様の健診を集団で行う。 ③後期高齢者健診：実施主体は、後期高齢者医療広域連合だが、他のがん検診と合わせて受診しやすい環境を整えるため、集団健診を行う。 4．生活習慣病重症化予防の保健指導等 集団での特定・予防・後期の受診者に対して、健診結果と生活習慣の関係を理解し、自ら生活習慣の改善ができるよう、健診結果をもとにその人に合わせた生活習慣の見直しの助言や、受診勧奨通知事業を実施する。実施形態や対象者により、（１）健診結果説明会、（２）訪問指導に分けて行う。 5．糖尿病性腎症重症化予防事業 糖尿病が進行すると複数の合併症を発症し、それにより日常生活が制限される。また、合併症により高額な医療費や介護給付費を要することから、特定健診の受診者に対して糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。 6．特定健診受診者生活習慣病改善教室 国保被保険者で集団特定健診受診者を対象に、運動や栄養を学び、自分にあった生活習慣改善の定着を図るための教室を行う。	1．がん検診 ・集団健診　５月～11月に22回 ※特定健診や予防健診等と同時実施。うち8日間は土日に実施し、受診しやすい環境を整えた。 ・個別検診 8～3月の間に、医療機関で実施。 ・健康づくり講演会と同時実施　10月に1回 ・各種がん検診受診率は、国の指針による5項目（胃・大腸・肺・乳・子宮）で8.3%(地域保健健康増進事業報告数の平均値) また、前立腺がん検診も含めた6項目で30.2%（全受診者数/特定健診通知者（子宮は予防健診通知含む）） 2．歯周病検診 ・対象者　20・30・40・50・60・70歳 ・受診者数　90人 ・受診率　　4.4% 3．特定健診等 ①特定健診：集団健診を5～11月に21回実施。 個別健診は8～3月の間に実施。 受診率 43.5%（R8年5月末） ※特定健診は国民健康保険事業で実施 ②生活習慣病予防健診：集団健診を9～10月に5回実施。 うち2日間は託児サービスを付け、また土曜日にも実施し、受診しやすい環境を整えた。受診者149人。 ③後期高齢者健診：集団健診を9回実施。受診者318人。 ※R6年度から受診票送付を町が実施し、集団健診のチラシを同封した。 ④特定健診受診者の健診結果がHbA1c7.0以上の者のうち、未治療者の割合 21人／84人=25.0% 4．生活習慣病重症化予防の保健指導等 （１）健診結果説明会（特定・予防・後期） いこいの里等で29日間、個人面談で実施。 結果説明会出席率（特定・予防・後期） 出席者1,341人/受診者1,857人=72.2% 【再掲】うち特定健診受診者の出席率 1,035人／1,390人=74.5% （２）訪問事業（特定） 結果説明会欠席者で、血圧、糖尿病、脂質異常症、腎機能に関する検査値が受診勧奨値以上かつ未治療の人に保健指導を実施。 ・対象者24人のうち、実施者数19人（延べ28回） ・医療機関受診をした者15人／対象者24人 ＝62.5% 5．糖尿病性腎症重症化予防事業 国保被保険者で集団特定健診受診者のうち、糖尿病や腎機能の検査値が基準に該当した人に対して、医師の指示により保健指導を実施。 ・対象者58人のうち、6人（延べ14回） 6．特定健診受診者生活習慣病改善教室 国保被保険者で集団特定健診受診者のうち、糖尿病や糖尿病予備群の人に、運動の講義と実技や栄養指導を実施。 ・全10回コース、16名参加	財 源 内 訳	国庫支出金		741
							県支出金		937
							その他の特定財源		
							町 費	起債	
								一般財源	26,322
計		26,322							
合計		28,000							
【根拠法令等】 ・健康増進法 ・高齢者の医療の確保に関する法律									
＜予算科目＞									
款	項	目							
4	1	6							

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
高齢者の保健事業と介護 予防の一体的実施事業 （健康づくり課） 								

施策の成果報告書

施策２９ 感染症を予防します

課・係	健康づくり課 健康増進係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 特定健康診査受診率	%	40.8	43	③ 要介護認定率	%	18.9	23
	② がん検診受診率	%	28.5	32	④ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20

施策名	(2)	感染症を予防します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○既存の感染症に対する予防活動を推進するとともに、新たな感染症の発生に備え、関係機関と連携し、危機管理体制の充実を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 高齢者インフルエンザ予防接種率（65歳以上）	%	53.4	57	54.5	③ 高齢者新型コロナ予防接種率（65歳以上）	%	12.8	12.8	4.7
	② 高齢者肺炎球菌予防接種率（65歳）	%	24.5	25	24.8	④ 帯状疱疹予防接種率（65歳以上の定期対象者）	%	—	20.0	28.5

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・接種率を向上させるために、引き続き適切な時期や回数を周知することや周知方法を工夫することで、予防活動を推進する。 ・感染症の流行状況や国や県の動向を注視し、住民へ感染症に関する情報を広く周知するとともに、保健所などの関係機関と連携し、状況に応じた危機管理体制を構築する。 ・帯状疱疹予防接種は令和8年度に限り対象者を拡大し、経過措置期間中に順番が来る予定の人も希望すれば助成対象とすることで、早期の重症化予防や医療費抑制に取り組む。 ・国の動向や感染症に関する最新の知見を踏まえながら、遠賀中間医師会等の関係機関と連携し、新たに定期予防接種の対象となるワクチンへの適切な対応や接種体制の整備を進める。 ・令和10年4月開始予定の予防接種事務のデジタル化に向け、遠賀中間医師会等の関係機関と連携し、円滑な運用開始に向けた体制整備（準備）を進める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は令和6年度と同程度の接種率を維持しているが、新型コロナウイルスの接種率は低下した。 ・従来の高齢者定期接種に加え、新たに定期接種化された帯状疱疹予防接種を実施し感染症の発症及び重症化予防に取り組んだ。 ・新型コロナの経験を踏まえた国及び県の対策行動計画の改定をふまえ、町行動計画についても見直しを行い、新型インフルエンザや新たな感染症に適切に対処できるよう改定した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①健康づくりに関する関係団体等の活動を通じて、住民の感染症予防対策の意識を高めます			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・季節により流行しやすい感染症については、健康づくりに関する団体等が地域で活動する際に、適切な時期に予防方法を周知していくことで、地域住民の意識を高めていく。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・健康づくりに関する関係団体が、状況に応じた感染防止対策を講じながら活動することで、活動に参加する住民の感染症対策の意識が向上した。 ・また、あらゆる機会を活用し、基本的な感染防止対策を周知したことで、住民の意識が向上した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 29 感染症を予防します

課・係	健康づくり課 健康増進係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
感染症予防事業 (健康づくり課) <								

施策の成果報告書

施策３０　安心して医療が受けられる環境を整えます

課・係	健康づくり課	健康増進係
	健康づくり課	医療年金係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 特定健康診査受診率	%	40.8	43	③ 要介護認定率	%	18.9	23
	② がん検診受診率	%	28.5	32	④ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20

施策名	(3)	安心して医療が受けられる環境を整えます	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○医師会などの関係機関と連携し、救急医療体制や休日・夜間の医療体制を維持するとともに、住民のニーズにあった情報を発信します。 ○国民健康保険税の収納率向上を目指すとともに、特定健診の受診勧奨や保健指導などを進めることにより、医療費の抑制・適正化を図ります。 ○県や広域連合と連携し、国民健康保険や後期高齢者医療制度などの医療保険制度について適正な運営を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 救急医療の情報提供（広報掲載延べ回数）	回	14	14	14	③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・救急医療については、医師会などの関係機関と連携して、医療体制を維持するとともに、住民のニーズを適切に把握し、様々な機会を通じて、住民に寄り添った情報を提供する。 ・引き続き、国民健康保険税の収納率向上を目指すとともに、特定健診の受診勧奨や保健指導等を進めることで、医療費の抑制・適正化を図り、医療保険制度を適正に運営する。 ・国保制度における国や県の動向を注視し、保険料水準の統一や子ども・子育て支援金制度について情報収集を行い、段階的に税率改正を行っていく。 ・公費医療の資格確認について、デジタル庁が構築した医療機関等向けオンライン資格確認の仕組みを活用し、令和8年度に導入に向けた準備・検討を進める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・休日急病センターについて、広報やSNSを通じて周知するとともに、小児救急等については、赤ちゃん訪問時等にチラシを配布するなど、様々な手法で住民のニーズにあった情報を発信することで、安心して医療が受けられる環境を提供した。 ・重複受診の抑制やジェネリック医薬品使用の推奨、療養費患者調査、第三者行為求償等により、医療費の抑制や適正化を図りつつ、医療保険制度を適正に運営した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①救急医療体制の情報を住民に適切に発信するため、関係機関（医療機関等）との連携を強化します			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・医師会などの関係機関と連携し、今後も継続した体制を確保するとともに、周知方法等を検討し、よりわかりやすい内容で住民に情報発信する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・医師会や歯科医師会など関係機関と連携し、救急医療体制を維持するとともに、地域医療について情報共有を行い、住民へ日曜日のほか、年末年始や盆の救急医療体制について適切な時期に周知を行った。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３０ 安心して医療が受けられる環境を整えます

課・係	健康づくり課	健康増進係
	健康づくり課	医療年金係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞																													
国保特別会計繰出金 （健康づくり課） 【根拠法令等】 ・国民健康保険法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	1	1	国民健康保険財政の安定的な運営を行うことで、被保険者が安心して必要な医療を受けられる制度を維持する。	国民健康保険法等に基づき、事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金を国民健康保険事業特別会計に繰り出しする。 11月と3月に繰出金を支出し、出産育児一時金は年度末に実績に合わせて精算する。	○事務費等繰出金 ・職員給与費等　44,099千円 職員3名分の給与分＋物件費 ・出産育児一時金　3,992千円 1人当たり50万円の3分の2を繰出(精算有) ・未就学児均等割保険税　1,174千円 ・産前産後保険税　218千円 ・財政安定化支援事業　28,791千円 低所得者負担能力・一定以上の高齢被保険者を抱える保険者に対する支援措置 ・その他　15,400千円 ○保険基盤安定繰出金 ・軽減分　108,506千円 保険税軽減分について財政援助を行う仕組み（県3/4、町1/4負担） ・支援分　57,876千円 保険税軽減対象一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合を補填する制度（国1/2、県1/4、町1/4負担） ＜参考＞ 被保険者数 ・年度平均　5,449人　3,693世帯 ・年度末　5,315人　3,635世帯	財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="4">町 費</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>29,633</td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td>96,196</td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">起債</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">一般財源</td><td>134,227</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>134,227</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>260,056</td></tr></table>	町 費	国庫支出金		29,633	県支出金		96,196	その他の特定財源			起債			一般財源		134,227	計		134,227	合計			260,056
			款	項	目																														
			3	1	1																														
			町 費	国庫支出金		29,633																													
				県支出金		96,196																													
その他の特定財源																																			
起債																																			
一般財源		134,227																																	
計		134,227																																	
合計			260,056																																

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
後期高齢者事業 （健康づくり課） 【根拠法令等】 ・高齢者の医療の確保に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	1	1	後期高齢者医療制度の安定的な運営を行うことで、被保険者が安心して必要な医療を受けられる制度を維持する。 高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金を後期高齢者医療特別会計に繰り出しする。 療養給付費負担金の町負担分を後期広域連合に支出する。	○特別会計等事務費繰出金 ・職員給与等繰入金（一般会計→町特別会計） 13,533千円 ・事務費負担金　15,645千円 （一般会計→町特別会計→後期広域連合） ○基盤安定繰出金　134,207千円 （一般会計→町特別会計→広域連合） 低所得者にかかる保険料軽減分を公費で補填することで、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図る。 （軽減分の公費負担割合　県3/4：町1/4） ○後期広域連合療養給付費負担金　541,237千円 （一般会計→後期広域連合） ＜参考＞ 被保険者数　6,198人（R7年度末）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			3	1	1									
			県支出金		100,655									
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源	603,967												
計		603,967												
合計		704,622												
重度障がい者医療事業費 （健康づくり課） 【根拠法令等】 ・岡垣町重度障がい者医療費の支給に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>5</td></tr></table>			款	項	目	3	1	5	県の補助事業を活用し、安心して医療を受けられる環境を整え、障がいの者の保健の向上と福祉の増進を図る。 岡垣町重度障がい者医療費の支給に関する条例に基づき、申請に対して医療証を発行し、医療の現物給付を行う。 医療証の有効期間は10月から翌年9月末までのため、9月に一斉更新を行う。 県の補助（1/2）を受けて実施する。 【県が定める自己負担額】 通院　3歳以上　500円／月 入院　3歳から中学生　500円／日 ※月7日限度 16歳以上　500円／日 ※月20日限度	申請に基づき医療証を発行する。また、医療証の年度更新を行う。 ○対象者 町内に在住する一定の障がいがある医療保険加入者（身体障がい者、知的障がい者、重複障がい者、精神障がい者） R7末　584人 ○所得制限　特別障害者手当準拠 ○自己負担額 通院　500円／月 入院　18歳まで無し 一　般　500円／日（月上限20日） 低所得　300円／日（　〃　） ○県補助1/2	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			3	1	5									
			県支出金		31,044									
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源	32,817												
計		32,817												
合計		63,861												
子ども医療事業費 （健康づくり課） 【根拠法令等】 ・岡垣町子ども医療費の支給に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	2	1	岡垣町子ども医療費の支給に関する条例に基づき、申請に対して医療証を発行し、医療の現物給付を行う。 県の補助（1/2）を受けて実施する。 【県が定める自己負担額】 通院　3歳未満　なし 3歳～就学前　800円／月 小学生　1,200円／月 中学生　1,600円／月 入院　3歳未満　なし 3歳～中学生　500円／日 ※月7日限度 ※16歳以上は補助対象外	出生・転入等に基づく申請に対し、新規に医療証を発行する。 ○対象児童 町内に在住する18歳までの医療保険加入の児童 R7末　4,660人 ○所得制限　なし（R2改正） ○自己負担額 就学前　なし 小～18歳　通院　500円／月 入院　なし ○県補助1/2	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			3	2	1									
			県支出金		59,865									
その他の特定財源		100												
町 費	起債													
	一般財源	110,778												
計		110,778												
合計		170,743												

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
養育医療事業費 (健康づくり課) 【根拠法令等】 ・母子保健法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	2	1	乳児が安心して医療を受けられる環境を整えるため、自己負担が安価な養育医療手続を実行する。 平成25年に県から権限移譲された事務。 岡垣町未熟児養育医療給付実施要綱に基づき、申請に対して医療券を発行し、医療の現物給付を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、町1/4	申請及び医師の意見書をもとに医療券を発行する。 ○対象者　未熟児であり指定養育医療機関で入院養育を要する1歳未満のもの（体重2000 g 以下又は発達が未熟な状態で出生） ・認定　　8人、8件 ・支給　11件、939千円	財 源 内 訳	国庫支出金		459
			款	項	目									
			3	2	1									
			県支出金		283									
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源	198												
計		198												
合計		940												
地域医療施設等対策事業 (健康づくり課) 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>4</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	4	1	1	各事業費は中間市及び遠賀郡4町で按分 1．休日急病センター運営事業 第1次救急体制として、遠賀中間医師会に委託し、おんが病院で実施する。 2．病院群輪番制度 第2次救急体制として、遠賀中間医師会に委託する。 3．休日急病歯科診療補助金 年末年始などの歯科の急患の診療を遠賀中間歯科医師会に委託する。	中間市および遠賀郡4町で初期救急医療体制を構築し、提供している。また、休日や盆、年末年始に対応できる医療機関について、広報やホームページ、SNS等で周知した。 1．休日急病センター運営事業 ・日曜、祭日、年末年始の昼間の入院の必要がない内科と小児科の診療。 ・平日、日曜、祭日の夜間（午後10時まで）の電話による相談業務（実績） ・開設71日、利用者1,108人（うち、岡垣町利用者313人（内科239人、小児科74人） 2．病院群輪番制度 平日夜間と休日の急患で、入院が必要な人を5医療機関が輪番で受入した。（実績） ・73日、利用者数256人 3．休日急病歯科診療補助金 年末年始・盆休み・5月大型連休の歯科の急患の診療を遠賀中間歯科医師会加入の歯科医院が受入した。（実績） ・12日、利用者数82人	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			4	1	1									
			県支出金											
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源	4,966												
計		4,966												
合計		4,966												

施策の成果報告書

施策３１　みんながつながるお互いさまの地域をつくります

課・係	福祉課　人権・地域福祉係

１．総合計画の内容

基本目標	４	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	２	誰もが安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 近所で困っている人がいるときの対応で「積極的に手助けをする」「頼まれたら可能な範囲で手助けをする」人の割合	%	60	66	③ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20
	② 要介護認定率	%	18.9	23	④			

施策名	(1)	みんながつながるお互いさまの地域をつくります	重点テーマ	○	地方創生	
施策の内容	○子どもから高齢者まで地域の全ての人たちが地域福祉の担い手として、お互いさまの心で支えあうネットワークづくりを支援します。 ○福祉の心を育む意識の醸成と啓発に努め、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を支えるボランティアなどの人材育成やコーディネートに取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① ふれあいサロン実施回数（1自治区あたりの平均）	回	12. 1	12	10	③				
	② ふれあいサロン取組自治区数	区	39	41	41	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・「岡垣町福祉総合計画」に定めた施策を着実に実行することで、みんなが互いに支えあいながら自分らしく活躍できる地域づくりを進める。 ・みんながつながるお互いさまの地域をつくるという目標を達成するため、引き続き社会福祉協議会と連携しながら、社会福祉協議会職員の派遣や補助金の交付等によるふれあいサロン活動の支援を行う。また、多くの自治区でふれあいサロン活動やお互いさま命のネットワーク活動の充実が図られるよう、将来的に補助制度の見直しについて検討を行う。 ・今後も引き続き、人材育成講座を行うことで、地域福祉活動を支える新たな人材の確保及び育成を図るとともに、有償ボランティア等の身近な地域での取組が始まった際には必要な支援を行う。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・令和6年3月に策定した「岡垣町福祉総合計画」を推進し、地域で支えあう仕組みづくりや包括的な支援など、地域共生社会の構築に向けて取り組んだ。 ・ふれあいサロンに取り組む自治区数は、社会福祉協議会と連携しながらサロン活動の支援を継続したことで、前年度と比較し2自治区増加し41自治区となり、目標値を達成することができた。 ・社会福祉協議会への委託により人材育成講座を実施し、地域福祉活動を支えるボランティア等の育成を図った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①ふれあい交流活動の強化（ふれあいサロン活動等を推進させることでお互いに支えあうつながりをつくる）			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・今後もふれあいサロンに対して人的・金銭的な支援を継続することで、活発に活動しやすい環境づくりを行い、お互いに支えあうつながりをつくる。 ・活動の充実を図るため、ふれあいサロンの実施回数に応じてインセンティブを与えるなど、補助制度の見直しの検討を行う。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・コロナ禍を脱し、ふれあいサロンに取り組む自治区が2区増加するなど、ふれあい交流活動の強化が図られたが、実施回数が大幅に減少した自治区があり、1自治区当たりの平均回数は減少した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３１　みんながつながるお互いさまの地域をつくります

課・係	福祉課　人権・地域福祉係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
地域共生社会推進事業 （福祉課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	1	1	近年、少子高齢化や核家族化の進展など社会情勢の変化に伴い、地域におけるニーズや困りごとは複雑、多様化し、複合的な課題を抱える世帯が増加している。 制度や分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に寄与する。	これまで対象者別、分野別に策定していた福祉分野の計画を統合し、分野別に進めてきた施策を地域共生社会構築の観点から見直し、領域を横断した総合的な視点で施策を進めるため、「岡垣町福祉総合計画」を策定した。	○計画策定年度 令和4年度から令和5年度までの2年間 ○計画期間 令和6年度から令和11年度までの6年間 ○経過等（令和7年度） ・地域共生社会推進協議会の開催　1回 ・協議会各部会の開催　各1回 地域福祉推進部会 地域包括ケアシステム推進部会（長寿あんしん課） 障がい福祉施策推進部会	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	122													
計		122													
合計		122													
重層的支援体制整備事業 （福祉課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	1	1	地域共生社会の実現を目的として、既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし、介護、障がい、子ども、生活困窮といった各分野別の制度では対応しきれない複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。町、社会福祉協議会、地域で暮らす住民、関係機関が連携することにより、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、複雑化・複合化した福祉課題に対応する。	【重層的支援体制整備事業】 国・県の重層的支援体制整備事業補助金を財源として下記事業を実施。 1．包括的相談支援事業 既存の相談支援機関の機能充実を図るとともに連携を強化し、福祉課題を抱える人（世帯）の包括的相談窓口としての体制を整備する。 2．多機関協働事業 多機関が参加する重層的支援会議を開催し、福祉課題を抱えている相談者（世帯）の情報を共有し、解決に向け連携する。 3．参加支援事業 既存の支援では対応が困難な人（世帯）に対し、福祉サービス事業所などの地域の社会資源を活用し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。 4．地域づくり事業 地域人材育成講座を開催し、隣近所や地域における日常的な見守りや助け合う体制づくりを進めるとともに住民相互の助け合いや協力による生活上の困りごとへの支援を推進する。	1．包括的相談支援事業 相談件数　総合福祉相談窓口　540件 法律相談 71件 2．多機関協働事業 コアメンバー会議の開催　12回 重層的支援会議　2回 支援会議　1回 3．参加支援事業 既存の社会資源の拡充 アウトリーチ等を通じた継続的な支援を実施 4．地域づくり事業 地域人材育成講座の開催　6回開催 延べ　233人参加 ○財源：重層的支援体制整備事業補助金 国　38,053千円 県　14,740千円 福祉課、長寿あんしん課、こども未来課、子育てあんしん課の事業または人件費に充当	財 源 内 訳	国庫支出金		5,185
			款	項	目										
			3	1	1										
			県支出金		1,353										
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	2,840													
計		2,840													
合計		9,378													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
社会福祉協議会活動 支援事業 (福祉課) 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	1	1	住民や学校、事業者など地域社会を構成するすべての人々が互いに支えあい助けあう地域共生社会を実現するため、多様な社会福祉事業を展開している社会福祉協議会を支援し、地域福祉の推進に向けた活動の充実・強化を図る。	社会福祉協議会が行う次の事業に対し、町が財政的な支援を行う。 1．法人運営事業 社会福祉協議会の法人運営への支援 2．自立を支えるための支援 生活困窮者等に対する支援を行い、自立の促進を図る。 3．権利擁護を必要とする人への支援 認知症など判断能力が不十分な人が安心して生活できるよう、金銭管理等を行う。	【補助額】 補助金　20,919千円 1．法人運営事業 社会福祉協議会の法人運営への支援 2．自立を支えるための支援 （1）ふくおかライフレスキュー事業　1件 （2）生活福祉資金貸付事業　34件 3．権利擁護を必要とする人への支援 （1）日常生活自立支援事業　契約者　21人 支援件数延　470件 （2）ずっと安心プラン事業　契約者　2人 相談延　49件 死亡後事務実施　2人 （3）法人後見事業 法人後見事業実施に向けた関係課・関係機関との情報交換を実施 後見受任　1件	財源内訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町費	起債														
	一般財源	20,919													
計		20,919													
合計		20,919													
地域での支え合い活動支援事業費補助金交付事業 (福祉課) 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	1	1	地域住民や関係団体が連携したネットワークを広げることで、高齢者等の社会参加の促進や見守り活動等の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちをつくる。	○地域での支え合い活動支援事業 （1）お互いさま命のネットワーク活動 自治区による声かけ・訪問などの見守り活動。 （2）ふれあいサロン活動 自治区による介護予防や日常的な支えあい活動などを目的とした地域での身近な通いの場、居場所づくり活動。	○地域での支え合い活動支援事業 （1）お互いさま命のネットワーク活動 声かけ・訪問による見守り活動などの事業を実施する自治区に補助金を交付した。 実施自治区数：　35区 補助金交付額：700千円 （2）ふれあいサロン活動 自治区による地域での身近な通いの場、居場所づくり活動に対し、補助金を交付した。 実施自治区数：　41区 補助金交付額：1,073千円	財源内訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	1										
			県支出金												
その他の特定財源		1,773													
町費	起債														
	一般財源														
計															
合計		1,773													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
いこいの里運営経費 (福祉課) 【根拠法令等】 ・おかがき総合福祉保健セン ターいこいの里の設置及び管 理に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>6</td></tr></table>			款	項	目	3	1	6	適切な管理運営を行うことで、住民の総合的な福祉と健康の増進や、ふれあい交流の場の拠点としての機能を維持し、交流活動の強化を図る。	町の保健福祉の拠点施設である「いこいの里」の管理運営について、地方自治法に基づき、社会福祉協議会を指定管理者として指定し、効果的な運営を行う。	○いこいの里指定管理料　　56,923千円 ○施設利用者数　　97,377人 （前年度比　△2,219人） うち、入浴施設利用者数　33,366人 （前年度比　△2,273人） ○入浴施設介護予防事業(R7～) 860千円 助成件数 676件 ※R7. 4. 1～　いこいの里開館時間を変更 変更前9:00～22:00→変更後9:00～21:00 ※R7. 8. 25～R7. 10. 31工事のため入浴施設休館 ※R7. 10. 1～入浴施設の利用料金を変更 ※R7. 11. 1～入浴施設介護予防事業開始	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	6										
			県支出金												
その他の特定財源		23,369													
町 費	起債														
	一般財源	34,478													
	計	34,478													
合計		57,847													
いこいの里施設整備事業 (福祉課) 【根拠法令等】 ・おかがき総合福祉保健セン ターいこいの里の設置及び管 理に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>6</td></tr></table>			款	項	目	3	1	6	町の保健・福祉の拠点施設であるいこいの里の設備等について計画的に更新を行うことで、住民の福祉の向上を図る。	公共施設等総合管理計画において長寿命化を図る施設と位置付けられており、施設を計画的に更新することで長寿命化を図る。	○いこいの里入浴施設設備更新工事(R6繰越)　34,165千円 ○いこいの里ふれあい館ウッドデッキ改修工事　484千円 ○いこいの里ふれあい館和室畳張替工事　840千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	6										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	35,489													
	計	35,489													
合計		35,489													

施策の成果報告書

施策３２ 高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります

課・係	長寿あんしん課 長寿支援係
	長寿あんしん課 地域包括支援係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 近所で困っている人がいるときの対応で「積極的に手助けをする」「頼まれたら可能な範囲で手助けをする」人の割合	%	60	66	③ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20
	② 要介護認定率	%	18.9	23	④			

施策名	(2) 高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○要介護状態になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの充実を図り、介護保険サービスや各種福祉サービスを推進します。 ○認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の活用やサポート体制などの充実を図ります。 ○健康づくり事業と介護予防事業の連携を強化し、地域での介護予防活動の拡大を図ります。 ○高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、様々な地域活動を通じた交流の場の充実や、高齢者の知識・経験を活かすことができる場の拡大を図ります。				

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 高齢者の介護予防活動への参加率	%	7.9	7	9.9	③				
	② 介護予防サポーター養成講座受講者数	人	17	8	13	④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD CA)	・高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者や要介護認定者の増加が見込まれることから、地域包括ケアシステムの充実を図るため、地域包括支援センターの機能維持に努める。 ・聴力機能の低下した高齢者に対する補聴器購入費の補助を令和8年4月から実施し、高齢者のコミュニケーション能力等の維持・向上を図る。 ・認知症の人が地域で安心して暮らせるよう、引き続き北九州成年後見支援センターへの中核機関業務委託を継続し、制度周知や適切な支援を行う。また、チームオレンジの取組を支援し、サポート体制の構築を図る。 ・引き続き医療と介護予防事業の連携を強化し、ポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチによる取組がより効果的になるよう、地域における介護予防活動の充実・拡大を図るとともに、民間屋内スイミング施設を活用した介護予防事業を展開する。 ・在宅生活の維持と重度化予防を図るため、生活機能が低下している高齢者に対して医療専門職等を活用した訪問型サービスCを推進する。
	評価理由 (PDCA)	・要支援認定者に対し、適切な介護サービスやインフォーマルサービスを提供できるよう、包括的継続的ケアマネジメントに努め、住み慣れた地域で暮らせる環境をつくった。 ・成年後見制度の無料相談や講演会、研修会の実施により、住民の制度への理解の向上を図った。また、北九州成年後見センターへの業務委託の継続により、制度の相談対応や支援体制の充実につなげることができた。 ・健康づくり及び介護予防事業の連携を図るため、関係課と今後の介護予防教室に専門職の講師派遣事業等を行った。 ・地域と介護予防サポーターのマッチングを行うなどの住民主体の介護予防活動団体を支援することにより、地域活動の推進を図ることができた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①介護予防活動の人材育成などを通じ、各地域に住民による介護予防活動団体を立ち上げる			
	②地域住民による生活支援サービス提供団体を立ち上げる			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD CA)	・引き続き介護予防サポーターを中心とした活動を展開し、定期的に介護予防活動を行う自治区を増やすとともに、介護予防活動人材育成等支援事業により、地域の介護予防サポーター、生活支援サポーター等の地域の担い手の発掘と人材育成を行う。 ・生活支援コーディネーターによる地域活動への支援や地域のニーズと支援者とのマッチングを継続して行う。 ・社会資源リストを活用し、関係機関や地域と連携して、個別ニーズに応じた支援やサービスを効率的に提供する。
	評価理由 (PDCA)	・介護予防サポーターの活動により、定期的な介護予防活動を行う自治区における団体数が増加した。 ・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心とした地域活動支援（福祉ソクル講座）により、新たに1自治区で助け合いの仕組みづくりに向けて支援した。 ・社会資源リストを関係機関へ周知したことで、適切な支援につながる環境を整えた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策32 高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります

課・係	長寿あんしん課	長寿支援係
	長寿あんしん課	地域包括支援係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
高齢者福祉事業 (長寿あんしん課) <									

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
老人クラブ事業 （長寿あんしん課） 【根拠法令等】 ・老人福祉法 ＜予算科目＞			単位クラブや寿会連合会が実施する事業を支援することで、高齢者の交流の場を広げるとともに、生きがいや健康づくり活動を通して、地域活動を促進する。	1．単位老人クラブ 【クラブ補助金】 地域における高齢者の生きがいと健康づくりを促進することを目的とし、補助金を交付する。 2．町寿会連合会 【活動推進事業】 単位クラブの親睦と発展に寄与することを目的とし、補助金を交付する。 【ネットワーク推進等事業】 町全体の高齢者福祉の向上、高齢者の見守り活動等を推進するため、補助金を交付する。 【健康づくり事業補助金】 健康づくり・介護予防の啓発を目的とし、健康づくり事業を実施する町寿会連合会に補助金を交付する。	※（）は前年度実績 1．単位老人クラブ ・会員数　　1,043人　（1,090人） ・助成事業　1,471千円（1,537千円） 2．町寿会連合会 ・県認定クラブ数　27（27） ・活動促進事業　　575千円（630千円） ・ネットワーク等推進事業　400千円（400千円） ・健康づくり事業補助金　540千円（450千円）	財 源 内 訳	国庫支出金		
							県支出金		1,552
							その他の特定財源		
							町 費	起債	
一般財源	1,434								
計		1,434							
合計		2,986							
款	項	目							
3	1	2							

シルバー人材センター 事業 （長寿あんしん課） 【根拠法令等】 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 ＜予算科目＞			高齢者の意向に応じた臨時的・短期的な就業機会の提供を行う公益社団法人岡垣町シルバー人材センターに対し、運営等に要する経費を補助することにより、同センターの経営の安定を図り、高齢者の豊かな生活の確保や生きがいづくりに資する。	公益社団法人岡垣町シルバー人材センター及び会員互助会の活動を支援するために補助金を交付する。あわせて全国及び県連合会の会員として負担金を支出する。	※（）は前年度実績 【会員数】　　　　332人（335人） 【就業開拓提供事業】 ・就業実人数　　　265人（267人） ・就業延人数　33,796人（33,866人） ・契約金額　　175,784千円（172,683千円） 【労働者派遣事業】 ・就業実人数　　52人（44人） ・就業延人数　　3,557人（3,503人） ・契約金額　　17,053千円（13,840千円） 【補助金交付額】 ・活動補助額　16,639千円（14,592千円） ・会員互助会補助額　600千円（600千円） 【全国及び県連合会会員負担金】 ・全国　　30千円（30千円） ・県　　160千円（160千円）	財 源 内 訳	国庫支出金		
							県支出金		
							その他の特定財源		
							町 費	起債	
一般財源	17,429								
計		17,429							
合計		17,429							
款	項	目							
3	1	2							

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
敬老事業 （長寿あんしん課） 【根拠法令等】 ・老人福祉法 ・岡垣町敬老祝金条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	3	1	2	多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、住民が敬老に対する関心と理解を深め、高齢者自身も明るく楽しい生活を営むことを目的とし、敬老事業を実施する。	1．敬老会事業 老人の日・老人週間の行事として、敬老会を実施した行政区及び施設に対して補助金を交付する。 2．敬老祝金事業 88歳及び100歳を迎える高齢者に対して祝金を給付する。	※（）は前年度実績 1．敬老会事業 【敬老会実施】 団体数　54区・5施設（52区・5施設） 対象者数　7,288人（7,204人） 参加者数　1,811人（1,744人） 補助金額　20,919千円（20,142千円） ・令和2年度から対象年齢を2年ごとに1歳ずつ引き上げ、令和10年度以降は75歳以上を対象とする。 2．敬老祝金事業 【祝金交付】 ・88歳　164人・1,640千円 （185人・1,850千円） ・100歳　18人・540千円 （17人・510千円）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	2										
			県支出金												
			その他の特定財源		20,000										
町 費	起債														
	一般財源	3,228													
計	3,228														
合計		23,228													
認知症施策推進事業 （長寿あんしん課） 【根拠法令等】 ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	3	1	2	認知症に対する理解の向上、及び認知症の人とその家族への支援や関係機関のサポート体制を充実させることで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域をつくる。	1．認知症初期集中支援事業 認知症の疑いのある高齢者に医療職と介護職による認知症初期集中支援チームが対応することで必要なサービスと機関に繋ぐ。 2．認知症地域支援・ケア事業 認知症地域支援推進員を中心に認知症の人を支援する関係者の連携を図るほか、認知症カフェ運営費の助成を行う。 3．認知症サポーター養成事業 認知症の人を見守り支援するサポーターを養成するための講座の開催やチームオレンジ（サポーターと本人家族をつなぐ仕組み）の立ち上げを行い、認知症高齢者やその家族を支援する体制整備を進める。 4．高齢者等位置探索サービス導入費助成及びおでかけ見守りシール支給事業 認知症等により徘徊のおそれのある高齢者にGPS機器等導入費用の補助や二次元コードが印字されたシールの支給を行い、行方不明時の探索に活用することで早期発見、身元特定を図る。	※（）は前年度実績 1．認知症初期集中支援事業 ・支援対象者　0人（1人） 2．認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症地域支援推進員　4人 （前年度から増減なし） ・認知症カフェ補助団体　8団体（7団体） ・認知症カフェ補助金交付額　758千円（407千円） 3．認知症サポーター養成事業 ・実施回数　　8回（4回） ・受講者数　371人（284人） ・総養成者数　3,519人（3,148人） ・ステップアップ講座実施回数1回（1回） ・チームオレンジ設置数　8か所（8か所） 4．高齢者等位置探索サービス導入費助成及び高齢者等おでかけ見守りシール支給事業 （1）位置探索サービス導入費助成 ・利用者数　　0名（0名） （2）高齢者等おでかけ見守りシール支給事業 ・登録者数　25名（23名）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	2										
			県支出金												
			その他の特定財源		1,259										
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計		1,259													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> <u>CA</u> ＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> <u>CA</u> ＞									
包括的支援事業 （長寿あんしん課） 【根拠法令等】 ・介護保険法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	3	1	7	高齢者等からの総合相談に対応することで、適切な保険・医療・福祉サービス等の利用に繋ぐとともに、高齢者の権利を擁護し住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる。	1．総合相談支援業務 地域の関係者とのネットワークの構築や、高齢者の心身や生活状況の把握により、相談に対して適切な医療や介護サービス等の利用に繋げる支援を行う。 2．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ケアマネジャーによる支援について、より最適な手法と地域課題を関係者間で共有するためのケア会議を実施し、ケアマネジャーの日常的個別指導、相談、支援困難事例等への指導・助言を行う。	※（）前年度実績 1．総合相談支援業務 ・総合相談 相談総件数　延2,866件（延2,694件）（内訳） 包括　延1,363件（延1,394件） 相談センター　延1,503件（延1,300件） ・権利擁護相談件数　135件（98件） ・包括的継続的ケアマネジメント相談件数　40件（23件） ・高齢者相談センター業務＜2か所＞ 高齢者相談センター 東部高齢者相談センター 2．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 【地域ケア会議】 ・R7.5.22　（2事例）、参加者8名 ・R7.7.24　（2事例）、参加者8名 ・R7.11.27　（2事例）、参加者8名 ・R8.1.22　（3事例）、参加者8名 ・R8.3.26　（2事例）、参加者8名 ※事例提供者（ケアマネジャー）、助言者（理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、県保健福祉環境事務所、生活支援コーディネーター）、事例の関係事業所 【地域包括ケアシステム推進会議】 ・開催回数　1回（1回）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	7										
			県支出金												
			その他の特定財源		2,360										
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計		2,360													
指定介護予防支援事業 （長寿あんしん課） 【根拠法令等】 ・介護保険法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	3	1	7	要支援者・総合事業対象者への適切なマネジメントにより、高齢者自身の介護予防への意識の向上と介護状態や重症化を予防・改善する。	○介護予防ケアマネジメント業務 介護保険サービス及び福祉サービス等を適切に利用できるよう、要支援者の介護予防または生活支援サービスによる支援計画を作成する。 ・介護予防支援 介護保険サービスを利用する要支援1～2の要支援者を支援する。 ・介護予防ケアマネジメントA 介護保険の予防給付の利用がない要支援認定者、及び基本チェックリストに該当する総合事業対象者を支援する。	※（）前年度実績 （プラン作成件数） ・介護予防支援 総件数　4,578件（4,579件）（内訳）包括2,216件（2,378件）委託2,362件（2,201件） ・介護予防ケアマネジメントA 総件数　1,932件（1,955件）（内訳）包括1,023件（1,202件）委託　909件　（753件）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	7										
			県支出金												
			その他の特定財源		16,521										
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計		16,521													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
生活支援体制整備事業 （長寿あんしん課） 【根拠法令等】 ・介護保険法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	3	1	7	高齢者の日常生活を支える多様なサービスの提供体制の整備により、地域住民の社会参加と介護予防活動の促進、及び地域住民による地域課題の解決ができる地域づくりを進める。	1．生活支援コーディネーター業務 町と社会福祉協議会に生活支援コーディネーター（SC）を配置し、地域課題と課題に対応した必要なサービスの開発を行う。 2．協議体の運営 【第2層協議体】 小学校区単位の地域住民等により構成する第2層協議体において、地域課題の抽出とその解決に向けた協議により、必要な社会資源を創出するとともに、解決できない地域課題を第1層協議体に移行し解決を図る。 【第1層協議体】 町内全域からの住民等で構成する第1層協議体が、第2層協議体からの地域課題等の情報を踏まえ、地域の社会資源の創出や公的支援の制度化等のための協議を行う。	※（）前年度実績 1．生活支援コーディネーター業務 ・生活支援コーディネーターの配置 第1層：5名 ＜長寿あんしん課2名、地域づくり課1名、福祉課1名、社会福祉協議会1名＞ 第2層：1名 ＜社会福祉協議会※第1層との兼務＞ ・各自治区での相談・活動支援 地域活動への参加・支援、助けあいに関する協議 34区（34区） 福祉ツクル講座の実施 （参加自治区：野間一区、野間二区、東高倉区） ・地域ケア個別会議への参加 5回（5回） ・各種研修会への参加 6回（5回） ・SC連絡会 11回（11回） ・高齢者版岡垣町地域資源リストの修正 ・「バスでお買い物サロン」の試験実施 ・地域の居場所応援リストの改定 ・認知症に関する研修会の実施2回 ・社協だよりで地域の取り組みの紹介 ・他市町村からの視察の受け入れ（須恵町、宗像市） 2．協議体の運営 ・第1層協議体（話し合いの場合） 1回（2回） 参加者 72名（109名） ・第2層協議体（小学校区の運営）： 各自治区での地域活動に関する協議・情報提供	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	7										
			県支出金												
			その他の特定財源		10,145										
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計		10,145													
【根拠法令等】 ・介護保険法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	3	1	7	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築により、住民が住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすことができる環境をつくる。	遠賀郡4町と中間市で遠賀中間医師会に業務を委託して事業を実施する。また、1市4町及び各関係機関により構成する在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、多職種による事業連携と在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築を推進する。 1．地域医療・介護の資源の把握 2．在宅医療・介護連携の課題の抽出 3．医療・介護関係者の情報共有の支援 4．在宅医療・介護関係者に関する相談支援 5．医療・介護関係者の研修 6．地域住民への普及啓発	※（）は前年度実績 1．地域医療・介護の資源の把握 ・資源マップの整備 ・1市4町の事業所情報のホームページでの公開 2．在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・協議会開催 1回（1回） ・専門部会開催 2回（3回） ・管理者協議開催 3回（2回） 3．医療・介護関係者の情報共有の支援 ・入院時情報共有シート等様式見直しの実施 4．在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ・在宅医療介護の相談支援件数 48件（47件） ・在宅総合支援センターだよりの発行、配布 2回（3回） 5．医療・介護関係者の研修 ・出前講座 1回（6回） ・多職種研修会 5回（4回） 6．地域住民への普及啓発 ・出前講座 2回（6回） ・住民公開講座 1回（1回）	財 源 内 訳	国庫支出金		
款	項	目													
3	1	7													
県支出金															
その他の特定財源		2,194													
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計		2,194													
【根拠法令等】 ・介護保険法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	3	1	7							
款	項	目													
3	1	7													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
成年後見制度利用 促進事業 （長寿あんしん課） 【根拠法令等】 ・成年後見制度の利用の促進 に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	3	1	7	認知症等により、判断能力が十分でない人が、制度を早い段階から適切に利用できるよう支援を行い、地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる。 1．成年後見制度利用支援事業 成年後見制度の利用が必要な人への相談対応や、成年後見の申立てに関する支援等を行う。 2．成年後見制度利用促進事業 制度の利用促進に向け、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク及び中核機関として4つの機能を担い事業を行う。 ①広報機能（制度の活用等の周知啓発） ②相談機能（制度利用に関する相談体制） ③成年後見制度利用促進機能（受任者調整会議の実施、家庭裁判所等関係機関との連携体制構築） ④後見人支援機能（後見人等からの相談対応及びチームによる支援）	1．成年後見制度利用支援事業 成年後見制度の利用が必要な人への相談対応や、成年後見の申立てに関する支援等を行う。 2．成年後見制度利用促進事業 制度の利用促進に向け、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク及び中核機関として4つの機能を担い事業を行う。 ①広報機能（制度の活用等の周知啓発） ②相談機能（制度利用に関する相談体制） ③成年後見制度利用促進機能（受任者調整会議の実施、家庭裁判所等関係機関との連携体制構築） ④後見人支援機能（後見人等からの相談対応及びチームによる支援）	1．成年後見制度利用支援事業 ・町長申立件数　1件（2件） ・制度利用の費用助成 件数　4件（9件） 助成金額　890千円（1,501千円） 2．成年後見制度利用促進事業 中核機関の機能を一般社団法人北九州成年後見センターに委託して実施した。 ①講演会　1回（1回） 研修会　1回（1回） ②相談件数　20件（15件） 出張相談実施回数　6回（6回） ③受任者調整会議　0回（0回） 家裁、後見センター、近隣市町村による連絡会　3回（3回） ④相談へ随時対応 協議会実施　実績なし（実績なし）	財 源 内 訳	国庫支出金		321
			款	項	目										
			3	1	7										
			県支出金		160										
			その他の特定財源		892										
町 費	起債														
	一般財源	207													
計		207													
合計		1,580													

施策の成果報告書

施策３３ 障がいのある人の暮らしと自立を支援します

課・係	福祉課 障がい者支援係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 近所で困っている人がいるときの対応で「積極的に手助けをする」「頼まれたら可能な範囲で手助けをする」人の割合	%	60	66	③ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20
	② 要介護認定率	%	18.9	23	④			

施策名	(3)	障がいのある人の暮らしと自立を支援します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○障がいのある人が地域社会の中で自立して生活できるよう、関係機関と連携し、適切に障害福祉サービスなどを提供するとともに、相談支援体制の充実を図ります。 ○障がいのある人の社会参加を支援するとともに、住民の障がいに対する住民の理解を促進します。 ○障がいのある人の権利を守るため、成年後見制度の活用を促進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 障がいのある人の地域活動等への理解が「ある」「まあまあある」の割合	%	—	—	—	③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・「福祉総合計画」に基づき、各施策の目標に向けた事業を推進する。特に障がいのある人の地域支援を促すため、サービス事業所や保健所と連携を密に行い、相談支援体制の維持を図る。 ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築については、遠賀中間地域障がい者支援協議会内に専門部会を設け、事例検討や課題・情報共有など可能な活動の取り組みを進める。 ・高齢者部局と連携し、研修や勉強会を通じて成年後見制度の利用促進を図るとともに、成年後見人等への報酬助成を実施する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・「福祉総合計画」に基づき、障がい分野の各施策を実施するとともに、関係課や計画相談事業所、サービス事業所など関係機関と連携しながら、適切に障害福祉サービスを提供した。 ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場の設置に向け、先進地（飯塚市・愛知県半田市）への視察を踏まえ、遠賀中間圏域での取り組み内容について検討を進めた。 ・権利擁護が必要な障がいのある人に対して成年後見制度の利用を促し、後見人等への報酬助成等を行うことで、被後見人等の負担軽減につながった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①町行事等で障がいのある人と住民が交流し、相互理解を深める			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・障害者週間における街頭啓発や障がい者団体の活動（スポーツを含む）など、様々な交流の機会を捉えて、障がいに対する理解促進を深める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・障害者週間において、岡垣町身体障がい者福祉協会と共同で街頭啓発を実施したことで、障がいのある人と住民相互の理解を深めた。また、希望舎やこすもす園等の施設利用者が製作した作品の展示場所をいこいの里から情報プラザに変更し、来場者数の増加を図ったとともに住民の障がいに対する理解促進に努めた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３３ 障がいのある人の暮らしと自立を支援します

課・係	福祉課 障がい者支援係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
自立支援医療（更生医療・育成医療）・補装具等給付事業（福祉課） 								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
地域生活支援事業 (福祉課) 【根拠法令等】 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 <予算科目> <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>5</td></tr></table>			款	項	目	3	1	5	地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施することで、障がいのある人や児童が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにする。	市区町村や都道府県が地域の実情に合わせて独自に行うサービス。 1． 必須事業 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業 2． 任意事業 訪問入浴サービス、日中一時支援、成年後見制度普及啓発事業 3． 重層的支援体制整備事業対象事業 相談支援事業、地域活動支援センター（機能強化分のみ） 4． 児童虐待防止対策総合支援事業補助金対象事業 医療的ケア児在宅レスパイト事業	障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情に合わせた各種サービス事業を実施した。 ★地域生活支援事業補助金対象事業 1． 必須事業 ・ 理解促進研修・啓発 60千円（59千円） ・ 自発的活動支援 170千円（170千円） ・ 成年後見制度利用支援 750千円（390千円） ・ 意思疎通支援（手話通訳者派遣）委託 704千円（611千円）168回（149回） 旅費・テキスト代 20千円（21千円） ・ 日常生活用具給付等 7,356千円（7,662千円）743件（690件） ・ 手話奉仕員養成研修 145千円（120千円） ・ 移動支援 2,906千円（1,960千円）100回（82回） 2． 任意事業 ・ 訪問入浴サービス 1,310千円（930千円） ・ 日中一時支援 456千円（325千円）45回（59回） 3． 重層的支援体制整備事業交付金対象事業 ・ 地域活動支援センター（機能強化）1,992千円（1,471千円） 4． 児童虐待防止対策総合支援事業補助金対象事業 ・ 医療的ケア児在宅レスパイト事業 368千円（223千円） 5． その他 ①補助対象 ・ システム改修委託料 531千円 ②補助対象外 8,101千円（4,117千円） ・ 相談支援事業のうち障害者相談支援事業（一般相談） 4,668千円（4,830千円） ・ 地域活動支援センター基礎的事業（基礎分+Y Yクラブ）2,443千円 ・ 障害支援区分認定等事務 753千円 ・ 自動車運転免許取得・改造助成 0千円 6． 負担金精算等（歳出） ・ 地域生活支援事業国庫補助金返還金（R6年度分） 254千円 ・ 地域生活支援事業県費補助金返還金（R6年度分） 127千円 ※括弧内は前年度実績	財 源 内 訳	国庫支出金		4,642
			款	項	目										
			3	1	5										
			県支出金		2,187										
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	18,826													
計		18,826													
合計		25,655													
				（国庫補助金） 地域活動支援事業 3,528 （成年後見制度普及啓発事業320は除く） システム改修 265 重層 549 医療的ケア児 300 （県補助金） 地域活動支援事業 1,763 （成年後見制度普及啓発事業160は除く） 重層 274 医療的ケア児 150											

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　< <u>P</u> DCA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要　< <u>P</u> DCA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績　< P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）< P <u>D</u> CA>		
在宅福祉給付 サービス事業 （福祉課） <								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
自立支援サービス 事業費 (福祉課)			障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを適切に提供することで、障がいのある人等の個々の障がいの程度や状況に応じた日常生活の援助、自立のための訓練等により、自立や社会参加の促進を支援する。	1． 介護給付 自宅での暮らしや外出、施設での昼間の活動や介護する家族の支援などを行う。 （サービスの種類） ・居宅介護・行動援護・同行援護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援・療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援 2． 訓練等給付 自立した生活を営むために必要となる能力や知識を訓練したり、就職活動を行う中で不安な場面をサポートする。 （サービスの種類） ・共同生活援助 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援（A型、B型） ・就労定着支援 3． 計画相談支援 4． その他 ・高額障害福祉サービス ・特別障害者特別給付費等	障害者総合支援法に基づき、個々の障がいの程度や状況に応じた日常生活の援助、自立のための訓練等のサービスを実施し、障がいのある人の自立や社会参加の促進を支援した。 1． 介護給付 延人数 ・居宅介護 25,856千円 397人 ・同行援護 3,226千円 53人 ・療養介護 31,048千円 108人 ・生活介護 231,259千円 1,156人 ・短期入所 30,215千円 310人 ・施設入所支援 58,795千円 426人 2． 訓練等給付 ・共同生活援助 128,258千円 700人 ・自立訓練 3,879千円 35人 ・就労移行支援 34,248千円 157人 ・就労継続支援A型 109,475千円 601人 ・就労継続支援B型 175,280千円 1,237人 ・就労定着支援 2,745千円 83人 3． 計画相談支援 14,929千円 992人 4． その他 14,848千円 1,104人 ※高額障害福祉サービス・特定障害者特別給付費・やむを得ない措置費 5． 負担金精算等 （歳出） ・自立支援サービス事業費国庫負担金返還金（R6年度分） 10,266千円 ・自立支援サービス事業費県費負担金返還金（R6年度分） 5,133千円	財 源 内 訳	国庫支出金		439,175
							県支出金		219,588
							その他の特定財源		
							町 費	起債	
						一般財源		220,699	
計	220,699								
合計		879,462	※翌年度精算のため、国（1/2）県（1/4）一般財源（1/4）は一致しない。 （国庫負担金） 自立支援サービス事業費負担金 439,175 （県負担金） 自立支援サービス事業費負担金 219,588						
＜予算科目＞									
款	項	目							
3	1	5							

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
障害児通所支援事業 （福祉課） 【根拠法令等】 ・ 児童福祉法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>5</td></tr></table>			款	項	目	3	1	5	町内に居住する心身に発達の遅れがあるなど療育が必要と認められる児童に対し、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練などの必要な訓練を行うことで、放課後や休日における生活能力の向上や社会との交流を促進する。
			款	項	目				
			3	1	5				

施策の成果報告書

施策３４ 互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	福祉課 障がい者支援係
	生涯学習課 社会教育係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	3	互いに支えあい、ともに歩むまちをつくる

まちづくりの成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 審議会などの女性登用率	%	34.9	40	③			
	②				④			

施策名	(1)	互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○差別のない社会を目指し、人権に対する正しい理解を深める啓発・教育活動を推進するとともに、人権に関する様々な相談に対応できる相談体制を維持します。 ○地域の諸団体における女性の積極的な登用を促進し、男女共同参画のまちづくりを推進します。 ○様々な立場の人がともに認めあい、ともに活躍できる職場環境をつくるため、社会情勢に応じた働き方などを促進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 広報等による人権関連事業等の周知回数	回	19	13	14	③				
	② 障がいがあることで、差別や嫌な思いをする（した）ことが「ほとんどない」「まったくない」の割合	%	—	—	—	④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性 (PD <u>CA</u>)	(福祉課) ・女性人材リストの活用等により女性登用率の向上を図るなど、引き続き第3次男女共同参画基本計画に定める施策を着実に進め、男女が共に活躍できる環境づくりを進める。 ・性的指向や性自認にかかわらず人生を共にしたい人と安心して生活できるよう、「福岡県パートナーシップ宣誓制度」に継続して協力する（現26事業実施）。他自治体を参考として対象事業の拡大を検討する。 ・RKBアナウンサーによる音読事業や平和関連パネル展示などの平和事業を行う。 ・人権擁護委員と連携のうえ、引き続き人権に関する様々な相談に対応できる相談体制を維持する。 ・障がいのある人への差別を防ぐため、新規採用職員研修会での講義を継続するとともに、二十歳式でのリーフレット配布などを通じて、障がいのある人への理解を促進する。 (生涯学習課) ・岡垣町人権教育推進協議会や法務局のほか、他の市町村とも情報共有しながら、啓発や教育活動を継続し、人権に対する正しい理解を深める。
	評価理由 (PD <u>CA</u>)	(福祉課) ・審議会等における女性登用率は、令和7年度は36.3%で、令和6年度の38.6%から減少した。一方、第3次男女共同参画基本計画に定める事業については、「実施できた」「概ね実施できた」とする事業が92.4%となり、前年度の84.6%より増加した。 ・チラシ等の配布や街頭啓発等の実施、広報紙掲載（6回）、人権擁護委員との企業訪問（2回）により人権啓発に努めた。 ・平和事業として3年に一度のサンリーアイでの講演会などを行い、人権侵害のない平和な社会の大切さについて考える機会を設けた。 ・第3次男女共同参画基本計画の中間見直しを行い後期計画を策定した。 ・新規採用職員研修での障害者差別解消法に関する講義や、二十歳式の際には啓発リーフレットを配布するなど、障がいのある人への理解促進に努めた。 (生涯学習課) ・岡垣町人権教育推進協議会や法務局と連携し、人権講演会の開催や啓発冊子の作成などにより、人権意識の高揚につなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①第一生命保険（株）など、企業とも協力しながら男女共同参画に関する啓発活動を強化し、意識の向上を図る			
	②町内企業に障がい者差別解消条例を周知し、合理的配慮の提供に関する理解を促進する			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性 (PD <u>CA</u>)	(福祉課) ・福岡県男女共同参画センターあすばる等で行われている研修や県等で発行されるチラシなどを活用し、男女共同参画について広く意識啓発に努める。 ・障がいを理由とする差別の解消についての周知を図り、障がいへの理解や合理的配慮の提供に関する理解を深める。
	評価理由 (PD <u>CA</u>)	(福祉課) ・街頭啓発やチラシ・リーフレットの配布・掲示等の啓発活動を行った。 ・女性人材リスト登録者に男女共同参画関連の研修等の案内を行い、参加者に対し交通費の補助を行った（2件）。 ・差別的取り扱いの禁止や事業所の合理的配慮義務化について、町ホームページに公開し、理解の促進につなげた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３４ 互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	生涯学習課 社会教育係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
核兵器廃絶平和の町 宣言事業 (福祉課) 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>8</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	2	8	1	戦争は、生存する権利さえも脅かす人権侵害であり、平和であることにより人権が守られる。戦争という過ちを二度と繰り返さないため、平和事業を実施することで、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に引き継ぐ。	【平和事業】 ・事業を実施することで、命の尊さや平和の大切さについて考え、平和を願う機会とする。また、3年に一度、岡垣サンリーアイを使用した大規模イベントを実施する。 【千羽鶴事業】 ・住民が折った折鶴で千羽鶴を作成し、長崎に献納する。 【原爆写真パネル展】 ・原爆による被害状況を伝え、核兵器廃絶の意識啓発を図る。	【平和事業】 ・命の尊さや平和の大切さについて考え、平和を願う機会として事業を実施 ・サンリーアイでの講演会（3年に1度の大規模事業）（来場者数330人） 渡部陽一氏トークショー RKBアナウンサーと子どもたちによる朗読 【千羽鶴事業】 ・町公共施設に折鶴作成コーナーを設置。千羽鶴を作成し長崎市の平和公園に寄贈（小学校修学旅行時） 【写真パネル展示】 ・岡垣サンリーアイギャラリー（8/1-15） 小学生作成の平和の木、知覧、ひめゆり等	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			2	8	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	2,710													
計		2,710													
合計		2,710													
男女共同参画事業 (福祉課) 【根拠法令等】 ・岡垣町男女共同参画～ともに支えあい、ともに輝く～まちづくり条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	3	1	3	住民・事業者に対し、講座や啓発事業を行うとともに、地域の諸団体における女性の積極的な登用を促進することで、男女共同参画社会の推進を図る。	1. 男女共同参画講座 住民を対象とした講座を行い、男女共同参画を学ぶ機会とする。 2. 啓発事業 男女共同参画やDV防止等に向け、広報やホームページ、SNS、男女共同参画週間の街頭啓発、まつり岡垣など、様々な機会を捉え啓発を行う。 3. 政策・方針決定の場への女性の参画推進 町における政策・方針決定の場への女性の参画を促すため、審議会等における女性委員登用率の目標を設定し、目標を達成できるよう各課及び関係団体に協力を依頼する。 4. 第3次男女共同参画基本計画の中間見直し	1. 男女共同参画講座関係 ・女性人材リスト登録者に、福岡県男女共同参画センターあすばるの研修等の案内を行い、参加者に対し交通費の補助を行った（2件） 2. 啓発事業 ・まつり岡垣において、啓発物品を配布 ・町公式ホームページやSNSなどで啓発を実施 3. 政策・方針決定の場への女性の参画推進 ・町審議会等における女性登用率向上のため、必要に応じ審議会等の改選時に所管課にヒアリングを行うなど、委員構成の見直しや、選出団体等への協力の働きかけを行った。 審議会等の女性登用率 36.3％（令和7年4月1日現在） 36.0％（令和8年4月1日現在） 4. 第3次男女共同参画基本計画の中間見直しを行い、後期計画を策定した。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			3	1	3										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	165													
計		165													
合計		165													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞		
人権教育啓発事業 （生涯学習課） <								

施策の成果報告書

施策 3 5 相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します

1. 総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	3	互いに支えあい、ともに歩むまちをつくる

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	福祉課 障がい者支援係
	長寿あんしん課 地域包括支援係
	子育てあんしん課 こども家庭支援係
	こども未来課 保育・幼稚園係

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 審議会などの女性登用率	%	34.9	40	③			
	②				④			

施策名	(2)	相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○DVや児童虐待・障がいのある人への虐待・高齢者虐待などの被害を防止するため、啓発活動や社会全体での見守りを進めるとともに、関係機関との連携体制を強化し、被害者を支援します。 ○相談体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点や地域包括支援センターなどで相談を受ける職員のスキルアップを図ります。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 児童虐待による死亡事案発生件数	件	0	0	0	③				
	② 障がい者虐待に関する常時相談窓口の設置数	箇所	3	3	3	④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD <u>C</u> <u>A</u>)	(福祉課・長寿あんしん課・子育てあんしん課・こども未来課) ・重層的支援体制整備事業や相談センターとの連絡会などを活用し、障がいや貧困、DV、子育てなど、重複した課題を抱えている世帯への寄り添った支援を継続することで、必要な情報共有及び関係課・関係機関の連携強化を図り、課題解決に向けた取組みを継続する。 (子育てあんしん課) ・こども家庭センターにて、母子保健・児童福祉双方の情報を共有し、支援が必要な世帯に対するサポートプランの作成や定期的なケース会議を開催し、必要に応じて関係団体と連携を図りながら、その家庭の状況に応じた切れ目ない支援を継続する。
	評価理由 (PD <u>C</u> <u>A</u>)	(福祉課・長寿あんしん課) ・障がい者虐待や高齢者虐待については、相談センターなどの関係機関と連携し、情報確認を迅速に行うなど、虐待に伴う養護者等の課題解決に向け、支援した。また、月1回連絡会議を実施し、障がいのある人や高齢者に対する困難な相談事例を共有した。 (福祉課・長寿あんしん課・子育てあんしん課・こども未来課) ・令和4年度から重層的支援体制整備事業に取り組み、福祉課・長寿あんしん課・こども未来課・子育てあんしん課・社会福祉協議会が月1回コアメンバー会議を開催し、複合的な課題を抱える世帯の状況等の共有や今後の支援方針等についての協議を行った。また、特に多機関の関与が必要なケースについて、重層的支援会議を2回、支援会議を1回開催し、関係機関も含めた情報共有及び支援計画の検討・協議を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①地域住民や民間団体による子どもの見守り活動の推進（子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む個人・団体の増加）			
	②児童・障がいのある人・高齢者虐待に関する相談窓口を周知する。（住民に相談窓口の存在を認知してもらうことで、社会全体での見守り体制が強化される）			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD <u>C</u> <u>A</u>)	(福祉課・子育てあんしん課・長寿あんしん課) ・引き続き広報紙への啓発記事の掲載やパンフレット等を通じた周知に加え、SNSを活用した啓発活動を実施することで、住民の虐待等に対する知識を深め、社会全体での見守り体制の強化につなげる。 (子育てあんしん課) ・子ども食堂の新規開設及び運営状況に応じた財政的支援や運営に関する助言等を継続することで、こどもの居場所づくりや見守り活動を推進していく。
	評価理由 (PD <u>C</u> <u>A</u>)	(福祉課・子育てあんしん課・長寿あんしん課) ・広報紙への啓発記事の掲載やチラシの配布など、あらゆる機会を通じて、虐待に関する相談窓口を周知することで、社会全体での見守り体制の強化を図った。 ・パンフレット等を通じて虐待に関する相談窓口を周知することで、社会全体での見守り体制の強化を図った。 (子育てあんしん課) ・既に運営されていた子ども食堂1か所に対し、新たに補助制度を適用し、開設に係る経費及び運営費への補助を実施した。補助金の交付を通じて事業の安定的な運営を支援し、地域における子どもの居場所の継続・充実を図った。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３５ 相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	福祉課 障がい者支援係
	長寿あんしん課 地域包括支援係
	子育てあんしん課 家庭支援係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜ <u>P</u> DCA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜ <u>P</u> DCA＞												
DV・障がい者虐待防止 対策事業 (福祉課) 【根拠法令等】 ・配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護等に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>5</td></tr></table>			款	項	目	3	1	3	3	1	5	啓発活動や関係機関と連携した相談 体制等を強化することで、被害者を支 援し、配偶者間の暴力（DV）、障が いのある人への虐待などの被害を防止 する。	1．DV等相談窓口連絡会議 DVの防止並びに被害者の保護に関 し、庁内の関係部署が相互に連携し、 被害者への的確な支援を行う。 2．DV相談受付・防止啓発 DV被害者の相談受付や専門機関の 案内、DVの防止について周知・啓発 を図る。 3．障がい者虐待防止対策 障がい者虐待の解決に向け、関係課 や専門チームと連携し、被害者を支援 する。	1．DV等相談窓口連絡会議 ・庁舎内関係課による会議開催（年1回） 2．DV相談受付・防止啓発 ・個別ケース会議　随時開催 ・相談受付件数　5件 ・支援措置者名簿登録数　179人（92世帯） ・相談連絡先周知カードを公共施設の男女トイレ 内に配置。 ・二十歳式においてデートDVに関する啓発物品 を配布 3．障がい者虐待防止対策（相談件数0件） ・通報に基づく事実確認、調査、ケース会議開催 （随時） ・専門チームのケース会議出席、助言 （困難案件発生時） ※事業費は、「施策33：地域生活支援事業」 （P137）及び「施策34：男女共同参画事業」 （P142）に計上	財 源 内 訳	町 費	国庫支出金	
			款	項	目													
			3	1	3													
			3	1	5													
			県支出金															
その他の特定財源																		
起債																		
一般財源																		
計																		
合計																		
権利擁護推進事業 (長寿あんしん課) 【根拠法令等】 ・高齢者虐待防止法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	3	1	7	関係機関と連携し、相談体制や見守 りを強化することで、虐待を未然に防 ぐとともに、被害者を支援し、高齢者 虐待などの被害を防止する。	○高齢者虐待対応 虐待疑いの相談・通報に対する事実 確認等により、虐待の有無・緊急性を 判断し、高齢者本人や養護者を支援す る。	○高齢者虐待対応※（ ）は前年度実績 ・通報件数　2件（5件） ・虐待認定　1件（2件） （内訳） 心理的虐待　0件（1件） 介護・世話の放棄・放任　0件（1件） 身体的虐待　0件（2件） 経済的虐待　1件（0件） 性的虐待　　0件（0件） ※事業費は、「成年後見制度利用促進事業」 （P134）に計上	財 源 内 訳	町 費	国庫支出金				
			款	項	目													
			3	1	7													
			県支出金															
			その他の特定財源															
起債																		
一般財源																		
計																		
合計																		

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　< <u>P</u> DCA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要　< <u>P</u> DCA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績　< P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）< P <u>D</u> CA>								
要保護児童対策 地域協議会事業 (子育てあんしん課) 【根拠法令等】 ・児童福祉法 <予算科目> <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	2	1	啓発活動や関係機関と連携した見守り体制を強化するとともに、被害者を支援し、児童虐待などの被害を防止する。また、相談対応職員のスキルアップを図ることで、相談体制を強化する。 1． 要保護児童対策地域協議会 （1） 支援対象児童の継続的な支援に向け、定期的に関係機関との情報共有を行い、支援方針の検討を行う。 （2） 相談対応職員や関係機関スタッフの児童虐待対応に関する研修会、講演会への参加を促進することで、相談対応職員のスキルアップを図る。 2． 要支援児童等支援強化事業 要支援児童の定期的な見守りを行う子ども食堂に対して事業費の一部を補助する。	1． 要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議　年1回（5/30）開催 ・実務者会議　年3回 （5/30・10/31・2/27）開催 ・庁舎内連絡会議　月1回開催 ・個別ケース会議　年間16回開催 ・相談受付件数　65件（前年度比△41件） ・要対協登録児童数（令和7年度末時点）35件（前年度比△4件） 【職員の資質向上対策】 ・児童福祉司任用前研修 ・要保護児童地域対策協議会調整担当者研修 ・児童家庭相談業務に資する研修会 ・その他関係する講演会　等 ※事業費は「こども家庭センター児童福祉事業」（P74）に計上 2． 要支援児童等支援強化事業 月1回の支援対象児童の報告、要保護児童地域対策協議会への参画（補助限度額　600千円） ・補助団体　1件　600千円　※補助率国2/3 ※事業費は、「地域資源開拓・運営支援事業」（P75）に計上	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			3	2	1									
			県支出金											
			その他の特定財源											
町 費	起債													
	一般財源													
計														
合計														

施策の成果報告書

施策 3 6 都市の再生に向けた土地利用を進めます

課・係	都市建設課 都市計画係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 用途地域内人口	人	24,698	24,005	③			
	②				④			

施策名	(1)	都市の再生に向けた土地利用を進めます	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○人口減少下における町全体の土地利用の方向性を定めるため、国土利用計画や都市計画マスタープランの見直しを行います。 ○地域の特性に応じ、計画的な土地利用による持続可能な都市づくりを進めるため、立地適正化計画を策定します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・第2次都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、居住・福祉・医療・商業・公共施設等の都市機能の立地を誘導するための施策に長期的な視点で取り組む。 ・令和5年3月に条例を制定した「まちなか居住地創設奨励金制度」を効果的に活用し、定住人口の増加を促進する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・持続可能な都市づくりを推進するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、都市計画審議会の審議を経て、海老津・三吉線の一部を無指定地域から第一種住居地域へ用途地域の見直しを行った（告示日：令和7年12月23日）。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①				
	②				
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)		
	評価理由 (PD <u>C</u> A)				

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策3 6 都市の再生に向けた土地利用を進めます

課・係	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
都市計画策定等事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・都市計画法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>5</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	8	5	1	人口減少下において、地域の特性に応じた土地利用、都市施設の整備に関する都市関連計画の見直しや策定を行うことで、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、持続可能な都市づくりを推進する。	○都市計画審議会 都市計画に関する事項について、審議を行う。 ○用途地域の見直し 立地適正化計画での誘導方針に基づき、居住や都市施設の立地誘導を行う地域を定めるため、用途地域の見直しを行う。	令和7年度は、都市計画審議会を1回開催し、都市計画道路の海老津・三吉線の一部について、無指定地域から第一種住居地域への見直しを行った。 また、海老津駅南側の地域幹線道路について必要性や実現性について一定の評価を行った。 （主要な業務） ・地域幹線道路網構想検討業務 一式　4,629千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	5	1										
			県支出金		155										
			その他の特定財源		9										
町 費	起債														
	一般財源	5,066													
計		5,066													
合計		5,230													

施策の成果報告書

施策３７　新しい公共交通体系を構築します

課・係	都市建設課　都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	５	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	１	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 用途地域内人口	人	24,698	24,005	③			
	②				④			

施策名	(2)	新しい公共交通体系を構築します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○民間路線バスやコミュニティバスは、住民のニーズを反映した利用状況や民間事業者の動向を踏まえ、新しい公共交通体系を構築します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① コミュニティバス年間利用者数	人	134, 011	130, 000	188, 000	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	公共交通に関するアンケート調査や乗降調査の結果を踏まえ、利用実態に則した公共交通体系整備計画の改訂を進めるとともに、改訂後の計画に基づく持続可能な公共交通体系の整備及び運行体制の確保に取り組む。 【コミュニティバス】 ・現状の3路線（岡垣循環線・波津線・松ヶ台循環線）を基本に利用実態に即した公共交通体系の整備を行う。 【乗合タクシー】 ・乗合率の向上を図るとともに、近年の商業・医療施設の開業に伴う人流の変化を踏まえ、利用者ニーズに応じた乗降場配置となるよう、指定乗降場の再配置について検討を進める。 【運賃改定】 ・近年の燃料価格や物価、人件費の上昇により運行コストが増加していることから、公共交通サービスを将来にわたり安定的に維持するため、必要な運賃改定を適宜行う。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・成果指標としているコミュニティバスの年間利用者数は、目標値を達成することができた。 ・西鉄バス撤退（令和7年9月末）後、松ヶ台循環線をコミュニティバス運行へと引き継いだ。その際、関係機関との調整や車両の確保に努めるとともに、広報紙やSNSを通じて周知を行い、スムーズな移行を図った。 ・プレミアム回数券を販売し、利用者の増加に努めた。 ・公共交通について、利用者からの声や乗降調査の結果を参考に、公共交通協議会での審議を経ながら見直しを行ったことにより、利用者数の増加につながった。 ・令和7年3月のJRダイヤ改正により、全ての快速列車が海老津駅に停車し、利便性が向上した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３７ 新しい公共交通体系を構築します

課・係	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
公共交通体系整備事業 （都市建設課） 								

施策の成果報告書

施策３８ 定住を促進するための支援に取り組みます

課・係	おかがき P R 課 広報広聴係
	こども未来課 こども未来係
	都市建設課 都市計画係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 用途地域内人口	人	24,698	24,005	③			
	②				④			

施策名	(3)	定住を促進するための支援に取り組みます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○計画的な土地利用による住宅開発の誘導を行うとともに、既存住宅の利活用や多世代の同居・近居に対する支援により、子育て世代を中心とした定住の促進に取り組みます。 ○空き家等対策計画に基づき、所有者・地域・民間事業者・行政が一体となった取組を行い、空き家の予防と解消に努めます。 ○老朽化が進む町営住宅は、入居状況や住民ニーズを踏まえ、中長期的な視点から、そのあり方を検証します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 純移動数の増加（流入人口と流出人口差）	人	67	200	42	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD CA)	(おかがき P R 課・都市建設課) ・現行の定住奨励金制度が令和8年12月末をもって終了することを踏まえ、空き家対策や若い世代が快適で安心して暮らせる住環境の整備などの観点から、空き家解消と定住を目的とした中古住宅活用型定住促進策（補助制度）に取り組む方向で検討を進める。 (おかがき P R 課) ・移住希望者を対象としたお試し居住は、マスコミなども活用した制度の周知に努め、多くの人に岡垣町での暮らしや魅力を実際に体感してもらい、移住人口の増加を図る。 (こども未来課) ・県が行っている出会い・結婚応援事業などの出会いの場の周知や、若者世代の結婚を経済的に支援することで、出生数や定住人口の増加に繋がられるよう、引き続き結婚新生活支援事業を実施する。 (都市建設課) ・第2次空き家等対策計画に基づき、空き家化の予防、適正管理、解消に向けた取り組みを継続して行う。具体的には老朽度調査の結果から、優先度の高い空き家を管理不全空家または特定空家として位置付け、所有者に適切な管理を依頼することで、空き家の解消に努める。 ・町営住宅は、第2次町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な管理戸数（要支援世帯数）を踏まえ、災害リスクが高く、老朽化などが進行した住棟については順次用途廃止を進めるとともに、継続して活用する住棟については、適切な点検及び修繕を実施し、長寿命化を図る。
	評価理由 (PD CA)	(おかがき P R 課) ・定住奨励金制度を通して、定住促進や空き家の解消に向けた取り組みを行った。一方で、定住先の決定には暮らしやすさや生活環境などさまざまな要因が影響することから、補助制度による効果は一定程度認められるものの、その影響は限定的であるため、制度のあり方について検討を進めた。 ・お試し居住を通して、移住希望者に岡垣町の魅力や暮らしを体感してもらうことで、移住人口の増加に向けた取り組みを行った。また、利用者アンケートを実施し、実態やニーズを把握するとともに、体験後も定期的に連絡し継続的なフォローを行った。 (こども未来課) ・新婚世帯を対象とした経済的支援の実施により、結婚後も安定した生活を実現できる環境を提供することで、転入者数の増に繋がった。 (都市建設課) ・空家全戸の老朽度調査を行った結果を踏まえ、危険度の高い空き家から優先して対応を進めるなど、老朽度別の対策を進めている。 ・管理が適正に行われていない空き家について、自治区等からの要望を受け、71件の改善要請等を実施した。 ・特定空家に対し、改善指導を行ったところ2件の解消に至った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項					
目標	①空き家化の予防と空き家の解消について住民意識の向上を図る（空き家相談会や出前講座などを活用）				
	②				
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD CA)	(都市建設課) ・空き家化の予防と解消を図るため、高齢者も参加しやすい自治区公民館での空き家相談会を開催するなど、住民意識の向上に向けた取り組みを進める。 ・空き家所有者に対しては、不動産事業者や司法書士の協力を得て空き家相談会を開催し、専門的な助言を受けられる場を設けることで、適正な空き家管理の促進に取り組む。 ・空き家解消と定住を目的とした中古住宅活用型定住促進策について、中古住宅のリフォームや解体新築に対する補助を拡充し、若い世代が快適で安心できる住まいを手に入れやすい環境を整備する。	
	評価理由 (PD CA)	(都市建設課) ・岡垣町空き家等の手引きを作成するとともに、自治区長や民生委員と連携して適正な空き家管理や指導に取り組んだことで、空き家化の予防と解消に努めた。			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３８ 定住を促進するための支援に取り組めます

課・係	おかがきPR課 広報広聴係
	こども未来課 こども未来係
	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
定住促進対策事業 （おかがき P R 課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>8</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	2	8	1	子育て世帯・若年世帯の中古住宅の 利活用や解体新築に対し支援を行うこ とで、中古住宅の流通促進、空き家の 解消を図るとともに、定住促進を図 る。	1．住宅購入補助 町内に居住するため、新築や中古住宅 を購入又は解体し新築した子育て世帯や 若年世帯を対象に、補助金を交付する。 ＜経過＞ ・第2期 解体新築、新築、中古住宅購入に5年 間分割補助 ・第3期 解体新築、中古住宅購入に一括補助 ・第4期はR6.1～ 立地適正化計画に即して新築、解体新 築、中古住宅購入に一括補助 2．三大都市圏等からの移住支援 三大都市圏等から岡垣町に移住を希望 する者を対象に、移住支援金を交付す る。 3．お試し居住 移住定住の促進を図るため、町に滞在 し生活環境の把握等を行う者の宿泊費用 の一部を補助する。	1．住宅購入補助 ・新築：16件（R6:17件） ・中古：10件（R6:10件、R5:23件、R4:25件） ・解体新築：2件（R6:8件、R5:4件、R4:25件） 2．三大都市圏等からの移住補助 2件 5,600千円 3．お試し居住 2件 43千円 4．内浦、戸切民間賃貸住宅家賃補助（R5.3決定 分まで） 3件 620千円	財 源 内 訳	国庫支出金		1,704
			款	項	目										
			2	8	1										
			県支出金		4,200										
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	5,353													
計		5,353													
合計		11,257													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
結婚新生活支援事業 （こども未来課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	1	1	経済的な理由で結婚をあきらめている人たちを経済的に支援し、結婚を実現できる環境を提供することで、出生数の増加を図るとともに、定住人口の増加に繋げる。 ○概　要 新婚世帯の住居の購入費や家賃など、住まいに関する費用や引越に関する費用を婚姻時の夫婦の年齢に応じ、最大30万円（夫婦ともに29歳以下の場合は60万円）まで補助する。 ○対象世帯 ①次に当てはまる新婚世帯 ・令和7年1月1日～令和8年2月27日に婚姻し、婚姻日時点で夫婦共に39歳以下 ・夫婦の所得を合算した額が500万円未満 ②前年度に交付決定を受け、補助上限額まで達していない新婚世帯。	○制度の周知 ・広報おかがき（年2回）、町公式ホームページによる周知 ・婚姻届提出時や住居購入に伴う転居・転入時における制度周知 ・定住促進に関する取り組みとともに移住希望者へ周知 ・町内不動産業者へ制度周知 ○補助金交付件数　21件（合計：7,116千円） うち対象世帯①　10件 対象世帯②　11件 ――― 事業効果（対象世帯①分）※R8.3.31時点 〔世帯数〕10世帯（うち転入者9人） 〔出生児〕　2人 ○補助率 ・地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業・都道府県主導型市町村連携コース） 県2/3、町1/3	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			3	1	1									
			県支出金		4,744									
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源	2,372												
計		2,372												
合計		7,116												
町営住宅維持管理事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・公営住宅法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>4</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	8	4	1	町営住宅の老朽化に伴う損傷や不良箇所の修繕を行うことで、建物の長寿命化を図る。 【修繕業務】 室内外の不良箇所の修繕や退去時の室内改修を行う。 ・三吉団地　　57戸（1戸） ・龍王団地　115戸（28戸） ・海老津団地　24戸（0戸） ※（　）の数字は空き戸数	【各種実績】 ・修繕料　　3,805千円 ・保守点検　1,730千円 ・草刈委託　　600千円 ・工事費　　0千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			8	4	1									
			県支出金											
その他の特定財源		7,046												
町 費	起債													
	一般財源	58												
計		58												
合計		7,104												

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
空き家対策推進事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・空家等対策の推進に関する 特別措置法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>4</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	8	4	2	空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者・地域・民間事業者・行政が一体となった空き家対策を促進することで、空き家の予防と解消を図り、住環境を守る。	【岡垣町空き家等対策計画の推進】 空き家の利活用及び適正管理を推進するため、岡垣町空き家等対策計画に基づき、空き家化の予防と空き家の流通促進を図る。また、税務課と連携し、相続人が確認できない場合などには相続財産管理人制度を活用し、空き家の適正管理を進める。 1. 空家等対策協議会 空き家の予防や解消に関する事項について審議を行う。 2. 空き家バンク制度 空き家バンクサイトに掲載し、空き家の流通を促進する。 3. 老朽空き家等解体補助 老朽空き家等の解体補助を通じて、危険度の高い空き家の解消と周辺環境の保全を図っていく。	1. 空き家等対策協議会 ・空き家の予防・解消について審議した。（全2回） ・空き家の適正管理指導　71件 2. 空き家バンク制度 空き家所有者等から制度に関する相談が寄せられた場合には、空き家バンク制度の仕組みや活用方法を丁寧に案内し、制度の理解促進等に努めている。 3. 老朽空き家等解体補助 老朽空き家等解体補助金　4件　1,500千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	4	2										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	1,784													
計		1,784													
合計		1,784													

施策の成果報告書

施策３ ９ 海老津駅周辺の活性化に取り組みます

課・係	おかがき P R 課 商工観光係
	都市建設課 都市計画係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 用途地域内人口	人	24,698	24,005	③			
	②				④			

施策名	(4)	海老津駅周辺の活性化に取り組みます	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○ J R 海老津駅周辺は、民間活力を活用して交通拠点機能の強化、まちなか居住の推進、回遊・交流・集いの場づくりをテーマとして、活性化に取り組みます。 ○ J R 海老津駅を快適に利用できる環境整備に取り組みます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① J R 海老津駅の利用者数	人	6,564	8,000	未集計	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(都市建設課) ・海老津駅前周辺整備事業については、引き続き関係課間で連携しながら、地権者との協議を行い、用地確保に努めるとともに、金融機関等からの情報収集や民間事業者の誘致を促進する。 また、町の玄関口にふさわしい魅力的な空間の創出を目指し、限られた財源を十分に考慮するとともに、民間活力の積極的な活用を図りながら、用地の確保を含めた整備を段階的に進める。 ・分散している町営駐車場（平面）については、利便性の向上と土地の有効活用を図るため、集約化を図るとともに、立体駐車場の整備に向けて最適な施設形式の検討を進める。
	評価理由 (PD <u>C</u> <u>A</u>)	(都市建設課) ・海老津駅前周辺整備事業の進捗状況や課題等について、関係課で情報共有しながら整備促進に向けて取り組み用地取得については、南街区は約9割、北街区は約7割目途がついた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> <u>A</u>)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３９ 海老津駅周辺の活性化に取り組みます

課・係	おかがき P R 課 商工観光係
	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
駅前イルミネーション 整備事業 （おかがきPR課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>7</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	7	1	2	町の玄関口であるJR海老津駅をイルミネーションで装飾することで、町の交流人口を増やすとともに、駅周辺の活性化を図る。
			款	項	目				
			7	1	2				

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
駅前広場管理事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・都市計画法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	8	5	2	駅前広場内の樹木や駐車場、エレベーターなどの施設を適切に管理することで、駅利用者の安全を確保するなど、駅を快適に利用できる環境を整備する。	○駅前広場管理業務 樹木管理やトイレの清掃、関連施設（駐車場・自由通路・エレベーター）の点検管理を行う。	駅前広場内の樹木管理やトイレ清掃、各施設（駐車場・自由通路・エレベーター）の維持管理を行った。 ・駅前広場管理業務 4,440千円 南北植栽剪定管理 南北トイレ清掃管理 南側駐車場、自由通路、エレベーター管理 ・駅前広場維持補修工事 435千円 トイレ工事、縁石補修、地下通路矢印設置	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	5	2										
			県支出金												
			その他の特定財源		1,694										
町 費	起債														
	一般財源	4,461													
計		4,461													
合計		6,155													

施策の成果報告書

施策４０ 利便性の高い道路交通ネットワークをつくります

課・係	都市建設課	都市計画係
	都市建設課	施設整備係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	2	安全で便利な都市基盤をつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 都市計画道路の整備率	%	68	95	③			
	②				④			

施策名	(1)	利便性の高い道路交通ネットワークをつくります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○国道3号岡垣バイパスの4車線化の早期完了に向けて、整備促進期成会と連携し、継続的に関係機関への働きかけを進めます。 ○都市計画道路など主要な幹線となる県道原・海老津線バイパスと県道岡垣・宗像線バイパスの整備に向けた取組を進めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD c <u>A</u>)	・ 県道原海老津線バイパスや県道岡垣宗像線バイパスについては、早期完成に向け、地元調整など県土整備事務所と連携し対応する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・ 県道原海老津線バイパスは、計画的に工事が進捗しており、県道岡垣宗像線バイパスは、一部用地の取得に向け、地権者との協議が進められている。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD c <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４０ 利便性の高い道路交通ネットワークをつくります

課・係	都市建設課	都市計画係
	都市建設課	施設整備係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
都市計画道路等整備事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>5</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	8	5	1	県道原・海老津線バイパスと県道岡垣・宗像線バイパスの整備を進め、交通渋滞や大規模災害に対応する機能を有する幹線にすることで、利便性の高い道路交通ネットワークをつくる。	県などへの要望活動により、事業を促進する。	県道原海老津線バイパスや県道岡垣宗像線バイパスについて、早期完成に向け、地元調整など県土整備事務所と連携して対応した。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	5	1										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源														
計															
合計															

施策の成果報告書

施策４１ 安全で快適な道路・橋梁を整備します

課・係	都市建設課 施設整備係
	都市建設課 都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	2	安全で便利な都市基盤をつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 都市計画道路の整備率	%	68	95	③			
	②				④			

施策名	(2)	安全で快適な道路・橋梁を整備します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○町道の計画的な補修や更新に取り組むとともに、橋梁の長寿命化計画に基づく補修など、効率的な維持管理を進め、道路の安全性を確保します。 ○街路樹の適切な管理を行い、道路美化に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 橋梁改修	本	1	1	1	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・道路パトロールや住民要望等により把握した損傷箇所について、緊急性や優先度を踏まえ計画的に補修を進め、安全で快適な道路環境の維持に努める。 ・橋梁については、定期点検結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の維持管理を継続し、ライフサイクルコストの縮減と安全性の確保を図る。 ・街路樹については、地域の意見を踏まえながら適切な維持管理を行うとともに、計画的な伐採や更新を進め、維持管理費の抑制と良好な道路景観の形成を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・道路パトロールや自治区から寄せられた要望を踏まえ、舗装の損傷や施設の老朽化が確認された箇所について順次補修を実施し、道路利用者の安全確保に努めた。一方で、道路施設全体の老朽化が進行しており、補修需要が増加していることから、計画的かつ効率的な維持管理が求められている。 ・橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき必要な補修を実施し、予防保全型の維持管理による安全性の確保と長寿命化の推進を図った。 ・街路樹については、自治区からの要望や現地状況を踏まえながら地域住民との調整を行い、計画的な伐採や管理を実施することで、道路利用者の安全確保と周辺環境の改善に取り組んだ。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①除草等の清掃活動や街路樹の管理など、道路美化や安全性について、企業・自治区・ボランティア活動団体などと連携した取り組みを行う			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・引き続き自治区やボランティア団体等との連携を図りながら、道路沿線の除草や清掃活動を支援し、良好な道路環境の維持に努める。また、活動団体の負担軽減や参加しやすい環境づくりを進めるとともに、多様な主体の参画を促し、協働による道路美化活動の充実を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・自治区やボランティア団体等と連携し、道路沿線の除草や清掃活動を実施することで、良好な道路環境の維持や地域美化の推進に取り組んだ。また、地域主体の活動により、道路利用者の安全性向上や環境美化に一定の効果が見られた。一方で、人口減少や高齢化の進展に伴い、活動の担い手不足が顕在化しており、持続的な活動体制の確保が課題となっている。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 4 1 安全で快適な道路・橋梁を整備します

課・係	都市建設課	施設整備係
	都市建設課	都市計画係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
道路維持補修事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・道路法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	8	2	2	町道等の計画的な補修や更新、街路樹などの適切な管理により、町の景観や道路の安全性を確保するとともに、住みやすさの向上を図る。	1．道路（車道・歩道）の除草・伐採 道路の除草・伐採を行うことにより、道路の景観をよくするとともに、車両運転手、歩行者の視認性を確保し、安全に通行できる空間を確保する。 2．道路（車道・歩道）の維持管理 老朽化、損傷した道路の維持補修を行い、車両事故、歩行中の事故を防止する。	1．道路（車道・歩道）の除草・伐採 ・主要な路線の街路・緑道について、シルバー人材センターと年間契約を行い、除草・消毒を実施した。 ・主要な路線について、車両・歩行者の通行に支障となる樹木の剪定・伐採を実施した。 2．道路（車道・歩道）の維持管理 自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化・損傷した道路や排水路の整備を行った。 【道路維持管理】 年間要望件数　283件 町が対応・処理した件数　177件 他機関に要望した件数（県・警察等）22件 経過観察・不可・延期とした件数　84件 【道路工事】 ・元松原・源十郎線道路舗装工事（測量設計）10,340千円 ※公共施設等適正管理推進事業債 9,300千円 ※まちづくり整備基金 25,000千円	財 源 内 訳	国庫支出金	
			款	項	目									
			8	2	2									
			県支出金											
			その他の特定財源		37,221									
町 費	起債	9,300												
	一般財源	38,480												
計		47,780												
合計		85,001												
町道改良事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・道路法 ・道路構造令 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	8	2	3	老朽化した道路や未舗装の道路整備を計画的に行うことで、道路の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住みやすさの向上を図る。	○道路の適正管理 老朽化した道路や未舗装の道路の整備を行い、車両事故、歩行中の事故を未然に防止する。また、道路幅員が狭小な道路について改修を行い、安全性・利便性を向上させる。	○道路の適正管理 自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化した道路や狭小な道路の改修を行う。 【道路改良事業】 調査・測量・設計　7路線 道路改良工事　15路線 海老津・戸切線　4,909千円 工事延長　L= 39.1m 吉木・海老津線　7,579千円 工事延長　L= 10.9m 他9路線	財 源 内 訳	国庫支出金	
			款	項	目									
			8	2	3									
			県支出金											
			その他の特定財源											
町 費	起債													
	一般財源	35,701												
計		35,701												
合計		35,701												

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
町道改良事業（社会資本整備 総合交付金） （都市建設課） 【根拠法令等】 ・道路法 ・道路構造令 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	8	2	3	道路幅員の確保や道路法面の改修など、適切な管理により道路の安全性を確保し、車両や歩行者を事故から守る。	○道路の改良 老朽化した道路や危険性のある道路法面等を、計画的に改修する。	○道路の改良 危険性の高い道路法面の改修工事を行った。 また、老朽化した道路を改修するため、測量設計を行った。 湯川・内浦線道路法面改良工事 12,518千円 糠塚・山田峠線道路改良測量設計業務 14,410千円 妙見・海水浴場線路面標示設置工事 213千円 ※社会資本整備総合交付金　補助率50％ ※公共事業等債　10,200千円	財 源 内 訳	国庫支出金		12,764
			款	項	目										
			8	2	3										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債	10,200													
	一般財源	4,177													
	計	14,377													
合計		27,141													
橋梁維持改良事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・道路法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>2</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	8	2	4	道路パトロールや自治区要望等に基づき、簡易的な補修・補強など、橋梁を適切に維持管理することで、橋梁の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住民の利便性の向上を図る。	○橋梁の維持補修 橋梁本体や手摺等の一部損傷箇所について、簡易的な補修・補強を行う。	○橋梁の維持補修 自治区要望や道路パトロールを基に、橋梁の簡易的な補修・補強を行った。 町内橋梁数　145橋 【橋梁維持補修工事】 高倉地内立田橋高欄補修工事 178千円 東黒山千手寺田橋コンクリート充填工事 819千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	2	4										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	997													
	計	997													
合計		997													
道路メンテナンス事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・道路法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>2</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	8	2	4	橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕や掛替を行うことで、道路の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住みやすさの向上を図る。	○橋梁の修繕・掛替 橋梁点検結果（5年に1度実施）を基に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い橋梁から計画的に修繕する。	○橋梁の修繕・掛替 橋梁点検の結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急性の高い橋梁から計画的に修繕を行った。 ①今橋2号橋詳細設計　15,886千円 ②小崎橋補修設計　6,901千円 ③橋梁定期点検　15,165千円 ④名切橋補修　7,693千円 ※道路メンテナンス事業費補助　補助率55％ ※公共事業等債　10,900千円	財 源 内 訳	国庫支出金		24,850
			款	項	目										
			8	2	4										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債	10,900													
	一般財源	10,839													
	計	21,739													
合計		46,589													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
後退道路用地に関する 整備事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・建築基準法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>5</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	8	5	1	建築基準法第42条第2項に係る後退道路用地を適正に確保することで、生活環境の向上と安全で住みよいまちづくりに寄与する。	○後退道路整備事業 狭あい道路の解消による安全な市街地の形成と、建築物など老朽ストックの建て替えを円滑化するため、後退道路用地の取得などにより、将来的に良好な市街地の形成を図る。 【主な実施概要】 ・舗装・用地の取得・工作物の移設補償・測量、登記業務	※令和7年度は実績なし	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	5	1										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源														
計															
						合計									

施策の成果報告書

施策４２ 地域が求める公園づくりを進めます

課・係	都市建設課 都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	2	安全で便利な都市基盤をつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 都市計画道路の整備率	%	68	95	③			
	②				④			

施策名	(3)	地域が求める公園づくりを進めます	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○老朽化している遊具などの施設点検を行い、公園を安全に利用できるよう整備します。 ○誰もが利用しやすい公園になるよう、地域の実態にあった施設整備と住民との協働による維持管理に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・公園遊具の施設点検を継続し、不良個所の改修など適切な施設管理により、公園を安全に利用できるよう整備する。 ・やすらぎや景観向上など、本来の公園機能の維持に努めるとともに、公園樹木の管理に取り組む。 ・誰もが利用しやすい公園となるよう、地域の実態に応じた公園の維持管理や利用方法について、町と自治区が連携し、弾力的に取り組む。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・施設点検結果を基に老朽度の高い公園遊具から改修するなど、安全性を確保し、住民が利用しやすい環境を整備した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①地域が主体性をもって地域の公園を管理し、利用する制度の導入			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・地域の実態に応じた公園の維持管理や利用方法について、町と自治区が連携し、弾力的に取り組む。 ・今後は、松ケ台ふれあい公園での取組みをモデルケースとして、地域の実情に応じた公園の維持管理や利用方法について、町と自治区が連携し、弾力的な運用を図りながら、他の地域へ展開していく。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・松ケ台東区とふれあい公園の利用実態や今後の整備、維持管理の手法について協議を行い、公園の利用と管理について覚書を締結した。その後、公園利用者が安全に利用できるよう、公園内のエリアごとの利用ルールを周知するため、表示看板を作成した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４２ 地域が求める公園づくりを進めます

課・係	都市建設課 都市計画係

３.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
公園等改修整備事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・都市公園法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	8	5	2	住宅地の開発行為に伴い整備され、経年劣化が進行している公園施設などの維持管理を適切に行うことで、公園機能を維持回復させ、安全性を確保する。	1．維持改良工事 緊急性や防犯面などを考慮し、安全に利用できる施設を維持する。 2．遊具新設工事 地域の利用ニーズから、新設が必要となる遊具を設置する。	憩いやレクリエーションなどの場となる公園を安全かつ効果的に利用できるよう、公園施設の工事や遊具の改修を行った。 1．維持改良工事 ・風の森公園フェンス設置工事　14.0m ・プロムナードやはぎ照明灯LED化工事　2基 2．遊具等新設工事 ・旭中央公園　ブランコ　1基 3. 松ケ台ふれあい公園駐車場整備工事一式 松ケ台東区との協議により、松ケ台ふれあい公園をモデル地区として、利用と管理に関するルールを定めた。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	5	2										
			県支出金												
その他の特定財源		5,000													
町 費	起債														
	一般財源	670													
計		670													
合計		5,670													
公園等管理事業 （遊具管理・樹木伐採） （都市建設課） 【根拠法令等】 ・都市公園法 ・岡垣町都市公園条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	8	5	2	公園遊具の機能を損ねないように、毎年、遊具施設の点検を行い計画性をもった予防保全型の管理を行う。また、大木や古木化した樹木について、倒木などの危険性が高いものを処理するなど、公園利用者の安全性を確保する。	1．公園遊具管理 全公園を対象に遊具の点検を行い老朽度の判定を行う。また、遊具施設点検結果に基づき、危険判定遊具を修繕する。 2．樹木伐採 公園毎に伐採計画を定め、大木や古木を整備する。	公園遊具の施設点検を通じて、老朽化箇所の維持補修を行った。また、危険な樹木の伐採や支障枝の剪定を行った。 1．公園遊具管理 ・公園遊具定期点検業務　1式 2．樹木剪定 ・高木低木剪定業務 一丁ため池公園、新海老津公園 山ノ後第3公園	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	5	2										
			県支出金												
その他の特定財源		5,104													
町 費	起債														
	一般財源	17,778													
計		17,778													
合計		22,882													

施策の成果報告書

施策４３ 計画的に災害対策を強化します

課・係	地域づくり課 安全安心係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	3	災害から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自主防災組織の設立自治区数	自治区	32	44	③			
	② 避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合	%	35.6	50	④			

施策名	(1)	計画的に災害対策を強化します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○「地域防災計画」に基づき、頻発する自然災害から住民の生命・財産を守るため、防災関係機関や地域との連携強化に取り組みます。 ○大規模な自然災害から住民の生命や生活を守るができるように「国土強靱化地域計画」を策定し、「事前防災・減災」の取組を強化します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・国土強靱化地域計画に基づく個別事業に取り組むとともに、その進捗状況についてP D C Aサイクルによる評価を行い災害対策を強化する。 ・施設や地域等の避難訓練などの取組みを支援し、地域の防災力の向上を図ることで、減災につなげる。 ・総合防災マップや広報おかがきなどを活用した啓発を行い、住民の防災意識を高める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・令和7年8月の大雨対応で道路の通行止め箇所を可視化して周知できなかったなど課題であった事案について改善を図った。 ・災害時に迅速で適切な対応が取れるよう、関係機関と連携した災害対策本部運営訓練を行うなど、事前防災に取り組んだ。 ・災害に対して適切な対応が取れるよう、計画的な備蓄資材・備蓄食料の更新を行い、防災力の維持及び向上を図った。また、避難所等で電力供給元として活用できる電気自動車を活用して出前講座等の機会を捉え使用方法等を体験してもらい防災意識の向上を図った。 ・令和7年度から新たに追加となった災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に向けた支援を行った。また、全ての施設において訓練が行われるよう勧奨を行い、9割以上の施設で訓練実施の確認が出来た。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策4-3 計画的に災害対策を強化します

課・係	地域づくり課 安全安心係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
消防・防災一般経費 （地域づくり課） <									

施策の成果報告書

施策 4 4 災害に強いインフラを整備します

課・係	都市建設課	施設整備係
	都市建設課	都市計画係
	農林水産課	工務係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	3	災害から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自主防災組織の設立自治区数	自治区	32	44	③			
	② 避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合	%	35.6	50	④			

施策名	(2)	災害に強いインフラを整備します	重点テーマ	○	地方創生	
施策の内容	○自然災害に備え、必要に応じて河川の護岸工事や浚渫工事、治山事業などのインフラの強靱化を推進します。また、既存団地内の計画的な排水路の改修に取り組みます。 ○林地災害やため池の決壊などの災害を防止するため、県と連携し、改修を推進します。 ○公共施設や住宅などの耐震化を計画的に進めます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 防災重点農業用ため池の地震耐性評価	箇所	5	1	1	③				
	② 防災重点農業用ため池の劣化評価	箇所	4	10	10	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(都市建設課) ・河川パトロールの実施や自治区からの要望等を踏まえ、河川の不良箇所の早期把握と適切な維持管理を行うとともに、排水路の改修を計画的に推進し、浸水被害の防止と地域の安全性確保に努める。 ・耐震基準に満たない木造戸建ての耐震改修工事や道路に面する危険なブロック塀の撤去などを促進し、地震などの自然災害時の家屋やブロック塀の倒壊を防止する。 (農林水産課) ・ため池の評価診断については、補助事業の動向を踏まえ、速やかに取り組むとともに、対策工事が必要と判断されたものについては、国・県と協議を進めながら早期着手・完了できるよう改修を推進する。 ・劣化診断は令和9年度末での完了を予定しており、対策工事が必要と判断されたものについて、対策、改修工事を計画的に進め、ため池下流域の安全性の確保を推進する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(都市建設課) ・河川の浚渫や計画的な排水路の改良を実施することにより、雨水排水機能の確保および流下能力の向上を図り、河川氾濫等の災害リスクの低減とインフラの強靱化に取り組んだ。 ・地震などの自然災害に備えるため、耐震性能を満たさない住宅や危険なブロック塀撤去工事の一部を補助し、耐震化を進めた。 (農林水産課) ・ため池の評価診断は国の補助事業を活用して事業を進めているが、令和7年度は計画通りに地震耐性及び劣化評価の診断を行った。 ・耐震診断は令和7年度末で完了した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４４ 災害に強いインフラを整備します

課・係	都市建設課	施設整備係
	都市建設課	都市計画係
	農林水産課	工務係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
ため池（農村環境） 整備事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・農業用ため池の管理及び保 全に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	6	1	7	ため池を良好な状態に保つことで、 農業生産の基盤を守るとともに、林地 災害やため池の決壊などの自然災害か ら住民の生命や財産を守る。 ○農村整備総合事業 老朽化等により整備が必要なため池 の改修工事を行う。 負担割合：県50％、町50％ 事業要件 対象受益：農用地 受益面積：5.0ha以上 総事業費：500千円以上	※令和7年度は実績なし	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			6	1	7									
県支出金														
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源													
	計													
合計														
地域ため池（県営） 総合整備事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・防災重点農業用ため池にかかる防 災工事の推進に関する特別措置法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	6	1	7	ため池を良好な状態に保つことで、 農業生産の基盤を守り、安定した農業 生産活動を支援するとともに、ため池 の決壊などの自然災害から住民の生命 や財産を守る。 【農村地域防災減災事業】 老朽化等により整備が必要な塚田た め池の改修工事を行う。 負担割合：国55％、県30％、町15％ 事業要件 農村地域防災減災総合計画（県策 定）への位置付け 堤体、取水設備、洪水吐の整備を伴 う事業 対象受益：農用地 対象面積：2.0ha以上 総事業費：8,000千円以上	【農村地域防災減災事業】 内浦地区にある海蔵寺ため池の改修工事のため に必要な土地改良計画書の作成を県営事業にて実 施した。 地区名：海蔵寺 受益面積：13.0ha 事業費　　：379千円 負担金　　：190千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			6	1	7									
県支出金														
その他の特定財源														
町 費	起債													
	一般財源	190												
	計	190												
合計		190												

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
ため池防災減災 対策事業 （農林水産課） 【根拠法令等】 ・防災重点農業用ため池にかかる防 災工事の推進に関する特別措置法 ・農業用ため池の管理及び保全に関 する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			款	項	目	6	1	7	劣化状況評価や地震耐性評価などを 行い、災害に強いため池の把握や整備 をすることで、ため池の決壊などの災 害から住民の生命や財産を守る。 ○ため池防災減災対策事業 防災重点農業用ため池に係る防災工 事等について、令和12年度末までに集 中的かつ計画的な推進を図り、災害に 強いため池の整備を実施する。 負担割合：国100％ 評価対象箇所数 劣化状況評価　51箇所 地震耐性評価　19箇所	○ため池防災減災対策事業 【評価診断業務】 県が策定する防災工事等推進計画に必要な 劣化状況評価を10箇所、地震耐性評価を1箇所実 施した。 ・劣化状況評価　　　　　　　　　4,603千円 長谷（下）、長谷（上）、天神、シシ堀、長 沼、土谷（下）、土谷（上）、鍋倉（1）、石 佛、大谷 ・地震耐性評価　　　　　　　　　8,496千円 シシ堀 実施済箇所数（R3～R7） 劣化状況評価　30箇所 地震耐性評価　19箇所		財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			6	1	7										
			県支出金		13,098										
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	1													
計		1													
合計		13,099													
河川維持補修事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・河川法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>3</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	8	3	2	河川を適切に維持管理することで、 災害に強い施設機能を保ち、自然災害 から住民の生命と財産を守る。 河川の維持補修や堆積土の浚渫を行 い、流下能力の向上を図るとともに、 施設の機能回復を図る。 自治区要望や道路パトロールを基に、緊急浚渫 推進事業債を活用し、河川の浚渫を行った。 【河川浚渫工事】 海蔵寺川浚渫　　　　　1,897千円 浚渫土砂　　　　　V= 70m³ ※緊急浚渫推進事業債 1,800千円		財 源 内 訳	国庫支出金			
			款	項	目										
			8	3	2										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債	1,800													
	一般財源	97													
計		1,897													
合計		1,897													
排水路整備事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・道路法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>			款	項	目	8	3	3	古くに造成された団地内の老朽化し た側溝を蓋付きに改良し、排水機能の 向上と道路幅員の確保を図る。また、 未整備の地域を対象に排水路を整備す ることで、雨水排水の円滑化を図る。 【特定防衛施設周辺整備調整交付金事業】 事業費 12,131千円 2路線 側溝改良延長　L=113m 対象地域：東松原、東山田 【町単独】 事業費 12,869千円 9路線 側溝改良延長　L=284m 対象地域：西高陽、南高陽、東高陽、東山田 内浦、吉木東、吉木西、三吉 ※特定防衛施設周辺整備調整交付金 9,200千円 ※まちづくり整備基金 5,000千円		財 源 内 訳	国庫支出金		9,200	
			款	項	目										
			8	3	3										
			県支出金												
その他の特定財源		5,000													
町 費	起債														
	一般財源	10,800													
計		10,800													
合計		25,000													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
河川改良事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・河川法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>			款	項	目	8	3	4	河川護岸の改修を行い、施設の機能を高めることで、自然災害を未然に防止し、住民の生命や財産を守る。	老朽化や損傷した河川護岸の補修・強化を行い、施設の機能を高め、自然災害を未然に防止する。	・野間川河川改修測量設計　1,753千円 工事延長　　L=　12m ・小局川護岸工事　　　　　829千円 工事延長　　L=　15m ・月田川水路補修工事　　　935千円 工事延長　　L=　20m ※緊急自然災害防止対策事業債　　1,700千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	3	4										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債	1,700													
	一般財源	1,817													
	計	3,517													
			合計		3,517										
耐震改修促進事業 （都市建設課） 【根拠法令等】 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>8</td><td>5</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	8	5	1	耐震基準に満たない木造戸建ての耐震改修工事や道路に面する危険なブロック塀の撤去などを促進し、地震などの自然災害時の家屋やブロック塀の倒壊を防止し、住民の生命や財産を守る。	1．木造戸建て住宅耐震改修事業 耐震改修工事後に居住する見込みのある木造戸建て住宅を対象に、耐震改修工事費の一部を補助するほか、建替え等に伴う除却費用についても補助を行う。 ・補助対象工事費の1/2　※最大90万円 2．ブロック塀等撤去費補助 道路に面する1m以上の危険なブロック塀を対象に撤去費の一部を補助する。 ・補助対象工事費の2/3　※最大16万円	1．木造戸建て住宅耐震改修事業 1件　634千円 2．ブロック塀等撤去費補助 0件	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			8	5	1										
			県支出金		72										
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	562													
	計	562													
			合計		634										

施策の成果報告書

施策４５ 自助・共助による防災活動を促進します

課・係	地域づくり課 安全安心係
	福祉課 人権・地域福祉係

１．総合計画の内容

基本目標	５	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	３	災害から住民を守る

まちづくりの成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自主防災組織の設立自治区数	自治区	32	44	③			
	② 避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合	%	35.6	50	④			

施策名	(３) 自助・共助による防災活動を促進します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○災害時の情報伝達手段となる地域情報伝達無線システム（でんたつくん）や緊急防災無線システムを適切に運用します。 ○総合防災マップにより、災害のリスク・防災に関する情報を周知し、住民の防災意識を高めます。 ○災害時、地域での初動対応や避難に配慮が必要な人たちの避難などを円滑に進めることができるよう、防災訓練の実施を支援するなど各自治区における自主防災組織の活性化を図り、地域の防災力を強化します。				

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 校区コミュニティ主体の防災訓練の実施	回数	1	1	2	③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性 (PD <u>CA</u>)	(地域づくり課) ・地域情報伝達無線システム（でんたつくん）などについて、適切に運用するとともに、維持管理を継続する。 ・緊急防災無線及びでんたつくんに使用しているMC A無線の廃止（令和11年5月）に伴う新たな通信手段システムの設計に取り組む。 ・新たに作成した自主防災組織設立の手引きなどを活用し自主防災組織の新規設立を支援するとともに、校区コミュニティを含む既存組織の活動の充実を図るための支援を行うことで、自助・共助による地域の防災力を高める。 ・総合防災マップや広報おかがきなどを活用した啓発を継続して行い、住民の防災意識を高める。 (福祉課) ・今後も、避難行動要支援者制度登録者のうち支援者がいる人の割合の増加に努めることで、行政、自治区、民生委員・児童委員、地域の近隣住民等が連携し、避難に配慮が必要な人たちの避難などを円滑に進めることができる体制づくりを進める。
	評価理由 (PD <u>CA</u>)	(地域づくり課) ・緊急防災無線及び地域情報伝達無線システム（でんたつくん）の計画的な更新や定期的な点検などにより、システムを安定稼働し、事前防災に努めた。また、でんたつくんでは、災害や防犯等の情報だけでなく、イベント情報など、町や地域から多くの情報を発信し、防災意識を高めるとともに、地域コミュニティの支援につながった。 ・防災出前講座や地域主体による防災訓練実施の支援を行い、地域の防災力を高めるきっかけづくりを行った。また、消防団の派遣を行うことで地域の防災力を高めた。 ・自主防災組織の設立を促進するため、自主防災組織設立の手引きを作成し、自治区長や校区コミュニティ役員に周知し、自主防災組織が新規に設立された（1件）。 (福祉課) ・避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合は令和6年度の62. 83%から令和7年度は62. 73%となった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①地域主体の防災訓練の手引きを活用した、地域住民を主体とした避難所運営			
	②自治区や民生委員などと連携を図り、避難支援が必要な人の登録と支援者の確保に努める			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性 (PD <u>CA</u>)	(地域づくり課) ・今後も、危機管理専門員を中心に、自主防災組織の新規設置や校区コミュニティを含む既存組織の活動の充実を図るための支援を行い、地域の防災力を高める。 (福祉課) ・災害時の避難支援を実効性のあるものにするため、今後も自治区や民生委員・児童委員などと連携し、支援者の確保に努める。
	評価理由 (PD <u>CA</u>)	(地域づくり課) ・防災出前講座や地域主体による防災訓練実施の支援を行うことで、吉木校区コミュニティにおいて新たに避難所運営訓練が実施された。 ・自主防災組織の設立を促進するため、自主防災組織設立の手引きを作成し、自治区長や校区コミュニティ役員に周知し、自主防災組織が新規に設立された（1件）。 (福祉課) ・自治区長会等での制度説明や出前講座による制度の周知及び支援者の確保などに努めた結果、支援者がいる人の割合は62. 73%となった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４５ 自助・共助による防災活動を促進します

課・係	地域づくり課 安全安心係
	福祉課 人権・地域福祉係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞								
地域情報伝達無線 システム管理運営事業 （地域づくり課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td><td>1 4</td></tr></table>			款	項	目	2	1	1 4	緊急情報を発信し、自然災害等から住民の生命や財産を守る。また、行政や自治区等による行政情報等の伝達を行うことで、地域コミュニティの運営を支援する。 1．戸別受信機の設置 戸別受信機を屋内に設置することで、大雨時などでも確実に災害情報等が伝達できるため、転入者に対し設置を推進する。 2．設備機器等の点検・障害対応 設備機器・システムの定期的な点検、また、戸別受信機の障害対応を迅速に行うことにより、当該事業の安定稼働を図る。	1．戸別受信機の設置、返還の実施 ・受信機設置　314件（転入者等） ・受信機返還　348件（転出者等） ・地域放送登録者数　267人 事業費　1,295千円 ＜参考＞ ・戸別受信機設置数（R8年3月末日現在） 一般世帯　11,620台（設置率　約92%） 事業所　　　713台 2．設備機器・システムの保守点検等の実施 ・総合保守点検　1回（R7.12.15～18） ・障害対応　　　45件 ・戸別受信機簡易修理など 事業費　2,308千円 3．緊急防災無線システムとの連携確認の実施 ・計6回	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			2	1	1 4									
			県支出金											
			その他の特定財源		3,000									
町 費	起債													
	一般財源	1,404												
計		1,404												
合計		4,404												
避難行動要支援者 避難支援事業 （福祉課） 【根拠法令等】 ・災害対策基本法 （避難行動要支援者） ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	3	1	1	要介護（要支援）認定者、障がいのある人など災害発生時に支援を必要とする人に対し、地域や関係機関等と連携した支援や自助・共助による防災活動を促進することで、災害時に円滑に避難できる体制を強化し、住民の生命や財産を守る。 要支援者の登録や避難支援等関係者との情報共有、個別計画作成の推進を図るほか、作成した名簿は日頃の見守り活動に活用する。	・自治区長会、民協定例会での制度の周知及び支援員確保の依頼（5月） ・民協定例会、自治区長会議時に台帳を更新（5月～） ・消防署等への情報提供（6月以降） ・12月1日を基準日として対象者に更新・新規登録案内を発送 【対象者】新規 1,932人、更新 702人 ※変更は随時受付 【避難行動要支援者名簿登録数】（令和8年3月末） ・支援を希望する人　703人 ・避難を支援する人　441人 ○避難行動要支援者管理システム更新業務委託料 2,434千円 ○避難行動要支援者管理システム保守委託料 333千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			3	1	1									
			県支出金											
			その他の特定財源		2,200									
町 費	起債													
	一般財源	1,175												
計		1,175												
合計		3,375												

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> <u>C</u> A＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> <u>C</u> A＞									
緊急防災無線管理 運営事業 （地域づくり課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>9</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	9	1	2	屋外に設置する緊急防災無線システム（86子局）について、計画的な更新や点検などにより、適切に運用することで、住民に確実な情報伝達を行い、自助・共助による防災活動を促進するとともに、武力攻撃・自然災害から住民の生命や財産を守る。	設備機器・システムの計画的な更新や定期的な点検、Jアラートとの連携訓練への参加等により、システムの安定稼働を図る。	1. システムの保守点検や障害対応 ・総合点検1回 （R7.9.5～10.9、10.20） ・障害対応　必要時 ・子局の錆補修の実施（7箇所） 事業費　4,895千円 2. Jアラート受信機改修 ・国が実施した新システム更新に伴うJアラート新受信機の更新を行ったもの 事業費　6,050千円 ※緊急防災・減災事業債　6,000千円 3. Jアラートとの連携訓練への参加 ・国民保護、緊急地震速報訓練への参加（計6回）	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			9	1	2										
			県支出金												
その他の特定財源		100													
町 費	起債	6,000													
	一般財源	7,501													
	計	13,501													
合計		13,601													

款	項	目
9	1	2

 自治区等における防災訓練の実施を支援するなど、自主防災組織の活性化を図り、自助・共助の地域防災力を強化することで、災害時での避難などを円滑に進め、住民の生命や財産を守る。 | 自主防災組織等の防火対策や防災活動に対し、消防団の派遣や研修情報の提供などの支援を行い、活動の充実を図る。また、自治区が設置する消防資機材の購入を支援し、地域の防災力を高める。 ○自主防災組織の設立自治区数 R6年度末現在　32自治区 | 1. 消火訓練への消防団の派遣や消防資材購入の補助 ・消防団の派遣（23自治区） ・消防資機材購入補助 （6自治区、補助額670千円：補助率2/3） 2. 防災出前講座及び地域での防災訓練への支援 出前講座や訓練支援を行い、新たに吉木校区コミュニティにおいて訓練が実施された。 3. 防災士資格取得等の支援 県事業を活用し5人がスキルアップ®研修会に参加した。 また、防災士資格取得者情報を地域に提供した。（20人） 4. 自主防災組織の設立促進 自主防災組織設立の手引きを作成し、自治区長や校区コミュニティ役員に周知した。 また、新たに自主防災組織を設立した自治区（1組織）に対し、補助金を交付した。 | 財 源 内 訳 | 国庫支出金 | | || 県支出金 | | |
その他の特定財源								
町 費	起債							
一般財源	769							
計	769							
合計		769						

款	項	目
9	1	4

施策の成果報告書

施策４６ 地域の犯罪を抑止します

課・係	地域づくり課 安全安心係
	地域づくり課 コミュニティ係

１．総合計画の内容

基本目標	５	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	４	犯罪・事故から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	５	４位以内	③			
	② 刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	９	８位以内	④			

施策名	(１)	地域の犯罪を抑止します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○犯罪を防止する環境を整えるため、防犯意識の高揚に向けた啓発活動、防犯灯の維持管理や防犯カメラの整備を進めます。 ○各団体で取り組んでいる防犯パトロール活動を引き続き支援します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	２	８	９	③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・カーブミラーや標識などが腐食等により倒壊する事故が全国的に相次いでいることを踏まえ、町が管理する防犯灯ポールの点検や建替えを引き続き計画的に進めていく。 ・様々な手法での防犯啓発を行うとともに、各団体が取り組んでいる防犯パトロールや講習の実施などを引き続き支援することで、地域の犯罪を抑止する。 ・ニセ電話詐欺等の被害を抑止するため、警察と連携して、広報等による周知・啓発を継続して実施する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知をする仕組みを警察と協働で構築しており、これによる住民からの相談が区長に寄せられた場合は警察につないでもらうようにしている。 ・自治区が設置管理する防犯灯への補助及び支援を行うことで、犯罪を防止する環境を整備した（設置費等一部補助、電気代一部補助、町による損害賠償保険への加入） ・令和7年度に実施したまちの未来計画の中間評価における住民アンケートにおいて、住みやすい理由として犯罪や交通事故の少なさが挙げられており、前回調査に比べ22.1%向上するなど、高い評価となった。 ・町が管理する防犯灯ポールに関し、点検の実施や腐食等が進行したポールの建替えを計画的に行った。 ・広報紙やでんたつくんによる防犯啓発や各団体が取り組んでいる防犯パトロール活動を支援することで、犯罪を防止し、刑法犯認知件数の低水準につながった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①住民、関係機関、団体が連携した防犯対策の実施による安全に暮らせるまちの推進			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・各団体が取り組んでいる防犯パトロールや講習の実施などを引き続き支援し、犯罪を抑止する。また、各団体が取り組みを継続的に実施できるよう、引き続き新たな人材確保に向けた取組を継続して実施する。 ・ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知をする仕組みの運用により、自治区長をはじめとした住民をあげて、被害の拡大抑止につなげる。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知をする仕組みを警察と協働で構築しており、寄せられた情報を自治区長に情報提供することで、被害の拡大抑止につなげた。 ・校区コミュニティ等の防犯パトロール活動により、刑法犯認知件数を低水準で維持することができた。 ・一部校区コミュニティでは防犯パトロール活動の担い手確保が課題となっているが、新たな担い手募集への支援を行い、新規従事者が増加した（43人）。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策46 地域の犯罪を抑止します

課・係	地域づくり課 安全安心係
	地域づくり課 コミュニティ係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
防犯対策推進事業 （地域づくり課） <								

[illegible]

施策の成果報告書

施策４７ 交通事故から運転者・歩行者などを守ります

課・係	地域づくり課 安全安心係
	地域づくり課 コミュニティ係
	都市建設課 施設整備係

１．総合計画の内容

基本目標	５	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	４	犯罪・事故から住民を守る

まちづくりの成果指標 （政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	５	４位以内	③			
	② 刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	９	８位以内	④			

施策名	（２）	交通事故から運転者・歩行者などを守ります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○子どもや高齢者を中心とした住民の交通安全意識の高揚に向けた取組を進めます。 ○安全な道路環境を維持するため、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	18	6	13	③				
	② 小中学校の登下校時の事故件数	回	3	0	0	④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性 (PD <u>C</u> A)	(地域づくり課) ・今後も警察や地域住民等と連携して、交通安全意識の高揚に向けた取組を進め、事故を抑制する。 (都市建設課) ・交通安全プログラムに基づき、引き続き関係機関と連携した合同点検を実施し、危険箇所の早期把握と計画的な対策を進めるとともに、国・県の補助制度を有効に活用しながら、交通安全施設の整備を継続し、安全で安心な道路環境の維持・向上を図る。また、国道3号岡垣バイパス東交差点の横断歩道橋整備については、関係機関との協議・調整を継続し、早期完成に向けた取組を進める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(地域づくり課) ・交通安全指導員や地域住民による街頭指導など、交通安全意識の高揚に取り組んだ。また、地域のボランティア保護誘導者が適切で安全に活動が行えるよう講習会を開催した。 ・交通安全を推進するため、交通安全県民運動に合わせ定期的に広報誌やでんたつくんによる交通安全啓発を行った。 ・事故発生件数は前年と比較して減少したが、県内順位は13位で上位ではあるものの目標値に達していない。 (都市建設課) ・交通安全プログラムに基づき、道路管理者、教育委員会、警察等の関係機関と連携した合同点検を実施し、老朽化したガードレールや防護柵等の修繕・更新及び新設を行うことで、通学路を含む道路環境の安全性向上を図った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①住民、関係機関、団体が連携した交通安全対策の実施による地域の安全安心の推進			
	②道路環境を整備するため、自治区、P T A等からの要望を基に、道路管理者、警察等の関係者と合同点検を実施し、交通安全施設の整備を行う			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性 (PD <u>C</u> A)	(地域づくり課) ・引き続き、地域による見守り活動が行われるよう、地域の安全につながる取り組みを支援する。 ・地域による見守り活動の安全を確保するため、継続して交通安全講習会を開催するなど地域の活動を支援する。 (都市建設課) ・交通安全プログラムに基づき、引き続き自治区やP T A、警察等の関係機関との連携を維持・強化し、地域からの要望や現地状況を踏まえた合同点検を実施することで、計画的かつ効果的な交通安全施設の整備を推進する。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(地域づくり課) ・交通安全指導員や住民による見守り活動などの取組が行われたことで、地域の安全安心につながった。 (都市建設課) ・交通安全プログラムに基づき、道路管理者、教育委員会、警察等の関係機関と連携し、自治区やP T A等からの要望を踏まえた合同点検を実施することで、現地状況に即した効果的な交通安全対策を実施することができた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 47 交通事故から運転者・歩行者などを守ります

課・係	地域づくり課 安全安心係
	地域づくり課 コミュニティ係
	都市建設課 施設整備係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目	事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
交通安全対策一般事業 （地域づくり課） 							

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> <u>CA</u> ＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> <u>CA</u> ＞								
交通安全対策施設 整備事業 (都市建設課) 【根拠法令等】 ・道路法 ・交通安全対策基本法 < 予算科目 > <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>7</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	2	7	1	老朽化した施設の更新や新たに必要となる交通施設の整備を行うことで、安全な道路環境を維持し、交通事故を未然に防止し、住民を事故から守る。 自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設を整備する。 【主な整備内容】 ・歩道の整備 ・カーブミラー ・路面標示 ・区画線　転落防止柵　等	自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設を整備を行った。 ・区画線 6路線　工事延長　L=1283.2m ・ガードパイプ 4路線　工事延長　L= 83m ・ガードレール 2路線　工事延長　L= 43m ・看板 2路線　N= 3本 ※交通安全対策特別交付金 3,124千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目									
			2	7	1									
			県支出金											
			その他の特定財源		3,124									
町 費	起債													
	一般財源	1,281												
計	1,281													
合計		4,405												
交通安全対策施設整備事業 (社会資本整備総合交付金) (都市建設課) 【根拠法令等】 ・道路法 ・交通安全対策基本法 < 予算科目 > <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>7</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	2	7	1	通学路において、老朽化した施設の更新や新たに必要となる交通施設を整備することで、安全な道路環境を維持し、交通事故を未然に防止するとともに、子どもを事故から守る。 小中学校、P T A及び自治区要望等を基に、道路管理者、警察等と合同点検を実施し、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設を整備する。 【主な整備内容】 ・カーブミラー ・路面標示 ・区画線　転落防止柵　等	毎年、小中学校・P T A・自治区要望や交通安全プログラムによる合同点検を実施し、危険箇所の検討と対策を実施した。 沖・大坪線転落防止対策工事 工事延長　L=170m 吉木・海老津線転落防止柵他12路線 ※社会資本整備総合交付金　補助率55％ ※公共事業等債　7,800千円	財 源 内 訳	国庫支出金		10,691
			款	項	目									
			2	7	1									
			県支出金											
			その他の特定財源											
町 費	起債	7,800												
	一般財源	1,028												
計	8,828													
合計		19,519												

施策の成果報告書

施策４８ 消費生活問題に対応します

課・係	地域づくり課 安全安心係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	4	犯罪・事故から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	5	4位以内	③			
	② 刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	9	8位以内	④			

施策名	(3)	消費生活問題に対応します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○遠賀郡4町、中間市との広域連携による相談体制を維持するとともに、消費者被害を未然に防止するため、消費者への意識啓発に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 消費生活相談における相談解決率	%	100	100	100	③				
	②					④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・現在の相談環境を維持することで消費者被害を防ぐとともに、消費者被害の情報などについて周知し、消費者の意識啓発に取り組む。 ・相談環境の維持に向け、継続して全国消費生活相談員協会と連携し相談員の確保に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	・消費者からの苦情・相談への対応や、その処理のためのあっせん等を行い、消費者を保護することができた。また、定期的に広報やでんたつくん等により消費者情報の発信を行い、意識の啓発に取り組むことで、消費者被害の未然防止に努めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策48 消費生活問題に対応します

課・係	地域づくり課 安全安心係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目	事業目的　< <u>P</u> DCA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要　< <u>P</u> DCA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績　< P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）< P <u>D</u> CA>			
消費生活対策経費 （地域づくり課） <							

施策の成果報告書

施策４９ 地域のコミュニティ活動を促進します

課・係	地域づくり課 コミュニティ係
	生涯学習課 公民館係

１．総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	1	住民とともにまちづくり活動を広げる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自治区加入率	%	81.7	88	③			
	②				④			

施策名	(1)	地域のコミュニティ活動を促進します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○地域コミュニティ活動の基盤となる自治区への加入促進を図るとともに、自治区の自主的な活動を支援します。 ○校区の実情にあわせ、自治区単位では解決しづらい課題に対して、課題解決に向けた取組を行っている校区コミュニティを支援します。 ○自治区と連携し、住民が地域コミュニティ活動に参加しやすい環境整備や人材育成に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 自治公民館活動数	回	157	150	164	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(地域づくり課) ・持続可能な自治区の実現に向け、自治区の負担軽減のための取り組みを引き続き推進していくとともに、自治区の更なる運営支援に向けた検討を行う。 ・校区コミュニティについては、今後も持続可能な組織となるよう、各コミュニティの状況にあわせた適切な助言や支援を行う。 (生涯学習課) ・公民館活動の研修や自治公民館同士の意見交換会を実施し、各区が工夫して公民館活動をするための支援を行う。
	評価理由 (PD <u>C</u> <u>A</u>)	(地域づくり課) ・持続可能な自治区の実現に向け、自治区の運営支援及び自治区への加入促進対策として、自治区長会と連携し自治区運営ガイドブックを作成した ・校区コミュニティにおいては、組織運営の支援を強化するため、全ての校区の役員会に担当職員が出席し適切な助言を行うことが出来るよう見直した。 (生涯学習課) ・自治公民館活動は年間164事業となり、新型コロナウイルス感染症流行前の活動状況と同程度に回復した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①提案公募型事業の推進			
	②自治区及び校区コミュニティ等の活動の推進			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(地域づくり課) ・協働のまちづくりを推進するため、自治区や校区コミュニティ、その他の補助事業の状況を踏まえて、今後も必要に応じて改善を行う。
	評価理由 (PD <u>C</u> <u>A</u>)	(地域づくり課) ・提案公募型事業のうち「地域づくり部門」と「協働のまちづくり部門」について、他課等が所管する他の補助事業の状況を踏まえ、制度の見直しを行った。 ・持続可能な自治区及び校区コミュニティ実現のため、新たなガイドブックの作成や支援体制の見直しを行った。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４９ 地域のコミュニティ活動を促進します

課・係	地域づくり課 コミュニティ係
	生涯学習課 公民館係

３.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞			
地域振興事業 (地域づくり課) 									

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果		事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要		事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績			決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞																											
コミュニティ活動 支援事業 (地域づくり課) 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td><td>1 3</td></tr></table>			款	項	目	2	1	1 3	校区コミュニティの活動を支援することで、自治区単位よりも校区単位で取り組んだ方が効果的な課題に対し、課題解決に向けた取組みを進め、住みよい地域につなげる。また、民間団体が実施する公益的活動の実施のきっかけとなる環境をつくり、協働のまちづくりを進める。		1．校区コミュニティ支援 校区コミュニティへの地域づくり交付金の交付等により、各校区コミュニティが実施するまちづくり活動を支援する。また、活動の充実や課題の解消のため、各校区で意見交換等を行う役員連絡協議会を開催する。 2．提案公募型事業 住民の自主的な活動を支援するために、提案公募型事業を実施する。 3．コミュニティ活動災害補償保険 自治区や校区コミュニティ、ボランティア団体が地域づくり活動に安心して取り組めるよう、事故発生時の補償を行う。		1．校区コミュニティ支援 ・地域づくり交付金の交付（5校区）7,075千円 ・役員連絡協議会の開催（1回/年） ・先進地視察研修の実施（古賀市） ・各校区の役員会に職員が出席し、運営について助言を行った。 2．提案公募型事業 【協働のまちづくり部門】（2団体）528千円 ・「狩猟体験ツアー」 ・「チャリティーマルシェin岡垣2025」 【花いっぱい部門】（11団体）926千円 団体に公園などへ花を植えてもらい、地域の景観向上を行った。 3．コミュニティ活動災害補償保険　1,497千円 R7事故件数…8件 R7支払保険金額…312千円			財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="4">財 源</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>7,000</td></tr><tr><td rowspan="3">町 費</td><td>起債</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>3,106</td></tr><tr><td>計</td><td>3,106</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>10,106</td></tr></table>		財 源	国庫支出金			県支出金			その他の特定財源		7,000	町 費	起債		一般財源	3,106	計	3,106	合計		10,106
			款	項	目																																
			2	1	1 3																																
			財 源	国庫支出金																																	
				県支出金																																	
その他の特定財源		7,000																																			
町 費	起債																																				
	一般財源	3,106																																			
	計	3,106																																			
合計		10,106																																			

自治公民館活動支援事業 (生涯学習課) 【根拠法令等】 ・社会教育法 ・公民館類似施設の新築、増改築等並びにその用地取得に対する補助金の交付に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>1 0</td><td>4</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	1 0	4	2	自治区の自主的な活動を支援することで、自治区への加入促進、地域活動への参加促進、人材育成など、地域コミュニティ活動を中心とした住民自治を促進し、地域の活性化を図る。		1．自治公民館活動費補助金、専任公民館長補助金 自治区が行うソフト事業等と専任公民館長設置に対する補助 2．類似公民館建設費補助金、自治公民館活性化補助金 自治公民館の新築・改築や備品購入に対する補助 3．自治公民館連絡協議会補助金 協議会の活動費等に対する補助		1．自治公民館活動費補助金、専任公民館長補助金 ・自治公民館活動費補助金　2,023千円 164事業（56区） ・専任公民館長補助金　1,620千円 54区（56区のうち2区は兼任のため） 2．類似公民館建設費補助金、自治公民館活性化補助金 ・類似公民館建設費補助金　4,950千円 9件（えびつ台、高塚、百合ヶ丘、新海老津、高陽、新松原、東黒山西山田、三吉団地公民館） ・自治公民館活性化補助金　0千円 3．自治公民館連絡協議会補助金　100千円 役員会　5回、研修会　2回			財 源 内 訳 <table><tr><td rowspan="4">財 源</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">町 費</td><td>起債</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>8,693</td></tr><tr><td>計</td><td>8,693</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>8,693</td></tr></table>		財 源	国庫支出金			県支出金			その他の特定財源			町 費	起債		一般財源	8,693	計	8,693	合計		8,693
			款	項	目																																
			1 0	4	2																																
			財 源	国庫支出金																																	
				県支出金																																	
その他の特定財源																																					
町 費	起債																																				
	一般財源	8,693																																			
	計	8,693																																			
合計		8,693																																			

施策の成果報告書

施策５０ 自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します

課・係	おかがき P R 課 商工観光係
	福祉課 人権・地域福祉係

1. 総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	1	住民とともにまちづくり活動を広げる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自治区加入率	%	81.7	88	③			
	②				④			

施策名	(2)	自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○ボランティアセンターを中心に、ボランティア人材の育成、様々なボランティア団体への住民参加や地域コミュニティを含む団体間の連携拡大に向けた取組などをコーディネートします。 ○若い世代などを中心に、これまで参加経験がない住民のボランティア活動への参加を促進します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① ボランティアのコーディネート件数	回	42	36	64	③				
	② まつり岡垣来場者数	人	22, 000	22, 000	22, 000	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(福祉課) ・ボランティアセンターと福祉課で定期的実施しているボランティアセンター連絡会議において情報共有を継続し、ボランティアセンターの効果的な運営を図るとともに、地域の多様な関係機関や団体と連携することで、ボランティア活動の一層の充実を図る。 ・ボランティア登録団体は最も多かった令和2年度の51団体から令和7年度には41団体に減少しているため、今後は企業や事業所によるボランティアやボランティアクラブの活動推進など、多様な主体がボランティアに参加しやすい環境づくりを進める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(福祉課) ・令和4年度からボランティアセンター業務を委託している社会福祉協議会において、運転ボランティアの養成講座や子ども向けのボランティア講座を実施し、ボランティアの育成を図った。 ・ボランティア活動に関する情報収集や情報提供を継続して行い、ボランティアのコーディネート件数は、令和6年度の42件から64件と増加している。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①地域活動を支える担い手の育成			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(福祉課) ・ボランティアセンターと連携して若い世代を含めた多様な主体がボランティア活動に取り組みやすくなる環境を整え、人材育成につなげる。 ・身近な地域での取組みにつながるものとするため、社会福祉協議会を中心に地域住民、民生委員・児童委員、ボランティア団体などの多種多様な主体が協働して、地域課題の解決に取り組む人材の育成や支援を行う。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(福祉課) ・ボランティアセンターにおいてボランティアに関する講座を6回行うとともに、社会福祉協議会において地域活動を支える人材育成講座（福祉マナブ講座）を6回行い、ボランティアを育成した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策50 自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	おかがきPR課 商工観光係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
ボランティアセンター 運営事業 (福祉課) 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td><td>1 3</td></tr></table>			款	項	目	2	1	1 3	ボランティアに関する意識啓発、人材育成や応援を求める人と応援したい人をコーディネートすることで、ボランティア活動を通じた協働の輪を広げ、まちづくり活動の活性化につなげる。	○実施概要 【ボランティア活動】 ・情報の収集及び提供 ・相談及び助言 ・調査及び研究 【ボランティア活動団体】 ・相互交流及び連携の促進 ・登録及び需給調整	・ボランティアセンターだより発行（年6回） ・広報おかがきボランティアのススメコーナー（毎月） ・ボランティア各種相談・対応（随時） ・出張ボランティアなんでも相談会　4回 ・ボランティアのコーディネート件数　64件 ・ボランティア登録団体　41団体 ・ボランティア交流会 登録7団体、他1名で計30名 ・ボランティア講座 子ども向け講座3回のべ79人 傾聴ボランティア養成3回のべ67人 ・ボランティアクラブの育成と活動推進	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			2	1	1 3										
			県支出金												
その他の特定財源		3,505													
町 費	起債														
	一般財源	5,692													
	計	5,692													
合計		9,197													

福祉ボランティア ポイント事業 (福祉課) 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>	款	項	目	3	1	1	ボランティアを始める「きっかけ」や、継続的に活動をされている方への感謝の気持ちを町から還元することで、住民と行政の協働によるまちづくり活動の活性化につなげる。	福祉ボランティア活動のうち、町が主催する事業や社会福祉協議会が主催する事業への支援、町長が必要と認めた活動に対し、ポイントを付与する。 前年度中に貯まったポイントは翌年4～5月に還元申請してもらい、町の特産品等に交換する。	・福祉ボランティア手帳保有者数　582人 ・受入機関登録数 40施設・団体のべ4,898人 ・ボランティア実施人数 128人 ・還元申請者数 445千円 ・還元額	財 源 内 訳	国庫支出金		
	款	項	目										
	3	1	1										
	県支出金												
その他の特定財源		537											
町 費	起債												
	一般財源												
	計												
合計		537											

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
まつり岡垣補助金 交付事業 （おかがきPR課） 								

施策の成果報告書

施策 5 1 社会変化に対応できる組織をつくります

課・係	企画政策室 人事秘書係
	デジタル推進課 デジタル推進係
	住民環境課 住民生活係

1. 総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③			
	② まちの認知度（県内）※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④			

施策名	(1)	社会変化に対応できる組織をつくります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○社会変化に迅速に対応し、柔軟な行政運営ができるよう組織力を高めます。 ○ICT技術を活用し、住民の利便性の向上と業務効率化を図ります。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD CA)	(企画政策室) ・「人材育成・確保基本方針」に基づき、優秀な人材を確保するための取組みや職員研修計画による研修の実施、働きやすい職場環境の整備のための時差出勤制度の本格実施等に取り組む。 (デジタル推進課) ・引き続きソフト及びハードウェア保守を確実に行之い、安定的な稼働環境の提供とセキュリティの確保を行う。 ・DX推進計画に基づき、行政システム標準化・共通化への切替対応（総合行政システム、滞納管理システム、介護保険システム）や、デジタル環境の最適化を検証し、効果的に活用することで、住民サービスの向上及び行政事務の効率化につなげる。 ・窓口改善を目的とする電子申請システムを拡充し、住民の利便性の向上を図る。 (住民環境課) ・マイナンバーカードを活用した各種証明書発行や届出書のオンライン化の拡大など、今後もマイナンバーカードの利活用面を高めていくことで、カードの普及促進に繋げる。また、「書かない窓口」の実現に向け、庁内横断的な視点からデジタル技術を活用した取組を検証し、住民の利便性向上や事務の効率化を図る。
	評価理由 (PDCA)	(企画政策室) ・社会情勢が大きく変化する中で、新たな時代に即した職員の人材育成・確保のために既存の基本方針を全面改訂し、「人材育成・確保基本方針」を策定した。 ・「令和7年度岡垣町職員研修計画」を策定し、コミュニケーション研修、民間企業経営者による講演などの独自研修や、福岡県市町村職員研修所などへの派遣研修を計画的に実施することで、職員の資質や能力の向上につなげた。 ・業務の効率化や生産性の向上による住民満足度の高い行政サービスの提供、職員の働き方改革とそれによる人材の確保につなげることで組織力の強化を図るため、庁舎の開庁時間を変更した。 (デジタル推進課) ・ハードウェア保守や既存システムの法改正対応等を適切に実施し、安定的な業務システムの運用を行った。 ・DXを推進するため、行政システム標準化・共通化への対応（戸籍システム、健康管理システム）、オンライン申請手続きの拡充行之い、住民の利便性向上、窓口事務の改善を行った。 (住民環境課) ・マイナンバーカード専用窓口設置による申請支援やマイナ保険証の紐づけ支援、夜間・日曜開庁の実施により、マイナンバーカードの普及促進を図ったことで、令和8年5月末でマイナンバーカードの保有率が85.2%となり、国や県よりも高い水準となった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 5 1 社会変化に対応できる組織をつくります

課・係	企画政策室 人事秘書係
	デジタル推進課 デジタル推進係
	住民環境課 住民生活係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
職員研修事業 (企画政策室)			職員に様々な研修機会を提供することで、組織力を高めるとともに、住民サービスの質の向上を図り、効果的な行財政運営を推進する。	第2次人材育成基本方針で定めた「めざすべき職員像」に向け、職員の資質や能力を向上させるための研修を職員研修計画に基づき実施する。	【独自研修】 ・新規採用職員研修（接遇）27人 ・人事考課研修（被考課者）19人 ・コミュニケーション研修166人 ・民間企業経営者による講演170人 【派遣研修】 ・市町村職員研修所研修38人 ・連携中枢都市圏研修4人 ・市町村職員実務研修者事後研修5人 ・土木技術研修5人 ・市町村アカデミー研修1人 ・自衛隊体験入隊(新採職員)7人 【職場内研修（全庁OJT）】 ・町の財政状況、ふるさと納税、上水道について184人 【自己啓発研修】専門研修補助2人 ＜参考＞ 職員研修は、企画政策室所管の上記研修のほか、担当課による以下の独自研修を実施。 ・人権研修209人	財 源 内 訳	国庫支出金	
							県支出金	
							その他の特定財源300	
							町 費	起債
								一般財源
								計
合計1,891								
【根拠法令等】 —								
＜予算科目＞								
款	項	目						
2	1	1						

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　< <u>P</u> DCA> ※施策の実行により期待される効果	事業概要　< <u>P</u> DCA> ※事業別の目的と実施概要	事業実績　< P <u>D</u> CA> ※活動実績	決算額（単位：千円）< P <u>D</u> CA>									
マイナンバーカード普及 促進経費 （戸籍住民登録経費） （住民環境課） 【根拠法令等】 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 < 予算科目 > <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>3</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	2	3	1	マイナンバー制度は国の重要な施策の一つであり、マイナンバーカードを普及促進することで、行政の効率化や住民の利便性の向上に繋げる。	○マイナンバーカード専用窓口設置による申請等支援 事業者に委託し、専用窓口を設けることで、マイナンバーカードの申請・更新の受付や交付、マイナポータルの操作支援などを行い、マイナンバーカードの普及を促進する。	人口に対する保有枚数率 （R8.5月末）（R7.5月末） 岡垣町：85.2%　/　81.5% 福岡県：82.8%　/　78.5% 全　国：83.1%　/　78.5% ○マイナンバーカード専用窓口設置による申請等支援 ・夜間開庁（年51回） 毎週木曜日に19時30分まで申請受付 ・日曜開庁（年9回） 毎月1回日曜日に9時～12時まで申請受付 ※日曜開庁はR7. 11. 28から実施	財 源 内 訳	国庫支出金		15,795
			款	項	目										
			2	3	1										
			県支出金												
			その他の特定財源												
			町 費	起債											
一般財源															
計															
合計		15,795													

施策の成果報告書

施策 5 2 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	企画政策室 企画政策係
	デジタル推進課 デジタル推進係
	総務課 財政係
	税務課 収納係

1. 総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③			
	② まちの認知度（県内）※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④			

施策名	(2)	将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○社会情勢の変化、国や県の施策の動向などを踏まえ、中・長期的な財政計画による計画的な財政運営を推進します。 ○町税の適正な賦課・徴収を推進します。 ○公共施設の運営について、人口減少などを見据えた計画的な管理を推進します。 ○近隣自治体などとの広域連携を図り、町単独で取り組むことが困難な課題を解決するための取組を推進します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	① 町税収納率（現年分）	%	98. 93	98. 64	98. 92	③				
	② 町税収納率（滞納繰越分）	%	17. 63	19. 81	17. 81	④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD <u>CA</u>)	(総務課) ・社会保障関係費の増大、物価高騰や人件費上昇による影響など直面する課題に対応しつつ、人口が減少する中における、将来を見据えたまちづくりを実施するため、公共施設等総合管理計画の見直しや学校施設適正配置の検討を進め、「財政の健全性の確保」と「事業の推進」のバランスを図り、中長期的な視点で健全な財政運営に努める。 (税務課) ・課税客体の正確な把握と町税の適正な賦課に引き続き取り組むとともに、収納率の向上に向けて、口座振替の推進や、共通納税・スマホアプリ納付等による納付しやすい環境の整備を進める。 ・滞納者に対し、督促状や催告状の送付に加え、預貯金照会システムを活用して積極的に財産の把握に努め、適切に滞納処分を執行することで収納率の向上を図る。併せて、確実な財産調査を行い、担税力が認められない場合は執行停止処分を行い滞納税額の圧縮に努める。 ・債権管理マニュアルの活用や債権管理研修等への参加による職員のスキルアップを図り、収納率の向上に努める。 (企画政策室) ・公共施設等総合管理計画の進捗状況などを適切に管理するとともに、第1期の方針に対する進捗状況や令和7年度に整備した「公共施設カルテ及びデータベース」、「公共施設等個別施設計画」の内容を踏まえ、今後の施設の整備方針について検討し、第2期計画期間に向けた計画の改訂を行う。また、適正な受益と負担についての考え方を整理し、本町における「公の施設に係る受益と負担のあり方」に関する方針を策定する。 ・人口減少下においても行政サービスを低下させないため、DXの推進や広域行政のさらなる展開に取り組む。
	評価理由 (PD <u>CA</u>)	(総務課) ・施設の長寿命化（サンリーアイ施設改修、山田小学校外壁・屋上防水改修）や屋内スイミング施設による小中学校のプール授業の開始など、数十年先の将来を見据えたまちづくりに取り組みながらも、特定財源の活用や予算の適切な執行管理の実施、基金残高の維持と地方債残高の縮減により、健全な財政運営を図ることができた。 (税務課) ・滞納者に対して、夜間電話催告で納付を促すとともに、督促状・催告状の送付や適宜滞納処分の執行など収納率の向上に努めた結果、現年分は98.92％、滞納繰越分は17.81％、全体は95.05％(前年比0.38増)となった。 (企画政策室) ・人口減少などを見据えた計画的な公共施設の管理運営に向け、公共施設等総合管理計画推進委員会において、計画の進捗状況や今後の方針等について審議するとともに、各公共施設等の利用実態を踏まえ、令和7年4月から稼働率の低い時間帯における開館時間等の変更を行った。また、適用時期を延期していた岡垣サンリーアイ、情報プラザ人の駅及び町内3つの体育施設の使用料について、令和7年10月から見直しを適用した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 5 2 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	企画政策室 企画政策係
	デジタル推進課 デジタル推進係
	税務課 収納係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
町税確保対策事業 （税務課） 【根拠法令等】 ・地方税法 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	2	2	2	町税の適正な賦課や滞納者に対して適宜滞納処分を執行するなど、収納率の向上に努めるとともに、納付しやすい環境を整えることで、税収を確保し、計画的な行財政運営を推進する。	1．収納率の向上及び納付環境整備 ・滞納者に督促状・催告状を送付するとともに、夜間電話催告や臨戸訪問により納付を促す。 ・口座振替を推進するとともに、休日・夜間でも身近なコンビニやスマホアプリで税金や料金を支払うことができるサービスを継続する。 ・口座振替の更なる加入推進を図るため、口座振替新規加入促進キャンペーンを実施する。 2．債権管理 税外収入に対する各課における滞納処分の課題等の共有および支援を行い、適正な債権管理を行う。	1．収納率の向上及び納付環境整備 ・督促状発送　毎月1回 発送件数　13,907件 ・催告状発送　4月、6月、11月に実施 発送件数　　4,892件 ・夜間電話催告　7月、12月に実施 対象件数　　579件 ・臨戸訪問　　月2回　県税職員同行 臨戸件数　　59件 ・口座振替促進（納付書送付時書類発送） 新規申込者件数　1,154件/年（R6:1,145件　、R5:924件） ・口座振替キャンペーン実施（5月1日～8月31日） 期間中新規申込者数　697名 ・滞納処分件数　　182件（差押） ・財産調査件数　2,211件 2．債権管理 ・債権研修等の情報共有	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			2	2	2										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	2,563													
計		2,563													
合計		2,563													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
公共施設等総合管理計画 策定等事業 (企画政策室) 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>8</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	2	8	1	公共施設等の適切な維持管理や、長期的な視点による今後の整備の方針などを定める「岡垣町公共施設等総合管理計画」の進捗管理や必要に応じた見直しを実施することで、総合的かつ計画的な推進を図る。	1．計画の進捗管理 計画の進捗状況を把握するとともに、取組結果をまとめ、町公式HPで公表する。 2．計画の改訂 人口をはじめとする社会情勢の変化や、町の政策の方向性、財政状況の変化などに応じて、必要な計画の見直しを行う。 3．公共施設等総合管理計画推進委員会 町長、副町長、教育長及び全課長で構成する庁内組織であり、計画の策定、改訂及び進捗管理に係る重要事項の調整及び審議を行う。 4．公共施設検討委員会 学識経験者等により構成する附属機関であり、計画の策定、変更及び推進に関する重要事項を調査審議する。	1．計画の進捗管理 公共施設等総合管理計画推進委員会を2回開催し、計画の進捗管理などを行うとともに、令和6年度までの取組結果を整理し、公表した。 2．岡垣町公共施設等個別施設計画策定等業務（委託料：11,165千円） 第1期の計画期間が令和8年度で終了するため、令和9年度からの第2期計画期間における基本の方針を定めるための計画改訂作業に向け、「公共施設等の実態把握」、「学校施設長寿命化計画の改訂及び公共施設等個別施設計画の策定」、「公共施設カルテ及び施設データベースの更新」を行った。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			2	8	1										
			県支出金												
			その他の特定財源												
町 費	起債														
	一般財源	11,165													
	計	11,165													
合計		11,165													
情報プラザ施設管理経費 (デジタル推進課) 【根拠法令等】 ・岡垣町情報プラザ人の駅設置及び管理に関する条例 ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>8</td><td>5</td></tr></table>			款	項	目	2	8	5	交流・ふれあい・にぎわいの創出、中心市街地活性化の促進、情報化推進の拠点を目的とし、町の地域情報化を推進するとともに、住民の交流の場を提供する。	○指定管理者による管理運営 民間のノウハウによる管理運営の効率化や利用者の増加を目指すため、平成27年度から指定管理者制度を導入。 指定管理者制度の導入に合わせ、3階に「Book 座 Cafe」を設置するなど、一部運用形態を変更。	○指定管理料 45,050千円 指定管理者 J R九州サービスサポート・アクティオ共同企業体 ○O A機器リース料 2,864千円 ○修繕料 675千円 ＜運営実績＞ ・利用者数 50,984人 ・開館日数 308日 ・利用料等収入 4,476千円 (貸館、カフェ等) ・P C講座 126回 ・イベントの実施 5回 ミニ12回	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			2	8	5										
			県支出金												
			その他の特定財源		16										
町 費	起債														
	一般財源	48,658													
	計	48,658													
合計		48,674													

施策の成果報告書

施策 5 3 町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります

課・係	おかがき P R 課 広報広聴係
	おかがき P R 課 特産品係

1. 総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③				
	②	まちの認知度（県内）※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④				

施策名	(3)	町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○マスコミやSNSなど幅広い手法を活用したプロモーションにより、町の魅力を広く、町内外へ発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります。 ○交通の利便性などを P R し、企業の進出など、町への投資拡大につなげます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標		単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①	町公式Facebookのフォロワー数	人	1, 211	1, 300	1, 287	③	おかがき応援寄附金寄附額	千円	257, 621	500, 000	293, 123
	②	ホームページアクセス数（定住サイト）	回	1, 456	1, 500	1, 046	④	町公式Instagramのフォロワー数	人	1, 403	1, 200	2, 063

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・情報発信ツールの多様化やフォロワー数などの増加により情報発信の受け手は増えているため、各媒体の特性を生かした情報を発信し、幅広い年代に町の魅力を伝える。 ・各種PRグッズなどを活用して町のイメージ作りや認知度向上の強化に取り組むとともに、子どもをはじめ多くの人が楽しみながら参加できる企画の実施やInstagramのフォローキャンペーンを行うなど、行政と住民が一体となった情報発信を行い、戦略で定めたコアターゲットに行きたい・住みたいと思ってもらえるような町のブランディングを進める。 ・ふるさと納税を通じて、引き続き町の特産品などの魅力を全国に P R し、寄附額を増加させることで関係人口の増加を図る。 ・ふるさと納税の寄附額増加の取組みとして、社会の動向に合った返礼品の開発や寄附額の見直し、ポータルサイト内での露出拡大、事業者訪問など、あらゆる手段を講じる。
	評価理由 (PD <u>C</u> <u>A</u>)	・町公式SNSを活用して、町の情報や魅力を町内外に広く発信した。特に、Instagramでは、子ども参加型企画の実施や商工観光係と連携してイベントでのフォローキャンペーンを行うなど、町への関心や愛着の醸成を図り、フォロワー数の増加につなげた。また、各SNSの特性に応じた情報発信方法を整理し、庁内で共有することで、より効果的な情報発信に向けた基盤づくりを行った。 ・町内事業者などへのポスター掲示、近隣地域の住宅展示場や各種イベントなどでのPRグッズ配布などを行い、岡垣町ブランド戦略で定めたブランドイメージ作りや認知度向上の強化に取り組んだ。 ・移住希望者向けWEBイベントへの参加や、東京で開催された移住関連イベントで「岡垣のおいしい水」を配布するなど、県やふくおかやかとこ移住相談センターと連携しながら町の魅力を発信し、定住人口の増加に努めた。 ・おかがき応援寄附金の寄附額が、主力返礼品の調整や米類の新規返礼品により昨年度より増となった。ふるさと納税制度を通じて町の魅力を全国に発信し、関係人口の拡大につなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①町公式Facebookのフォロワー数や町公式LINEの友だち登録者数の増加（フォロワー、友だち登録者へ町の魅力を伝えることで町への愛着や認知度の向上につながる）			
	②先輩移住者による魅力の情報発信による新たな移住者の確保			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	・より多くの人に岡垣町への興味を持っていただけるよう、情報発信の手法や内容に工夫を凝らし、各種SNSの特性を活用したプロモーション活動を行う。 ・移住定住サイトについて、移住者が必要とする情報をわかりやすく入手できるよう、移住者インタビューをはじめとしたコンテンツの充実やサイトの見直しを進めることで、新たな移住者の確保につなげる。 ・移住希望者を対象としたお試し居住は、マスコミなども活用した制度の周知に努め、多くの人に岡垣町での暮らしや魅力を実際に体感してもらい、移住人口の増加を図る。
	評価理由 (PD <u>C</u> <u>A</u>)	・町公式Facebookや町公式LINE、Instagramで町の魅力や情報を発信することで、フォロワー数及び友だち登録者数の増加につながった。 ・移住定住サイトについて、コアターゲットが興味を持ちやすい内容となるよう、移住者のインタビュー記事を追加し、サイトの充実に取り組んだ。 ・お試し居住事業を継続して運用し、ふくおかやかとこ移住相談センターと協力して移住希望者に町内案内をするなど、岡垣町への移住の魅力を発信することで、新たな移住者確保の促進に努めた。また、利用者アンケートを実施し、実態やニーズを把握するとともに、体験後も定期的に連絡し継続的なフォローを行った。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策53 町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります

課・係	おかがきPR課 広報広聴係
	おかがきPR課 特産品係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
広報事業 （おかがきPR課） 【根拠法令等】 — ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			款	項	目	2	1	2	住民が必要とする情報を迅速に分かりやすく発信することで、住民の利便性向上やまちづくりへの参画の促進に繋げる。	1． 広報おかがきの発行 町政情報などを広く住民にお知らせするとともに、特に住民に周知すべき事柄などを特集として取り上げ、広く啓発する。また、町内で行われた催しや町の話題などを広く取り上げることで、住んでいる町に関心を持ってもらい、まちづくりへの参画に繋げる。 2． 町公式ホームページ 生活に関する情報や町からのお知らせなどを町内外の利用者が必要な時にいつでも取得できるよう情報を掲載する。 3． 町公式LINE・町公式Facebook 町の取り組みやイベント情報など、お知らせしたい情報を積極的に配信することで、岡垣町に興味を持ってもらい、まちづくりへの参画に繋げる。また、災害時などには緊急情報などをリアルタイムに発信する。 4． でんたつくん 災害などの緊急時に即時放送を行い、住民の生命財産を守る。また、毎週水曜日に定時放送を行い、住民に行政情報を迅速かつ的確にお知らせする。	1． 広報おかがき 毎月25日を発行日とし、年間12回発行。また、毎号掲載する特集については、前年度に各課と調整して作成する「特集計画」に基づき、住民に伝えるべき事業や取り組みなどを掲載した。 持続可能な自治区に向けた取り組みの一環として、引き続き事業者によるポスティングを実施した。 2． 町公式ホームページ ○ページの作成・更新・削除などを適時に行うことでホームページを適切に管理し、正確な情報を公開した。 ・町公式ホームページ訪問数　512,378回 ・ページ作成・更新数　1,246回 ・ページ非公開・削除数　217回 ○移住定住サイトについて、岡垣町ブランド戦略で定めたコアターゲットがより興味を持ちやすい内容となるよう、移住者のインタビュー記事を追加し、サイトの充実に取り組んだ。 3． 町公式LINE・町公式Facebook 町からのお知らせやイベントの開催情報、緊急情報などの利用者が必要とする情報を機を逸することなく適宜配信した。 ・町公式LINE 配信数　155 友だち数　7,435人 ・町公式Facebook 投稿数　238 フォロワー数　1,287人 4． でんたつくん ・定時放送　45回（お知らせ件数　110件） ・即時放送　60回（お知らせ件数　64件）	財源内訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			2	1	2										
			県支出金		12										
			その他の特定財源		2,552										
町費	起債														
	一般財源		10,465												
	計		10,465												
合計		13,029													

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜ <u>P</u> <u>D</u> CA＞		
岡垣町P R戦略推進事業 （おかがきP R課） <								

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜ <u>P</u> DCA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜ <u>P</u> DCA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞		
おかがき応援寄附金 推進事業 （おかがきPR課） 								

施策の成果報告書

施策５４ 住民の意見をまちづくりに取り入れます

課・係	企画政策室 企画政策係
	おかがき P R 課 広報広聴係

１．総合計画の内容

		計画推進の基盤									
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する									
まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	現状値(R7)	R12目標値	指標	単位	現状値	現状値(R7)	R12目標値
	① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査		点	6.96	増加	増加	③				
	② まちの認知度（県内）※まちを「知っている」と回答した割合		%	21.9	増加	増加	④				

施策名	(4)	住民の意見をまちづくりに取り入れます	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○各種審議会やSNS、住民から寄せられる声などにより、まちづくりに対するニーズを把握し、今後の政策につなげます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値	指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値
	①					③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	(企画政策室) ・引き続き、各審議会をはじめ、あらゆる媒体や手法を用いて住民から幅広い意見を聴く機会をつくり、その意見に適切に対応しながら、まちづくりにおける課題解決に向けた取り組みや、まちの将来像を実現するための取り組みを検討することで、協働のまちづくりのさらなる推進を図る。 (おかがき P R 課) ・協働のまちづくりを推進するため、町に寄せられた住民の声に適切に対応し、町政への反映に努める。
	評価理由 (PD <u>C</u> A)	(企画政策室) ・第6次総合計画の中間評価を行うにあたり、住民アンケート調査等を実施するとともに、その結果に対して、まち・ひと・しごと創生審議会からの意見を聴取し、今後の事務事業の改善に向けた検討に活用した。 ・各審議会などを通じて住民等からの意見を聴取し、まちづくりに対するニーズを把握するとともに、それらの意見に適切に対応しながら、各種計画の策定やまちづくりにおける課題の解決、事務改善などにつなげた。 (おかがき P R 課) ・町民相談箱や町公式ホームページの問い合わせフォームに寄せられる問い合わせや意見などを全庁的に共有し、事務の改善などにつなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性 (PD C <u>A</u>)	
	評価理由 (PD <u>C</u> A)			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 5 4 住民の意見をまちづくりに取り入れます

課・係	企画政策室 企画政策係
	おかがき P R 課 広報広聴係

3.各事業の実績

事業名（所管課）・ 根拠法令等・予算科目			事業目的　＜P <u>D</u> CA＞ ※施策の実行により期待される効果	事業概要　＜P <u>D</u> CA＞ ※事業別の目的と実施概要	事業実績　＜P <u>D</u> CA＞ ※活動実績	決算額（単位：千円）＜P <u>D</u> CA＞									
政策推進事業 （企画政策室） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td>2</td><td>8</td><td>1</td></tr></table>			款	項	目	2	8	1	各種審議会やSNSなどを通じて住民の意見を把握し、今後の政策に繋がるとともに、将来を見据えた計画的な行財政運営を推進する。	1．まち・ひと・しごと創生 審議会を開催し、まち・ひと・しごと創生の全般（まちづくりの重要課題）について審議し、地方創生の推進を図る。 2．アンケート調査の実施 住民の意識や暮らしの状況などを把握し、そのニーズなどを政策につなげていくため、必要に応じてアンケート調査を実施する。	1．まち・ひと・しごと創生審議会 令和7年度は、第6次総合計画の中間評価に伴い実施した住民アンケート調査等の結果に対する審議会の意見を聴き、今後の事務事業の改善に向けた検討に活用した。 ○開催日：令和7年9月25日（木） 2．アンケート調査の実施 （委託料：2,199千円） 第6次総合計画の中間評価を行うにあたり、次のアンケート調査を実施した。 (1) 住民アンケート調査 (2) 中学生アンケート調査 (3) 町外者インターネットアンケート調査	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			2	8	1										
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源	2,199													
計		2,199	合計		2,199										
広聴事業 （おかがきPR課） 【根拠法令等】 － ＜予算科目＞ <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td></tr><tr><td colspan="3">計上科目なし</td></tr></table>			款	項	目	計上科目なし			住民から寄せられる意見や提言など、まちづくりに対するニーズを把握することで、効果的な政策に繋げ、住みやすさの向上を図る。	町内3か所（役場・中央公民館・東部公民館）に設置している町民相談箱や町公式ホームページの問い合わせフォームに寄せられる問い合わせや意見などから住民ニーズを把握し、事務の改善や政策立案などに繋げる。なお、情報の一元化、進捗管理のため広聴管理台帳を作成し運用する。	○問い合わせ等件数 ホームページ問い合わせフォーム及び町民相談箱　　　　　705件 うち、回答希望　525件 ※寄せられた意見等のうち回答を希望するものについては、すべて回答済。	財 源 内 訳	国庫支出金		
			款	項	目										
			計上科目なし												
			県支出金												
その他の特定財源															
町 費	起債														
	一般財源														
計			合計												

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

令和7年度《決算》

1 歳入 (単位:千円)

款	項	目	項目	金額	内訳	
					社会保障財源化分の地方消費税交付金	通常分の地方消費税交付金
7	1	1	地方消費税交付金	776,363	473,502	302,861

2 歳出 (単位:千円)

分野	款	項	目	事業名	事業費	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	3	1	1	社会福祉総務費 社会福祉協議会活動支援事業 いこいの里運営経費 等	118,616	7,262	6,177	29,752	9,838	65,587
社会福祉	3	1	2	老人福祉費 高齢者福祉事業 敬老事業 等	69,013		1,986	34,346	5,724	26,957
社会福祉	3	1	5	障がい者福祉費 自立支援サービス事業費 障害児通所支援事業 等	1,478,658	734,168	367,246		122,645	254,599
社会福祉	3	2	1	児童福祉総務費 届出保育施設保育料補助金支給事業 児童手当支給事業費 等	718,664	569,878	66,962	8,216	59,608	14,000
社会福祉	3	2	2	児童福祉施設費 民間保育所等運営委託事業 中部保育所管理運営経費 等	1,150,198	504,095	243,819	40,720	95,651	265,913
社会福祉	3	2	3	放課後児童健全育成事業費 学童保育所管理運営事業	81,794	23,537	5,994		6,784	45,479
社会福祉	3	2	4	児童センター施設管理運営費 こども未来館運営事業 等	34,097	5,130	5,130	1,942	2,828	19,067
社会保険	3	1	1	国民健康保険事業費 国民健康保険事業特別会計繰出金	260,056	26,141	91,532		21,570	120,813
社会保険	3	1	1	後期高齢者医療事業費 後期高齢者事業	704,622		109,259		58,443	536,920
社会保険	3	1	4	国民年金事業費 国民年金事業	2,940	2,940				
社会保険	3	1	7	介護保険事業費 介護保険事業 等	632,981	4,827	71	91,503	52,501	484,079
保健衛生	3	1	1	医療費助成事業費 子ども医療事業費 重度障がい者医療事業費 等	258,411	469	107,407		21,433	129,102
保健衛生	4	1	1	保健衛生総務費 地域医療施設等対策事業 等	5,112				424	4,688
保健衛生	4	1	2	感染症予防費 乳幼児感染症予防事業 等	111,597	26	205	2,901	9,256	99,209
保健衛生	4	1	5	母子衛生費 乳幼児・妊産婦健康診査事業 等	50,373	21,471	2,007	49	4,178	22,668
保健衛生	4	1	6	健康対策事業費 各種検診事業 等	31,580	503	1,026	2,332	2,619	25,100
合計					5,708,712	1,900,447	1,008,821	211,761	473,502	2,114,181

令和6年度（令和7年度繰越分）物価高騰対策事業一覧表
【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の主な実績等】

No.	所管課	事業名	事業の概要	決算額 (単位：千円)				主な実績
				交付金 充当額	国庫支出金	一般財源等		
1	福祉課	岡垣町物価高騰対策給付金事業（非課税世帯給付）	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【R6非課税世帯】 ○給付額：30千円（対象1世帯あたり） 【こども加算】 ○給付額：20千円（対象1人あたり）	5,144	5,144	0	0	【R6非課税世帯】 ○給付件数：128件（世帯） ○給付総額：3,840千円 ○事務費（報酬、需用費等）：784千円 【こども加算】 ○給付件数：26件（人） ○給付総額：520千円
			<参考> 全体額（令和6年度分含む）	125,903	125,903	0	0	【R6非課税世帯】 ○給付件数：3,695件（世帯） ○給付総額：110,850千円 ○事務費（報酬、需用費等）：6,253千円 【こども加算】 ○給付件数：440件（人） ○給付総額：8,800千円
2	こども未来課	物価高騰緊急支援子育て世帯生活応援電子クーポン事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、町内で使用できる電子クーポンを給付する。 ○子育て世帯生活応援電子クーポン：10千円（対象1人あたり）	1,104	0	0	1,104	・支給実績 支給件数：53人分 支給総額：530千円 ・事務費 事務委託料：574千円
			<参考> 全体額（令和6年度分含む）	57,562	50,000	0	7,562	・支給実績 支給件数：5,151人分 支給総額：51,510千円 ・利用実績 決済件数：20,153件 決済総額：50,998千円
合 計				6,248	5,144	0	1,104	

令和7年度物価高騰対策事業一覧表
【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の主な実績等】

No.	所管課	事業名	事業の概要	決算額 (単位：千円)				主な実績
				うち交付金 充当額	国庫支出金	一般財源等		
1	税務課	定額減税補足給付金（不足額給付）	物価高の影響を受けている住民への支援を行うことで、住民の生活を維持する。 【不足額給付】 当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行う。	112,800	112,776	0	24	【不足額給付】 ○給付件数：3,518件（人） ○給付総額：102,820千円 ○事務費（報酬、需用費等）：9,980千円 ※令和7年度支出分を記載（令和6年度からの繰越事業）。
2	おかがきPR課	物価高騰対策生活応援電子クーポン事業	物価高騰の影響を受けている住民の生活を支援するため、町内店舗で利用できる、食料品購入にも使用可能な電子クーポンを給付する。 ○おかがき住民生活応援電子クーポン：10千円（対象一世帯あたり） ※世帯員2人目以降5千円加算	244,952	210,000	0	34,952	・支給実績 支給件数：14,613件（世帯） 支給総額：230,500千円 ※概算 ・利用実績 決済件数：13,948件 決済総額：38,962千円 ※R8.3時点 ※令和7年度支出分を記載（令和7年度内に事業が完了しないため、令和8年度へ繰越）。
3	おかがきPR課	物価高騰緊急支援プレミアム商品券事業（プレミアム分）	消費の下支えを通じ、物価高騰の影響を受けている住民の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を図ることで事業者を支援する。 ※プレミアム付商品券の発行（プレミアム率：20%、販売額（発行総額）：300,000千円（360,000千円））補助	29,930	29,930	0	0	・販売実績： [紙] 1冊額面12,000円×1万冊 [キャッシュレス] 1件額面12,000円×1.5万件 [リフォーム（紙）] 60,000円×1,000冊 ※いずれも完売 ・換金実績： [紙] 119,482,000円（換金率99.6%） [キャッシュレス] 179,674,854円 （換金率99.8%） [リフォーム（紙）] 60,000,000円 （換金率100%）
4	おかがきPR課	物価高騰緊急支援プレミアム商品券事業（事務費分）	消費の下支えを通じ、物価高騰の影響を受けている住民の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を図ることで事業者を支援する。 ※プレミアム付商品券の発行（プレミアム率：20%、販売額（発行総額）：300,000千円（360,000千円））補助	2,388	2,388	0	0	・事務費 [紙] 2,228千円 [キャッシュレス] 160千円
5	教育総務課	物価高騰対策学校給食費等支援事業	物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費（小中学生分のみ。教職員分は除く。）を支援する。	8,733	8,733	0	0	小学校1食あたり30円（月額500円）補助 ・5小学校計 5,707千円 中学校1食あたり20円（月額300円）補助 ・2中学校計 2,930千円 町外者 計96千円 合計 8,733千円
6	こども未来課	保育所等物価高騰対策事業	食料品価格等の高騰により影響を受けている保育所等に対し、給食材料費の上昇分相当額（児童分のみ。保育士分は除く。）を支援する。	10,933	3,280	0	7,653	・支給実績 9施設 （岡垣ほしのほいくえん、岡垣中央台ほいくえん、認定こども園えびつ幼稚園、ひよこ保育園、サンライズキッズ保育園 岡垣園、おとぎのいえ保育園、キッズルーム岡垣、認定こども園岡垣中央幼稚園、おひさまルーム岡垣）

令和7年度物価高騰対策事業一覧表
【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の主な実績等】

No.	所管課	事業名	事業の概要	決算額 (単位：千円)				主な実績
				うち交付金 充当額	国庫支出金	一般財源等		
7	上下水道課 総務課	水道料金の特例減額事業	エネルギー・食料品価格等物価高騰により影響を受けている住民及び事業者の負担を軽減するため、令和8年3月から5月分の水道料金を減額（一契約につき上限100千円）する。	34,117	34,000	0	117	・水道料金特例減額実績 3月：13,297件、33,993千円 ・事務費（システム改修経費等）：124千円 ※令和7年度支出分を記載（令和7年度内に事業が完了しないため、令和8年度へ繰越）。
8	住民環境課	井戸使用世帯に対する生活 支援事業	エネルギー・食料品価格等物価高騰により影響を受けている住民及び事業者の負担を軽減するため、水道料金を減額することを踏まえ、井戸水使用者に対し水道料金減額相当分を支援する。	2,294	1,790	0	504	・申請件数 250件 専用井戸（個人219件、事業者27件） 併用井戸（個人0件、事業者4件） ※令和7年度支出分を記載（令和7年度内に事業が完了しないため、令和8年度へ繰越）。
9	長寿あんしん課 福祉課	介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策事業	電気料金や食料品等の価格高騰の影響を受けている介護・障害福祉サービス事業所等に対し、かかり増し経費の負担を軽減する。	2,721	2,079	0	642	【介護】 2,658千円 ・入所系 1,542千円 （定員一人あたり [高圧]24,900円、 [低圧]24,100円） ・通所系 1,015千円 （定員一人あたり [高圧]9,200円 [低圧]8,100円） ・訪問系 101千円（1事業所あたり12,600円） 【障害福祉】 63千円 ・訪問系 12,600円×5事業所
10	こども未来課	保育所等光熱費高騰対策費 補助事業	光熱費の高騰により影響を受けている保育所等に対し、上昇分相当額を支援することで運営に係る経費の負担を軽減する。	1,051	514	0	537	・支給実績 9施設 （岡垣ほしのほいくえん、岡垣中央台ほいくえん、認定こども園えびつ幼稚園、ひよこ保育園、サンライズキッズ保育園岡垣園、おとぎのいえ保育園、キッズルーム岡垣、認定こども園岡垣中央幼稚園、おひさまルーム岡垣）
11	農林水産課	電気料金高騰対策農業者及び水産加工事業者支援事業	電気料金高騰の影響を受けている農業者及び水産加工事業者に対し、電気料金の高騰分を支援することで、経費負担の軽減及び経営の安定化を図る。	—	—	—	—	令和8年度へ事業繰越（令和8年4月以降事業開始）
合 計				449,919	405,490	0	44,429	

（参考）【総合経済対策として国が実施した事業】

No.	所管課	事業名	事業の概要	決算額 (単位：千円)			主な実績
				国庫支出金	一般財源等		
1	こども未来課	物価高対応子育て応援手当	物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給する。 ○給付費：こども一人当たり一律2万円 ○支給対象：児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等（対象児童には令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む）	99,629	99,629	0	○支給実績 支給件数： 4,838件（対象児童数） 支給総額：96,760千円 ○事務費（報酬、需用費等）：2,869千円 ※令和7年度支出分を記載（令和7年度内に事業が完了しないため、令和8年度へ繰越）。

令和 7 年度岡垣町学校給食実績報告書（成果報告）

1. 概要

本町では、小中学校給食費について、安定的な学校給食の運営、給食費の滞納管理等による公平性の確保及び保護者の利便性の向上を目的として、令和 7 年 8 月から学校給食費の公会計化を実施しています。

令和 7 年度は、1 学期（4 月～ 7 月）は学校私会計、2 学期（8 月）以降は公会計により運営しています。

このため、本報告における歳入歳出は、学校私会計分を含めた令和 7 年度年間実績として整理しています。

以上を踏まえ、決算収支報告とともに、岡垣町学校給食費条例第 7 条第 2 項の規定に基づく報告を行います。

2. 学校給食実施状況

	年間実施日数
小学校	189
中学校	186

3. 学校給食費決算状況

（歳入の部）

単位：円

	区分		調定額	収納済額	収入内訳		債権放棄額	収入未済額
					私会計	公会計		
給食費収入	小学校	現年度	90,771,766	90,491,366	29,902,101	60,589,265	0	280,400
		滞納繰越分	2,547,786	366,646	290,905	75,741	56,343	2,124,797
		計	93,319,552	90,858,012	30,193,006	60,665,006	56,343	2,405,197
	中学校	現年度	29,056,298	28,938,008	10,089,827	18,848,181	0	118,290
		滞納繰越分	1,800,490	74,060	18,550	55,510	30,750	1,695,680
		計	30,856,788	29,012,068	10,108,377	18,903,691	30,750	1,813,970
	計	現年度	119,828,064	119,429,374	39,991,928	79,437,446	0	398,690
		滞納繰越分	4,348,276	440,706	309,455	131,251	87,093	3,820,477
		合計	124,176,340	119,870,080	40,301,383	79,568,697	87,093	4,219,167
物価高騰対応分 給食費補助金 (4月～7月)	小学校			3,372,880				
	中学校			9,835,950				
	合計			13,208,830				
総合計				133,078,910				

（歳出の部）

単位：円

		年間合計	私会計	公会計
賄材料費	区分	年間	4 月～ 7 月	8 月～ 3 月
	小学校	101,535,427	35,845,367	65,690,060
	中学校	58,400,536	21,103,719	37,296,817
	合計	159,935,963	56,949,086	102,986,877

4. 債権放棄額（内訳）

単位：円

区分	件数	債権放棄額	理 由
小学校	3件	56,343	・ 宛所不明、生活困窮
中学校	2件	30,750	・ 宛所不明、生活困窮 ・ 納付義務者死亡
合計	5件	87,093	

令和7年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価
報告書（概要）

1 点検・評価の対象

（1）対象範囲

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第180条の2の規定に基づき、町長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

（2）対象施策

「岡垣町教育基本構想 令和7年度の教育施策と主な内容」に掲載している80の施策（具体策）を対象とします。

2 点検・評価の概要

基本理念

「学校・家庭・地域がつながり、みんなで学び伸びるまち 岡垣」	
○輝き	知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した町民の育成
○誇り	我が国や郷土の文化と伝統を大切にすることを基盤にして、国際社会を生きる心豊かな町民の育成
○つながり	公共の精神を尊び、国家や社会の形成者として主体的に町づくりに参画する町民の育成

教育施策の達成状況

基本方針		具体策数	R7				具体策数	R6			
			達成状況					達成状況			
			A	B	C	D		A	B	C	D
I	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します	26	4	22	0	0	26	3	20	3	0
II	持続的な社会の発展を牽引するための多様な力・生きる力を養います	12	4	8	0	0	12	4	7	1	0
III	郷土を愛し歴史・文化を育む教育・学習を推進します	7	5	2	0	0	7	4	3	0	0
IV	町民が学び、楽しみ、交流する生涯学習を推進します	11	6	5	0	0	12	12	0	0	0
V	地域や社会の変化に応じて安全で快適な教育環境・基盤を整備します	11	8	3	0	0	10	5	5	0	0
VI	子どもの育ちを支える地域教育力の向上を図ります	13	6	7	0	0	13	5	8	1	0
合計		80	33	47	0	0	80	33	43	5	0

評価	
①施策の方向性に沿って順調に進行している……	A
②施策の方向性に沿って概ね順調に進行している……	B
③施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている……	C
④施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている……	D

上記評価は、教育基本構想内の教育施策ごとの評価です。町の成果報告資料では、総合計画の施策に基づく評価をしています。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月1回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【開催状況等】

開催回数：16回（定例会：12回、臨時会：4回）

- 議決事項　－　基本方針、人事案件、予算関係、規則・規程の制定・改正等
- 協議事項　－　主要施策、懸案事項、人事案件等
- 報告事項　－　学級編制、教育総務課・生涯学習課が関連する会議・行事等

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されています。

【第1回】

日程：令和8年2月20日（金）

場所：岡垣町役場新館2階庁議室

議事：① 教育大綱の改定について

② 特別支援教育支援員の必要性について

③ 学校施設の適正配置に向けた検討について

④ 教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

(3) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

4 学識経験を有する者からの意見(総括)

意見書

福岡教育大学教授 伊藤 克治

岡垣町教育基本構想に掲げられた6つの基本方針の下で取り組まれた施策について、昨年度に引き続き、丁寧かつ分かりやすい点検・評価が行われています。令和6年度は、80の施策のうち95%が「順調」または「概ね順調」との評価でしたが、令和7年度においては、すべての施策が「順調」または「概ね順調」に至っています。このような、毎年度の評価結果を踏まえた継続的な改善への取り組みと、その成果は特筆に値します。

令和 7 年度
国民健康保険事業特別会計成果報告

歳入合計 3,283,784,633円

歳出合計 3,124,858,245円

差 引 158,926,388円

(歳入)

(単位：千円)

款		収入額	主な内容
1	国民健康保険税	526,001	国民健康保険税 526,001
2	一部負担金	0	(収入実績なし) 0
3	使用料及び手数料	83	国民健康保険税督促手数料 83
4	国庫支出金	6,781	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 145 子ども・子育て支援事業費補助金 6,636
5	県支出金	2,219,842	普通交付金 2,146,319 特別交付金 73,523
6	連合会支出金	0	(収入実績なし) 0
7	財産収入	0	(収入実績なし) 0
8	寄附金	0	(収入実績なし) 0
9	繰入金	260,056	保険基盤安定繰入金 166,382 職員給与費等繰入金 44,099 未就学児均等割保険税繰入金 1,174 産前産後保険税繰入金 218 出産育児一時金等繰入金 3,992 財政安定化支援事業繰入金 28,791 その他一般会計繰入金 15,400
10	繰越金	266,003	前年度繰越金 266,003
11	諸収入	5,018	延滞金 4,003 第三者納付金 34 返納金 485 過年度分特定健康診査等負担金 490
合計		3,283,784	

(歳出)

(単位：千円)

款・項・目	目の名称	支出額	主な内容	事業効果
1・1・1	一般管理費	41,373	国民健康保険事業にかかる経常的な経費を支出した ・ 共同電算処理委託料 1,812 ・ レセプト点検委託料 3,267	医療費が適正に処理されている か点検を行った
1・1・2	国民健康保険団体連合会負担金	1,858	国保連合会負担金	
1・2・1	賦課徴収費	7,452	国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費を支出した	
1・3・1	運営協議会費	312	国保運営協議会の運営にかかる経費を支出した 協議会 4回開催	予算・決算、税率改定等について協議を行った
2・1・1	療養給付費	1,891,877	療養給付費	
2・1・2	療養費	19,879	療養費	
2・1・3	審査支払手数料	4,220	審査支払手数料	国保連合会へ審査支払手数料を支出した
2・2・1	高額療養費	300,419	高額療養費	医療費が高額となった被保険者の負担を軽減した
2・2・2	高額介護合算療養費	123	高額介護合算療養費	医療費及び介護費が高額となった被保険者の負担を軽減した
2・3・1	移送費	0	(実績なし)	
2・4・1	出産育児一時金	5,988	出産育児一時金 1件当たり 500,000円(最大) 12件	出産に要する経費の負担軽減が図られた
2・5・1	葬祭費	1,200	葬祭費 1件当たり 30,000円 40件	国保被保険者の葬祭にかかる経費を支出した
3・1・1	医療給付費分	539,698	医療給付費分	
3・2・1	後期高齢者支援金等分	188,574	後期高齢者支援金等分	
3・3・1	介護納付金分	55,953	介護納付金分	
4・1・1	財政安定化基金拠出金	0	(実績なし)	
5・1・1	保健衛生普及費	2,544	優良家庭表彰、はり・きゅう施術料補助金	
5・2・1	特定健康診査等事業費	24,381	特定健康診査等事業費	

款・項・目	目の名称	支出額	主な内容	事業効果
6・1・1	基金積立金	0	(実績なし)	
7・1・1	利子	0	(実績なし)	
7・2・1	償還金	0	(実績なし)	
8・1・1	保険税還付金	2,147	保険税還付金	国民健康保険税の過年度にかかる還付を行った
8・1・2	保険税還付加算金	0	(実績なし)	
8・1・3	保険給付費等交付金償還金	34,098	保険給付費等交付金償還金	
8・1・4	その他償還金	2,762	保険者努力支援交付金過年度返還金	
8・2・1	延滞金	0	(実績なし)	
9・1・1	前年度繰上充用金	0	(実績なし)	
10・1・1	予備費	0	(実績なし)	
合計		3,124,858		

令和 7 年度 岡垣町国民健康保険事業実績報告書（成果報告）

1 一般状況

年間平均（国保）		年度末（国保）		年度末	
世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	人 口
世帯 3,693	人 5,449	世帯 3,635	人 5,315	世帯 14,540	人 31,004

国保加入率		年間異動状況			年度末職員数	
世帯数	人 口	被保険者数増	被保険者数減	差 引	専 任	兼 任
% 25.00	% 17.14	人 1,164	人 1,380	人 △216	人 2	人 1

2 被保険者等適用状況

（単位：人）

被保険者数		年度末現在	年間平均	割合（％）	
総 数		5,315	A 5,449		
被保険者		5,315	B 5,449	B/A	100.00
	（再掲）前期高齢者	2,556	C 2,674	C/A	49.07

3 国民健康保険税

令和 8 年 5 月 3 1 日現在（単位：円）

期別		調定額	収納済額	不 納 欠損額	収入未済額	還 付 未済額	収納率(%)	
							現年度	前年度
現年度計		530,125,200	502,076,708	0	28,048,492	553,500	94.60	94.86
内 訳	普通徴収	442,520,600	414,814,108	0	27,706,492	550,200	93.61	94.07
	特別徴収	84,589,600	84,592,900	0	△3,300	3,300	100.00	100.00
	過年度	3,015,000	2,669,700	0	345,300	0	88.55	66.13
滞納繰越分		116,381,495	23,924,245	725,000	91,732,250	27,500	20.53	17.97
合計		646,506,695	526,000,953	725,000	119,780,742	581,000	81.27	80.26

※収納率：（収入済額－還付未済額）／調定額×100

4 保険税賦課状況

(1)医療給付費分

(単位：千円)

保険税算定額 (イ+ロ+ハ+ニ)	保険税軽減額 (ホ)	災害等による減免額	その他減免額	限度額を 越えるもの (ヘ)	年度中 増減額 (ト)	年度末 保険税調定額 (イ+ロ+ハ+ニ-ホ-ヘ+ト)
533,225	69,004	0	57	9,368	△ 102,339	352,457

上記の保険税額算定内訳

	所得割額 (イ)	資産割額 (ロ)	平等割額 (ハ)	均等割額 (ニ)	保険税 軽減額 (ホ)	限度額 (ヘ)	年度中 異動分 (ト)
課税 対象	千円 3,927,947	千円	世帯 4,324	人 6,419	世帯 2,409	世帯 21	
税 率	6.7/100		円 27,000	円 25,100		千円 660	
税 額	千円 263,104	千円	千円 109,322	千円 160,799	千円 69,004	千円 9,368	千円 △ 102,339円

(2)後期高齢者支援分

(単位：千円)

保険税算定額 (イ+ロ+ハ+ニ)	保険税軽減額 (ホ)	災害等による減免額	その他減免額	限度額を 越えるもの (ヘ)	年度中 増減額 (ト)	年度末 保険税調定額 (イ+ロ+ハ+ニ-ホ-ヘ+ト)
203,618	25,937	0	22	3,551	△ 39,303	134,805

上記の保険税額算定内訳

	所得割額 (イ)	資産割額 (ロ)	平等割額 (ハ)	均等割額 (ニ)	保険税 軽減額 (ホ)	限度額 (ヘ)	年度中異動分 (ト)
課税 対象	千円 3,927,951	千円	世帯 4,324	人 6,419	世帯 2,409	世帯 20	
税 率	2.6/100		円 10,200	円 9,400		千円 260	
税 額	千円 102,099	千円	千円 41,299	千円 60,220	千円 25,937	千円 3,551	千円 △ 39,303

(3)介護納付金分（介護保険第2号被保険者分）

(単位：千円)

保険税算定額 (イ+ロ+ハ+ニ)	保険税軽減額 (ホ)	災害等による減免額	その他減免額	限度額を 越えるもの (ヘ)	年度中 増減額 (ト)	年度末 保険税調定額 (イ+ロ+ハ+ニ-ホ-ヘ+ト)
65,262	8,678	0	18	1,591	△ 15,128	39,847

上記の保険税額算定内訳

	所得割額 (イ)	資産割額 (ロ)	平等割額 (ハ)	均等割額 (ニ)	保険税 軽減額 (ホ)	限度額 (ヘ)	年度中 異動分 (ト)
課税 対象	千円 1,472,762	千円	世帯 1,742	人 2,023	世帯 970	世帯 17	
税 率	2.2/100		円 7,600	円 9,700		千円 170	
税 額	千円 32,400	千円	千円 13,239	千円 19,623	千円 8,678	千円 1,591	千円 △ 15,128

5 経理関係(被保険者1人当たり)

平均世帯数	3,693世帯
平均被保険者数	5,449人

1世帯当たり保険税調定額(現年分)	142,732円
1人当たり保険税調定額(現年分)	96,735円
1人当たり保険税収納額(現年分)	91,651円

(単位：円)

収 入				支 出				
国民健康保険税			96,532	総務費			9,359	
使用料及び手数料			15	保険給付費			408,094	
県支出金	普通交付金		393,892	(内訳)	療養給付費		347,197	
	特別交付金		13,493		療養費		3,648	
	(内訳)	保険者努力支援分			4,311	高額療養費		55,155
		特別調整交付金分			4,424	移送費		0
		県繰入金（２号分）			3,460	出産育児諸費		1,099
		特定健診等負担金			1,298	葬祭諸費		220
						審査支払手数料		774
繰入金			47,725					
	(内訳)	保険基盤安定		30,534	国民健康保険事業費納付金			143,921
		未就学児均等割		215	(内訳)	医療給付費分		99,045
		産前産後保険税		40		後期高齢者支援金等分		34,607
		職員給与費等		8,093		介護納付金分		10,268
		出産育児一時金等		733	保健事業費			4,941
		財政安定化支援事業		5,284	その他の支出			7,159
		その他		2,826				
その他の収入			50,982					
合 計			602,640	合計			573,474	

6 特定健康診査等事業状況

(単位：人)

特定健康診査						特定保健指導			
対象者数	受診者数			受診率(%)		対象者数	終了者数	利用率(%)	
	集団	個別	計	目標	実績			目標	実績
3,813	1,306	351	1,657	42.2	43.5	179	104	59.8	58.1

※R8.5月末現在

7 給付の内訳

項 目			件数 件	日数 日	総費用額 円	保険者負担額 円	一部負担金 円	他法負担分 円
療養の給付等	医 科	入院	1,665	27,838	1,142,600,200			
		入院外	54,370	81,936	765,842,070			
	歯 科		11,777	19,141	166,270,830			
	小 計		67,812	128,915	2,074,713,100			
	調剤費		36,660	(43,658)	405,322,690			
	食事療養・生活療養		(1,611)	(74,966)	53,399,920			
	訪問看護		424	3,314	40,524,920			
	計		104,896	132,229	2,573,960,630	1,891,534,357	606,692,301	75,733,972
療養費等	食事療養		1			870	△ 870	0
	療 養 費	診療費	56		684,810	483,861	200,949	0
		その他	3,420		26,187,746	19,324,779	6,661,921	201,046
		小計	3,476		26,872,556	19,808,640	6,862,870	201,046
	移送費		0		0	0	0	0
	計		3,477		26,872,556	19,809,510	6,862,000	201,046
出産育児一時金			12			5,988,000		
葬祭費の支給			40			1,200,000		
高額療養費			4,898			300,434,959		

※ 調剤費の日数欄には、処方箋枚数を表示しており、合計に含まれない。

※ 食事療養・生活療養の件数及び日数は再掲であり、合計に含まれない。

※ 療養の給付等の一部負担金は、高額療養費を含んだ額。

令和 7 年度

後期高齢者医療特別会計成果報告

歳入合計	757,668,195円
------	--------------

歳出合計	731,783,312円
------	--------------

差 引	25,884,883円
-----	-------------

(歳入)

(単位：千円)

款	収入額	主な内容	
1 後期高齢者医療 保険料	561,963	特別徴収保険料 普通徴収保険料	340,057 221,906
2 使用料及び手数料	7	督促手数料	7
3 繰入金	163,385	事務費繰入金 保険基盤安定繰入金	29,178 134,207
4 繰越金	25,466	前年度繰越金	25,466
5 諸収入	3,857	延滞金 雑入	262 3,595
6 国庫支出金	2,990	子ども・子育て支援事業費補助金	2,990
合計	757,668		

(歳出)

(単位：千円)

款・項・目	支出額	主な内容	事業効果
1・1・1 一般管理費	11,358	人件費 管理費	6,523 4,835 後期高齢者医療事業 にかかる経常的な経 費を支出した
1・2・1 徴収費	4,083	徴収費	4,083
2・1・1 後期高齢者医療 広域連合納付金	711,463	保険料等負担金 事務費負担金	695,819 15,644 被保険者の保険料軽 減分を基盤安定負担 金により負担した
3・1・1 療養関係事業費	1,596	会計年度任用職員報酬 費用弁償 郵送電話電報料 はり、きゅう施術料補助金	204 1 1,109 282 健康診査の受診票を 町から郵送し受診率 の向上を図った はり・きゅうにかか る経費の一部を補助 した
4・1・1 保険料還付金	1,705	保険料還付金	1,705
4・1・2 還付加算金	0	(実績なし)	0
4・1・3 その他償還金	1,578	事務費繰入金過年度分返還金	1,578
5・1・1 予備費	0	(実績なし)	0
合計	731,783		

1 後期高齢者医療受給者証の交付状況

区分	年度末	年平均
75歳以上	6,074人	6,024人
法第50条第1項 第2号該当者 ※	124人	127人
計	6,198人	6,151人

※65歳以上75歳未満の者であって、政令で定める程度の障がいの状態にある旨の当該後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者

2 診療月別医療費（保険者負担分：現物給付）

（単位：円）

4月	495,684,169
5月	490,965,549
6月	508,540,648
7月	519,676,094
8月	531,042,815
9月	492,501,565
10月	506,046,813
11月	514,572,012
12月	473,639,132
1月	550,765,606
2月	534,349,817
3月	503,182,460
合計	6,120,966,680

※高額療養費は含まない

3 後期高齢者医療保険料

令和8年5月31日現在（単位：円）

		調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率(%)	
							現年度	前年度
現年度分計		562,481,840	560,555,360	0	1,926,480	335,220	99.60	99.58
内 訳	普通徴収	222,018,870	219,793,880	0	2,224,990	36,710	98.98	98.96
	特別徴収	339,759,120	340,057,630	0	△ 298,510	298,510	100.00	100.00
	過年度	703,850	703,850	0	0	0	100.00	99.68
滞納繰越分		3,281,700	1,408,120	31,780	1,841,800	0	42.91	53.65
合 計		565,763,540	561,963,480	31,780	3,768,280	335,220	99.27	99.38

※収納率：（収入済額－還付未済額）／調定額×100

4 医療給付の内訳（R7.3月～R8.2月診療分）

項目			件数 件	日数 日	総医療費 円	保険者負担分 円	一部負担金 円	他法負担分 円
療養給付費	医科	入院	6,324	114,193	3,899,758,970			
		入院外	98,282	163,868	1,728,190,860			
	歯科		16,759	51,329	254,702,830			
	小計		121,365	329,390	5,882,652,660			
	調剤費		67,610	(82,720)	858,739,520			
	食事療養・生活療養		(6,134)	(308,938)	223,363,844			
	訪問看護		442	5,213	72,460,520			
	計		189,417	334,603	7,037,216,544			
療養費	柔道整復		3,469	20,566	30,410,465	26,503,230	3,820,043	87,192
	その他							
	計		3,469	20,566	30,410,465	26,503,230	3,820,043	87,192
高額療養費			8,475			348,039,175		

※ 調剤費の日数欄には、処方箋枚数を表示しており、合計に含まれない

※ 食事療養・生活療養の件数及び日数は再掲であり、合計に含まれない

※ 療養給付費の一部負担金は、高額療養費を含んだ額